

令和7年度 第3回 高等学校入学者選抜審議会

日時 令和8年2月16日(月) 10:00～

場所 行政庁舎11階 第二会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

- 次期県立高校将来構想答申について

3 諮 問

- 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

4 審 議

- (1) 多様な人材を受け入れることができる選抜方法の在り方について
- (2) 全国募集の在り方について
- (3) 全県一学区について

5 その他

6 閉 会

【 資 料 】

- 資料1 【概要】次期県立高校将来構想答申
- 資料2 次期県立高校将来構想答申
- 資料3 諮問
- 資料4 多様な人材を受け入れることができる選抜方法の在り方について
- 資料5 全国募集の在り方について
- 資料6 全県一学区について
- 資料7 今後のスケジュール等について(案)
- 資料8 参考資料
- 資料9 令和8年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第一次募集 出願状況について
- 別冊 高校教育改革成果等に関する検証 「男女共学化」及び「全県一学区化」について
(答申) (平成26年7月、県立高等学校将来構想審議会)

高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 平成24年12月条例第71号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、総合教育センターの職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月20日条例第71号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

令和7年度 第3回高等学校入学者選抜審議会 名簿

(審議会委員)

No.	氏名	現職	備考
1	田端 健人	宮城教育大学教職大学院 教授	
2	熊谷 龍一	東北大学大学院教育学研究科 教授	欠席
3	坪田 益美	東北学院大学地域総合学部 教授	欠席
4	川嶋 輝彦	仙台経済同友会 専務理事・事務局長	欠席
5	高橋 千香子	宮城県高等学校PTA連合会 理事	
6	笠原 由佳	宮城県PTA連合会 副会長	
7	平塚 隆	女川町教育委員会 教育長	
8	新妻 英敏	仙台市教育局学校教育部教育指導課 課長	欠席
9	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智小中学校・高等学校 校長	
10	菊池 晃子	名取市立増田中学校 校長	欠席
11	鶴岡 勝彦	仙台市立五橋中学校 校長	
12	猪股 智秋	宮城教育大学附属中学校 校長	
13	樽野 幸義	宮城県仙台第一高等学校 校長	
14	勅使瓦 理恵	宮城県名取高等学校 校長	
15	菅原 紀子	宮城県田尻さくら高等学校 校長	
16	佐竹 潤一	宮城県総合教育センター 所長	欠席

(教育庁)

教育委員会	副教育長	遠藤 秀樹
義務教育課	課長	本田 史郎
高校教育課	課長	菊田 英孝
高校教育創造室	室長	永田 靖和

令和7年度 第3回高等学校入学者選抜審議会 座席図

行政庁舎11階 第二会議室

《事務局》

《事務局》

委員受付

入口

本田
義務教育
課長

遠藤
副教育長

菊田
高校教育
課長

永田
高校教育創造室長

傍聴・報道受付

傍聴席

田尻さくら高
菅原委員

名取高
勅使瓦委員

仙合一高
樽野委員

県P連
笠原委員

高P連
高橋(千)委員

報道

女川町教委
平塚委員

仙台市立五橋中
鶴岡委員

宮教大附属中
猪股委員

聖ウルスラ学院
英智高
伊藤委員

宮教大
田端委員

基本理念

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自分の人生を舵取りすることができる力を育むことが必要であり、ふるさと宮城の理解を深めながら、異なる価値観や文化を尊重し、的確な情報活用と課題解決を通じて新たな価値を創造する資質・能力を持つ生徒を育成していく。

- 高校教育の創造的再構築
 - 各圏域に必要な学びの在り方を一から考え、生徒が切磋琢磨し合い全ての生徒の可能性を最大限に引き出すことができる学習環境を整備し、現在の高校全体を作り変えて、新たな魅力ある高校教育を創造する。
- 生徒を主語にした高校教育の実現
 - 生徒が学びに対してより高い意欲を持ち、自立して活躍するための力を育む、生徒を主語にした高校教育を実現する。
- 質の高い高校教育の実現
 - 全ての生徒の可能性を最大限に引き出す質の高い高校教育を実現するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

基本方針

- 県内全ての地域において生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保する。
- スクール・ミッションの再定義を行い、各校の特色を強く打ち出すことで、生徒の多様な学習ニーズに応じた、質の高い学びの機会を提供する。
- 少子化の進行による生徒数の減少や学校の小規模化の中でも生徒が切磋琢磨し、刺激し合うことができる環境を整える。
- デジタル技術を活用した学びと、対面によるリアルな学びを効果的に組み合わせ、多様化・グローバル化する社会の中で、主体的に課題に取り組み、未来を切り拓く資質・能力を育む新たな学びの環境を整える。
- 地域資源を活用するなどして専門性・応用力を高め、より実践的に学べる環境を整備する。
- 多様な状況の生徒、配慮や支援が必要な生徒が取り組みやすい環境づくりを進める。

学校配置の考え方

- 圏域の考え方
 - 圏域の見直し(7⇒5圏域(南部、中部、北部、東部、気仙沼))と学校間連携・オンラインによる教育空間の拡張
- 普通科の特色強化と進学支援の充実
 - 普通科の改革の推進や進学系拠点校、進学系高校での進学に対応した教育支援の充実
- 専門学科における学科横断的な学びの推進
 - 学科間の知識や技術を横断的に学べる学習機会の設定
 - 農業、工業や水産業に関わる基幹校における、先端技術を含む必要な教育の提供
- 多様な学びに対応した高校配置
 - 生徒の多様な生活・学習スタイルに対応したidealスクールや、多部制定時制高校、通信制高校の配置
- 地理的条件等に応じた教育環境の整備
 - 生徒が安心して学ぶことができるよう、通学困難地域校としての継続配置、又はスクールバス等の通学・移動手段の確保の検討

学校規模の考え方

- 1学年当たりの規模の目安は定められないものの、人口減少を見据えながら、圏域ごとに必要な学級数を設定し、学びの質の確保の観点から一定の学校規模を確保する。
- 必要学級数の設定に当たっては、公私立における経済的負担の状況変化や各校の特色を踏まえた生徒の志望動向を考慮しながら検討する。

創造的再構築後のイメージ

宮城県全体を一つの「学校」としてとらえ、どこに住んでいても質の高い学びにアクセスできる環境を整える。



県立高校教育の質の向上の方向性

志教育の一層の推進 社会性や勤労観の涵養によるより良い生き方の主体的な探求	確かな学力の育成 基礎的・基本的な知識・技能の習得と多面的な学力の育成	多様なニーズに対応した教育の推進 将来の社会的自立に必要な資質・能力の育成と共生社会の実現に向けた教育活動の推進	教育DXの推進 AI等デジタル技術の活用とリアルな学びの融合	地域と学校の連携・協働体制の推進 全国募集などを通じた魅力ある学校づくり
---	---	--	--	--

時代のニーズに対応した高校の魅力化

オンライン教育の活用や協働学習体制の形成など、生徒同士が切磋琢磨できる学習環境、大学や企業との連携などによる高度な専門知識・技術を学べる環境の整備など、多様な学習ニーズに対応した教育環境を整備する必要がある。

興味・関心や適性に合わせて学びたい	大学進学に向け切磋琢磨しながら学びたい	先端技術などの専門知識を学びたい	社会に出た時に役に立つ知識を学びたい
多様な学習ニーズに対応し、可能性を広げるための学習環境の整備が必要			
大学や企業と連携した専門的な学び	地域の特性に応じた学科横断的な学び	実社会と結び付いた知識の習得	
オンラインを活用した他校と連携した学習	ピアグループの形成による学習	地域資源の活用など特色あるカリキュラム	

学校・家庭・地域の協働の必要性

- 将来構想の推進に向けコミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校・家庭・地域が役割分担をしながら連携・協働する。
- 地域の実情や生徒の教育的ニーズに即した魅力ある高校教育の実現に向けて、市町村との連携・協働を一層推進する。

持続可能な学校教育の推進

- 社会に開かれた教育課程の推進
- 外部リソースの活用によるニーズに応じた体制の確保
- 教職員の支援体制
- 生徒の相談・支援体制の構築
- 教育環境の充実

入学者選抜の在り方

入学者選抜について、各学校の特色に応じ、生徒の多様な資質・能力を多面的にとらえることができるよう、全国募集の拡充、多様な人材を受け入れることが可能となる選抜制度など、選抜方法等について総合的に検討する。

将来構想の推進に向けた適正な進行管理

- 社会情勢の変化に応じた進行管理
- 適正な進行管理
 - 市町村や企業、こどもなどの多様な関係者の意見を伺いながら、実施計画の策定などを立案・推進する体制を構築し、各施策の進捗状況や課題を把握しながら進行管理を行う。

【概要】次期県立高校将来構想答申

高校教育の創造的再構築に向けた柱となる取組について

1 学力と探究を極め進学力も向上させる環境の整備

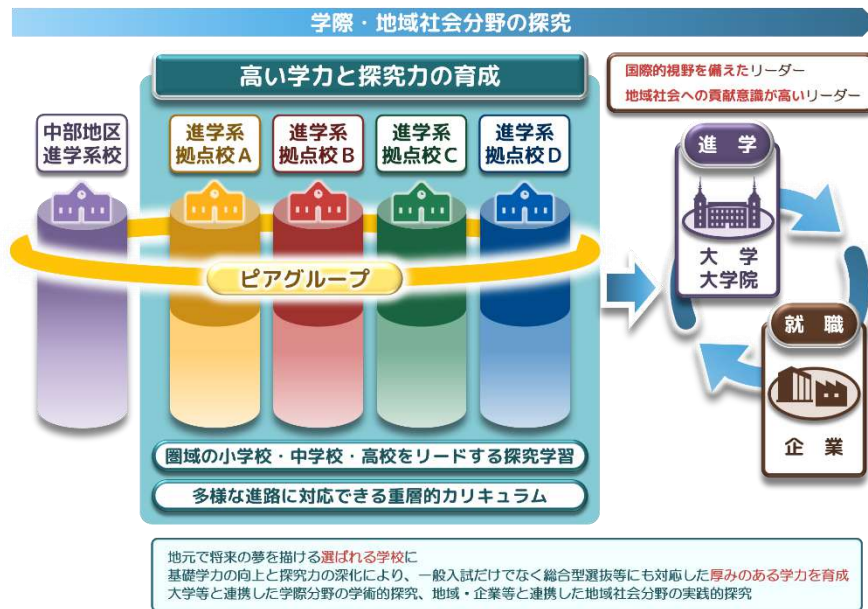
- ◆ 圏域ごとに高い学力と探究力を身に付けることを目指す進学系拠点校等を配置し、進学意識の高い生徒のための教育課程の充実など、希望進路の実現に向けた学習環境を整備する。

ピアグループのオンライン授業のイメージ



Google Geminiで作成

<進学系拠点校のイメージ>



- ◆ 普通科の改革の推進により、地域の特色や社会的ニーズに応じた新たな学科の設置や、地域や大学等と連携した探究的な学びの推進など、総合的な探究の時間や学校設定科目などの活用により、従来の普通科の考え方にとらわれない学びを創出し、**地域や学校の特色に応じた魅力化を図る。**

3 多様な学びのニーズへの対応

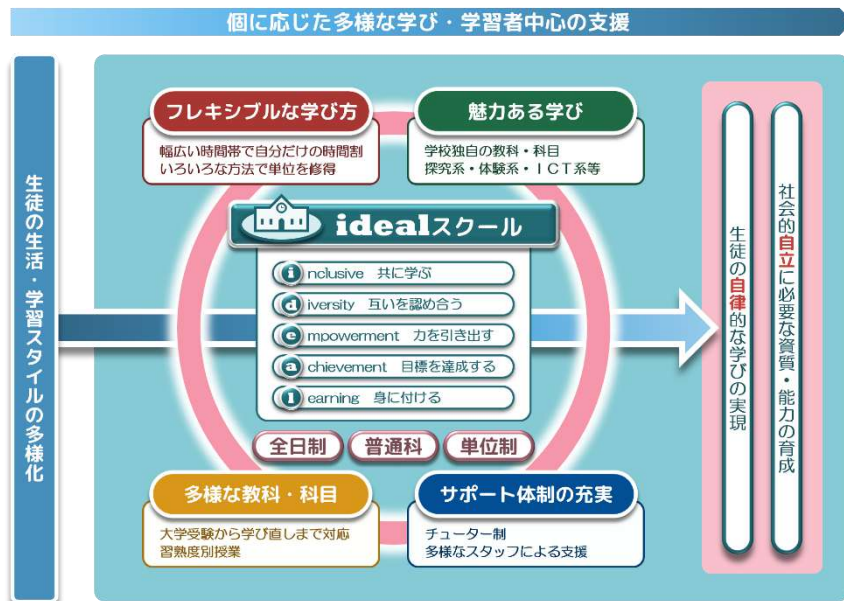
- ◆ 生徒の多様な生活・学習スタイルに応じて**フレキシブルに学ぶことのできる学習者中心のidealスクール**の柔軟な授業時間やカリキュラムの設定、チューター制の導入、個に応じた学習を支える体制の有効性などの実績を踏まえ、他地域への拡充を検討する。

- ◆ 定時制高校の現状を踏まえながら、idealスクールで取り組んだ実績を活用し、生徒の多様な学習スタイルや生活状況により一層対応できる教育の在り方を検討する。

- ◆ 通信制高校（課程）のニーズを踏まえながら、スクーリング拠点や通信制高校の増設を行うことで、場所や時間にとらわれず学べる学習機会の充実を図り、安心して学びを継続できる環境を整備する。

- ◆ 配慮や支援の有無に関わらず、互いを尊重し協働できる環境の整備として、高校と特別支援学校の併置や連携等による、生徒の交流及び共同学習を通じて、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進を図る。

<idealスクールのイメージ>



2 専門学科における実践的な学び

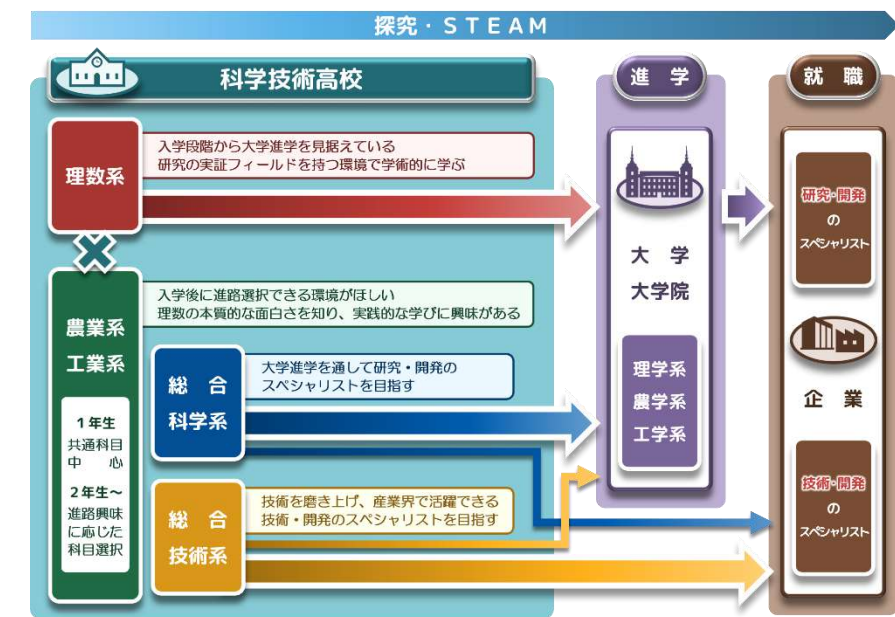
- ◆ 本県の基幹産業である農業、工業や水産業に関わる専門高校の基幹校では、大学や企業、研究施設との連携により、先端技術に関する学びを充実させ、オンライン等を活用し、その成果を学校間で共有する。

- ◆ 農業系及び工業系の学びに理数系の学びを取り入れることなどによる、データサイエンスや環境技術、バイオテクノロジーなど、**先端科学技術や地域産業の発展に寄与できるスペシャリストの育成を目指す、科学技術高校の設置を検討する。**

- ◆ 水産については、**6次産業化や海洋資源の活用など、地域の特色を活かした学びの機会を提供する。**

- ◆ 基幹校以外では、異なる分野の学びを組み合わせることや、連携することで、複数分野にまたがる知識や技術を身に付け、より実社会と結び付いた総合的な力を育む学びの機会を提供する。

<科学技術高校のイメージ>



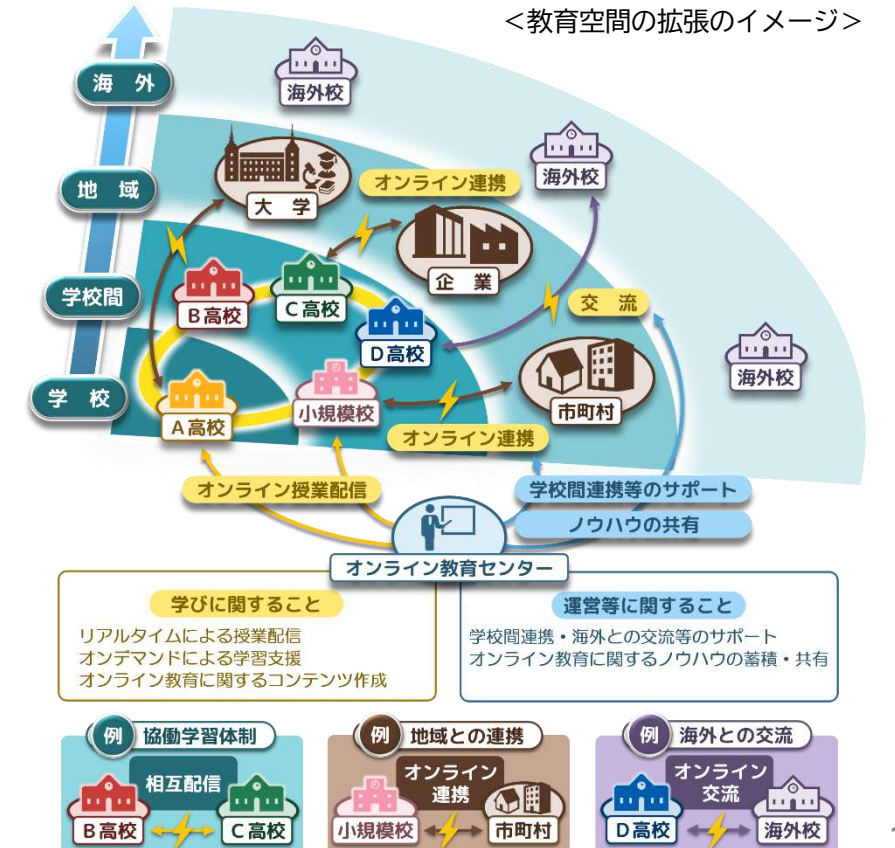
4 オンラインの効果的な活用などによる教育空間の拡張

- ◆ 小規模校においては、人間関係の固定化が生じやすいことや、多様な価値観に触れる機会が少ないこと、また、教職員数など教育資源に限りがあるため、オンラインや地域連携などを活用し、教育環境を整える必要がある。

- ◆ オンラインの効果的な活用などにより、ピアグループを形成し、他の進学系拠点校や中部地区の進学系高校と連携した授業の相互配信等による充実した学習環境を整備する。

- ◆ **オンライン教育センター（仮）の設置により、学びの質を確保するとともに、専門的な学びや希望する進路への対応など、生徒の多様な教育的ニーズに応じた教育環境を整備する。**

<教育空間の拡張のイメージ>



【概要】次期県立高校将来構想答申

策定の趣旨

- 急速な少子化の進行
- 高校教育に対するニーズの変化
 - ・生徒一人一人のウェルビーイングの実現
 - ・地域に貢献できる人材育成

構想の期間

- 構想策定時点で14年先までの中学校卒業生数について見通しが立つことから、令和8年度から令和21年度までの14年間を対象期間として設定する。
- 本構想を踏まえて、次の期間で別に実施計画を策定する。
 - 1次 令和9年度～令和13年度／2次 令和14年度～令和17年度／3次 令和18年度～令和21年度

高校教育を取り巻く現状と課題

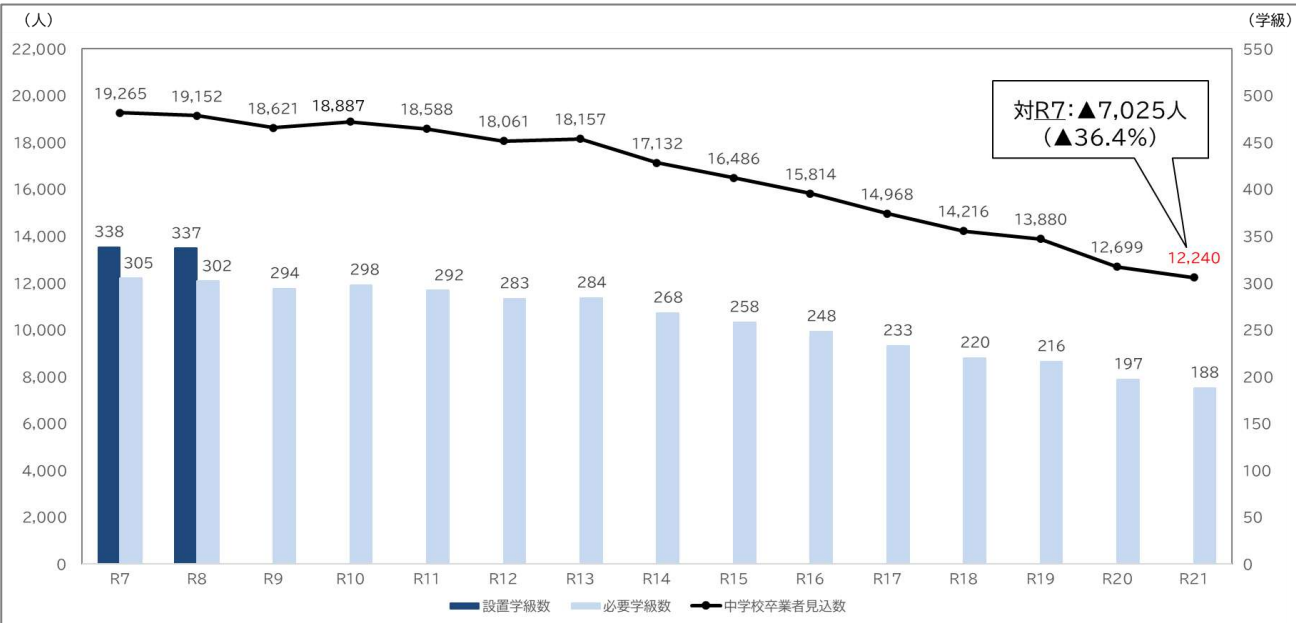
- | | |
|---|--|
| (1) 社会経済環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> ○少子化ペースの加速化 ○デジタル化、グローバル化等、必要となる知識・能力の変化 ○成年年齢の引き下げ | (2) 県立高校の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の教育的ニーズに応じた学びの多様化による高校教育の役割の複雑化・高度化 ○学校に登校していない生徒・中途退学者の増加 ○地域産業を支える人材育成に向けた産業分野の学びの確保 |
|---|--|

全県・圏域ごとの今後の必要学級数の推移及び再構築後の姿

<全県>

【現状】令和7年度
 中学校卒業生見込数 19,265人
 設置学級数 全日制338学級

【令和21年度の姿】
 中学校卒業生見込数 12,240人
 必要学級数 188学級

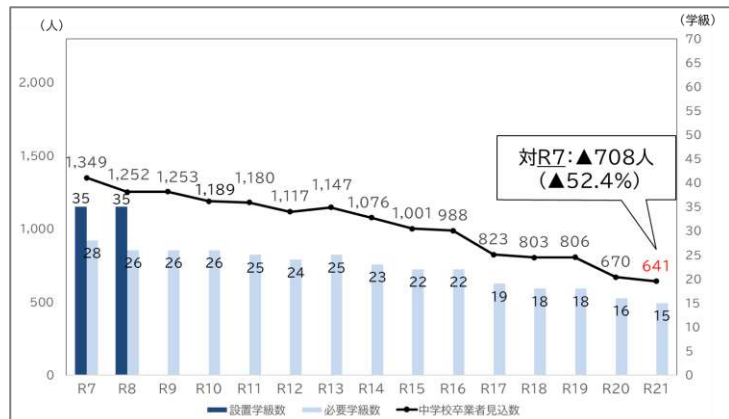


①南部地区

【現状】令和7年度
 中学校卒業生見込数 1,349人
 設置学級数 全日制35学級

【令和21年度の姿】
 中学校卒業生見込数 641人
 必要学級数 全日制15学級

○大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、農業系、工業系や商業系の学びの確保。



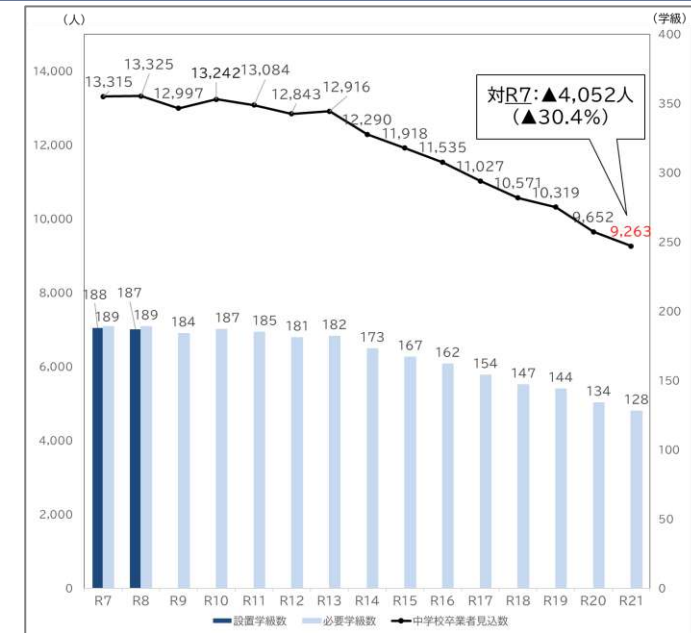
②中部地区

【現状】令和7年度
 中学校卒業生見込数 13,315人
 設置学級数 全日制188学級

【令和21年度の姿】
 中学校卒業生見込数 9,263人
 必要学級数 全日制128学級

○大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学びの確保。

○大学や企業との連携による先端技術を学べる農業系、工業系の専門学科の基幹校の配置。



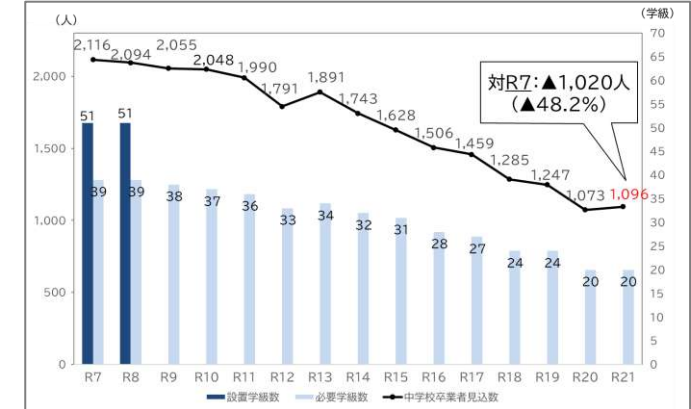
③北部地区（大崎地区+栗原地区）

【現状】令和7年度
 ・大崎地区 中学校卒業生見込数 1,669人
 設置学級数 全日制40学級

・栗原地区 中学校卒業生見込数 447人
 設置学級数 全日制11学級

【令和21年度の姿】
 中学校卒業生見込数 1,096人
 必要学級数 全日制20学級

○大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、農業系、工業系や商業系の学びの確保。



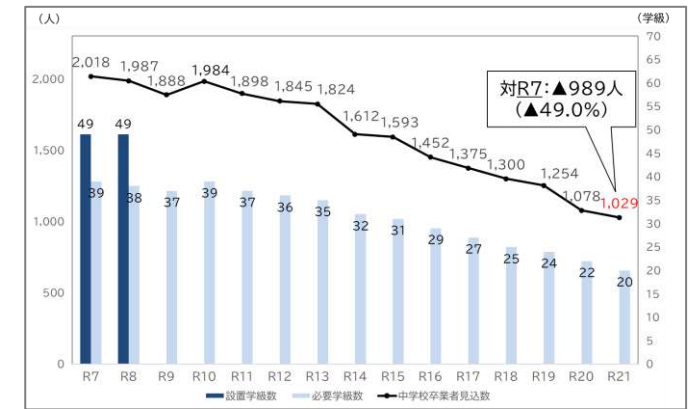
④東部地区（登米地区+石巻地区）

【現状】令和7年度
 ・登米地区 中学校卒業生見込数 615人
 設置学級数 全日制14学級

・石巻地区 中学校卒業生見込数 1,403人
 設置学級数 全日制35学級

【令和21年度の姿】
 中学校卒業生見込数 1,029人
 必要学級数 全日制20学級

○大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、農業系、工業系、商業系や水産系の学びの確保。

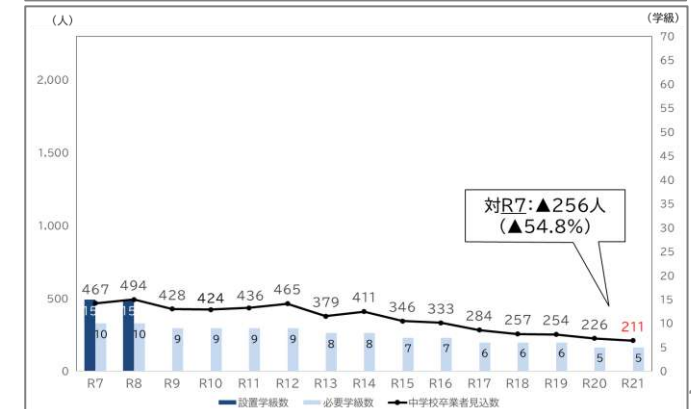


⑤気仙沼地区

【現状】令和7年度
 中学校卒業生見込数 467人
 設置学級数 全日制15学級

【令和21年度の姿】
 中学校卒業生見込数 211人
 必要学級数 全日制5学級

○大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、工業系、商業系や水産系の学びの確保。



次期県立高校将来構想答申

令和 8 年 2 月

県立高等学校将来構想審議会

目 次

第1章 新たな県立高校将来構想の策定について

- 1 策定の趣旨 1
- 2 構想の位置付け 2
- 3 構想の期間 3

第2章 高校教育を取り巻く現状と課題

- 1 第3期県立高校将来構想に基づく取組の実施状況 6
 - (1) 人づくりに向けた取組
 - (2) 学校づくりに向けた取組
- 2 高校教育を取り巻く現状と課題 7
 - (1) 社会経済環境の変化
 - (2) 県立高校の現状と課題

第3章 高校教育の創造的再構築に向けた考え方

- 1 基本理念 9
 - (1) 高校教育の創造的再構築
 - (2) 生徒を主語にした高校教育の実現
 - (3) 質の高い高校教育の実現
- 2 基本方針 10
- 3 学校配置の考え方 11
 - (1) 圏域の考え方
 - (2) 普通科の特色強化と進学支援の充実
 - (3) 専門学科における学科横断的な学びの推進
 - (4) 多様な学びに対応した高校配置
 - (5) 地理的条件等に応じた教育環境の整備
- 4 学校規模の考え方 12
- 5 各圏域における再構築後の姿 13

第4章 高校教育の創造的再構築に向けた取組

1 県立高校教育の質の向上の方向性	14
(1) 志教育の一層の推進	
(2) 確かな学力の育成	
(3) 多様なニーズに対応した教育の推進	
(4) 教育DXの推進	
(5) 地域と学校の連携・協働体制の推進	
2 時代のニーズに対応した高校の魅力化	16
(1) 普通科系の学び	
(2) 専門学科系の学び	
3 多様な学びの在り方	23
(1) i d e a l スクール	
(2) 定時制・通信制の在り方	
(3) 特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応	
4 小規模校の学びの在り方	24
(1) オンラインの効果的な活用推進	
(2) 地域連携や学校間連携の取組	
5 オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張	24

第5章 将来構想の推進

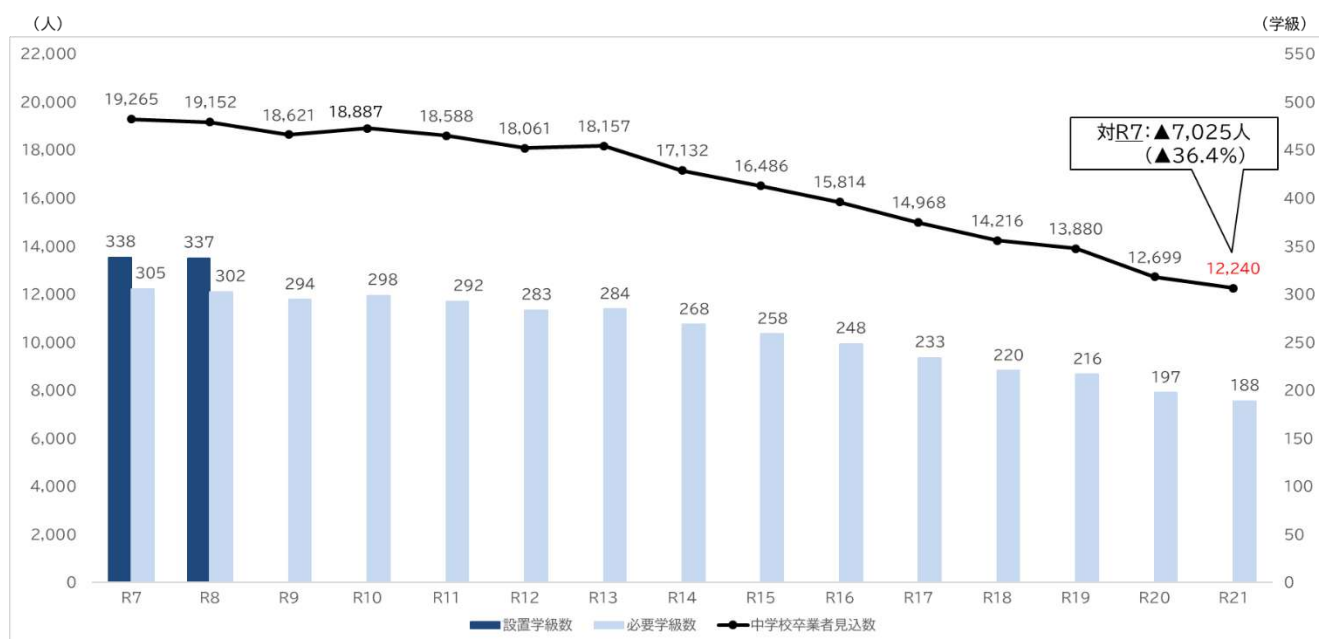
1 学校・家庭・地域の協働の必要性	33
2 持続可能な学校教育の推進	33
(1) 社会に開かれた教育課程の推進	
(2) 外部リソースの活用によるニーズに応じた体制の確保	
(3) 教職員の支援体制	
(4) 生徒の相談・支援体制の構築	
(5) 教育環境の充実	
3 入学者選抜の在り方	34
4 将来構想の推進に向けた適正な進行管理	34
(1) 社会情勢の変化に応じた進行管理	
(2) 適正な進行管理	

第1章 新たな県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨

- 本県では、平成31年2月に策定した「第3期県立高校将来構想」（平成31年度～令和10年度）に基づき、少子化の影響や小規模校の増加に伴う教育環境の整備・充実など、高校教育を取り巻く環境の変化に対応した教育改革を進めてきました。しかしながら、14年後の令和21年度における中学校卒業生数は、現在より約7,000人、約4割少なくなることが見込まれ、第3期構想策定当時の想定を上回る急速な少子化の進行を踏まえ、人口減少局面に対応した教育環境の整備について早期に検討を進める必要があります。
- 近年の教育環境を巡る状況は目まぐるしく変化しており、生徒の多様な教育的ニーズに応じた学びの必要性や、グローバル化、デジタル社会の進展を背景に、生徒の興味・関心や将来の進路希望に応じた、柔軟に学びを選択できる環境や、生徒自身の将来の可能性を広げるための学習環境の整備が必要となってきています。
- 今後、更に先行きが不透明で予測困難な社会情勢となっていく中では、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自分の人生を舵取りすることができる力を育むとともに、生徒一人一人の個性や背景を尊重し、学力の向上だけでなく、心身の健康、社会的つながり、自己実現の観点を踏まえ、誰一人取り残されずに、生徒が安心して自己表現できる学校づくりを通して、生徒一人一人のウェルビーイングを実現することが求められています。
- さらに、生産年齢人口の減少が見込まれる中、これまで以上に地域の特色を踏まえた学びを充実させるとともに、地域との連携を深め、より実社会と結び付いた学びの機会を提供することにより、地元の産業を支えるなど、地域に貢献できる人材を育てることが、高校教育に求められています。
- こうした急速な少子化の進展やそれに伴う高校教育に対するニーズの変化を踏まえ、構想の期間を前倒しし、従来の考え方にとらわれない、生徒を主語にした新たな視点から高校教育を創造的に再構築することを目指し、新たな県立高校将来構想を策定することとしました。

<本県の中学校卒業生見込数及び必要学級数の推移>



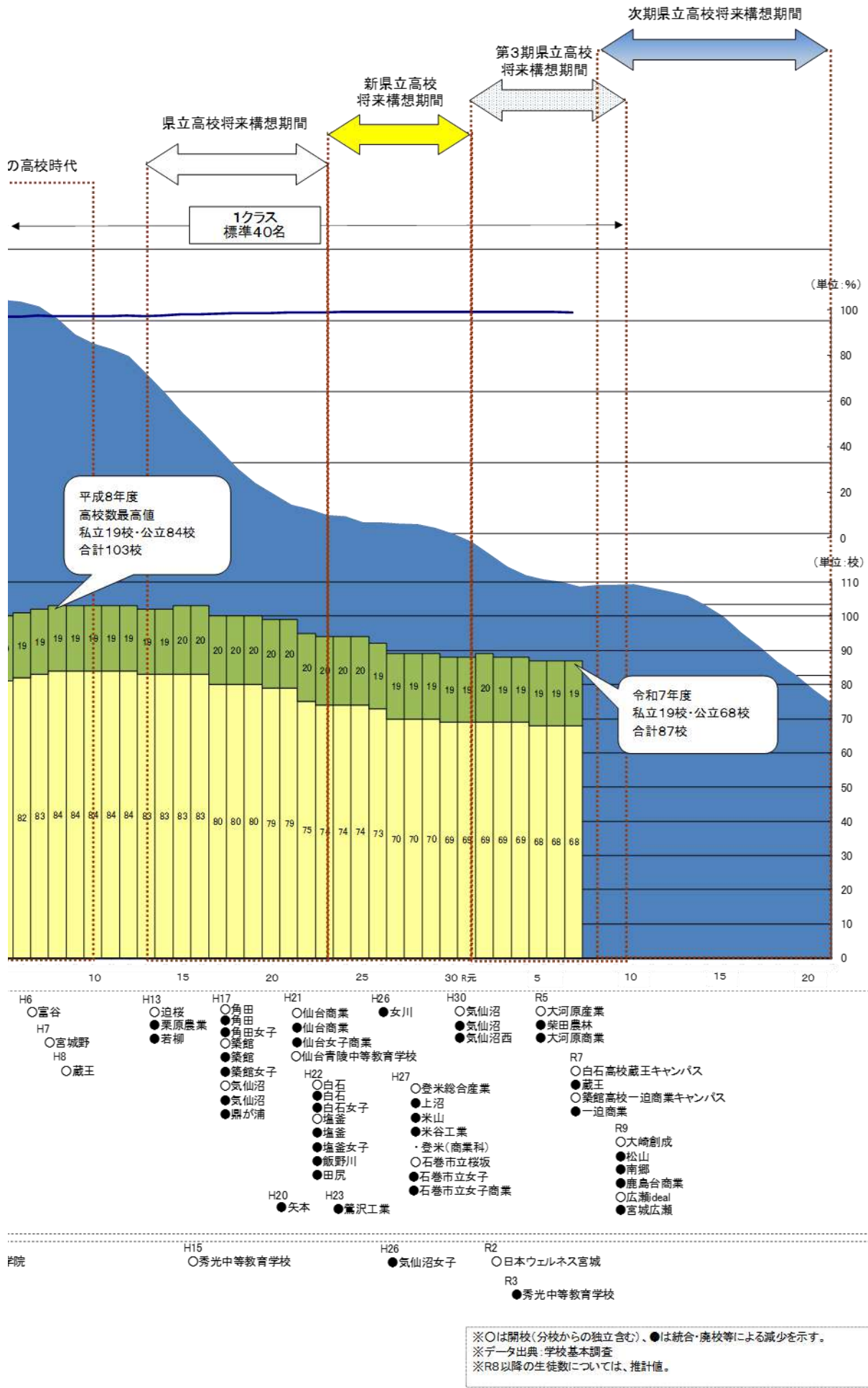
2 構想の位置付け

- 本構想は、14年後の本県の県立高校の姿をビジョンとして示すものであり、具体的な学校配置の在り方や再編に向けたプロセス、目指す姿の実現に向けた具体的な取組等については、本構想を踏まえて、別に実施計画を策定します。
- 本構想は、文部科学省が示す「教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）、「高等学校学習指導要領」（平成30年告示）や、中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（令和3年1月26日）等との整合性を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、探究的な学びの深化、普通科の改革、さらには地域との連携・協働の推進といった観点を踏まえつつ、本県の実情に応じた高校教育の方向性を示すものです。
- また、「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）（平成29年度～令和10年度）」（令和6年3月）の目指す姿の実現に向け、高校教育における、豊かな人間性と社会性の育成や、確かな学力の育成、多様な進路希望の実現に対応する支援体制の充実など、その方向性を示すものです。
- さらに、宮城県産業教育審議会の『『今後の急速な少子化を踏まえた産業教育の在り方』について』（令和7年3月）において、急速な少子化を踏まえた産業教育の在り方として、魅力ある新たな学びの方策や、専門高校と地域・産業界等の連携・協働の取組強化等について提言されていることから、その内容を踏まえながら、産業人材の育成等に向けた高校教育の在り方も示すものです。

- 加えて、「第2期宮城県特別支援教育将来構想(令和7年度～令和16年度)」(令和7年2月)で掲げる目標である、誰一人取り残さない学校づくりの中の「高等学校等における特別な配慮や支援を必要とする生徒の学びの充実」の実現に資する、県立高校におけるインクルーシブ教育の推進を図ることにより、様々な個性や能力、背景を持つ生徒一人一人が尊重され、全ての生徒が共に学び、共に成長できる教育環境の実現を目指しています。
- 本構想は、宮城県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン(令和3年度～令和12年度)」(令和2年12月)に掲げられている「活力に満ち、安心して暮らせる宮城の創造」の実現に向けて、高校教育の方向性を示すものです。

3 構想の期間

- 本構想は、社会経済環境の変化や生徒・地域の多様なニーズに的確に対応するため、構想策定時点で最大限推計できる中学校卒業生数を元に14年先まで見通しが立つことから、令和8年度から令和21年度までの14年間を対象期間として設定するものです。
- 学校配置の在り方や再編に向けたプロセス、目指す姿の実現に向けた具体的な取組等については、本構想を踏まえて、別に実施計画を策定します。
- また、実施計画については具体的な取組を段階的かつ着実に進めるため、次の3つの期間に区分します。
 - 第1次実施計画 令和9年度から令和13年度まで
 - 第2次実施計画 令和14年度から令和17年度まで
 - 第3次実施計画 令和18年度から令和21年度まで



第2章 高校教育を取り巻く現状と課題

1 第3期県立高校将来構想に基づく取組の実施状況

- 第3期県立高校将来構想では、東日本大震災からの復旧・復興の進展、少子高齢化や人口減少とそれに伴う社会環境の変化などに対応し、「未来を担う高い志を持つ人づくり」と「未来を拓く魅力ある学校づくり」の2つの観点から本県高校教育の目指す方向性を示し、高校教育改革を進めてきました。

(1) 人づくりに向けた取組

- より良い学びの提供に向けて、地域進学重点校における生徒の学力と進路実績の向上を図るため、探究活動の推進のためのコーディネーターや、地域の将来を支えるものづくり人材の育成と確保等の促進を目指すための地学地就コーディネーターの配置などを通じて、生徒が自らの将来に向け行動できるよう、将来を担う人材育成に向けた取組を実施しました。
- また、国際社会で活躍できる人材の育成を目指して、仙台二華高等学校での国際バカロレア・ディプロマプログラムの導入や、ICTを活用した海外在住外国人講師とのオンライン英会話、海外の高校生との対面・オンライン交流などの英語力エンパワーメントプログラムの実施などを通じて、国際社会に貢献する志を持つ人材育成に取り組みました。
- さらに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、生徒1人1台端末環境下におけるICTを活用した探究的な授業づくり等を進めるために、指導法に係る実践研究に取り組み、教員のICT活用指導力の向上及びカリキュラム・マネジメントに係る資質・能力の育成等を図りました。

(2) 学校づくりに向けた取組

- 高校再編については、適正規模を1学年当たり4～8学級と定め、適正規模に満たない学校については、基準を設け適切に再編を実施してきました。
- 柴田農林高等学校、大河原商業高等学校を再編し、南部地区職業教育拠点校「大河原産業高等学校」を設置するとともに、6次産業化を軸とした新しい学科である企画デザイン科の設置に向けた取組を実施しました。
- 大崎地区においても松山高等学校、鹿島台商業高等学校、南郷高等学校を再編し、令和9年度の開校を予定している大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の設置に向けて取り組んできました。
- また、様々な背景を持つ生徒や、多様な生活・学習スタイルに応じてフレキシブルに学ぶことのできる新たなタイプの学校「i d e a l（アイデアル）スクール」では、単位制やチューター制により、生徒自らが高校生活をデザインし、夢や希望を実現することができる学校を目指して、令和9年度開校に向けた準備を進めています。

2 高校教育を取り巻く現状と課題

(1) 社会経済環境の変化

ア 急速な少子化の進展

- 本県の中学校卒業生数は急速に減少しており、令和7年度の19,265人から令和21年度には12,240人まで減少する見込みです。特に令和14年度以降は、これまでの年間100人から500人規模の減少を大きく上回り、毎年600人から1,000人規模にまで減少ペースが速まり、令和21年度以降も、減少局面は継続することが見込まれます。

イ デジタル化の進展

- 生成AIなどに代表されるデジタル技術の進展により、情報を適切に活用し、新たな価値を創造する力など、デジタル社会に対応した資質・能力が求められています。

ウ グローバル化の進展

- 価値観や文化などのグローバル化が進む中、国際的な視野を持ち、多様性を尊重しながら協働できる力がこれまで以上に重要になっています。

エ 成年年齢の引き下げ

- 平成28年6月には選挙権年齢が18歳に引き下げられ、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、投票や契約などの社会的責任を伴う行為が可能となったことから、社会的自立に向けた教育の重要性もこれまで以上に増しています。

オ 価値観・ライフスタイルの変化

- 家庭や地域社会における価値観やライフスタイルの変化などの社会的・文化的背景も大きく変化しており、生徒が置かれる環境は更に多様で複雑なものとなっています。

(2) 県立高校の現状と課題

- 次に掲げる課題に対応しながら、全ての生徒が将来に希望を持ち、自らの可能性を最大限に発揮できる教育環境の実現が求められています。

ア 学習ニーズの多様化

- 生徒一人一人の興味・関心や進路希望、ライフスタイル等に応じた学びの多様化が進む中で、高校教育に求められる役割は、一層複雑化・高度化しており、こうした状況に対応した教育課程の編成や体制の整備が求められています。

- 本県における学校に登校していない生徒数は増加傾向にあり、在籍者比率（出現率）は全国と比べ高い状況が続いています。また、中途退学率についても全国と比べ高い状況にあり、その背景には学校生活や進路等に関する多様な要因があることから、早期の対応と継続的な支援が求められています。

- 学校に登校していない生徒や中途退学のリスクを抱える生徒への支援においては、予兆の

対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援とともに、民間施設等と連携し、学校内外で多様な教育機会を確保していくことが必要です。全ての生徒にとって魅力ある学校を目指し、学校行事を含む特別活動の充実と学校教育の中核となる授業の工夫改善を進めるなどの学校づくりを進める必要があります。

- 個に応じた教育ニーズの高まりや、特別支援教育についての理解が進み、特別支援学校への入学を希望する生徒が増加しています。また、多様化する教育的ニーズへの対応のため、学びの場の整備やICT活用等の教育環境の整備とともに、卒業後の心豊かな生活の実現に向け、地域における支援体制の整備が求められています。
- さらに、広域通信制高校への入学者数が増加する傾向が見られることから、県立高校における更なる対応が求められています。

イ 地域と連携した学びの推進

- 地域産業を支える人材や地域課題の解決に主体的に関わる人材の育成など、これまで以上に実社会に通じる学びの提供が求められています。

ウ グローバル化への対応

- グローバル化に伴い、自国の文化への理解を深めることをベースとして、異なる価値観や文化を理解しながら、国際社会で活躍できる資質・能力を育成することも重要な課題となっています。

第3章 高校教育の創造的再構築に向けた考え方

1 基本理念

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自分の人生を舵取りすることができる力を育むことが必要であり、ふるさと宮城の理解を深めながら、異なる価値観や文化を尊重し、的確な情報活用と課題解決を通じて新たな価値を創造する資質・能力を持つ生徒を育成していきます。

(1) 高校教育の創造的再構築

- 急速な少子化を踏まえ、各圏域に必要な学びの在り方を一から考え、生徒が切磋琢磨し合い、全ての生徒の可能性を最大限に引き出すことができる学習環境を整備し、現在の高校全体を作り変えて、新たな魅力ある高校教育を創造していきます。
- 高校教育を取り巻く社会経済環境の変化を的確に踏まえながら、従来の生徒数の減少に合わせた学級減や再編等ではなく、教育内容や学びの方法、地域との連携の在り方を含めた抜本的な見直しを行います。
- その際には、デジタル技術やオンラインの効果的な活用により教育空間を拡張^{*}し、物理的な制約を越え、宮城県全体を一つの「学校」ととらえる学びの環境を整えます。

(2) 生徒を主語にした高校教育の実現

- 「学ぶ主体」である生徒の視点から、教育課程や授業の在り方、学校運営等についてとらえ直し、生徒が学びたいと思える授業や教育活動を推進していきます。
- その実現に向け、教育を学校の中だけの閉ざされた空間でとらえるのではなく、デジタル技術等を有効に活用し、学校、学科の枠を越えた連携や、地域、市町村、研究機関、海外の学校などの外部機関など、多様な外部資源と連携した教育環境が重要です。
- 生徒が画一的な教育課程や教育環境に合わせるのではなく、一人一人が、自分自身のライフスタイルや興味・関心、将来の目標や進路希望に基づき、自らの学びを主体的に選択し、設計できる教育環境を整備します。
- これにより、生徒が学びに対してより高い意欲を持ち、将来の社会で自立して活躍するための力を育む、生徒を主語にした高校教育を実現します。

(3) 質の高い高校教育の実現

- 全ての生徒の可能性を最大限に引き出す質の高い高校教育を実現するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

^{*}教育空間の拡張…教育空間の拡張とは、学校という物理的な教室や校舎の枠を越えて、学びの場や機会を広げること指す。具体的には、オンデマンド型や同時双方向型のオンライン授業の活用、複数校をつなぐ合同授業、地域の公共施設や企業・大学などを活用した学習活動などを通じて、生徒が場所や時間にとらわれず、多様な学びにアクセスできる環境を整える取組を意味する。

- 全ての生徒が自らの興味・関心や能力に応じて学びを深めることができるよう、学びの内容や方法を柔軟に選択できる個別最適な学びを推進するとともに、多様な背景や考え方を持つ他者と互いに学び合い、課題解決に取り組む協働的な学びの充実を図ります。
- 個別最適な学びと協働的な学びを相互に関連付け、一体的に展開することで、生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばし、将来の社会で主体的に活躍できる力を育成します。

2 基本方針

- (1) 県内全ての地域において生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保します。
 - オンライン教育の活用や学校間・地域との連携などにより、生徒の可能性を広げ、県内全ての地域において、希望進路の実現を可能とする教育機会を確保します。
- (2) スクール・ミッション*の再定義を行い、各校の特色を強く打ち出すことで、生徒の多様な学習ニーズに応じた、質の高い学びの機会を提供します。
 - 各校が担う役割や目指すべき学校像を明確にし、社会的ニーズや地域の特性などを踏まえた学びを提供することにより、育成を目指す資質・能力の明確化を図り、生徒一人一人が自らの興味・関心や進路希望に応じた学びを深められる環境を整えます。
- (3) 少子化の進行による生徒数の減少や学校の小規模化の中でも生徒が切磋琢磨し、刺激し合うことができる環境を整えます。
 - オンラインの効果的な活用をはじめとしたデジタル技術の活用と学校間連携の推進など、学校の枠組みを越えた学びの環境を整えることで、生徒が物理的に離れた多様な他者と交流し、互いに学び合い、刺激し合い、自らの可能性を引き出す学習環境を実現します。
- (4) デジタル技術を活用した学びと、対面によるリアルな学びを効果的に組み合わせ、多様化・グローバル化する社会の中で、主体的に課題に取り組み、未来を切り拓く資質・能力を育む新たな学びの環境を整えます。
 - オンライン教育などによる場所等にとらわれない柔軟な学びと、対面による直接的なコミュニケーションや実体験を通じた学びを組み合わせることで、教育内容の充実と学習内容の確実な定着を図るとともに、国内外の多様な価値観や文化に触れる機会などを通じて、より生徒の主体性が発揮される学習環境を充実させます。
 - これにより、異なる価値観や文化を尊重できるコミュニケーション能力を育みながら、情報を適切に収集・分析・活用する力や、課題を発見し、解決策を導くことによる新たな価値を創造する資質・能力を育成します。
- (5) 地域資源を活用するなどして専門性・応用力を高め、より実践的に学べる環境を整備します。
 - 地域の企業や関係団体、大学、市町村等と連携しながら、外部人材や施設・設備を活用したフ

※スクール・ミッション…教育委員会等が定める各高等学校に期待される社会的役割等のこと。具体的には、各学校の存在意義、役割、目指すべき学校像を指す。

ィールドワークや地域課題をテーマにした探究学習など、地域に根ざした特色ある資源や産業、文化などを教育活動に取り入れることで、専門性や応用力を高める実践的な教育環境を整え、知識の習得にとどまらない、実社会と結び付いた学習機会を創出します。

(6) 多様な状況の生徒、配慮や支援が必要な生徒が取り組みやすい環境づくりを進めます。

- 生徒一人一人の状況や特性に応じた学びを保障するため、履修方法や教育課程の工夫、オンライン教育などのデジタル技術の活用などにより、個に応じた多様な学びと学習者を中心とした生徒の主体的な学びを実現するとともに、特別な配慮や支援を必要とする生徒を積極的に支援するなど、全ての生徒が安心して学校生活を送れる体制を整えます。

3 学校配置の考え方

(1) 圏域の考え方

- 第3期までの構想では、県内を7つの地区に区分していましたが、急速な少子化に伴い中学校卒業生数が大きく減少することから圏域を広くとらえ、各教育事務所の所管区域に基づき、南部、中部、北部、東部、気仙沼の5つの圏域へと再編します。
- なお、この圏域の再編の考え方においては、仙台市内にある県立高校は、中部地区に含まれません。
- また、学校間連携やオンラインの効果的な活用により、教育空間を拡張し、学校という物理的な教室や校舎の枠を越えた学びを実現し、宮城県全体を一つの「学校」としてとらえ、どこに住んでいても質の高い学びにアクセスできる環境を整えていきます。
- さらに、生徒の多様な進路希望や学びのニーズに対応しつつ、市立高校や私立高校と協調しながら、県立高校としての果たすべき役割を整理し、地域全体で効率的かつ質の高い教育機会を提供できる体制を構築します。
- こうしたことから、以下の考え方に基づき学校を配置します。

(2) 普通科の特色強化と進学支援の充実

- 普通科については、スクール・ミッションをこれまで以上に明確化していくとともに、普通科の改革の推進や、中部地区以外の圏域に設置する学力と探究を極める進学系拠点校（以下「進学系拠点校」という。）と中部地区の大学進学を重視する生徒が多い学校（以下「進学系高校」という。）間における国内外の難関大学等への進学に対応した教育支援の充実など、一層の魅力化を推進します。

(3) 専門学科における学科横断的な学びの推進

- 専門学科については、複数学科を統合した学びだけでなく、学科間の知識や技術を横断的に学べる学習機会を設けることで、生徒数の減少が続く中でも、生徒の興味・関心や進路に応じた柔軟な学びを保障します。

- また、本県の基幹産業である農業、工業や水産業に関わる基幹校においては、他の高校や他の学科、企業、大学との連携やオンラインの効果的な活用などにより、先端技術を含むこれからの専門学科に必要な教育を提供します。

(4) 多様な学びに対応した高校配置

- 地域バランスを考慮し、生徒一人一人の学習を支援できるよう柔軟な学習時間やカリキュラム設定など、生徒の多様な生活・学習スタイルに対応した i d e a l スクールや、多部制定時制高校、通信制高校を配置します。

(5) 地理的条件等に応じた教育環境の整備

- 早朝に公共交通機関に乗車しなければ始業に間に合わない地域や、通学に一定の時間を要する地域等（以下「通学困難地域」という。）では、学校までの距離や交通手段等の制約を受けることなく、生徒が安心して学ぶことができるよう通学困難地域校としての継続配置、又はスクールバス等の通学・移動手手段の確保を検討します。

- なお、通学困難地域校については、入学者数が2年連続して募集定員の1 / 2以下となった場合には、翌年度からの募集停止を検討します。ただし、次の条件のいずれかに当てはまる場合、存続について検討します。検討に当たっては、所在市町村からの支援を含めた地域との協働が可能であるか等、所在市町村の主体的な関わり方を考慮します。

- ① 通学困難地域校について、同一市町村内に当該校以外の学校がない場合に限り、所在市町村の主体的な関わり方（所在市町村からの支援を含めた地域との協働が可能であるか等）を考慮し、募集停止の適否について検討します。
- ② ①により存続となった場合にも入学者数の増加が見込まれない場合には改めて募集停止を検討します。

4 学校規模の考え方

- 第3期県立高校将来構想では、学習活動や学校行事の充実など、活力ある教育環境を確保するため、適正な学校規模として1学年4～8学級を目安とし、これを満たさない学校については、地域における高校の在り方を検討した上で、学習環境や課外活動の充実を図ることを目的として再編を検討することとしていました。

- しかしながら、これまでの県立高校の学級減や学科改編、再編のペースを上回るスピードで少子化が進行しているのが現状です。

- 本構想においては、1学年当たりの規模の目安は定めないものの、今後一層進む人口減少を見据えながら、圏域ごとに必要な学級数を設定し、学びの質の確保の観点から一定の学校規模を確保するものとします。

- 必要学級数の設定に当たっては、公立高校の役割を踏まえ、公私立における経済的負担の状況変化や各校の特色を踏まえた生徒の志望動向を考慮しながら検討を行います。

5 各圏域における再構築後の姿

- 「3 学校配置の考え方」及び「4 学校規模の考え方」を踏まえ、少子化のスピードを考慮し、各圏域における再構築後の姿は下記のイメージのとおりとなります。

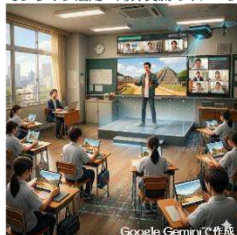
＜創造的再構築後のイメージ＞

VRを活用した授業のイメージ



Google Geminiで作成

オンライン活用・海外交流のイメージ



Google Geminiで作成

栽培実習のイメージ



Google Geminiで作成

探船シミュレーター実習のイメージ



Google Geminiで作成

科学技術高校のイメージ

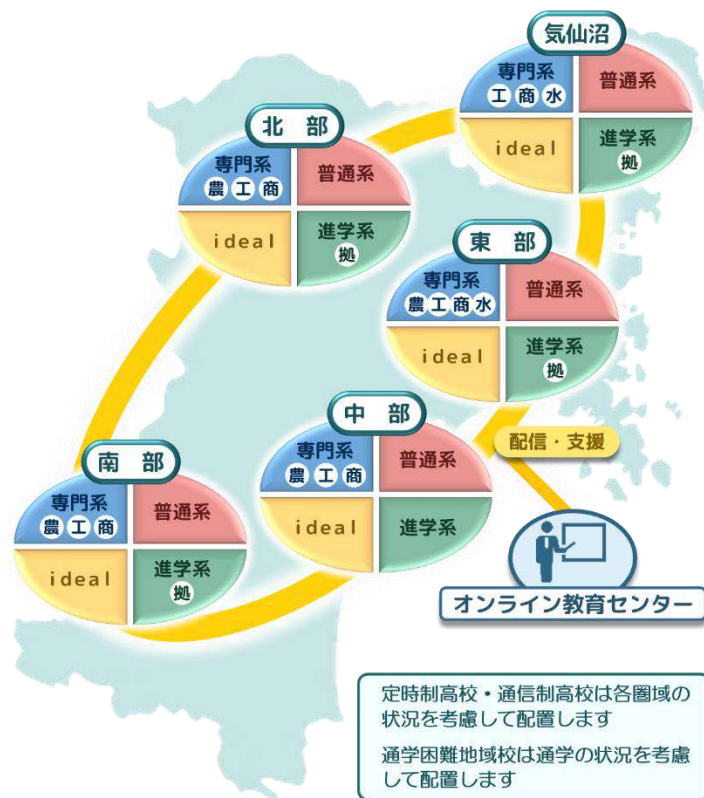


Google Geminiで作成

idealスクールのイメージ



Google Geminiで作成



第4章 高校教育の創造的再構築に向けた取組

1 県立高校教育の質の向上の方向性

(1) 志教育の一層の推進

- 本県では、小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で、社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていくことを理念として、志教育を推進してきました。
- これまで、各学校においては、小・中・高等学校との異校種間交流や、インターンシップ等の体験的な学習を通して、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するとともに、他者と協働しながら、より良い社会づくりに参画するために必要な資質・能力等を育成するシチズンシップ教育などに取り組んできました。
- 成年年齢の引き下げにより、高校での学びが社会と直接的に結び付く可能性が高まっていることから、地域や市町村等と連携し、地域課題の解決に向けた探究的な学びを推進するなど、学校で学ぶ知識・技能と実社会や職業との関連を意識させ、生徒の主体的に学ぶ意欲や将来の生き方を考える態度の育成に向け、高校段階での志教育を一層進めます。

(2) 確かな学力の育成

- 生徒一人一人が自らの可能性を最大限伸ばせるよう、教科ごとの基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得のほか、思考力・判断力・表現力等の多面的な学力の育成を図ります。また、生徒の学力や学習進度に応じた学習環境を整えることで、生徒一人一人の学びをきめ細かに支援します。
- 急速に進展するデジタル社会や高度化する産業ニーズに対応できる科学技術分野の人材や地域の産業の担い手の育成を目指した、これからの時代にふさわしい学びを教育課程に取り入れていきます。また、高度な技術や実践的な知識・技能の学びの機会として企業や大学等と連携した学びの環境を整えます。
- STEAM教育^{*}や教科等横断的な学習を通じて、特定の教科の枠にとらわれず、複数の教科の知識や技能を関連付け統合する力や、様々な情報を収集・分析・活用する力を育て、より深く、多角的に物事を理解し、実社会の課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成します。
- グローバル化の進展により、経済や情報、文化の面で世界との関わりが密接になる中、県内にも多数の外国人労働者が在住し、他国の文化的背景を持つ人材と協働していくことが求められています。自国の文化への理解を深めながら、国際交流を通じて多様な価値観や文化的背景を理

^{*}STEAM教育…科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広義の文芸 (Art)、数学 (Mathematics) の諸領域・各教科等を横断しながら、実社会で課題発見・解決に必要となる本質を見抜き考える力や新たな価値を生み出す創造力等を育む教育のこと。

解し、外国人との協働に必要な知識や技能を有した、国際社会で活躍する人材を育成します。

- デジタル技術の一層の進展やオンライン教育の導入など、新たな取組が導入される学習環境においても、安心して学習が行える体制を整えるとともに、災害や感染症などのリスクにも対応し、変化する社会経済環境の中でも生徒が安全・安心な環境で学ぶことができるよう、教育環境の充実を図ります。

(3) 多様なニーズに対応した教育の推進

- 生徒一人一人の学習状況や興味・関心、進路希望などの教育的ニーズを的確に把握し、それに
応じた最適な学習環境を整備するため、個々の能力や特性に対応した教育課程を編成します。こ
れにより、実社会で必要な知識や技能の習得を図り、将来の社会的自立に必要な判断力・表現力・
協働能力などの資質・能力を育みます。
- 生徒が持つ個性や能力などの様々な背景を踏まえ、それぞれに応じた学習方法の提供など、互
いを尊重し協働できる環境を整備し、共生社会の実現に向けた教育活動を推進します。

(4) 教育DXの推進

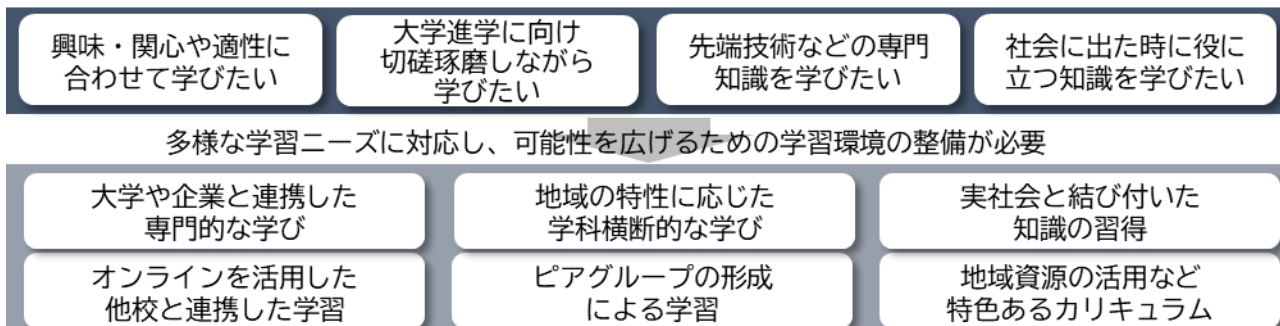
- 生徒一人一人の興味・関心や習熟度に応じ、ICTやAI等のデジタル技術を活用した学びと、
他者との関わりを通じて思考を深める対話的・体験的なリアルな学びを組み合わせ、知識と社会
とのつながりを意識しながら生徒が主体的に学びに取り組める環境を整えます。
- 人口減少・少子化が進展する中で、生徒一人一人にとって魅力ある教育環境づくりを推進する
ため、オンラインの効果的な活用などデジタル化により、学校の枠を越えた協働的な学びや海外
の高校生との交流など、時間や場所にとらわれない柔軟な学習機会を創出しながら、教育内容の
充実と授業運営等の効率化を図ります。
- 登校に不安を抱えている生徒や、病気等により長期療養のため登校できない生徒に対しては、
生徒・保護者の意向も踏まえた上で、家庭や病室と教室をオンラインでつなぎリアルタイムで授
業を受けることや、オンデマンド配信を活用して学習を進めることなど、デジタル技術を活用し
た学習支援に引き続き取り組みます。

(5) 地域と学校の連携・協働体制の推進

- 全国募集や特色ある教育プログラムの実施など、市町村や地域の関係団体と連携することで、
地域の特性となる地域資源を活用した多様な学習環境や学習機会を設け、魅力ある学校づくり
を推進し、生徒の興味・関心や進路希望等に応じた学びを提供します。

2 時代のニーズに対応した高校の魅力化

- 本県の高校教育においては、第2章で確認したような現状と課題があることを踏まえ、オンライン教育の活用やピアグループ※等の協働学習体制※の形成など、生徒同士が切磋琢磨できる学習環境や、大学や企業との連携などによる高度な専門知識・技術を学べる環境の整備など、多様な学習ニーズに対応した教育環境を整備する必要があります。



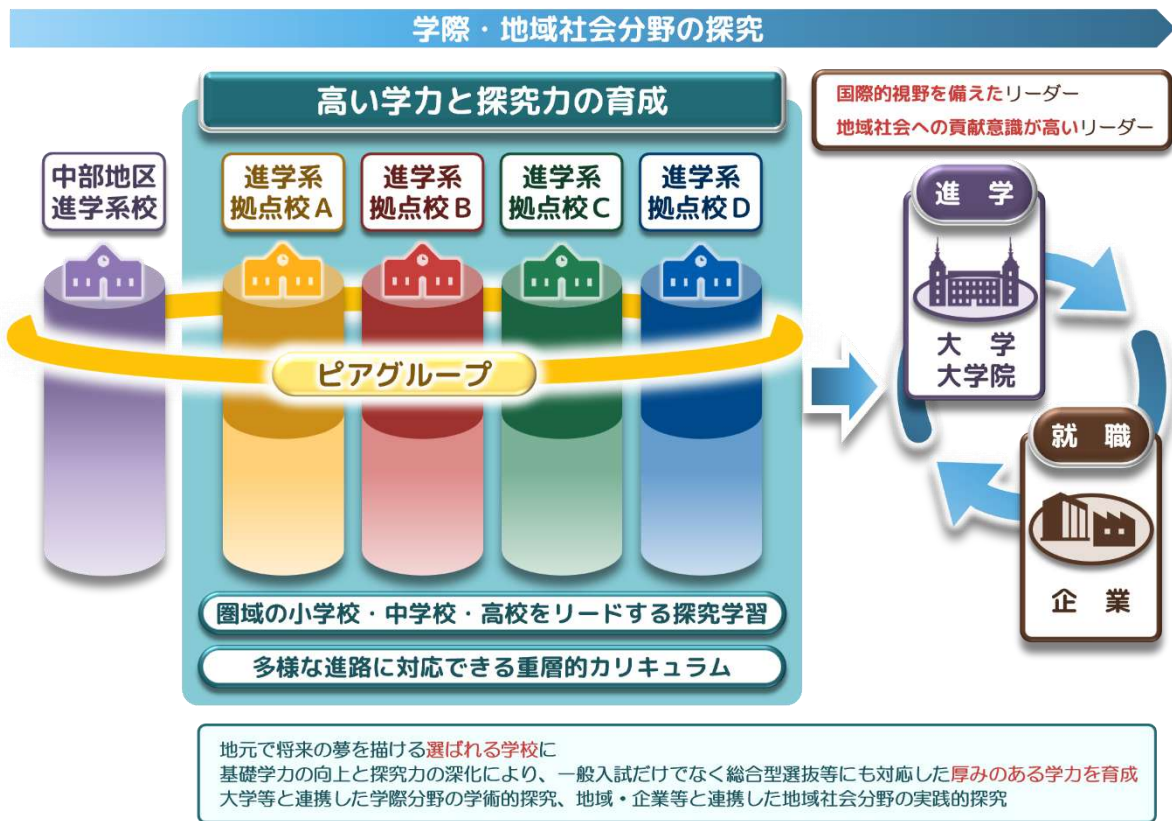
(1) 普通科系の学び

- ① 圏域ごとに高い学力と探究力を身に付けることを目指す進学系拠点校等を配置し、進学意識の高い生徒のための教育課程の充実など、希望進路の実現に向けた学習環境を整備します。
- オンラインの効果的な活用などにより、ピアグループを形成し、他の進学系拠点校や中部地区の進学系高校と連携して、相互に配信する授業・課外講習等を、ピアグループの生徒が受講するほか、共通のテーマで協働して探究活動に取り組むなど、自分の学校だけでは成し得ない充実した学習環境を整備します。
- また、ピアグループの生徒同士が一堂に集まる合同での学習会や進路の実現に向けた相談の場を設定するなど、進学意欲の高い生徒や特定分野への進学を希望する生徒を対象とした指導の充実を図ります。
- これにより、進学意欲の高い生徒や特定分野に関心を持つ生徒が、切磋琢磨しながら主体的に学び、進路実現に向けた力を育むことができます。

※ピアグループ…希望する進路や目的が同じ生徒同士が学校の枠を越えて形成するグループ。

※協働学習体制…ピアグループなどの複数の生徒が自分の学校内にとどまらず、互いに協力して課題や探究活動等に取り組むことができる仕組み。

<進学系拠点校のイメージ>



<ピアグループのイメージ>

- 希望する進路や学習状況に応じてグループを形成し、オンライン授業の活用により、学校の枠を越えた学習環境を整備する。

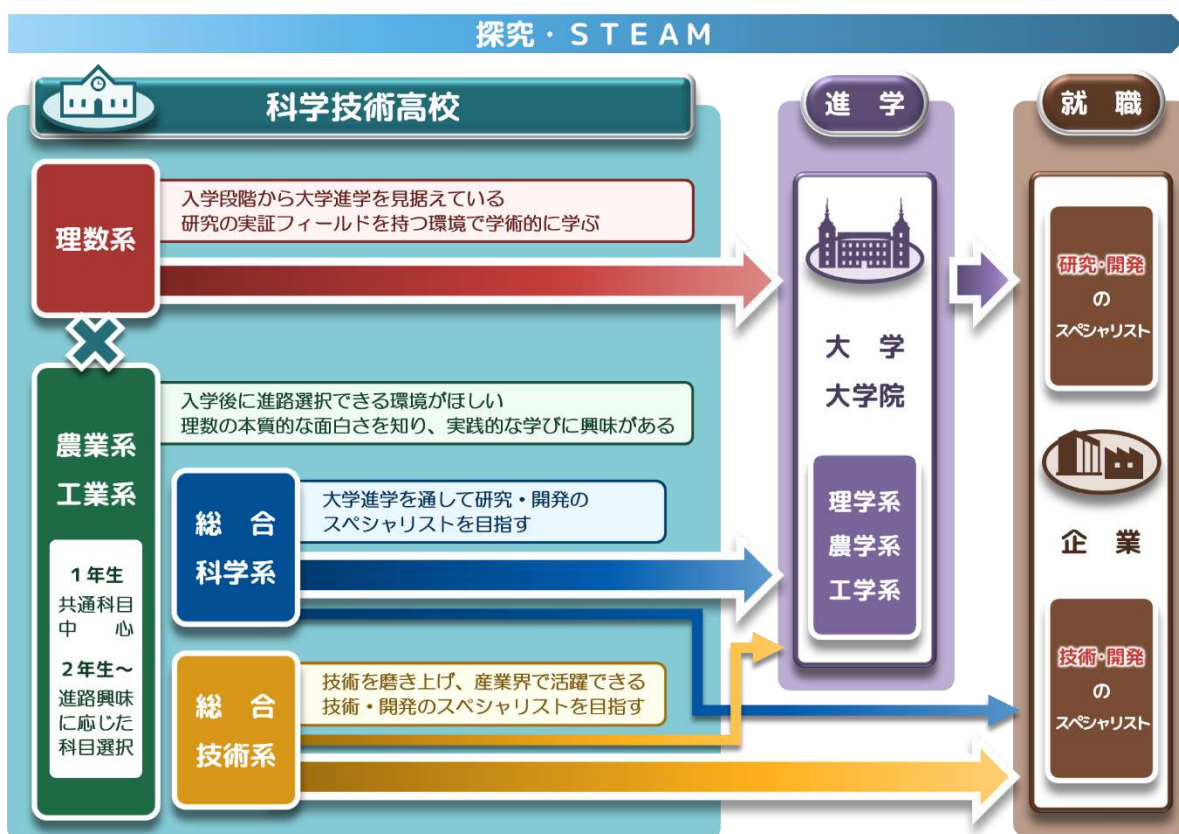


- ② 普通科の改革の推進により、地域の特色や社会的ニーズに応じた新たな学科の設置や、地域や大学等と連携した探究的な学びの推進など、総合的な探究の時間や学校設定科目などの活用により、従来の普通科の考え方にとらわれない学びを創出し、地域や学校の特色に応じた魅力化を図ります。
- 地域や社会のニーズを的確にとらえ、特色ある分野をはじめ、企業や商工会、大学等と連携した学びを展開します。また、デジタル技術や英語等の語学力などの社会的ニーズにも対応したカリキュラムの導入などによる、実社会で生きる知識・技能を身に付ける実践的な学びの充実を図ります。
 - 大学との連携を一層強化し、大学での特別講義の受講や大学生との合同探究活動などを通じて、高度な知識や最先端の研究に触れることのできる機会を設定し、学問への関心や探究心を高めます。
 - 小規模校をはじめとする高校間でのオンラインを活用した授業や地域との連携・交流により、協働的な学びの機会を創出し、社会と結び付いた実践的な学びの充実を図ります。
- ③ 中高一貫校については、6年間を通じた学習の効果を最大限生かすことができるよう、中等教育学校や併設型中高一貫校、連携型中高一貫校等の設置形態の転換も含めて、最適な在り方を検討します。

(2) 専門学科系の学び

- ① 本県の基幹産業である農業、工業や水産業に関わる専門高校の基幹校では、大学や企業、研究施設との連携により、先端技術に関する学びを充実させ、オンライン等を効果的に活用し、その成果を学校間で共有します。
- 研究・開発を志す生徒には学術的な学び、技術の磨き上げを目指す生徒には実践的で専門的な学びを提供することで、生徒の多様な進路希望に応じた知識・技能を総合的に育成し、生徒が自らの可能性を最大限に発揮して新たな領域を切り拓くことができる環境を整えます。
 - 農業系及び工業系の学びに理数系の学びを取り入れることなどによる、理数系教育の強化や専門技術教育の実践などを重点的に行い、データサイエンスや環境技術、バイオテクノロジーなど、先端科学技術や地域産業の発展に寄与できるスペシャリストの育成を目指す、科学技術高校の設置を検討します。

<科学技術高校のイメージ>



- ② 基幹校以外では、異なる分野の学びを組み合わせることや、連携することで、複数分野にまたがる知識や技術を身に付け、より実社会と結び付いた総合的な力を育む学びの機会を提供します。
- 農業、工業、商業などの専門分野ごとの特色や地域資源を最大限に活かし、学校と企業の連携を強化しながら、地域の産業や課題解決に直結する学びの機会を創出するとともに、地域や学びの特性に応じた魅力ある教育環境を整備します。
 - 実践的な学びの場として、キャンパス制による農場などの施設の活用などを通じて、分野横断的な学びや実践的な学びの機会を創出し、専門教育の充実を図ります。

<各専門分野の学び>

ア 農業系の学び

- AIやIoT、データ分析などのスマート農業に必要とされる情報・デジタル技術やバイオテクノロジーなどの学びを教育課程に取り入れることで、実践的かつ高度な知識・技術を習得できる学びを充実させます。
- また、地域の産業・自然・文化などの特色を反映した教育課程を設定することで、生徒が地域資源に触れながら課題解決型の学習に取り組み、実社会で活かせる力を育成できる複合学科を設置します。

イ 工業系の学び

- 生徒が複数の専門分野に触れ、自身の興味・関心や将来の進路に応じた学びを選択できるよう、幅広く選択可能な柔軟なカリキュラムを設定します。
- また、学校間連携や地域の企業・団体との協働を通じ、多様な実習先や実践的な学習機会を確保し、AIやIoTなどの学びも取り入れながら、最新の技術や現場の課題に対応できる能力を育成する学習環境を整備します。

ウ 商業系の学び

- 地域資源や産業の特長を理解し、商品開発や流通、マーケティングなど実社会で求められるAIなどの活用を含む知識や技術について、より学びを深め実践するとともに、農業や水産など他学科と連携し、生産から製造、販売までの一連の流れを総合的に学べる複合学科を設置します。

エ 水産系の学び

- 水産に関する基礎的な知識・技術に加え、AIやIoTなどを学びに取り入れるほか、商品開発や流通、マーケティングなど実社会で求められる能力を身に付けるため、商業など他学科と連携し、水産資源の6次産業化を含む生産から製造・販売までの一連の流れを総合的に学べる複合学科を設置します。
- また、地域産業や社会との結び付きを意識した実践的な学習として、海洋資源を活用した探究やフィールドワークなど、地域の特色を活かした学びの機会を提供します。

<水産系の学びの例>

調理に関する実習



出典：水産高校ホームページ

操船シミュレーター実習



出典：気仙沼向洋高校

宮城丸 長期航海



出典：水産高校ホームページ

オ 家庭・看護・福祉系の学び

- 家庭や看護に関する学びは、地域の福祉や医療を支える人材の育成だけでなく、幅広い領域での活躍を見据え、将来の多様な進路選択につながる教育の充実を図ります。
- 福祉に関する学びは、介護福祉士としての実務者の育成だけでなく、介護ロボットやICTの利活用、介護食の開発など、福祉に関連する多角的な視野を身に付けることを目的とし、幅広く学べる学科を設置します。

カ 体育系の学び

- 実技によるスポーツの実践だけでなく、心身の健康の保持増進や、スポーツ栄養、トレーニングなど、幅広い分野の知識・技能を総合的に身に付け、社会の多様な場面で専門性を発揮できる人材育成を目指します。

キ 様々な専門分野の学び

- 美術や観光、災害等に関する学びについても、生徒の学習ニーズや希望する進路に応じた適切な選択科目・学校設定科目のより一層の充実を図り、時代の変化に応じた魅力ある学びを提供します。

③ 総合学科での学び

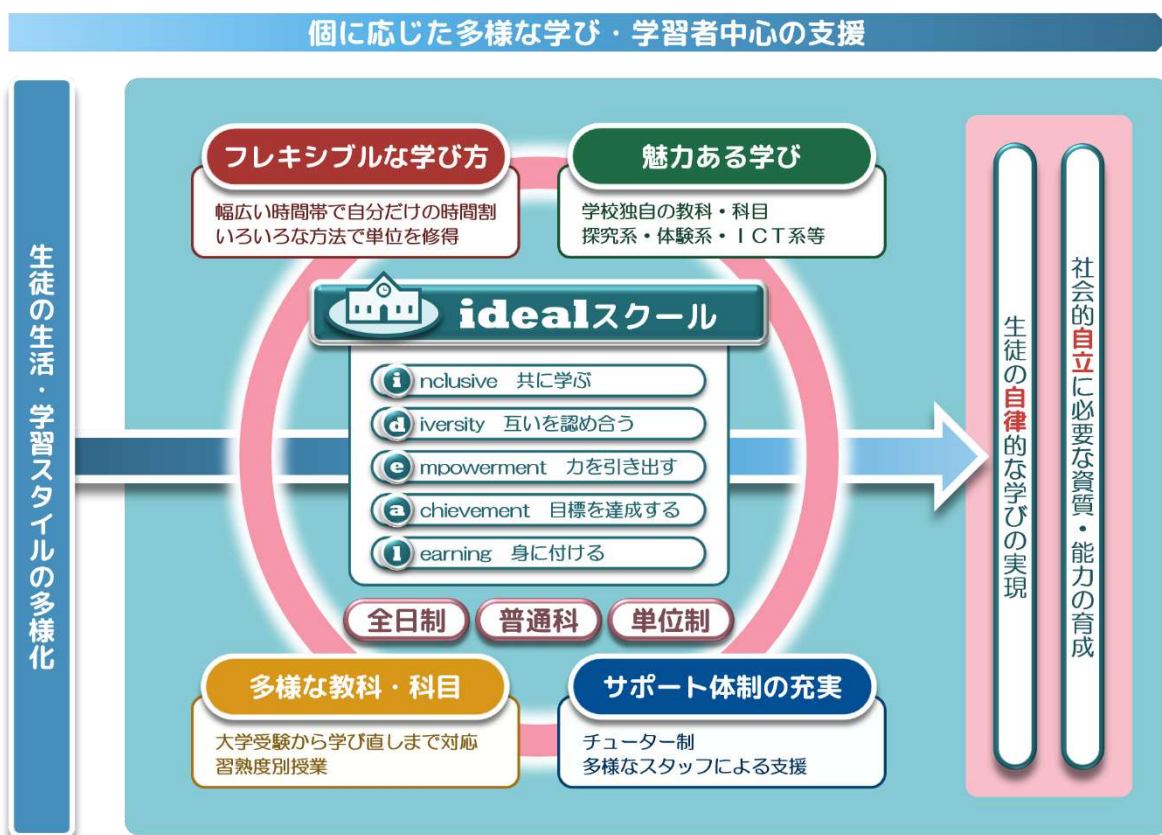
- 普通教育と専門教育を総合的に学習できる学科として、多様な系列や選択科目を設定できる柔軟性を活かし、生徒の多様な進路希望に対応していきます。また、地域の実情に応じた総合学科の配置についても検討していきます。

3 多様な学びの在り方

(1) i d e a l スクール

- 生徒の多様な生活・学習スタイルに応じてフレキシブルに学ぶことのできる学習者中心の i d e a l スクールの柔軟な授業時間やカリキュラムの設定、チューター制の導入、個に応じた学習を支える体制の有効性などの実績を踏まえ、他地域への拡充を検討します。
- i d e a l スクールの取組の要素を他校でも取り入れ、生徒がそれぞれの生活・学習スタイルに応じて安心して学べるよう、学習や学校生活適応への支援の充実を図ります。

< i d e a l スクールのイメージ >



(2) 定時制・通信制の在り方

- 定時制高校の現状を踏まえながら、i d e a l スクールで取り組んだ実績を活用し、生徒の多様な学習スタイルや生活状況により一層対応できる教育の在り方を検討します。
- 通信制高校（課程）のニーズを踏まえながら、スクーリング拠点や通信制高校の増設を行うことで、場所や時間にとらわれず学べる学習機会の充実を図り、全ての生徒が安心して学びを継続できる環境を整備します。

(3) 特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応

- 配慮や支援の有無に関わらず、互いを尊重し協働できる環境の整備として、高校と特別支援学校の併置や連携等による、高校と特別支援学校の生徒の交流及び共同学習[※]を通じて、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進を図ります。
- 通級による指導のほか、別室支援等による多様な支援体制を充実させ、生徒一人一人の学習や学校生活への適応をきめ細かく支援します。

4 小規模校の学びの在り方

- 小規模校については、生徒の人間関係の固定化が生じやすいことや、多様な価値観に触れる機会が少ないこと、また、教職員が少人数となることなど教育資源に限りがあることから、学校単独では個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることが困難な状況にあるため、オンラインや地域連携などを活用し、教育環境を整えることが必要です。

(1) オンラインの効果的な活用推進

- 小規模校においても、教科・科目の選択肢の幅を広げられるよう、オンライン授業などを効果的に活用することで、学びの質と学習機会を確保します。

(2) 地域連携や学校間連携の取組

- 小規模校単独では実施が難しい教育活動の機会の確保として、地域資源や地域課題に着目した、地域と密接に関わる探究的な学習機会の創出を通して小規模校ならではの学校の特色化や魅力化を図り、市町村や地域の関係団体等と連携・協働した学校づくりを推進します。
- 学校間の連携による学習機会を提供することなどを通じて、多様な生徒との交流や対話的な学びの機会を充実させ、コミュニケーション能力や社会性を育む教育活動の機会を確保します。

5 オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張

(1) 学校間の相互配信によるオンライン授業等

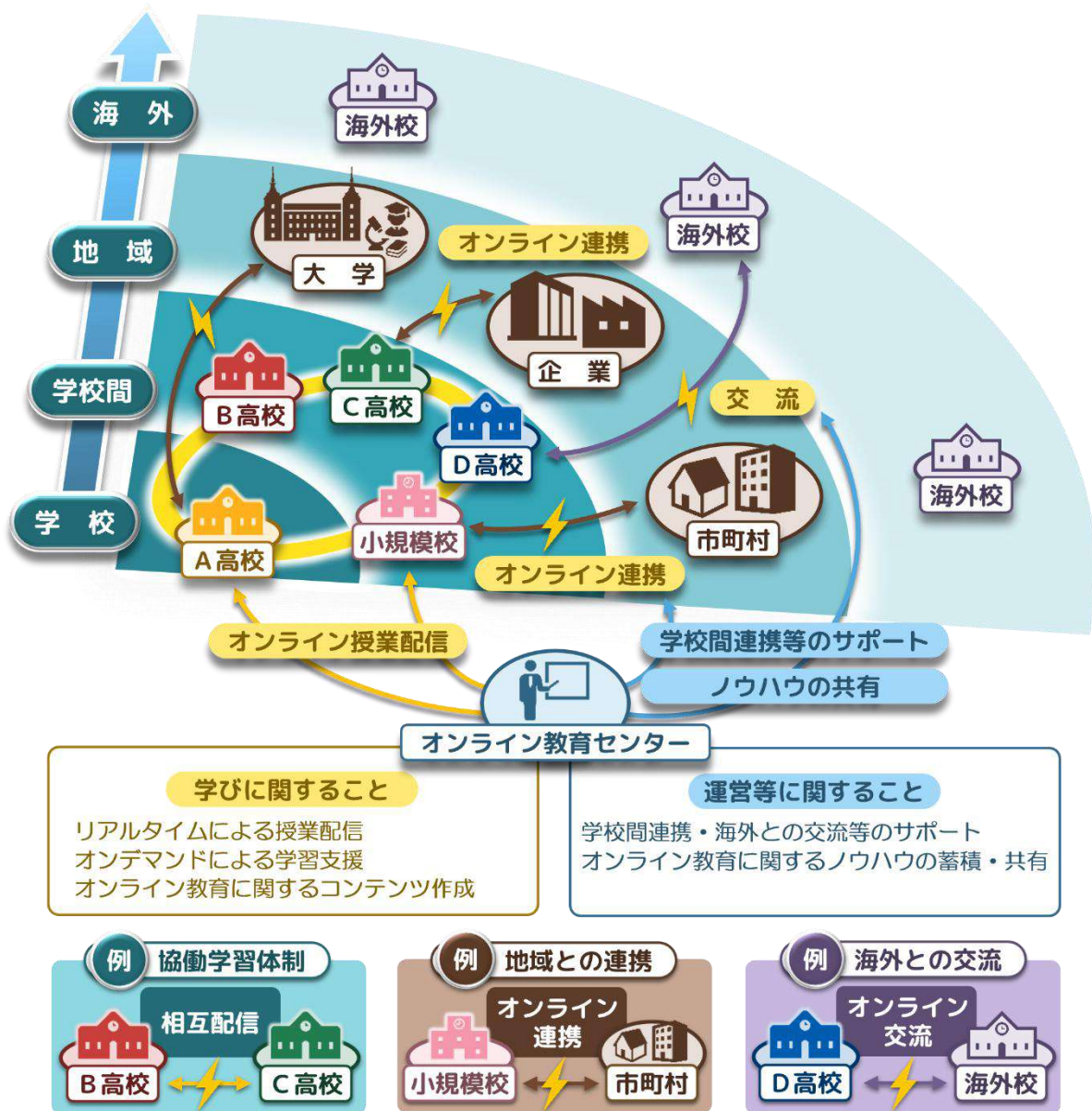
- オンラインの効果的な活用などにより、ピアグループを形成し、他の進学系拠点校や中部地区の進学系高校と連携して、相互に配信する授業・課外講習等をピアグループの生徒が受講するほか、共通のテーマで協働して探究活動に取り組むなど、自分の学校だけでは成し得ない充実した学習環境を整備します。(再掲「2 時代のニーズに対応した高校の魅力化(1) 普通科系の学び」)
- オンラインを活用した学校間の連携により、探究学習や専門高校における学びの成果の共有を図るなどの学習機会を提供することを通じて、多様な生徒との交流や対話的な学びの機会の充実を図ります。

※共同学習…高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)第1章第6款2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携において、「他の高等学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校及び大学などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。」とされている。

(2) オンライン教育センター（仮）の設置

- オンライン教育センター※（仮）の設置により、学びの質を確保するとともに、専門的な学びや希望する進路への対応など、生徒の多様な教育的ニーズに応じた教育環境を整備します。
- オンライン教育センター（仮）を拠点として、県内の学校同士や地域等との連携、海外との交流などについて支援し、学びの機会の一層の充実を図ります。
- 従来の遠隔授業の実施を通じて得られた成果や課題を整理・分析し、その知見をもとに、教材の整備、教員間の指導ノウハウの共有、オンラインシステムの安定運用体制の構築などを行い、オンライン教育センター（仮）の効果的な運用を図ります。

<教育空間の拡張のイメージ>



※オンライン教育センター…複数の学校等に向けてオンラインで授業を配信する拠点。これにより、生徒の多様な学習ニーズに応じた教育課程の提供等が可能となり、小規模校をはじめとする各学校における学びの質を確保することにつながる。

<圏域ごとの今後の必要学級数の推移及び再構築後の姿>

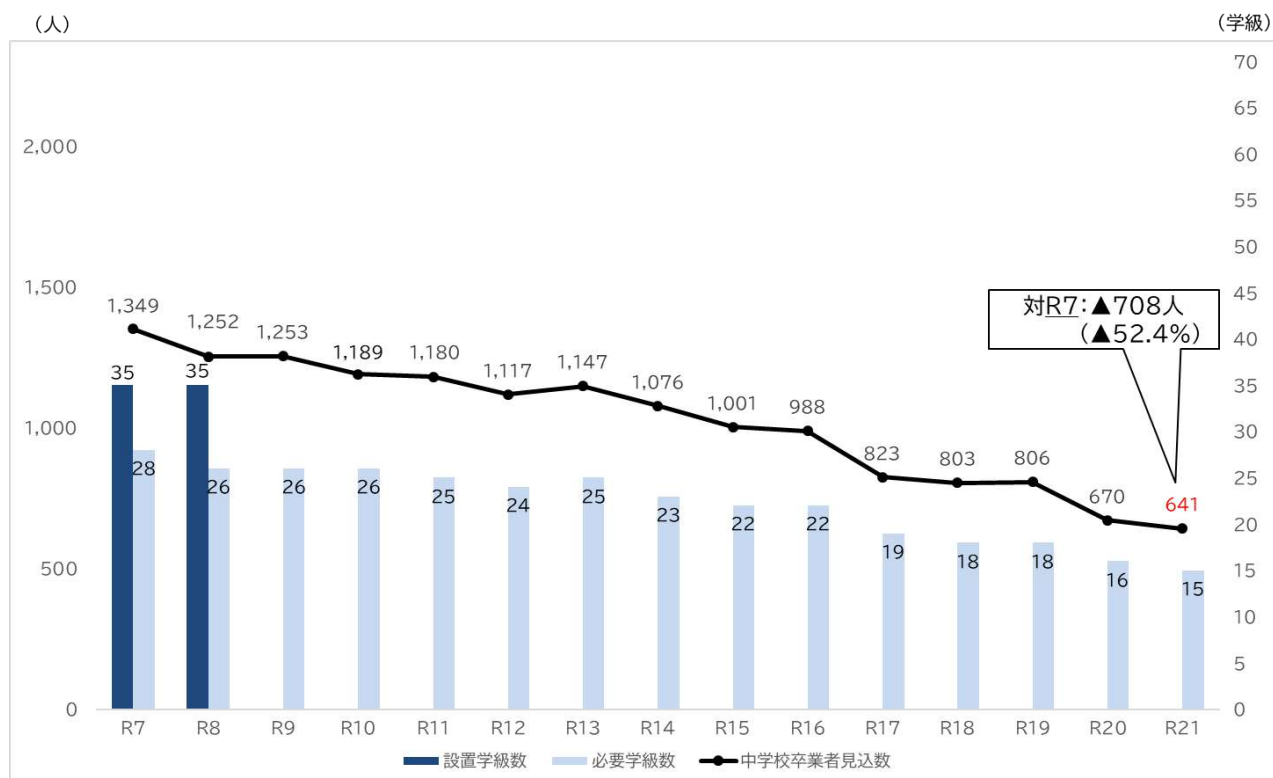
①南部地区

【現状】

令和7年度 1,349人（中学校卒業生見込数）／全日制35学級（設置学級数）

【令和21年度の姿】

令和21年度 641人（中学校卒業生見込数）／全日制15学級（必要学級数）



- 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、農業系、工業系や商業系の学びを確保します。

※必要学級数…1学級当たり40人として推計している。

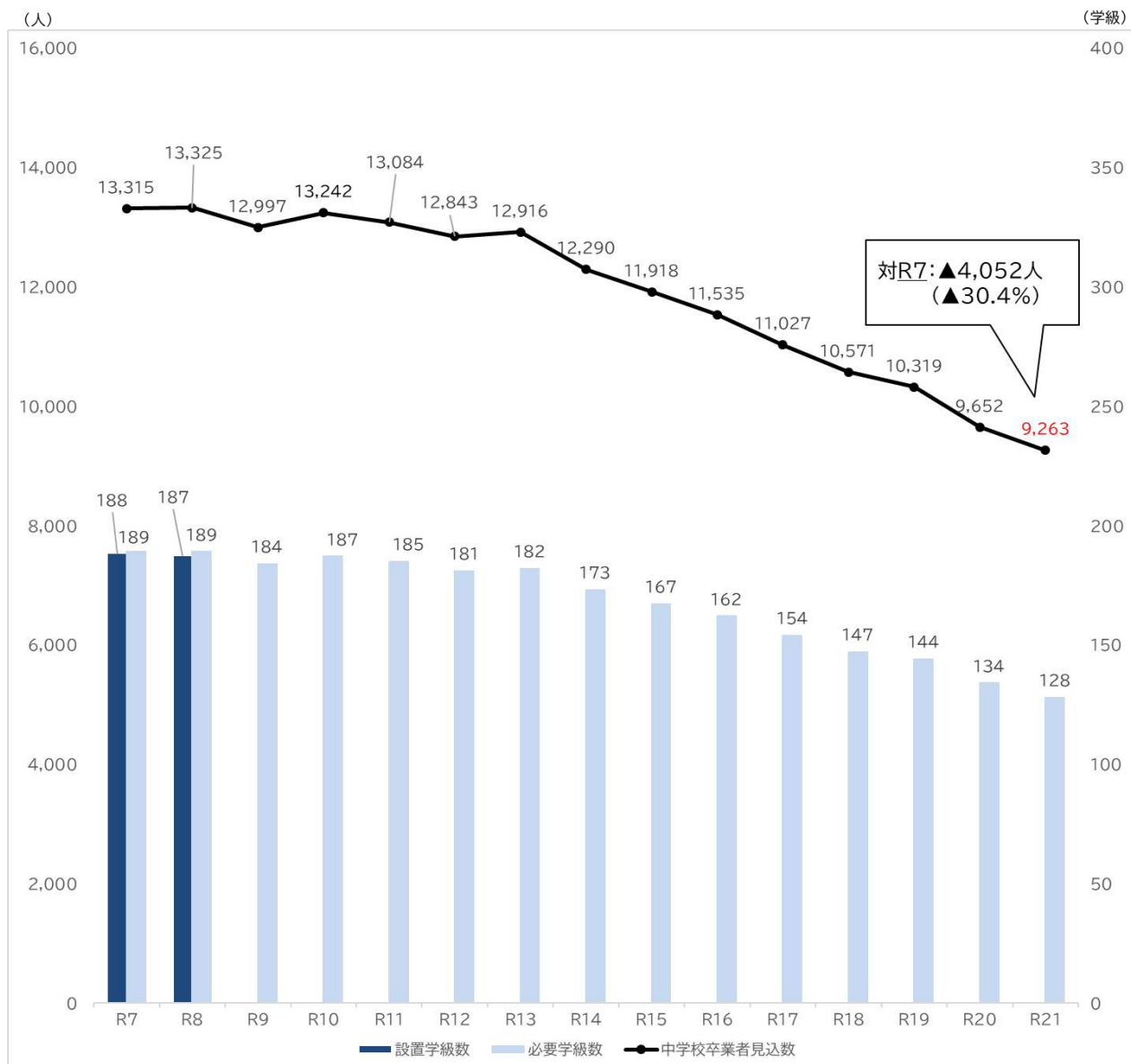
②中部地区

【現状】

令和7年度 13,315人（中学校卒業者見込数）／全日制188学級（設置学級数※）

【令和21年度の姿】

令和21年度 9,263人（中学校卒業者見込数）／全日制128学級（必要学級数※）



○ 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学びを確保します。

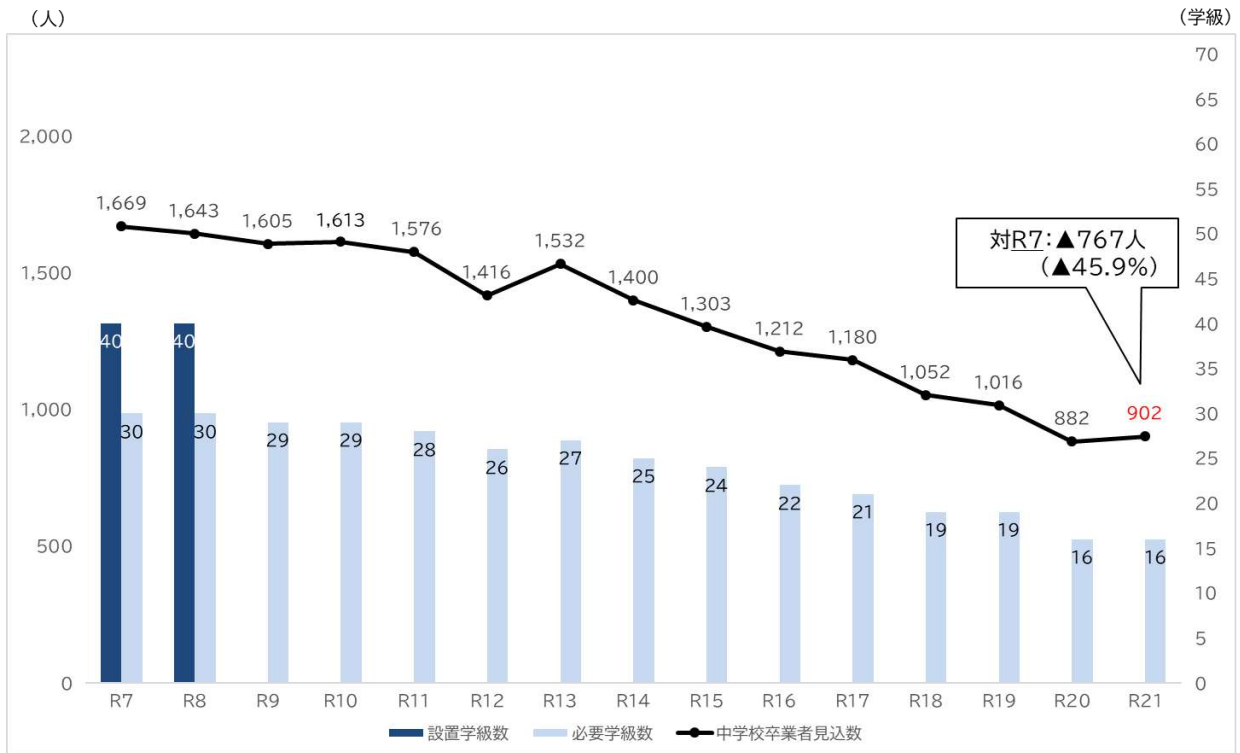
○ 大学や企業との連携による先端技術を学べる農業系、工業系の専門学科の基幹校を配置します。

※設置学級数、必要学級数…中部地区の設置学級数及び必要学級数には、県立高校のほか、市立高校の学級数を含む。

③-1 大崎地区

【現状】

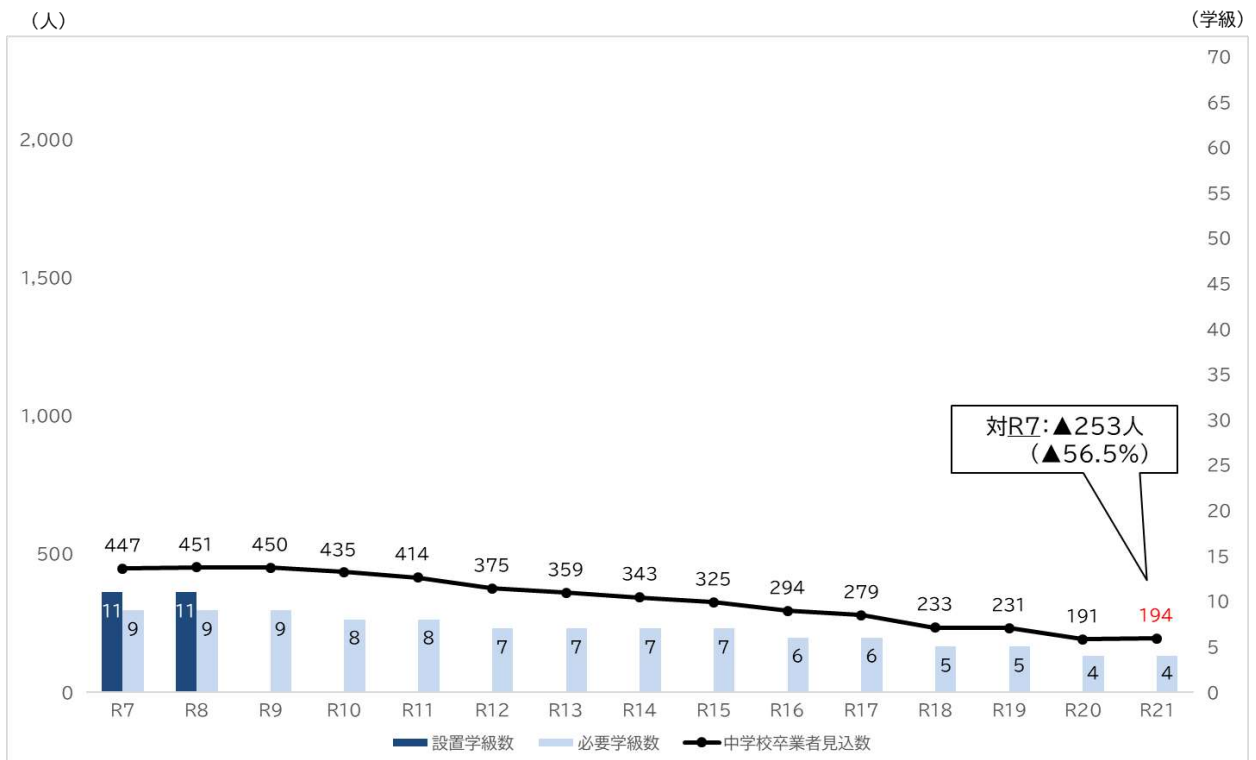
令和7年度 1,669人（中学校卒業生見込数）／全日制40学級（設置学級数）



③-2 栗原地区

【現状】

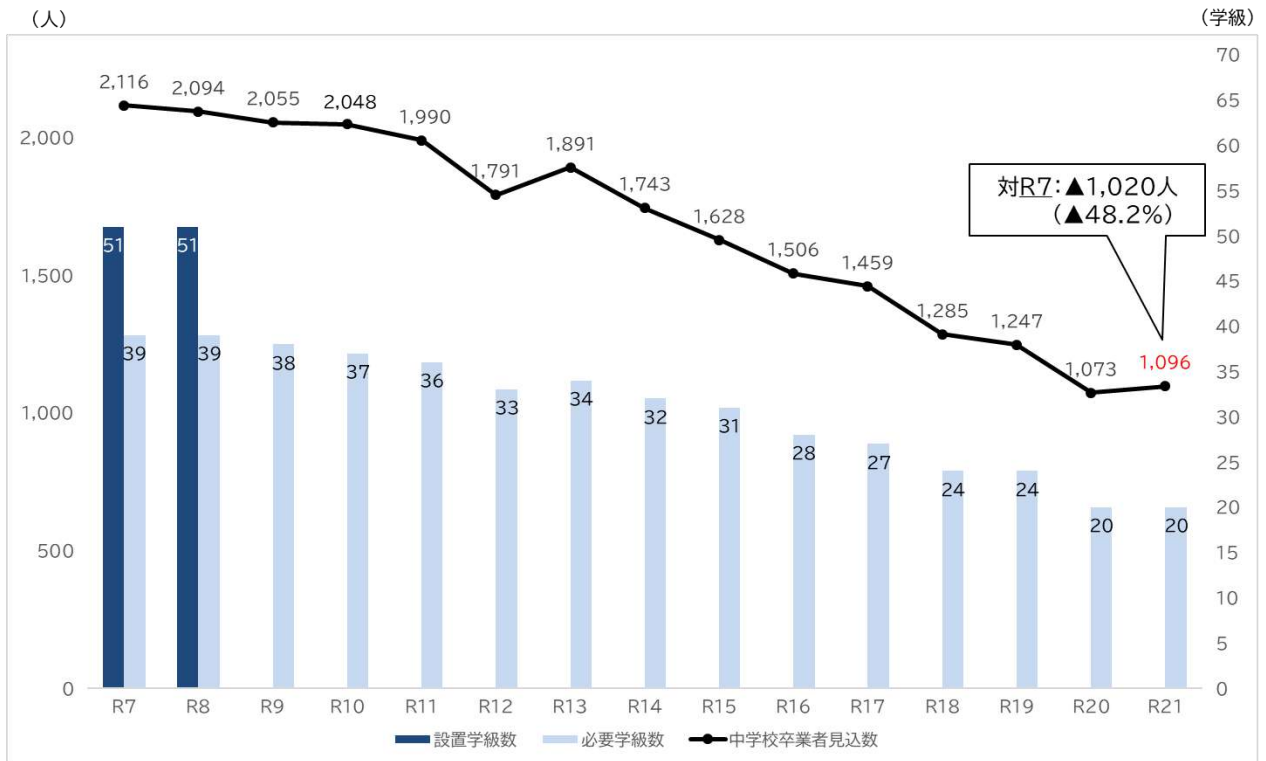
令和7年度 447人（中学校卒業生見込数）／全日制11学級（設置学級数）



③北部地区（大崎地区+栗原地区）

【令和21年度の姿】

令和21年度 1,096人（中学校卒業生見込数）／全日制20学級（必要学級数）

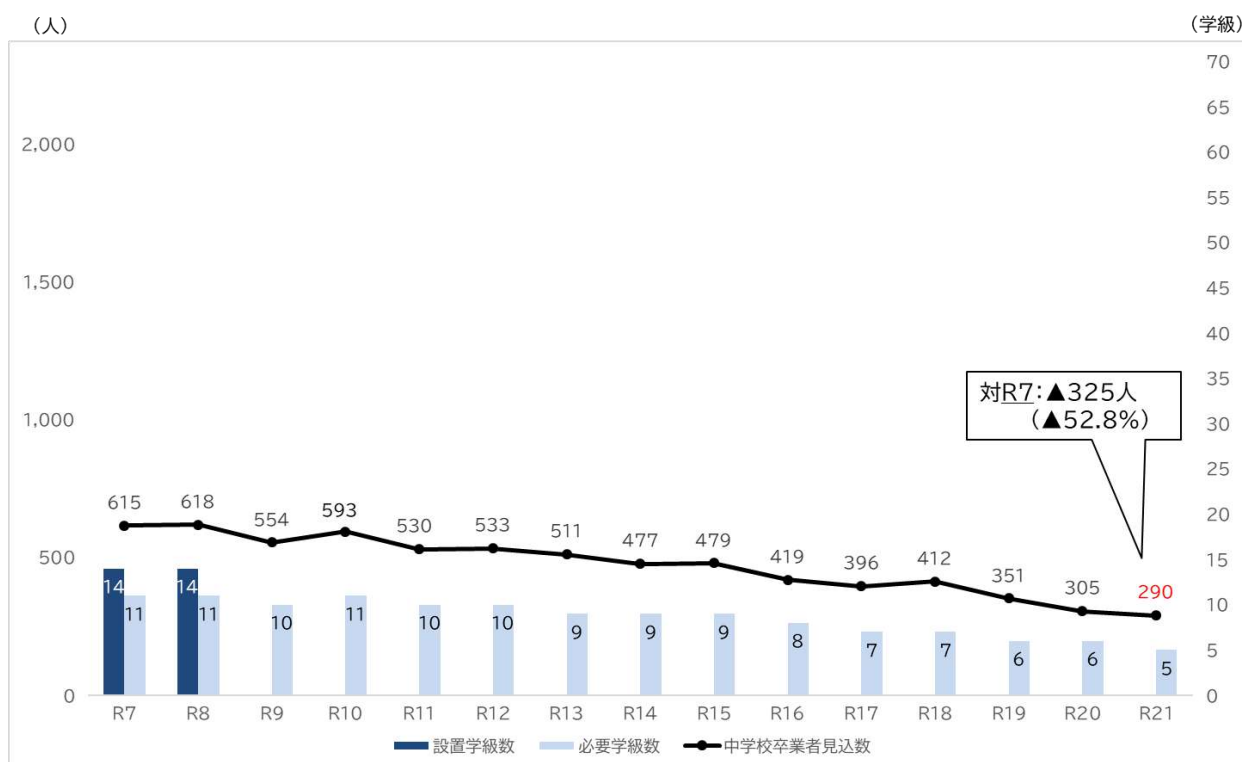


- 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、農業系、工業系や商業系の学びを確保します。

④-1 登米地区

【現状】

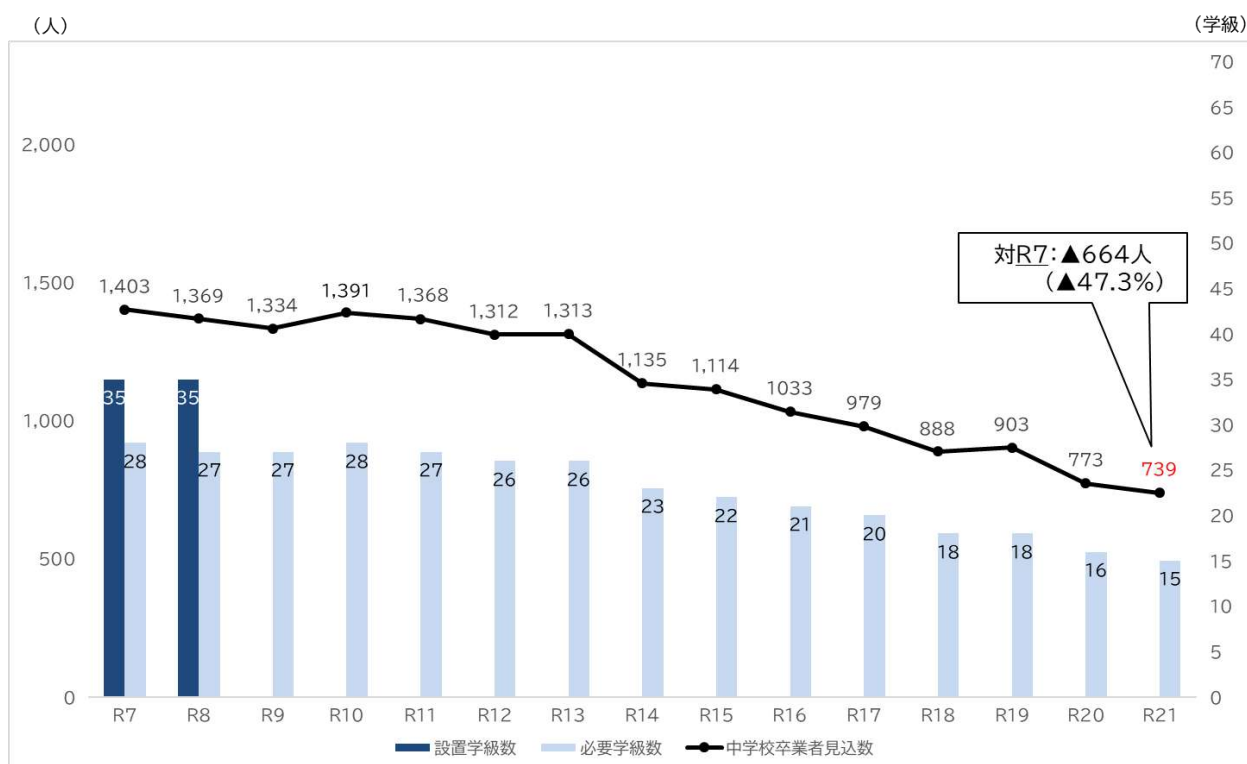
令和7年度 615人（中学校卒業生見込数）／全日制14学級（設置学級数）



④-2 石巻地区

【現状】

令和7年度 1,403人（中学校卒業生見込数）／全日制35学級（設置学級数※）

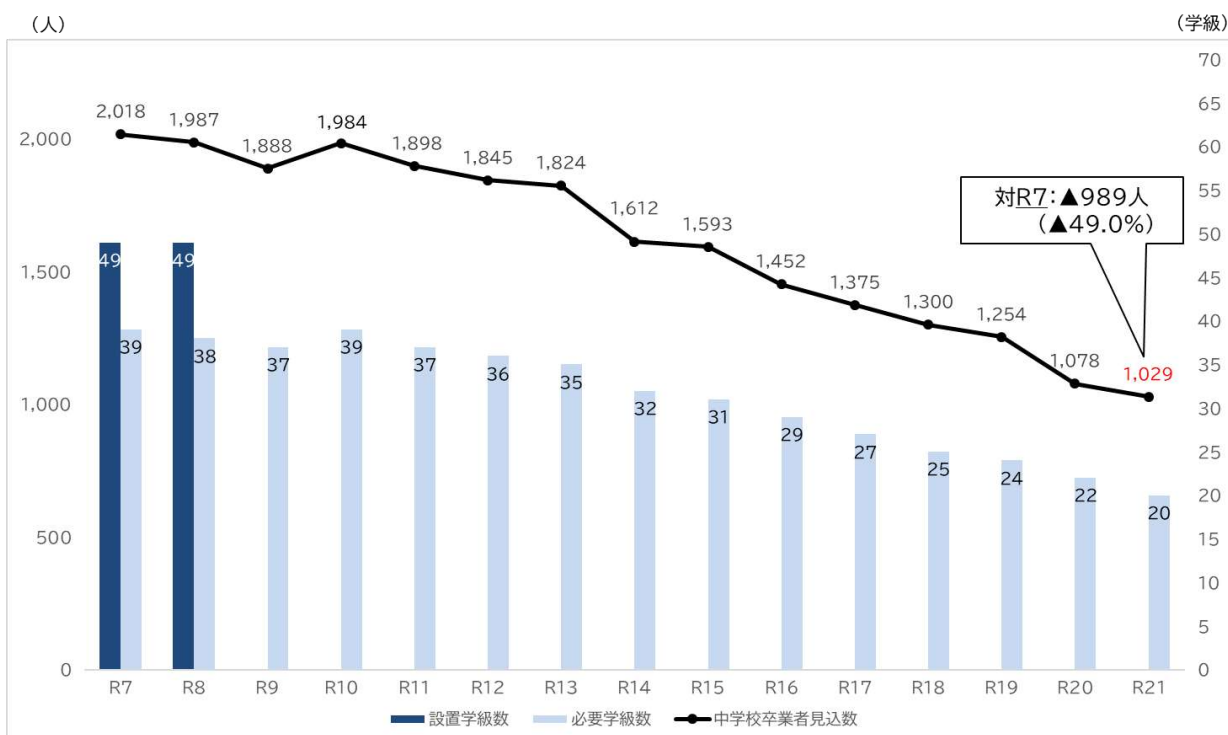


※設置学級数…石巻地区の設置学級数には、県立高校のほか、市立高校の学級数を含む。

④東部地区（登米地区＋石巻地区）

【令和21年度の姿】

令和21年度 1,029人（中学校卒業生見込数）／全日制20学級（必要学級数※）



○ 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、農業系、工業系、商業系や水産系の学びを確保します。

※必要学級数…東部地区の必要学級数には、県立高校のほか、市立高校の学級数を含む。

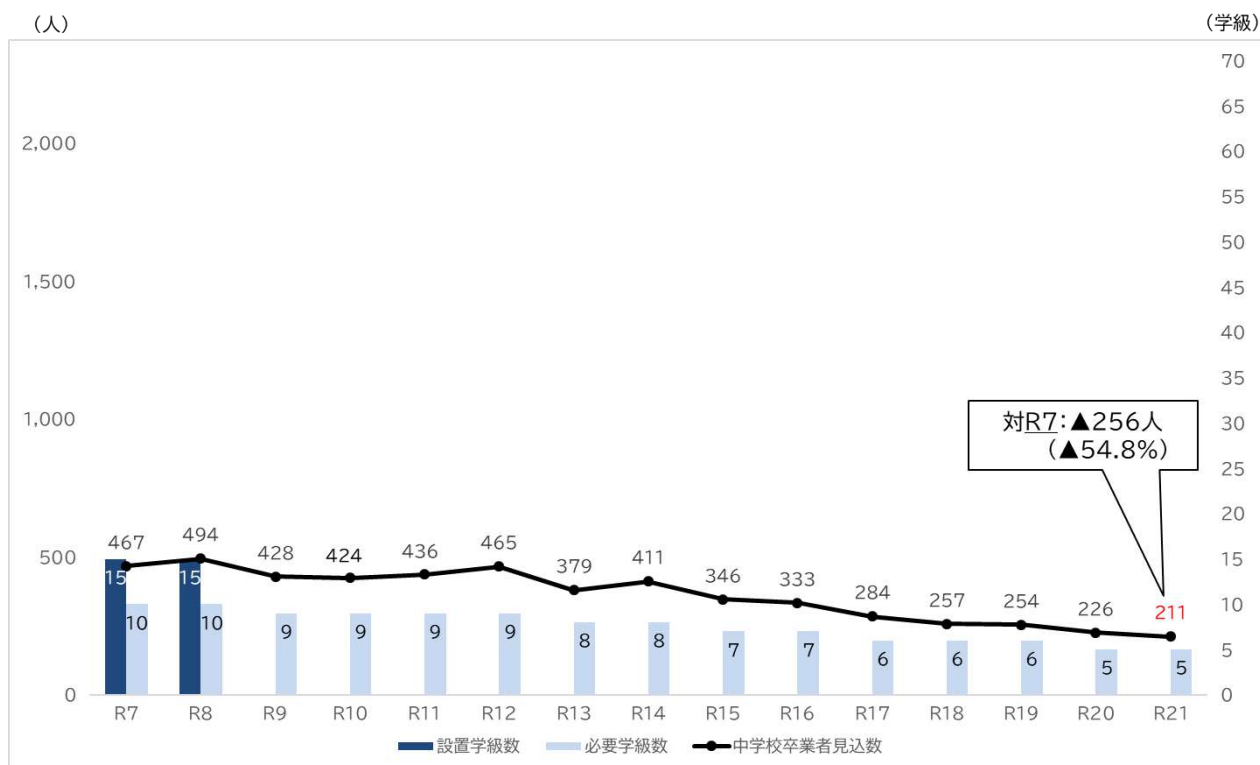
⑤気仙沼地区

【現状】

令和7年度 467人（中学校卒業者見込数）／全日制15学級（設置学級数）

【令和21年度の姿】

令和21年度 211人（中学校卒業者見込数）／全日制5学級（必要学級数）



○ 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、工業系、商業系や水産系の学びを確保します。

第5章 将来構想の推進

1 学校・家庭・地域の協働の必要性

- 将来構想の推進に当たっては、コミュニティ・スクールの仕組みも積極的に活用するなどして、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を分担しながら連携・協働することが重要です。
- 地域の特色や多様な地域資源を教育に取り入れ、実社会と結び付いた学びを展開できるよう、企業や関係団体等との連携体制を構築します。
- 地域の実情や生徒の教育的ニーズに即した魅力ある高校教育の実現に向けて、市町村との連携・協働を一層推進します。

2 持続可能な学校教育の推進

(1) 社会に開かれた教育課程の推進

- 学校が地域や社会との連携・協働を深め、現実の社会や地域課題、文化・歴史等を学びに取り入れることにより、生徒が地域への理解を深め、社会の一員として必要な資質・能力を身に付けられる教育課程を編成・実施します。

(2) 外部リソースの活用によるニーズに応じた体制の確保

- 構想の実現に向けて、探究学習や専門的な学びなどに必要とされる地域や外部機関との連携・調整などを担う外部人材の任用などにより、教育環境や学習機会の充実を図り、国や市町村、企業、関係団体などの人材・資金・設備等の外部リソースも効果的に活用するなど、必要な体制を確保します。

(3) 教職員の支援体制

- オンライン教育などデジタル技術の活用による教育手法の変化や、生徒一人一人の学び方、進路希望など、多様化する生徒の教育的ニーズに応えるため、意欲ある人材の確保に努めるとともに、時代に応じて求められる資質能力の向上に関する研修をはじめ、教職員の学びを支える人材育成の充実を図り、教職員が安心して教育現場で活躍できるよう支援します。
- 教職員が教育活動に専念できる環境を整えるため、ICTの効果的な活用などによる負担軽減を一層推進するほか、相談体制の充実などにより教職員を支える体制を強化します。
- こうした取組により、教職員の心身の健康保持と指導力の向上を図り、生徒に対して質の高い教育を安定的に提供できる環境を整備します。

(4) 生徒の相談・支援体制の構築

- 生徒一人一人の多様な背景や状況に応じた支援を充実させるため、学習面や生活面、進路面などにおけるきめ細かな相談・支援体制の構築や、関係機関・地域との協働を通じて、生徒が安心して学び、将来への希望を持って成長できる環境の整備を図ります。

(5) 教育環境の充実

- 生徒が安心して学ぶことができるよう、教員を的確に配置するとともに、校舎・実習施設等の計画的な整備や、学習内容・教育手法の変化に対応した設備の導入など、再構築後の学びに必要な教育環境の充実を図ります。

3 入学者選抜の在り方

- 高校教育の創造的再構築の実現に向けては、入学者選抜についても、各学校の特色に応じ、生徒の多様な資質・能力を多面的にとらえることができるよう、全国募集の拡充、多様な人材を受け入れることが可能となる選抜制度など、選抜方法等について総合的に検討する必要があります。

4 将来構想の推進に向けた適正な進行管理

(1) 社会情勢の変化に応じた進行管理

- 人口動態や社会情勢の変化、国の制度改正や新たな教育施策の動向を把握し、本構想に掲げる方向性や取組内容に変更の必要が生じた場合には見直しを行います。

(2) 適正な進行管理

- 市町村や企業、関係団体のほか、教職員や保護者、こども^{*}などの多様な関係者の意見を伺いながら、構想の実現に必要な実施計画の策定などを立案・推進する体制を構築し、各施策の進捗状況や課題を把握しながら進行管理を行います。
- また、構想開始から6年が経過した時点で、高校教育を取り巻く現状と課題や社会情勢の変化を踏まえて、検証を行うとともに、その内容が適切であるか確認します。

^{*}こども…こども基本法第2条における「こども」のことを意味し、心身の発達の過程にある者をいう。



高 第 5 7 9 号
令和 8 年 2 月 1 6 日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会

教育長 佐 藤 靖 彦

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例（昭和 2 8 年宮城県条例第 4 0 号）第 1 条の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

(別紙)

理 由 書

現在、本県の教育環境は大きな転換期にあります。急速な少子化の進行により、令和 21 年度における中学校卒業生数は、現在より 7,000 人、約 4 割少なくなることが見込まれており、人口減少局面に対応した教育環境の整備について早期に検討を進める必要があります。

また、近年の教育環境を巡る状況は目まぐるしく変化しており、生徒の多様な教育的ニーズに応じた学びの必要性や、グローバル化、デジタル社会の進展を背景に、生徒の興味・関心や将来の進路希望に応じた、柔軟に学びを選択できる環境や、生徒自身の将来の可能性を広げるための学習環境の整備が必要となってきています。

このような状況を踏まえ、県立高校の将来像について、県立高等学校将来構想審議会において審議され、「次期県立高校将来構想」について答申をいただいたところです。

「次期県立高校将来構想答申」においては、県内全ての地域において、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保し、新たな魅力ある高校教育を創造的に再構築することが必要とされており、入学者選抜についても、各学校の特色に応じ、生徒の多様な資質・能力を多面的にとらえることができるよう、全国募集の拡充、多様な人材を受け入れることが可能となる選抜制度など、選抜方法等について総合的に検討する必要があるとされています。

高校入試は、中学校の教育を総括し、高等学校教育へ円滑に接続させるという役割を担うとともに、受験者が「確かな学力」を身に付け、成長する機会となるという点においても重要な意味を持つものでもあります。

このようなことから、公正かつ適正であることを基本としつつ、全ての生徒が自らの可能性を最大限に発揮できる教育の実現に向けて、今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について諮問するものです。

具体的には、次の事項を中心に御審議をお願いします。

第一は、多様な人材を受け入れることができる選抜の在り方についてであります。

今後、急激に進展する少子化や、高校教育に対するニーズの多様化を踏まえ、「次期県立高校将来構想答申」では、従来の考え方にとらわれない、生徒を主語とした新たな視点から高校教育を創造的に再構築することを目指すこととされています。高校教育の創造的再構築に当たっては、各高校のミッションや特色をこれまで以上に明確にし、その学校ならではの魅力ある教育を展開することで、多様な教育ニーズに対応していくことが求められております。このことを踏まえ、各学校の特色に応じ、生徒の資質・能力を多面的に把握し、多様な人材を受け入れることができる選抜の在り方について検討をお願いします。

第二は、全国募集の在り方についてであります。

本県においては、令和5年度からモデル校において全国募集選抜を実施しており、これまで2校合わせて27名の意欲ある県外の生徒が入学し、それぞれの学校における教育活動や地域の活性化につながるなどの一定の成果が得られている一方、課題も指摘されているところです。これまでモデル校において実施してきた成果や課題等の検証結果を踏まえ、今後の本県の全国募集の在り方について検討をお願いします。

第三は、全県一学区化に係る検証についてであります。

本県においては、平成22年度から、生徒の学校選択の自由を拡大し、本県の県立高校の更なる活性化と魅力ある高校づくりを行うことを目的として「全県一学区」が導入され、平成26年7月には、県立高等学校将来構想審議会から導入後の成果と課題の検証、課題の解決に向けた方向性について答申されました。答申では、導入に当たって懸念された、特定の学校への過度の集中は現時点で見られておらず、今後、少子化が一段と進行する中で、県内のどの地域で生まれ育っても、その能力と努力に応じて適切な進路が開けるよう、引き続き魅力ある高校づくりや特色ある高校づくりを進めるとともに、継続的に時代や社会の変化を的確に捉えた検証を行うことが必要とされました。近年の急速な少子化や教育環境を巡る状況の変化を踏まえ、全県一学区について、導入当初の目的の達成状況についての検証をお願いします。

以上が中心的に御審議をお願いしたい事項であります。この他にも、本県の入学者選抜の在り方に関して、必要な事項について検討をお願いします。

多様な人材を受け入れることができる選抜方法の在り方について

1 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 高校教育の創造的再構築について

(2) 教育課程企画特別部会における「論点整理（令和7年9月25日）」（【資料8】p.1）

(3) 学校教育法施行規則

ア 第78条第1項

校長は、中学校卒業後、高等学校、高等専門学校その他の学校に進学しようとする生徒のある場合には、調査書その他必要な書類をその生徒が進学しようとする学校の校長に送付しなければならない。

ただし、第九十条第三項（第百三十五条第五項において準用する場合を含む。）及び同条第四項の規定に基づき、調査書を入学者の選抜のための資料としない場合は、調査書の送付を要しない。

イ 第90条

高等学校の入学は、第七十八条の規定により送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査（以下この条において「学力検査」という。）の成績等を資料として行う入学者の選抜に基づいて、校長が許可する。

2 学力検査は、特別の事情のあるときは、行わないことができる。

3 調査書は、特別の事情のあるときは、入学者の選抜のための資料としないことができる。

4 連携型高等学校における入学者の選抜は、第七十五条第一項の規定により編成する教育課程に係る連携型中学校の生徒については、調査書及び学力検査の成績以外の資料により行うことができる。

5 公立の高等学校（公立大学法人の設置する高等学校を除く。）に係る学力検査は、当該高等学校を設置する都道府県又は市町村の教育委員会が行う。

2 現行の入試制度について

(1) 本県における入試制度

ア 第一次募集における共通選抜と特色選抜の併用

- 共通選抜
 - ・調査書点と学力検査点の満点を原点とした相関図を用いて審査し、選抜する。
- 特色選抜
 - ・調査書点、学力検査点、各高等学校が募集単位ごとに実施した面接等の得点を合計し、その合計点を基に、調査書の記載事項も用いて総合的に審査し、選抜する。
 - ・学校に登校していない生徒を積極的に受け入れるために、調査書における「各教科の学習の記録」を、選抜資料として用いていない高校もある。

イ 連携型選抜

- 連携型高等学校（南三陸高等学校）が実施する、連携型中学校（南三陸町立志津川中学校、同歌津中学校）からの志願者を対象とした選抜。
- 原則として、調査書、学力検査及び面接の結果等に基づいて総合的に審査し、選抜する。

ウ 社会人特別選抜

- 定時制課程の高等学校で実施する、社会人を対象とした特別の選抜。
- 推薦書、調査書、学力検査及び面接等の結果に基づく総合的な審査により選抜する。
- 学力検査については、一部の教科又は全ての教科を実施しないことができる。

エ 全国募集選抜

- 全国募集実施校において、県外からの志願者を対象とした入学者選抜。
- 調査書、学力検査及び面接等の結果に基づいて総合的に審査し、選抜する。

オ ideal 選抜（令和9年度入試より）

- ideal スクールで実施する選抜。
- 共通選抜と ideal 選抜を併用する。

学校名	(仮称) 広瀬 ideal 高等学校	課程	全日制	学科 (コース・部)	普通科	募集定員	200人
-----	--------------------	----	-----	---------------	-----	------	------

第一次募集 (選抜方法等)

選抜順序	ideal選抜 ⇒ 共通選抜
第2志望とすることができる学科・コース	

共通選抜

募集人数	20 人 (募集定員の 10 %)
学力検査：調査書	5 : 5
学力検査点 (500点満点) と調査書点 (195点満点) の満点を原点とした相関図を用いて選抜する。相関図での学力検査点と調査書点の比重は 5 : 5 とする。	

ideal 選抜

募集人数	180 人 (募集定員の 90 %)				
全ての志願者について、意欲を多面的に見るために個人面接を行い、以下の方式により総合的に選抜する。					
配点		面接	調査書	学力検査	合計
	面接重視方式	100点	—	—	100点
	調査書重視方式	27点 *1	135点 *2	—	162点
	学力検査重視方式	100点	—	500点 *3	600点
		*1 100点満点を27点満点に圧縮する。			
		*2 全学年・全教科の評定を1.0倍にする。			
		*3 全教科の得点を1.0倍にする。			
選抜方法	<ul style="list-style-type: none"> 面接重視方式は、面接の得点を基に、調査書の記載事項 (評定以外の特別活動の記録などの資料。以下同じ) も用いて総合的に審査し、選抜する。 調査書重視方式は、調査書点と面接の得点を基に、調査書の記載事項も用いて総合的に審査し、選抜する。 学力検査重視方式は、学力検査点と面接の得点を基に、調査書の記載事項も用いて総合的に審査し、選抜する。 				

面接・実技・作文のうち実施するもの	面接	<ol style="list-style-type: none"> 形態：個人面接 時間：15分程度 内容：出願時に提出する志願理由書を基に、以下の質問を行う。 <ul style="list-style-type: none"> (1)自分自身について (2)志望動機について (3)入学後の生活について (4)その他 観点：(1)意欲・目的意識56点、(2)自己理解30点、(3)学校理解14点
	※面接については、2日目に実施する。	

社会人特別選抜

無

第二次募集 (選抜方法等)

配点	1 調査書点	0 点	合計
	評定は用いない		
	2 学力検査点	75 点	
	国語、数学、英語 : 各教科25点満点		175点
3 面接	100 点		
		<ol style="list-style-type: none"> 形態：個人面接 時間：15分程度 内容：第一次募集と同じ 観点：第一次募集と同じ 	
選抜方法	上記「配点」を基に、総合的に審査し、選抜する。		

(2) 他都道府県等における特色ある入試制度

ア 広島県「自己表現」(【資料8】p.2)

- 受検生全員に対して、『自己表現』と呼ばれる検査を実施。
 - ・自分自身のこと(得意なことやこれまで取り組んできたことなど)や、高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現する。
 - ・5分以内で自己表現をし、その後、3分以内で質問・回答を実施する。
 - ・タブレット等を持ち込んで、資料や写真などを提示しながら自己表現を行うことも可。

イ 埼玉県(令和9年度入試より実施。【資料8】p.4)

- 調査書の様式変更

項目	令和8年度 入試	令和9年度 入試
各教科の学習の記録(学年・教科ごとの評定)	○	○
総合的な学習の時間の記録	○	○
特別活動の記録 ・学級活動(学年別) ・生徒会活動 ・学校行事 ・その他	○	(廃止)
出欠の記録	○	(廃止)
その他(部活動、資格取得、ボランティア活動等)	○	(廃止)
備考	○	○

- 自己評価資料をすべての受検生が提出(自己評価資料そのものは評価しない)
- 面接をすべての受検生に実施
- 共通選抜と特色選抜の併用による選抜の特色化
- 学力検査においてマークシート方式の導入(【資料8】p.8)
 - ・マークシート方式の問題 9割程度
 - ・記述式の問題 1割程度
 (参考) マークシート方式は、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県などで実施

ウ 山梨県（令和7年度入試より実施済。【資料8】p.12）

○ 全日制後期募集検査及び定時制検査において、長期欠席者等を対象とした特別選抜を実施。

- ・ 5教科の学力検査と個人面接で合格者を決定。
- ・ 出願に際し、出願者は「自己申告書」を添える。
- ・ 中学校等の校長は、「状況説明書」を出願先の高校に提出。
- ・ 学力検査、面接及び実技検査（実技検査は一部の学科のみ）の結果を選抜の資料とする。
- ・ 調査書は、合否判定の資料には用いない。

エ 島根県（令和8年度入試より実施済。【資料8】p.13）

○ 長期欠席者等に配慮した選抜方式の導入

- ・ 中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等が対象。
- ・ 調査書は、合否判定の資料には用いない。
- ・ 一般選抜（学力検査及び調査書による選抜）との併願はできない。
- ・ 定員は、各校2～4名程度。

オ 岡山県（令和7年度入試より実施済。【資料8】p.15）

○ フレックス制に係る入学者選抜

- ・ 岡山御津高等学校キャリアデザイン科で実施。
- ・ 中学校等での第3学年において、原則、年間に30日以上の欠席がある者が対象。
- ・ 学力検査を実施しない。
- ・ 選抜に当たっては、面接の結果及び志望理由書等を資料として、総合的に判断する。
- ・ 調査書については、参考資料とし、選抜資料としない。

カ 東京都（令和8年度入試より実施）

○ 困難を抱える生徒の多様なニーズに応えることができるよう、学力検査の得点と調査書点の比率について7：3と10：0の両方の方法で算出しどちらか高い方を本人の得点として選抜する新たな選抜方法

- ・ 令和8年度入学者選抜においては、新たな受入環境充実校として改編する深沢高等学校で実施。

キ 大阪府（令和 10 年度入試より実施。【資料 8】 p. 17）

- 現行の特別選抜（2 月）と一般選抜（3 月）を、一般選抜（3 月）に一本化
- 一般選抜における「学校特色枠」の導入
- 自己申請書の廃止
- 調査書における「活動／行動の記録」の廃止
- 英語資格の活用による読み替え率の変更
- 第 2 志望校への出願
 - ・当該高校を第 1 志望とする志願者数が募集人員に満たない場合に、第 2 志望とした志願者から合格者を決定。
 - ・第 1 志望校で受験した学力検査（国語、数学、英語）の共通問題の点数と調査書の評定を活用して合格者を決定（第 2 志望校を志願することによる新たな検査の受検は不要）。

ク 外国語の外部試験結果の活用

都道府県	内容
埼玉県	各高校の基準に該当するものを得点化し加点。
千葉県	各校が定めた基準に基づいて加点。
東京都	「中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J Year 3）」の結果を活用。
大阪府	TOEFL iBT、IELTS、実用英語技能検定（英検）のスコア等に応じて、英語の学力検査の点数を保障。
奈良県	英検 3 級以上、または準 2 級以上（CEFR A2 レベル）の取得者を対象に、各校の選抜概要に基づき調査書成績に加算。
岡山県	2 月に実施する「特別入学者選抜」において、学力検査の結果が一定以上であれば、英検 2 級以上、準 2 級以上、3 級以上などの実績を重視して選抜。
福岡県	「特色化選抜」において、各校が独自に設定する内定基準の一部として活用。

※文部科学省(2025)「令和 7 年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」より

3 受験上の合理的な配慮の提供について

(1) 本県における実施例

聴覚	<input type="radio"/> 補聴器やロジャーシステムの使用 <input type="radio"/> 座席の配置 <input type="radio"/> 英語における「放送によるテスト」について、別室にてポータブル CD プレーヤーで実施
視覚	<input type="radio"/> 拡大した問題冊子・解答用紙 <input type="radio"/> 拡大鏡の使用
怪我、身体	<input type="radio"/> 車椅子の持参 <input type="radio"/> 特製机・椅子の使用 <input type="radio"/> 別室での受験（移動しやすい教室での受験） <input type="radio"/> 検査室でのクッション使用 <input type="radio"/> 介助者の待機 <input type="radio"/> 学力検査の時間延長
書字障害	<input type="radio"/> 拡大した問題冊子・解答用紙 <input type="radio"/> PC 入力による解答
病気症状への対応	<input type="radio"/> 別室での受験 <input type="radio"/> 検査室への吸入器の持ち込み及び使用 <input type="radio"/> インスリン注射一式の持ち込み
入院	<input type="radio"/> 病院での受験
海外帰国者等	<input type="radio"/> 学力検査の一部免除 <input type="radio"/> 学力検査の時間延長 <input type="radio"/> ルビ振りをした問題冊子・解答用紙の使用

(2) 全国の実施例

- リスニングの免除
- 代筆解答
- 解答欄付き問題用紙の使用

※文部科学省(2025)「令和7年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査」より

4 外国籍の受験者に対する配慮や特別枠の在り方について

(1) 文部科学省通知（令和7年6月27日付け）

7 その他ご配慮いただきたいことについて

(5) (前略) 公立高等学校入学者選抜において、帰国・外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定や受検に際しての配慮(試験教科の軽減、問題文の漢字へのルビ振り等)等の取組を推進していただくようお願いします。

(2) 外国籍の児童生徒数

ア 本県における外国籍の児童・生徒数

	小学校				中学校				高校			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
令和7年度		407	15	422	2	139	7	148		28	177	205
令和6年度		387	14	401		120	3	123		23	128	151
令和5年度		333	14	347		95	3	98		21	140	161
令和4年度		283	12	295		90	2	92		22	127	149
令和3年度		277	20	297	1	82	2	85		20	135	155
令和2年度		202	18	220		66		66		14	190	204
令和元年度		161	20	181		63		63		15	194	209

※学校基本調査結果より

イ 全国の外国籍の児童生徒数

	小学校				中学校				高校			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
令和7年度	130	96167	1239	97536	51	38254	2345	40650	31	13009	7824	20864
令和6年度	111	90367	1082	91560	42	33353	1898	35293	15	11759	6983	18757
令和5年度	112	84930	975	86017	41	30792	1616	32449	12	10821	6272	17105
令和4年度	103	77179	891	78173	42	28736	1429	30207	15	10387	5799	16201
令和3年度	89	74683	825	75597	35	28101	1255	29391	19	9926	5385	15330
令和2年度	68	70401	694	71163	21	26847	1010	27878	14	9687	5258	14959
令和元年度	69	65337	611	66017	30	24800	992	25822	19	9636	5341	14996

※学校基本調査結果より

(3) 配慮について

- すべての都道府県において、受験生の個別の状況に応じて配慮を実施している。
- 全国で実施されている配慮の主な内容
 - ・ 学力検査の一部免除
 - ・ 時間延長
 - ・ 代替試験の実施（作文、面接、基礎学力検査）
 - ・ 作文や面接を英語で実施
 - ・ ルビ振り
 - ・ 辞書の持込

(4) 特別枠について

特別枠とは、一般選抜とは別に、条件に当てはまる生徒を対象とした特別な選抜を指す。


特別枠の募集定員については、一般選抜の定員の中に含めて定めている場合と、一般選抜の定員とは別に定めている場合がある。


ア 特別枠の設置状況

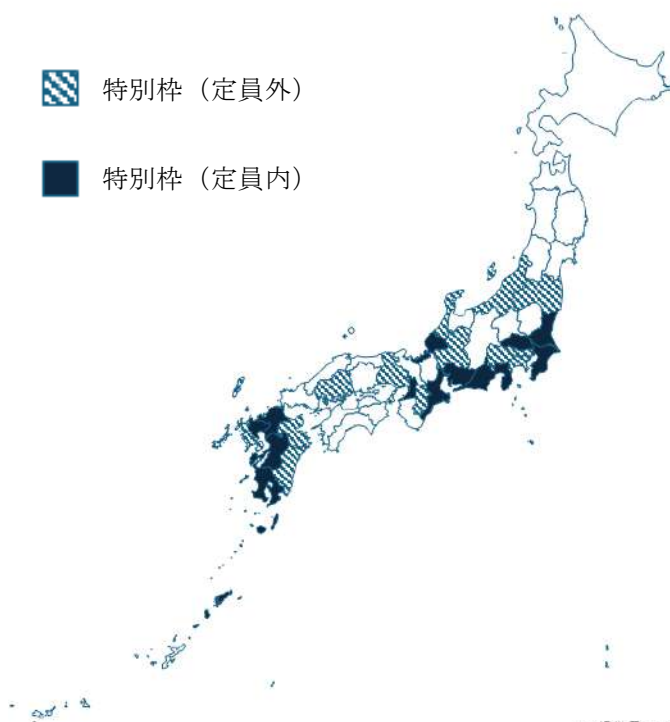
特別枠を設置していない都道府県	22 道府県
特別枠を設置している都道府県	25 都府県

イ 特別枠を設置している都府県における定員の扱い

定員外で募集している都道府県	13 都県
定員内で募集している都道府県	12 府県

 特別枠（定員外）

 特別枠（定員内）



提供元: Bing
© GeoNames, Microsoft, Zenrin

ウ 特別枠における主な検査内容

- 教科を絞って学力検査を実施
- 学力検査の一部に代えて、面接又は作文を実施
- 学力検査に代えて、面接、作文または日本語基礎能力検査を実施
- 言語を選択して適性検査を実施（日本語、英語、中国語）

(5) 高校入学後の支援体制

支援内容	実施している 都道府県数
教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施	23
日本語の授業などの講師や支援者の雇用	23
教育課程に位置づけられた日本語授業（特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの）の実施	21
担当教員の加配	16
日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育（出口支援）	13
母語（継承語）の支援のための講師や支援者の雇用	10
その他外部支援者（コーディネーターなど）の雇用	10
母語（継承語）保持のための授業の実施	3

全国募集の在り方について

1 本県における全国募集選抜導入の経緯

- 令和2年7月
高等学校入学者選抜審議会において、「宮城県立高等学校入学者選抜への全国募集の導入について」を審議。更なる調査・研究のため、専門委員会の設置。
- 令和3年11月
高等学校入学者選抜審議会において、専門委員会による調査・研究の結果をまとめた「全国募集に係る審議まとめ」を報告。
- 令和4年1月
「全国募集に係る審議まとめ」を踏まえ、教育委員会定例会において、「県立高等学校の全国募集による入学者選抜の実施について」を報告。
- 令和5年3月
中新田高等学校、南三陸高等学校にて募集開始
- 令和8年3月
4期目の生徒募集（令和8年2月13日出願締切）

2 本県における全国募集選抜の在り方について

- 以下の「県立高等学校の全国募集による入学者選抜の実施について」に基づき、本県における全国募集選抜を実施してきた。

県立高等学校の全国募集による入学者選抜の実施について

1 目的

県外の生徒と本県の生徒が共に学び、多様な価値観に触れることで視野を広げ、他者と協働、共生しながら、互いを高め合い、心身ともに豊かな人間への成長を促す。

また、地元自治体の協力の下、地域の資源等を最大限に活用し、学校の特色や魅力づくりに取り組むことで教育活動の活性化を図り、地域の未来を切り拓く新しい価値を生み出すことができる人材の育成を目指す。

2 実施する高等学校

全国募集による入学者選抜（以下「全国募集選抜」という。）を実施する高等学校（以下「実施校」という。）及び実施学科は、以下のとおりとする。

- (1) 宮城県志津川高等学校 普通科及び情報ビジネス科
- (2) 宮城県中新田高等学校 普通科

3 募集人数

- (1) 全国募集選抜に係る募集人数は、宮城県公立高等学校入学者募集定員（以下「募集定員」という。）とは別に定める。
- (2) 宮城県公立高等学校入学者選抜第一次募集（以下「第一次募集」という。）及び連携型選抜による県内中学生の合格者数が、実施校の募集定員に満たない場合、募集定員から第一次募集及び連携型選抜の合格者数を減じた人数を、(1)に定めた募集人数に加えて、合格させることができる。

4 出願資格

宮城県公立高等学校入学者選抜要項で別に定める出願資格に加え、以下の(1)～(3)をすべて満たす者とする。

- (1) 実施校が所在する市町村（以下「関係市町村」という。）及び地域での学びに関心があり、志願先の実施校への志願理由が明確であること。
- (2) 志願者及び保護者が宮城県外に居住していること。
- (3) 志願者が志願先の実施校への入学期日までに、宮城県内に居住する予定であること。

5 出願に際しての留意事項

- (1) 出願手続き及び提出書類については、別に定める。
- (2) 出願を希望する志願者及び保護者は、志願先の実施校及び関係市町村を事前に訪問し、見学等を行うこととする。実施校及び関係市町村は、志願者及び保護者に対して、出願に係る諸手続のほか、入学後の学習環境や居住環境等について十分な説明を行うこととする。
- (3) 出願に際しては、志願者及び保護者は、志願先の実施校に宮城県内に居住する身元引受人を届け出るものとする。ただし身元引受人の確保については、関係市町村に依頼することができる。

6 選抜方法

- (1) 全国募集選抜は、第一次募集の日程に合わせて実施する。
- (2) 選抜は、調査書、学力検査の結果及び面接の結果に基づく総合的な審査により行う。
なお、配点等は実施校ごとに別に定め、事前に公表することとする。
- (3) 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- (4) 面接は、提出された志願理由書に基づいて行うこととする。

7 生徒の安全・安心の確保

身元引受人、実施校、県教育委員会及び関係市町村が連携して次の事項に取り組み、生徒の安全・安心を確保するよう努める。

- (1) 身元引受人は、生徒の生活状況を見守りながら、保護者や学校と共有する。また、生徒の病気やけがの際には、実施校と連携して対応する。
- (2) 実施校は、生徒との日常のコミュニケーションを通じて、生徒の生活状況等を把握し、生徒が不安をもった際にいつでも相談できるよう、相談体制を整備する。また、生徒の病気やけがの際には、保護者及び身元引受人と連携して対応する。
- (3) 県教育委員会は、生徒の生活状況や身元引受人の見守りの状況等を把握する。また、必要に応じて、高等学校及び市町村に指導・助言を行う。
- (4) 関係市町村は、学習環境や居住環境を整備する等、生徒の学校生活に支障が生じないよう支援を行うとともに、高等学校と情報共有を図り、生徒の安全・安心の確保に努める。また、志願者及び保護者から依頼を受けた場合は、身元引受人を確保する。

8 その他

- (1) 全国募集選抜は、令和5年度から令和9年度までの5年間継続実施し、県教育委員会は毎年検証する。
- (2) 実施校の変更が必要な場合は、県教育委員会がその都度検討し公表する。
- (3) 県教育委員会は、令和8年度高等学校入学者選抜審議会において、全国募集選抜の検証結果を報告する。

3 本県における実施状況

(1) 出願者数

高校	学科	募集人数	R5入試	R6入試	R7入試	R8入試
中新田	普通科	5人程度	1	0	2	2
南三陸	普通科	8人程度	3	5	5	4
	情報ビジネス科	4人程度	2	5	4	6

(2) 市町村の支援体制

ア 加美町

①「加美町かみ〜ご留学生」の募集

- ・加美町長が身元引受人となる
- ・寮の開設や食事のケア（1日三食）
- ・地域によるサポート体制
- ・医療費等、各種費用の支援

②体験学習や探究学習の場の提供

雄大な自然・多様な文化や産業・地域に根差したアウトドアスポーツ（カヌー・ロードバイク・パークゴルフ）等、地域を体験学習や探究学習の場として提供・支援

③地域みらい留学への登録費の補助 など

イ 南三陸町

①「南三陸 kizuna 留学」制度

- ・南三陸町長が身元引受人となる
- ・学生寮「旭桜寮」を開設し、親元を離れて暮らす子供たちをきめ細くケア
- ・無料の公営塾による学習支援
- ・食事や地域によるサポート体制
- ・各種費用の支援 など

②寮への定期的な保健師の派遣

③学校と連携した魅力ある教育活動の支援

④地域コーディネーターの配置

⑤公営塾「志翔学舎」と連携した学習保障・大学進学指導の支援

⑥地域みらい留学への登録費の補助 など

(4) 今後の検証について

- 現在までの3年間で、2校合わせて27名の意欲ある県外の生徒が入学し、地域を素材とした探究的な活動や学校行事、地域イベントにおいて、新たな視点や考え方による企画提案を行うなどの積極的な活動が見られていることから、学校における教育活動や地域の活性化につながる一定の成果が得られている。

- 一方、親元を離れ、不安を感じる生徒もいることから、生徒の心身の安全確保が重要である。中新田高等学校においては、加美町職員による定期的な声掛けが行われており、南三陸高等学校においては、保健師による定期的な見回り、コーディネーターや公営塾スタッフによる声掛けが行われている。学校・地域の大人たちによるバックアップ体制ができているものの、引き続き、生徒が安心して通うことのできる環境整備に努める必要がある。

- 今後、モデル校の教員や生徒、自治体職員、地元関係者等にヒアリングやアンケート調査等を行い、成果と課題について、質的・量的両面から検証を行う必要がある。また、その検証結果を踏まえ、実施する高等学校に関する要件や自治体のかかわりの在り方など、今後の本県の全国募集の在り方について御審議いただきたいと考えている。

4 全国の実施状況

令和7年度10月に各都道府県に実施した調査を基に整理したもの。(【資料8】p.19)

(1) 実施都道府県数

令和7年度入試 42 道府県、624 学科

(参考) 令和2年度入試 35 道府県、341 校

(参考) 令和7年度入試で実施していない都道府県

埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府

(2) 特色ある名称

- 岩手県 「いわて留学」
- 島根県 「しまね留学」
- 高知県 「こうち留学」
- 愛媛県 「えひめの愛顔(えがお)留学」
- 香川県 「せとうち留学」

(3) 実施都道府県の合格者数(令和7年度入試)

ア 全国の合格者数計

1,761 名

イ 合格者数が多かった都道府県の状況

都道府県	合格者数(人)	実施学校数 / 設置学校数
島根県	214	36 校 / 36 校
佐賀県	214	35 校 / 35 校
熊本県	119	50 校 / 50 校
愛媛県	117	12 校 / 50 校
北海道	87	40 校 / 206 校
三重県	83	23 校 / 53 校
徳島県	76	20 校 / 32 校
高知県	71	22 校 / 32 校
岡山県	58	14 校 / 53 校
香川県	57	30 校 / 30 校
沖縄県	51	58 校 / 58 校

※「合格者数(人)」は、全日制課程、定時制課程及び通信制課程の合計数。

※実施学校数及び設置学校数は、全日制課程の学校数。

イ 東北6県の状況

都道府県	合格者数（人）	実施学校数 / 設置学校数
青森県	7	5校 / 43校
岩手県	43	15校 / 60校
宮城県	11	2校 / 68校
秋田県	50	44校 / 44校
山形県	21	11校 / 43校
福島県	46	6校 / 67校

(4) 全国募集を実施する主な理由

- 少子化により、小規模校での定員確保や教育活動の活性化に困難を感じているため
- 学校、地域の活性化のため（自治体からの要望含む）
- 特定の部活動における競技力向上のため

(5) 全国募集の主なタイプ

ア 地域との連携による取組を主とする募集

地元自治体からの全面的なサポートを受けて、地域を題材とした課題解決型探究学習、自治体による教育課程外の体験学習等を実施

- (例) 島根県立隠岐島前高校 「島留学」
- 愛媛県立弓削高等学校 「ゆめしま留学」
- 岩手県立葛巻高校 「くずまき山村留学制度」 等

イ 全国的に珍しい学科、特色のある取組をしている学校で募集

- (例) 愛媛県立しまなみ高校 マリンビジネス系列
- 北海道静内農業高校 生産科学科（馬学）
- 佐賀県立唐津青翔高校 eスポーツ学科 等

ウ 特定の部活動での活躍を期待した募集

- (例) 三重県立白子高校 卓球部・剣道部（女子）
- 石川県立鶴来高等学校 柔道部、ラグビー部、スキー部
- 山梨県立北杜高等学校 スケート部、馬術部 等

エ 全ての全日制高校で実施

- (例) 秋田県、島根県、香川県、佐賀県、熊本県、沖縄県

(6) 全国募集を実施する際に課している条件

- 過去数年の平均志願倍率等
(例) 過去5年の定員充足率の平均が90%以下の高校(青森県)
- 身元引受人の確保(42都道府県中24都道府県で必須としている)
- 特色ある取組(県内で唯一の学科を有する又は地域との連携による教育がなされている等)
- 地域(市町)の理解(身元引受人や居住先)が得られること(石川県)
(参考) 高知県では、令和8年度入試から、身元引受人制度を廃止。

高知県では身元引受人制度について、制度を活用している学校が21校あった。その中で、身元引受人を紹介できる学校と、できない学校に分かれており、紹介できない学校では身元引受人を用意することができず、受検・進学をあきらめたという声も上がっていた。そのため、令和8年度入試より、県立高校の身元引受人制度を廃止した。これにより、県立高校は全ての学校で全国より受検可能となった。ただし、高知市立高知商業高校は身元引受人制度を継続する。(調査の回答より)

(7) 市町村による支援(全国募集を行っている42都道府県に対する調査結果)

項目	すべての自治体 で実施	一部の自治体で 実施
(1) 身元引受人に関する支援(紹介、首長等による引き受け等)	5	8
(2) 寄宿舍(寮)の設置	1	22
(3) アパート等を借り上げて利用	1	10
(4) 下宿、アパート等の紹介	1	10
(5) コーディネーターの配置または費用補助	1	17
(6) 生徒への奨学金や費用補助	6	18
(7) 地域魅力化プラットフォームへの登録金の負担または補助	4	20

全県一学区について

1 全県一学区化の経緯

- 高等学校への入学希望者を、各地域においてできるだけ多く収容し、地域の学校としての意義と特色を発揮させるという趣旨のもと、学区制が導入された。
- 生徒の多様な学習ニーズや、学校選択の機会の確保等への対応として通学区域の見直しを行い、昭和 25 年度には 13 学区に区分されていた通学区域を、平成 13 年度に 5 地区に再編した。
- 全県一学区化に向けての審議
 - ・ 平成 17 年 7 月
「宮城県立高等学校入学者選抜について」の諮問を受け、高等学校入学者選抜審議会において、県立高校の通学区域（学区制）の在り方についての審議開始。
 - ・ 平成 18 年 11 月
高等学校入学者選抜審議会による「宮城県立高等学校入学者選抜について（答申）」において、県立高校の通学区域（学区制）の在り方について、「生徒の学校選択の自由を拡大し本県の県立高校の更なる活性化と魅力ある高校づくりを願う見地から、特定の地区・学校への志願者の集中や学校間格差の助長などの懸念はあるものの現在の通学区域については撤廃し全県一学区とすることが望ましい」とされる。
 - ・ 平成 19 年 3 月
教育委員会において、生徒の学校選択の自由が確保され、学校の活性化が期待されるなど通学区域の撤廃によってもたらされる効果が大きいことや、懸念事項については、地方の進学拠点校の進路実績や総合学科等の地区間志願者の動向等から考えてその可能性が現実的には小さくしっかりとした対策に取り組むことによって回避することが十分可能であることから、答申に基づき全県一学区にすることを決定。
 - ・ 平成 22 年 3 月
平成 22 年度高等学校入学者選抜から、全県一学区を実施。

昭和25年度
(学区設定)

学区
刈田柴田
伊具
亘理名取
仙台
塩釜
黒川
大崎
遠田
登米
栗原
石巻
飯野川
本吉

(13学区)

○生活圏・居住圏としての一定の地域のまとまり、学校数・収容人数、交通網の実態を考慮し、通学区を設定

昭和52年度
(仙台学区の南北分割)

地区	学区
白石	刈田柴田
	伊具
仙台南	亘理名取
	仙台南
仙台北	仙台北
	塩釜
	黒川
古川	大崎
	遠田
登米	登米
栗原	栗原
石巻	石巻
	飯野川
本吉	本吉

(8地区)

○過度な受験競争を抑制するため、大規模化した仙台学区を南北に分割
○南北調整措置(仙台北の女子は、仙台南の女子校定員の25%まで受入)を設定

平成13年度
(通学区の拡大)

地区	学区
南部	刈田柴田
	伊具
中部南	亘理名取
	仙台南
中部北	仙台北
	塩釜
	黒川
北部	大崎
	遠田
	登米
	栗原
東部	石巻
	飯野川
	本吉

(5地区)

○生徒の学校選択の自由を拡大するため、北部地区、東部地区に拡大
○3%枠を設定

※昭和39年度から、複数の学区を「地区」にまとめ、通学可能な区域としている
※その他、隣接する学区に入学できる調整措置を設定

2 全県一学区制の検証について

○ 検証の経緯

- ・ 平成 22 年 8 月
県立高等学校将来構想審議会に対して、「高校教育改革の成果等に関する検証について」を諮問。
- ・ 平成 23 年 12 月
高校教育改革検証部会を設置し、検証を開始。
- ・ 平成 26 年 7 月 31 日
県立高等学校将来構想審議会より、「高校教育改革の成果等に関する検証 「男女共学化」及び「全県一学区化」について」答申。

○ 答申においては、全県一学区化について、次のようにまとめられた。

(1) 地域における高校教育の質の確保

全県一学区化による学校の選択肢の拡大と同時に学校ごとの特色づくりが重要であり、少子化が進行する中で、学校規模の縮小などが懸念されますが、県内のどの地域においても生徒が確かな学力を身に付け進路希望を達成できるような施策の展開と指導の充実が必要となります。

地域の進路指導拠点校では、それぞれ学力向上の取組等を実施していますが、教育委員会のさらなる支援が必要であり、校内指導体制の充実と授業力向上のための支援策として行っている事業の一層の充実が求められます。

(2) 継続的なデータの収集・分析

教育委員会においては、引き続き「地区間の流出入の状況」等のデータを収集し、長期的な推移を見極める必要があります。

その際、特定の地区・学校への志願者の集中や生徒の流出に伴う学力の低下など、全県一学区化の実施に当たって懸念された事項が生じていないか確認するとともに、少子化や東日本大震災等の影響も考慮した上で教育機会の不均等や学力の地域間格差の問題が生じていないかについても継続して点検していくことが必要です。

今後の検討スケジュール等について（案）

1 専門委員の委嘱及び専門委員会の設置について

- 入学者選抜審議会条例第 2 条第 2 項に基づき、専門委員を委嘱し、諮問内容について、さらなる調査研究を行う。

- 検討内容が多岐に渡ることから、以下の 3 つの論点に分けて、専門委員会を設置する。
 - ① 多様な人材を受け入れることができる選抜の在り方について
 - ② 全国募集の在り方について
 - ③ 全県一学区に係る検証について

- 各専門委員会は、高等学校入学者選抜審議会において議論の状況を報告することとし、高等学校入学者選抜審議会では、入学者選抜全体の在り方について議論する。

2 今後のスケジュール

- 令和 8 年 4 月に専門委員を委嘱し、令和 8 年 5 月から専門委員会を開催する。

- 各専門委員会は、令和 8 年度第 1 回高等学校入学者選抜審議会において議論の状況を報告した上で、十分な期間をとって検討を進め、検討が終了した専門委員会から報告を取りまとめ、その報告に基づき審議会として順次答申を行う。

参考資料

- 1 教育課程企画特別部会「論点整理（令和 7 年 9 月 25 日）」 …… 1
- 2 （広島県）自己表現を行う生徒のみなさんへ …… 2
- 3 （埼玉県）令和 9 年度入学者選抜から変わる埼玉県公立高等学校の入学者選抜制度について紹介します …… 4
- 4 （埼玉県）令和 9 年度埼玉県公立高等学校入学者選抜 学力検査について …… 8
- 5 （山梨県）長期欠席者等を対象とした特別選抜の導入について …… 12
- 6 （島根県）令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜 一般入学者選抜及び第 2 次募集において長期欠席者等に配慮した選抜方式を導入します …… 13
- 7 （岡山県）すべての生徒が輝く新しい学校を始めます！
ー令和 7 年度から 岡山御津高校 に導入ー …… 15
- 8 （大阪府）令和 10(2028)年度入試から大阪府の公立高校入試が変わります …… 17
- 9 都道府県外から生徒募集を行う高等学校に関する状況調査 …… 19



【現状と課題】

1. 学力検査に関する課題

- 平成5年通知以降、中学校の教育課程の趣旨に即した改善を求めてきた。質的改善は一定の進捗があるものの、個別の知識を単純に問う出題も依然残っており、出題全体のバランスを踏まえた改善が必要となっている

- 入試を背景にした保護者の懸念や要望等が教科書を網羅的に指導するとの認識に繋がっているとの指摘もあり、学習指導要領の構造化を踏まえた教科書の改善の実効性を担保する観点から入試の在り方の改善も必要である

※ 少子化に伴い入試倍率が低下しており、質的改善が行いやすい環境になったとの見方もある

2. 多様な選抜方法に関わる課題

- 平成5年通知以降、選抜方法の多様化を推進してきたが、多様な背景を有する子供たちの大幅な増加（不登校、特異な才能・障害、外国籍等）、無償化の流れを受けた各校の特色化・魅力化の推進の必要性、少子化・過疎化の影響等の社会的変化を踏まえ、取組を更に拡充する必要がある

- こうしたことも踏まえつつ、学が意欲を有する生徒に対して、希望する学びの場が確保されるための手段として、望ましい高等学校入学者選抜の在り方を検討する必要がある



【具体的方向性と論点（案）】

1. 学力検査の改善

- 中学校以下の授業改善に資する観点も含め、思考力・判断力・表現力等を問う出題の充実に係る課題の整理を国として支援すべき
- 都道府県教委等における中・高担当部署の連携を図り、出題方針の公表、作問解説、県全体・各学校の分析結果の共有等を促進することによって、中学校の授業改善や進路選択、高校入学後の学習の充実に繋げていくことを検討すべき
- 採点等でのデジタル技術の活用や、負担軽減に係る取組を促進すべき（高校の特色化・魅力化を踏まえた選抜実施の要請もある中、都道府県間で作問負担軽減についてのような連携・協力が可能か、国としてどのような支援が必要かの検討も含む）

2. 多様な選抜方法の拡充

- 高校の特色化・魅力化を促進する観点から、校長のリーダーシップの下で定めたスクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた多様な選抜方法（※）を導入する場合は、どのような方法や留意事項があるか整理すべき
（※）各教科で培った資質・能力を活かした自己PRやプレゼン等を取り入れている自治体もある
- その際、多様な背景を有する生徒の個性・特性を十分に踏まえた選抜を充実させるための留意事項を整理すべき（第3章（4）で記載の不登校生徒に対する特別の教育課程に基づく評定等の扱いの整理や、障害のある生徒の受検上の合理的配慮の提供の充実に向けた基本的な考え方や配慮の例の提示など）
- 上記の整理も踏まえつつ、生徒や地域の実情に鑑み、学力検査を行わないことができる選抜や、調査書を用いないことができる選抜の取扱い等について整理すべき
※ 作問や採点の負担が指導主事や学校現場の協力者の本務を圧迫しているとの指摘や、高校の特色化・魅力化を踏まえた選抜実施の要請もある中、実施者の負担軽減についてもあわせて検討していく必要
- ※ 以上については、入学者選抜の実施方法等は実施者である教育委員会等の責任で決定されることを前提とし、まずは都道府県教育委員会等と丁寧な意見交換を行うつつ必要な検討を行う
- ※ 受入保留（DA）アルゴリズムを活用した実施方法等については、メリットや課題を整理し、自治体・高校関係者の意見も踏まえ、別途丁寧な検討することとする

自己表現について

広島県公立高等学校等※入学者選抜では、受検生全員に自分自身のことを表現する「自己表現」を行っていただきます。

この「自己表現」は、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」である

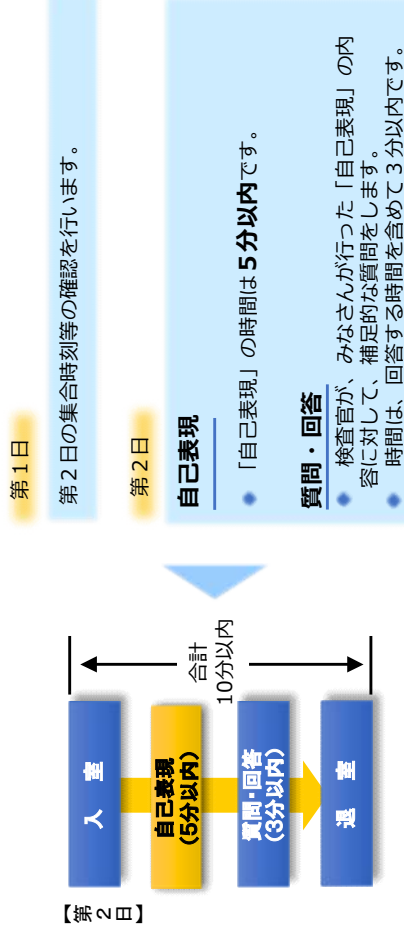
自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力

が、みなさんに、どのくらい身に付いているのかをみるために行うものです。

自分自身のこと（得意なことやこれまで取り組んできたことなど）や、高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現してください。

※ 特別支援学校（職業コース以外の知的障害を除く）についても、高等学校に準じて「自己表現」を行います。

自己表現の流れ（一次選抜の場合）



自己表現の評価表

評定	評定の観点	
	ア 自己を認識する力	イ 自分以外の知見を尊重する力
5点	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身のことについて、自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。 自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。 自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。
4点	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身のことについて、自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。 自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。 自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。
3点	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身のことについて、自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。 自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。 自分の得意なことやこれまで取り組んできたことなどについて、自分の言葉や方法で表現することができている。

ガイドライン

行っても良いこと

みなさんが、一人で時間内に準備し、実施できることです。ただし、

- **検査場内で実施できないこと**
- **他の受検生に影響があること**
- **安全面で問題があること**

は、行うことができます。

その場合は、事前に撮影した動画や写真を提示することもできます。

使用可能な物品について

みなさんが、一人で検査場まで持ち運ぶことができるもので、

- **安全面で問題がないもの**
- **管理上問題がないもの**

です。

もちろん何も使わなくても構いません。必要な場合に用意してください。

タブレット等の使用について

タブレット等を持ち込んで、資料や写真などを提示しながら自己表現を行うこともできます。

また、検査場内では実施できないことを事前に撮影し、検査当日にタブレット等を使用して**動画や写真を提示**することもできます。

※ ただし動画は30秒以内のものに限ります。



中学生のみなさんへ

「自己表現」は、自分自身のことについて、自分で選んだ方法で表現するものです。

また、これまで先生が調査書に記載していた特別活動の記録や、スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録などを、みなさんが、**自分自身でアピール**することにしています。

活動の実績そのものを評価する訳ではありませんので、**みなさんの夢や目標を大切にしながら、「自分らしい」中学校生活を送ってください。**

先生や友達に何でも話そうことができ、相談できる安全で安心な学校生活の中で、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けることができます。

表現内容・方法について

- Q1. 「自己表現」では、自分で考えた内容で、自分に合った方法で表現して良いと聞きました。本当ですか？
- A1. 本当です。
「自己表現」は、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が、どのくらい身に付いているのかをみるために実施します。
自分自身のこと（得意なことやこれまで取り組んできたことなど）や高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現してください。
- Q2. 「自己表現」はどのように行われるのですか？
- A2. 原則として、個人ごとに面談形式で実施します。一次選抜の場合、第2日は第3日に自己表現を実施します。
自己表現後は、検査官から、自己表現した内容に対する質問がありますので、回答してください。

- Q3. 歌や楽器の演奏をしても良いですか？
- A3. 可能です。
ただし、大きな音が出るなど、他の受験生に影響を及ぼす恐れがある場合には、事前に撮影した動画や写真等をタブレット等で提示するなどの工夫をしてみてください。（Q5参照）
- Q4. 禁止されていることはありませんか？
- A4. 検査場内で実施できないこと、他の受験生に影響があることや安全面で問題があることは、その場では実施できません。
その場合は、事前に撮影した動画や写真をタブレット等で提示するなど工夫をしてみてください。（Q5参照）

評価について

- Q7. 評価について教えてください。
- A7. 「自己表現」では、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が、どのくらい身に付いているのかを評価します。評価の観点には、「**自己を認識する力**」「**自分の人生を選択する力**」「**表現する力**」の3つです。それぞれ、
- ・ 自分は何が好きなのか、自分はどのような人間なのかなど、自分自身のことを認識することができる。
 - ・ 自分の夢や目標、自分がやりたいことなどについて、自分で考え、選択し、自分の意志で決めることができている。
 - ・ 自分自身のことや自分の意見などを相手に理解してもらえようように、相手や場面に応じて、言葉の使い方や表現の仕方などを工夫しながら伝えることができている。
- を評価規準（到達目標）としています。
評価の観点や評価規準は全校共通です。
詳しくは、公表している「自己表現 評価の在り方」を参考にしてください。



持ち込み・使用可能な物品について

- Q5. タブレットなどのICT機器を使用することはできますか？
- A5. 可能です。
プレゼンテーションソフトなどを使用して画面を提示しながら実施する場合作、写真等の画像、音声や動画を提示する場合作に使用することができます。ただし、音声や動画は30秒以内のものとしてください。
- Q6. 持ち込みではいけないものや使用してはいけないものはありますか？
- A6. 一人で手に持って検査場内に持ち込めないもの、管理上問題があるものや安全面に問題があるものは使用できません。
また、黒板、ホワイトボード、コンセントなど検査場の備品等は原則として使用できません。



手に持って持ち込めないもの
安全面に問題があるもの

- Q8. 人前で話すことが苦手です。「自己表現」で不利にならないですか？
- A8. 話すことが苦手なことでも直接不利になることはありません。
「自己表現」は、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が、どのくらい身に付いているのかをみるために行うもので、話し方などのテクニックをみるものではありません。
「自己表現」では、自分の好きな歌を歌ったり、楽器の演奏をしたり、自分の作品や賞状などを持ち込むことも可能ですので、言葉や方法を工夫しながら自分自身のことを表現してください。

特別措置について

- Q9. 選択性編纂等で、話すことが難しいのですが、配慮してもらえますか？
- A9. 疾病や障害等を理由に特別措置を希望する場合には、事前に入学者選抜に関する特別措置願を提出してください。個々の状況に応じて、合理的配慮を行います。
（特別支援学校については、事前の教育相談等で志願先特別支援学校にお知らせください。）

もっと詳しく知りたい時は

- Q10. 実施できるか、持ち込みができるかどうか不安です。事前に相談することはできますか？
- A10. 実施できるか、持ち込みができるかどうかなど不安なことがある場合には、事前に高等学校を所管する教育委員会や志願先高等学校に問い合わせてください。
★最新情報はこちらをチェック
広島県 入学者選抜制度



検索

令和9年度入学者選抜から変わる

(主に令和6年度の中学校1年生が受検する入学者選抜)

埼玉県公立高等学校の

入学者選抜制度について紹介します

自分を知る



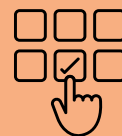
調査書の様式変更と
自己評価資料の提出

自分を表現する



面接をすべての
受検生に実施

主体的に 高校を選択する



選抜の特色化

令和6年12月
埼玉県教育委員会

中学校1年生の皆さんへ

皆さんが社会で活躍する頃には、厳しい挑戦の時代となることが予想されています。グローバル化や技術革新など社会構造は急速に変化し、将来を見通すことが難しい時代を迎えています。このような時代では、様々な変化に積極的に向き合い、課題を発見し、他者と協働して課題を解決していく力や、様々な情報を見極め、知識を概念的に理解し、情報を再構築して新たな価値に繋げていく力、複雑な状況や変化の中で目的を再構築をすることができるような力も求められています。皆さんには、学校内外での様々な活動を通して、こうした力を育み、どのような社会になっても、自らの幸せを実現できる、そして多様な人々と協力しながら、より良い未来を創っていきける人に育ってほしいと思います。そんな願いを込めて、令和9年度入学者選抜を実施します。



01 調査書の様式変更と自己評価資料の提出 #自分を“探究”しよう

中学生の学校内外における活動の多様化 → 調査書とともに、自己評価資料を全受検生が提出します。

調査書 …中学校が作成

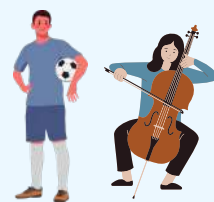
学習の成果は調査書に!



「各教科の学習の記録」(9教科5段階の評定)
「総合的な学習の時間の記録」が記載されます。

自己評価資料 …受検生が作成

学校内外での取組内容は自己評価資料に!



部活動や委員会活動、資格取得など、学校内外での活動やその意欲などを、自らの言葉で表現して記入します。
※面接で参考になります。

02 面接をすべての受検生に実施 #自分の“思い”を言葉にしよう

- ・実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
 - ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」
 - ・学んだことを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力、人間性等」
- 3つの資質・能力を総合的に評価するために、**学力検査**(国・数・社・理・英)とともに、**面接を全受検生に実施します。**

◆具体的にどのような面接が行われるの?

- ・個人面接 or 集団面接 (各高校が選択)
- ・「共通の評価の観点・評価基準」に基づいて、評価します。
※各高校が学校独自の項目を設定して、評価の観点及び評価基準を定めて評価する場合があります。

《共通の評価の観点と評価基準》

1 主体的・協働的な学びの力

これまでの自身の活動を振り返りながら持続可能な社会の創り手となるために主体的・協働的に学び続ける意欲をもっているか。

2 自らの人生や社会の未来を切り拓く力

自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重しながら自らの人生や社会の未来を切り拓こうとしているか。



◆面接では何を話せばよいの?

受検生の皆さんが、これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、また高校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自己評価資料にまとめ、面接で自らの言葉で表現してください。



受験生が興味・関心を持って主体的に進路選択できるよう、各高校が「入学者の受入れに関する方針」(アドミッション・ポリシー)に基づいた選抜を実施します。



選抜を特色化 (共通選抜と特色選抜を導入)



◆受検する高校はどのように決めたら良いの？

興味のある高校の特色と、その高校の設定した選抜方法(選抜実施内容)を見て、自分の資質・能力を生かすことができる、成長させることができるような学校を選んでみてください。

◆共通選抜と特色選抜では、何が違うの？

共通選抜

各高校は、県が定める次の方法によって、選抜資料の得点を算出します。

- ・学力検査 1教科100点(国数社理英)、合計500点満点
- ・調査書 各高校は、9教科5段階の評定
1年:2年:3年=1:1:1 or 1:1:2 or 1:1:3
のいずれかを選択
→この基本点を、200 or 300 or 400点満点に換算
- ・面接 各高校は、30点 or 60点のいずれかを選択

特色選抜

学科、コース等の特色に応じて、各高校が定める方法で、選抜資料の得点を算出します。

- ・学力検査 1教科100点(5教科)合計500点満点を基本点
3教科まで150 or 200点で傾斜配点が可能
- ・調査書 評定の各学年の比率(1年:2年:3年)、得点は各高校が定める
- ・面接 得点は、各高校が定める
- ・特色検査=実技検査 or 作文(小論文)
実施する場合は、学力検査・調査書・面接に加えて資料とする

選抜を、共通選抜のみで実施するか、特色選抜のみで実施するか、共通選抜と特色選抜の両方を組み合わせて実施するかは、**各高校が決定します。**

《選抜実施内容》

「選抜実施内容」とは、各高校が学科、コースでの目指す学校像や、入学者の受入れに関する方針を実現するために、どのような選抜方法にするかを定め、事前に公表するもの。令和7年12月、県HPで公表予定。



別紙3-3 令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施内容		特色・共通	
全日制	埼玉県立●●高等学校	○○科	▼▼科・□□科
目指す学校像	●●を育む学校		
入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)	●●を主体的に取り組み、●●に全力で取り組む生徒		
募集学科等【人数】	○○科・▼▼科・□□科	①特色 60% 【00人】	②共通 40% 【00人】
選抜の種類	特色選抜	共通選抜	
学力検査	国語・社会・英語で傾斜配点を実施	国語・社会・数学・理科・英語の5教科	
	国語(200点) 社会(150点) 英語(200点)	国語・社会・数学・理科・英語の5教科	
数学と英語は、学校選択問題を実施する			
調査書	学年間の比率	1年 2年 3年 基本点	学年間の比率 1年 2年 3年 基本点
		1 : 2 : 3 270	1 : 1 : 1 135
特色検査 ※実施する場合のみ	実施内容	実施する	
	評価の観点	実技(体育系)	
選抜資料配点	学力検査	750	500
	調査書	400	300
	面接	90	60
	特色検査	400	
合計		1640	860

共通選抜と特色選抜の両方を実施する高校の例

共通選抜と特色選抜の入学者許可候補者の人数割合

学力検査の教科の得点
学校選択問題の有無
(特色選抜では傾斜配点の有無)

調査書の評定の各学年の比率
基本点
※評定は各学年9教科5段階の45点満点

学力検査・調査書・面接・特色検査の得点の合計

※学力検査の基本点×1.5 ≥ 調査書の得点+面接の得点
学力検査の基本点+調査書の得点+面接の得点 ≥ 特色検査の得点

《選抜の手順》

共通選抜及び特色選抜の両方を実施する場合

特色選抜⇒共通選抜の順に選抜

共通選抜のみ又は特色選抜のみを実施する場合

⑥ 第1次選抜、第2次選抜を設定
第1次選抜と第2次選抜では、複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施し、得点の取扱いに差を設ける。

Q 新しい入試制度に向けて、どのような準備をすれば良いですか？

A 中学校生活では、中学生の皆さん自身が、主体的に自分のやりたいことや日々の学習、行事などの中学校での活動、学校外での活動等に積極的に取り組んでもらいたいと考えています。その取り組んできた過程（プロセス）があることで、自分に自信が持てるようになり、自己肯定感が上がったり、将来の夢が見つかったりすると思います。入試は、中学校生活の延長線上にあります。決して実績のあることばかりではなく、なぜその活動に取り組んだのか、そこから何を学び、成長できたのかを深く考え、自分の言葉で具体的に表現できる力を身に付けることで、それが入試、その先の高校生活にも繋がります。



Q 面接に向けては、どのような準備をすれば良いですか？



A 面接では、これまでの体験を振り返り、力を注いだことや将来取り組んでみたいことなどを、自らの言葉で表現してもらいます。そのため中学校では、様々な学習や諸活動等に積極的に取り組みながら、キャリアパスポートなどを活用して、自身の取組を積み重ね、常日頃から自己を探究し、自分を表現できるようにしてください。

Q 人前で話すことが苦手です。面接で不利になるのではないかと心配です。

A 話し方を評価するわけではありません。中学校3年間での自分自身の取組を、自分の言葉で自分なりに表現してください。



Q 自己評価資料は評価してもらえないのですか？また、どんなものを参考に書いたら良いですか？



A 自己評価資料そのものは評価しません。面接を行う際、補助的に参考とし、文章の上手い下手や多い少ない、部活動等で収めた結果や文字の上手い下手は、評価の対象となりません。自分自身で積み重ねた資料やキャリアパスポートなどを参考に、これまで頑張ってきたこと、自分の興味があること、将来の夢など、自分の「これまで」と「これから」を振り返り、整理しながら記入することが考えられます。

Q 部活動や生徒会活動、資格取得等の実績は、どのような扱いになりますか？

A 中学生の学校内外における活動が今後ますます多様化することから、新しい制度では、受検生が自らの言葉で表現して記載した自己評価資料を参考に面接を実施し、そこで実績そのものではなく、実績に至るまでの過程（プロセス）や意欲、身に付いた力、学びに向かう力などを評価します。



Q 新しい入試の情報は、どのように調べられますか？



A 以下の、県ホームページに新しい制度の情報を掲載しています。随時更新予定です。
・「令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜に関する情報」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/nyushi/r9nyushijyoho.html>



Q 各高校の情報は、どのように調べられますか？

A 県ホームページにて、各高校のホームページ等の情報をまとめて掲載しています。
・県立学校の活性化・特色化方針【県立学校魅力発信サイト】
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2219/gakkouhousin.html>

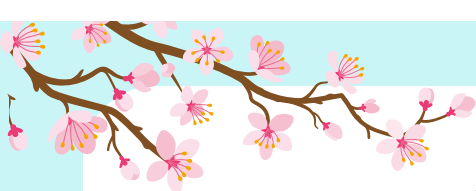


また、InstagramやX、Facebookの教育委員会SNS公式アカウントにて、教育に関する最新情報も発信しています。

・「教育委員会SNS公式アカウント」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2202/kyouikusns/touroku.html>





令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜
(主に令和7年度の中学校2年生が受検する入試)

学力検査問題について

令和9年度入学者選抜(令和9年2月に実施)の学力検査から、5教科全てにおいて、マークシート方式で解答する問題と記述式で解答する問題をあわせた学力検査を実施します。(数学と英語の学校選択問題*、並びに追検査を含む)

*学校選択問題とは、数学と英語において、一部に応用的な内容を含む学力検査の問題です。

解答用紙(A4版面印刷)の例

表(マークシート方式)

裏(記述式)

数学 解答用紙(1)

サンプル

受験番号欄に記入します

受験番号			

解答上の注意事項

- マーク方式で解答する問題には、○の中を正解のマークを記入すること。
- 記述式で解答する問題には、解答欄から記入の範囲をあらかじめ示すこと。
- 答えを消すときは、きれいに消してから、再記入を希望する。
- 決められた欄外にマークしたり、記入したりしないこと。

問題	解答
●	○ × △ □

1

111	○ ○ ○ ○ ○
121	○ ○ ○ ○ ○
131	○ ○ ○ ○ ○
141	○ ○ ○ ○ ○
151	○ ○ ○ ○ ○
161	○ ○ ○ ○ ○
171	○ ○ ○ ○ ○
181	○ ○ ○ ○ ○
191	○ ○ ○ ○ ○
201	○ ○ ○ ○ ○
211	○ ○ ○ ○ ○
221	○ ○ ○ ○ ○
231	○ ○ ○ ○ ○
241	○ ○ ○ ○ ○
251	○ ○ ○ ○ ○
261	○ ○ ○ ○ ○
271	○ ○ ○ ○ ○
281	○ ○ ○ ○ ○
291	○ ○ ○ ○ ○
301	○ ○ ○ ○ ○
311	○ ○ ○ ○ ○
321	○ ○ ○ ○ ○
331	○ ○ ○ ○ ○
341	○ ○ ○ ○ ○
351	○ ○ ○ ○ ○
361	○ ○ ○ ○ ○
371	○ ○ ○ ○ ○
381	○ ○ ○ ○ ○
391	○ ○ ○ ○ ○
401	○ ○ ○ ○ ○
411	○ ○ ○ ○ ○
421	○ ○ ○ ○ ○
431	○ ○ ○ ○ ○
441	○ ○ ○ ○ ○
451	○ ○ ○ ○ ○
461	○ ○ ○ ○ ○
471	○ ○ ○ ○ ○
481	○ ○ ○ ○ ○
491	○ ○ ○ ○ ○
501	○ ○ ○ ○ ○

3

111	○ ○ ○ ○ ○
121	○ ○ ○ ○ ○
131	○ ○ ○ ○ ○
141	○ ○ ○ ○ ○
151	○ ○ ○ ○ ○
161	○ ○ ○ ○ ○
171	○ ○ ○ ○ ○
181	○ ○ ○ ○ ○
191	○ ○ ○ ○ ○
201	○ ○ ○ ○ ○
211	○ ○ ○ ○ ○
221	○ ○ ○ ○ ○
231	○ ○ ○ ○ ○
241	○ ○ ○ ○ ○
251	○ ○ ○ ○ ○
261	○ ○ ○ ○ ○
271	○ ○ ○ ○ ○
281	○ ○ ○ ○ ○
291	○ ○ ○ ○ ○
301	○ ○ ○ ○ ○
311	○ ○ ○ ○ ○
321	○ ○ ○ ○ ○
331	○ ○ ○ ○ ○
341	○ ○ ○ ○ ○
351	○ ○ ○ ○ ○
361	○ ○ ○ ○ ○
371	○ ○ ○ ○ ○
381	○ ○ ○ ○ ○
391	○ ○ ○ ○ ○
401	○ ○ ○ ○ ○
411	○ ○ ○ ○ ○
421	○ ○ ○ ○ ○
431	○ ○ ○ ○ ○
441	○ ○ ○ ○ ○
451	○ ○ ○ ○ ○
461	○ ○ ○ ○ ○
471	○ ○ ○ ○ ○
481	○ ○ ○ ○ ○
491	○ ○ ○ ○ ○
501	○ ○ ○ ○ ○

2

111	○ ○ ○ ○ ○
121	○ ○ ○ ○ ○

記述(裏面)

数学 解答用紙(2)

サンプル

受験番号欄

受験番号			

1 (説明)

署名 学号

2 (説明)

社会 解答用紙(1)

サンプル

受験番号欄に記入します

受験番号			

解答上の注意事項

- マーク方式で解答する問題には、○の中を正解のマークを記入すること。
- 記述式で解答する問題には、解答欄から記入の範囲をあらかじめ示すこと。
- 答えを消すときは、きれいに消してから、再記入を希望する。
- 決められた欄外にマークしたり、記入したりしないこと。

問題	解答
●	○ × △ □

1

問1	○ ○ ○ ○ ○
問2 (1)	○ ○ ○ ○ ○
問2 (2)	○ ○ ○ ○ ○
問3	○ ○ ○ ○ ○
問4	○ ○ ○ ○ ○
問5	○ ○ ○ ○ ○

4

問1	○ ○ ○ ○ ○
問2 (1)	○ ○ ○ ○ ○
問2 (2)	○ ○ ○ ○ ○
問3	○ ○ ○ ○ ○
問4	○ ○ ○ ○ ○
問5	○ ○ ○ ○ ○

2

問1	○ ○ ○ ○ ○
問2	○ ○ ○ ○ ○
問3	○ ○ ○ ○ ○
問4 (1)	○ ○ ○ ○ ○
問4 (2)	○ ○ ○ ○ ○
問5	○ ○ ○ ○ ○

記述(裏面)

社会 解答用紙(2)

サンプル

受験番号欄

受験番号			

2

問1	
問2	

4

問1	
問2	

5

問1	
問2	
問3	
問4	
問5	



学力検査問題の例

このサンプルは、令和3年度から5年度入学者選抜までに実施した学力検査問題を基に作成しています。解答方法をマークシート方式に変更し、一部サンプル問題として示しています。

(解答方法が分かりやすいよう、問題の隣にマークシートの解答欄を載せています。実際の学力検査の問題にマークシートの解答欄はありません。問題用紙と解答用紙は別に配られます。)

国語 令和4年度入試追検査より

漢字の問題は書き取りも選択式に変更します。また、問4では、示された文章を書き直した意図を考えることで、文章を書く際に大切となる、自分の考えを分かりやすく伝えるために根拠を具体的に書く、といった内容を出題しています。



問4

<input type="radio"/>
<input checked="" type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>

ア 中学校の良い点を伝えるために、中学校の魅力の根拠を具体的に書こうとしている。
 イ 中学生が書く文章として正しくなるように、資料を適切に引用し引用している。
 ウ 小学生にも分かるように、自分たちの意見を述べずに事実だけを書こうとしている。
 エ 小学生が中学校を身近に感じられるように、地域の話題を題材にしようとしている。

【清書】 私たちの学校には、生徒一人ひとりが輝ける行事がたくさんあります。体育祭ではリレーやバレー、フットサルなど、自分たちの特技を発揮でき、文化祭では発表や展示で個性を表現できます。それぞれが自分らしく活躍できる場があり、誰もが主役になれるのが魅力です。ぜひ、自分だけの輝きを見つけてください！

【清書】 私たちの学校では、体育祭や文化祭など一人ひとりが活躍できる行事がたくさんあります。みんなで協力する中で、自分らしさを発揮できるのが特徴です。行事を通して新しい自分を見つけることもできます。

問4 Aさんたちは、「中学校生活のガイドブック」に掲載する在校生の感想を、次の「下書き」から【清書】のように書き直しました。一部を――部のように書き直した意図として最も適切なものを、次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。(3点)

問2

(3)	(2)	(1)
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

問2 次の①～③の各文中の――部のかたかなを漢字に表したとき、その漢字と同じ漢字を含むものを、あとのア～エの中から一つずつ選び、その記号を答えなさい。(各2点)

① 小銭をサイフに入れる。
 ア 商品の「力」価値を高める。
 ウ 資金がホウクリにある。
 エ 目標を日々ネットワーにおいて活動する。

② 勝利へのシチュエーションをもつ。
 ウ 青春をネットショウアップする。
 エ ダイナミクスはテンションに産出する。

③ 周囲の環境を清潔に保つ。
 ア 種のホシユウ工事をすすめる。
 ウ 現状をイジめる。
 エ 勢力をオシオンする。

数学 令和4年度入試学力検査より

先生「次の設定を使って、確率の問題をつくってみましょう。」

設定
 座標平面上に2点A(2, 1), B(4, 5)があります。1から6までの目が出る1つのさいころを2回投げ、1回目に出た目の数をs、2回目に出た目の数をtとすると、座標が(s, t)である点をPとします。ただし、さいころはどの目が出ることも同様に確からしいものとし、座標軸の長さを1cmとします。

【Eさんがつくった問題】
 3点A, B, Pを結んでできる図形が三角形になる場合のうち、△ABPの面積が4cm²以上になる確率を求めなさい。

Rさん「この問題は、三角形になる場合のうち、としているから、注意が必要だね。」
 Kさん「点Pが直線AB上にあるときは、3点A, B, Pを結んでできる三角形にならないからね。」
 Fさん「この問題だと、点Pが線分ABと重なるときは、三角形にならないね。」
 Kさん「三角形にならない点Pは、**あ**個あるから、三角形になる場合は全部で**いう**通りになるね。」
 Rさん「そのうち、△ABPの面積が4cm²以上になる点Pの個数がわかれば、確率を求めることができそうだね。」

(1) 下線部について、直線ABの式として正しいものを、次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。(4点)

ア $y = -\frac{1}{2}x + 2$ イ $y = \frac{2}{5}x + 2$
 ウ $y = 2x - 3$ エ $y = 2x - 1$

(2) **あ**、**いう**の中の「あ」、「い」「う」にあてはまる数字をそれぞれ0～9の中から一つずつ選び、その数字を答えなさい。(4点)

(1)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>					
(2)	あ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	い	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

注意事項 マークシートでの解答方法は、主に以下の2通りがあります。

■ 次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	----------------------------------	-----------------------

【正】 正答が「ア」の場合

<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
----------------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

【誤】 間違えて「エ」と解答した場合

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------------------

■ 「い」「う」にあてはまる数字をそれぞれ0～9の中から一つずつ選び、その数字を答えなさい。

例として、10 + 25 = **い う** という問題の場合 (正答 = 「35」)

【正】

い	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

【誤】

い	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

※ 「53」となってしまうため、誤り

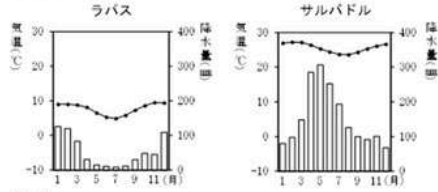




社会

令和4年度入試追検査より

問2 Jさんは、地図中に示したラパスとサルバドルの二つの都市の気温と降水量について調べ、次のグラフ1をつくり、下のようにまとめました。まとめを読み、(1)と(2)の間に答えなさい。グラフ1



まとめ

地図中の二つの都市は、ほぼ同じ緯度ですが、グラフ1から、ラパスはサルバドルに比べて、年間を通じて各月の **Y** ことが読みとれます。その理由として、二つの都市は自然環境が異なり、ラパスはサルバドルに比べて、 **Z** と考えられるからです。

- (1) まとめ中の **Y** にはあてはまることばとして最も適切なものを、次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。(2点)
- ア 気温が高い イ 気温が低い ウ 降水量が多い エ 降水量が少ない
- (2) まとめ中の **Z** にはあてはまることばとして最も適切なものを、次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。(3点)
- ア 標高が高い イ 低地が広い ウ 樹木が多い エ 積雪が多い

問2	(1)	<input type="radio"/> ア	<input checked="" type="radio"/> イ	<input type="radio"/> ウ	<input type="radio"/> エ
	(2)	<input checked="" type="radio"/> ア	<input type="radio"/> イ	<input type="radio"/> ウ	<input type="radio"/> エ

マークシート方式に変更しても、このように複数の資料を組み合わせるなどして正答を導き出す出題とすることで、これまで同様、受験生の知識及び技能や、思考力、判断力、表現力等に配慮した問題作成を行っていきます。



理科

令和3年度入試追検査より

メンデルの行った実験1
図2のように、しお形の純系のエンドウの花粉を、丸形の純系のポンドウの花に授粉させると、**甲**にあたる種子では、すべて丸形の種子が得られた。

メンデルの行った実験2
図3のように、メンデルの行った実験1で得られた**甲**にあたる丸形の種子を育てて自家受粉させると、その結果、**乙**にあたる種子が7324個得られた。このうち、丸形の種子は5474個、しお形の種子は1850個であった。

メンデルがエンドウを実験に使用した理由
○ エンドウの花は、自然にある状態では開花後もめしべとおしべが花弁に囲まれていて、各から別の個体の花粉が入らず、自家受粉を行う。そのため、遺伝の規則性を調べる実験に都合が良い。

問3 Jさんは、メンデルの行った実験2の結果をもとに、**丙**にあたる種子の数について次のようにまとめました。**X**・**Y**にはあてはまる数値の組み合わせとして最も適切なものを、下のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。(4点)

7324個得られた**丙**にあたる種子について、丸形の種子としお形の種子の数の比は、およそ **X** : 1 になっている。また、**丙**にあたる丸形の種子のうち、**丁**にあたる丸形の種子と同じ遺伝子の組み合わせをもつ種子はおよそ **Y** 個である。

- ア X→3 Y→3650
イ X→3 Y→1825
ウ X→4 Y→3650
エ X→4 Y→1825

問3	<input checked="" type="radio"/> ア	<input type="radio"/> イ	<input type="radio"/> ウ	<input type="radio"/> エ
----	------------------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

問4 次の□の中の「あ」にはあまる数字を、0～9の中から一つ選び、その数字を答えなさい。ただし、**戊**にあたる種子を育て、成長したエンドウ一個体から得られる種子の数は、すべての個体で等しいものとします。(4点)

図3の**丙**にあたる種子のうち、丸形の種子だけをすべて育て、それぞれを自家受粉させたときに得られる丸形の種子としお形の種子の数の比は、丸形の種子 : しお形の種子 = **あ** : 1 である。

問4	あ	<input type="radio"/> 0	<input type="radio"/> 1	<input type="radio"/> 2	<input type="radio"/> 3	<input type="radio"/> 4	<input checked="" type="radio"/> 5	<input type="radio"/> 6	<input type="radio"/> 7	<input type="radio"/> 8	<input type="radio"/> 9
----	---	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

この問題では、数学と同様に数字をマークします。



英語

令和5年度入試学力検査より

Emma: Yui, how about you?
Yui: I would like to go to Keyaki Zoo or the Keyaki University Science Museum, because I like animals and plants. I am especially interested in the science museum. It's on *campus, and [ア to / イ takes / ウ it / エ get there / オ about ten minutes] by bus from Keyaki West Park. The museum shows the history of *agriculture and traditional Japanese food. And there is a restaurant which *serves the traditional food.
Ken: Sounds good. I want to try the traditional Japanese food there.
Emma: I am interested in the traditional buildings on campus, too. We can go into them on a *guided campus tour.
Yui: That's great! Do we need to buy tickets for the tour?
Emma: If you want to join it, yes. Just walking around the campus is free.
Ken: Then, what about Keyaki Zoo? I went there when I was younger. It is so large that we can spend all day there.
Yui: The admission ticket is 600 yen, if you buy it online. However, the zoo is far from the park.

[注] campus (大学の) キャンパス, 敷地 agriculture 農業
serve ~ ~を出す guided ガイド付きの

問3 []内のすべての語句を、本文の流れに合うように、正しい順序に並べかえたと、[]内2番目と4番目になるものを、ア～オの中からそれぞれ選び、その記号を答えなさい。(3点)

問3	2番目	<input type="radio"/> ア	<input checked="" type="radio"/> イ	<input type="radio"/> ウ	<input type="radio"/> エ	<input type="radio"/> オ
	4番目	<input checked="" type="radio"/> ア	<input type="radio"/> イ	<input type="radio"/> ウ	<input type="radio"/> エ	<input type="radio"/> オ

5 次は、あなたが通う学校の英語の授業で、ALTのMr. Jonesが行ったスピーチです。これを読んで、問1～問4に答えなさい。*印の語句は、本文のあとに[注]があります。(20点)

Hi, everyone. I am going to talk about my hobby. I like to watch movies. When I watch a movie, I can relax and enjoy the story. Last week, I watched a movie "based on a man's life. It was about the professional basketball player, Michael Carter. His team won *championships three times. He also joined the Olympics on a national team and got a gold *medal. His life "seemed to be going well, until one day everything changed. During a game, he broke his leg. A doctor said to him, "You should stop playing basketball because your leg can't "handle it." He was so "disappointed because he could not continue playing basketball. But he never gave up his work "related to basketball. A few years later, he became a "coach and made his team stronger. I thought that it would be difficult for an "ordinary person to "overcome this situation, but Carter did.

I learned about this story through the movie. () there is an original book which this movie is based on. I finished reading the book yesterday and enjoyed it, too. Now, I have a question for you. If you want to enjoy a story, which do you like better, reading the book or watching the movie?

[注] based on ~ ~をもとにしている championship 選手権
medal メダル seem to ~ ~にみえる
handle ~ ~に対応する disappointed がっかりした
relate to ~ ~と関連がある coach コーチ
ordinary 一般の overcome ~ ~に打ち勝つ

問1 下線部について、()にはあてはまる最も適切なものを、次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。(4点)

ア but イ so ウ when エ which

問2 本文の内容と合うものを、次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。(4点)

- ア Carterは、けがから復帰した後、選手として復帰した。
イ Carterは、けがをした後、選手としてオリンピックに出場した。
ウ Carterは、けがをする前に、選手としてオリンピックで金メダルを獲得した。
エ Carterは、けがをしたが、選手としての競技生活を引退しなかった。

問1	<input checked="" type="radio"/> ア	<input type="radio"/> イ	<input type="radio"/> ウ	<input type="radio"/> エ
問2	<input type="radio"/> ア	<input type="radio"/> イ	<input checked="" type="radio"/> ウ	<input type="radio"/> エ

左側の問題では正しい順序に並べかえたとときの2番目と4番目になる語句を、ア～オの中から選択します。





学力検査問題についてのQ & A



Q 全ての問題が、マークシート方式になるのか。

A 各教科での出題形式の割合は、得点に換算して、マークシート方式の問題が9割程度、記述式の問題が1割程度となります。

Q マークシート方式に変わること、どのような問題が出題されるのか。難易度は変わるか。

A 解答方法はマークシート方式に変わりますが、原則、出題の基本方針に変更はなく、問題の内容・難易度等はこれまでと変更しない予定です。これまでどおり、日頃の中学校での学習活動にしっかり取り組んでください。

Q 学校選択問題はどうなるのか。

A 一部の高校が実施する学校選択問題もマークシート方式と記述式をあわせた解答方法に変更します。実施する高校については、令和8年5月に公表する予定です。

Q 学力検査時間は変わらないのか。

A 学力検査時間はこれまでと変わりません。1教科当たり50分です。

Q 国語の作文は出題されるのか。

A 国語の作文については、出題しません。中学校学習指導要領に示されている3領域（「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」）に基づいて、全体の問題を通じて「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を総合的に測っていきます。

Q 国語の作文の学習はやらなくてよいということか。

A 作文の学習は高校入試のためだけにするものではありません。中学校学習指導要領では、「思考力、判断力、表現力等」の「書くこと」に関する指導について、実際に文章を書く活動を重視することが示されています。そのため、中学校の国語で作文指導は引き続き行われます。受検生の皆さんには、すべてにおいて高校入試のための学習と捉えることなく、高校入学後の学習、そして将来に繋がるよう、中学校での学習に取り組んでください。

Q 新しい入試の情報や、各高校の情報はどのように調べられるか。

A 以下の県ホームページに情報を掲載しています。随時更新予定です。

- ・「令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜に関する情報」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/nyushi/r9nyushijyoho.html>
- ・県立学校の活性化・特色化方針【県立学校魅力発信サイト】
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2219/gakkouhousin.html>
- ・「教育委員会SNS公式アカウント」（Instagram、X、Facebookなど）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2202/kyouikusns/touroku.html>



埼玉県公立高等学校入学者選抜情報

入試全般の情報はこちら



お問い合わせ
埼玉県教育局県立学校部
高校教育指導課
048-830-6760
a6760@pref.saitama.lg.jp

Q 選択式問題で、国語の漢字の力は測れるのか。

A 中学校学習指導要領に基づき、言語や言語文化に関する基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、文や文章の中で適切に用いることができるかどうかを見ていきます。そのため、マークシート方式の問題でも、漢字の力を測ることができると考えています。

Q 数学で、コンパスや三角定規については必要になるのか。

A 令和8年10月頃に公表する「受検生心得」等でお知らせする予定です。

Q 英語のリスニングはどうなるのか。

A これまで同様、出題する予定です。

Q 英作文、数学の作図は、出題されるのか。

A 学力検査問題の詳細に触れる内容になるため、国語の作文、英語のリスニングを除いて、出題する、しないは、申し上げられません。

Q マークシートを塗ることが困難な受検生などへの配慮はあるか。

A 障害のある受検生に対する配慮、怪我や病気等により学力検査等実施上の配慮が必要な場合などは、解答方法を変更することも考えています。



長期欠席者等を対象とした 特別選抜の導入について（リーフレット）



中学校では、学校に行きたくても行けずに、欠席が多くなってしまった。でも、自分なりに勉強は続けてきたから、高校では再出発したい！クラス仲間と教室で学びたい！だけど、調査書の評価に自信がないから、志望校への出願は難しいのかなあ……。

あきらめないで！山梨県内の県立高校では、調査書を用いない入試制度を実施しています。

* 甲府市立甲府商業高校においても特別選抜を実施しています。

どのような入試制度？

◎ 全日制後期募集検査及び定時制検査において、長期欠席者等を対象とした特別選抜を実施します。

- ・ 5教科の学力検査と個人面接で合格者を決定します。
※調査書は合否判定の資料には用いません。
- ・ 個人面接では、高校入学後の意欲等を確認します。



どうやって出願するの？

◎ 出願時に、「特別選抜」を選択して出願します。

- ・ 一般選抜（学力検査及び調査書による選抜）との併願はできません。
- ・ 受験生本人は「特別選抜の出願に係る自己申告書」、在籍校の校長は「特別選抜出願資格確認書」を提出します。
- ・ 学力検査では、一般選抜を参考とした合格ライン（最低点）を設けます。



出願の具体的な基準（出願条件）や定員はどうなるの？

◎ 出願できるのは、県内在住または県内中学校在籍の中学校3年生で、次の条件(1)(2)を満たす者とします。

(1) 長期欠席者等*で特別選抜による出願を希望する者

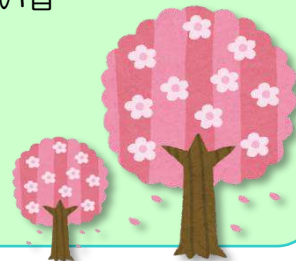
* 「長期欠席者等」とは、欠席が年間30日以上、及び欠席が30日未満の者のうち在籍校において教室での学びが十分にできていない者で次のいずれかに該当するものをいう。

- ・ 病気や家庭的な事情（いわゆるヤングケアラー等）などで欠席が多い者
- ・ 保健室や教育支援センター、フリースクールへの登校等により在籍校において出席扱いになっている者

(2) 在籍する学校の校長が特別選抜による出願を認める者

◎ 定員は各高等学校で定めます。

- ・ 学校の規模により各校2～4名程度を想定しています。



10月：入学者選抜実施要項（公表予定） 11月：Q & A②（県教委HP掲載予定）

出願や受検等に関する相談は、今後公表する資料なども参考に、学校の先生または県教育委員会教育企画室までご連絡ください。

令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜

一般入学者選抜及び第2次募集において 長期欠席者等に配慮した選抜方式を導入します

新しい制度を導入した考え方

中学校等に在学中に、何らかの理由により学校に通いたくても通うことができず、長期にわたって欠席した生徒等のうち、高校入学後の学校での学びに意欲を持つ者を対象に、志願する高校への主体的な判断による出願を促すことを目的とした選抜方式を導入します。

この選抜方式での出願をした場合、入学者選抜の合否判定の資料として、個人調査報告書（調査書）を用いず、学力検査と面接（一部の学科は実技検査も実施）の結果を選抜の資料とします。

新しい制度の内容

<対象となる生徒>

保護者が県内に居住している、又は県外に居住している場合であっても転勤等による一家転住等により保護者が県内に居住する予定のある中学校3年生（義務教育学校9年生）で、中学校等に在学中に長期にわたって欠席した者等（※）のうち、高校入学後の学校での学びに意欲を持ち、当該選抜方式での出願を希望する者

※中学校等に在学中に長期にわたって欠席した者等とは？

病気、経済的理由をはじめ何らかの要因により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、いずれかの学年で欠席日数が30日以上のある者、又は欠席日数が30日未満の者のうち保健室等の校内の別室や教育支援センター等への登校等により教室での学びが十分にできていない者

<この選抜方式による募集人員>

特に定めない

（全日制・定時制課程の全ての学科において、各学科の一般入学者選抜及び第2次募集それぞれの募集人員の内数とする。）

<出願の方法等>

- ①中学校等の校長から志願先として検討している高校の校長への事前連絡
- ②受検願書に当該選抜方式での出願である旨を記入し「自己申告書」を添えて出願
- ③中学校等の校長は「状況説明書」を出願先の高校に提出
- ④当該選抜方式での出願者数は全体の出願者数に含めて発表

<選抜の方法>

- ・学力検査、面接及び実技検査（実技検査は一部の学科のみ）の結果を選抜の資料とする。
- ・選抜に当たっては、当該選抜方式での出願者を除いた一般入学者選抜又は第2次募集の学力検査の合格ラインを参考資料とする。

新しい制度に関する質問と回答

Q この制度を導入した目的は何ですか

A 中学校等に在学中に、何らかの理由により学校を長期にわたって欠席した経験を持つ生徒の中には、高校に入ってから、気持ちを新たに学校での学びに精一杯取り組みたいと思っている人がたくさんいると思います。そのような生徒が、ためらうことなく自ら志願する高校に出願できるように、個人調査報告書（調査書）を選抜の資料として用いない選抜方式を設けました。

Q どのような生徒が出願の対象となるのですか

A 中学校等のいずれかの学年で、何らかの理由により年間30日以上欠席日数があり、この選抜方式での出願を希望する生徒が対象となります。また、年間30日未満の欠席日数であっても、その出席日数の相当数が保健室等の校内の別室や教育支援センター等での学びであり、教室での学びが十分ではなかったと感じられる生徒も対象となります。いずれも在籍する中学校等の先生と十分に相談した上で、出願に当たっては、中学校等の校長先生から志願する高校の校長先生への事前連絡が必要となります。

Q この選抜方式での出願を希望すれば、誰でも出願することが可能ですか

A この選抜方式での出願の対象は、長期にわたる欠席等によって教室での学びが十分にできていない生徒となります。出願を希望する場合、中学校等在学中の学びの状況を中学校等の校長先生により「状況説明書」に記載してもらい、出願書類の一つとして提出する必要があります。

Q 1年間の欠席日数が30日未満の場合は、出願することができないのですか

A 上記のとおり、年間30日未満の欠席日数であっても、その出席日数の相当数が保健室等の校内の別室や教育支援センター等での学びであり、教室での学びが十分ではなかったと感じられる生徒も対象となります。

Q 出願の際に必要な書類はありますか

A 志願者本人及び保護者の記載による、中学校等在学中の学びの状況と高校での新たな学びに向けた抱負や将来の希望等を記した「自己申告書」の提出が必要です。また、中学校等の校長先生の記載による「状況説明書」の提出が必要です。

Q どのような基準で選抜されるのですか

A 個人調査報告書（調査書）を選抜の資料とせず、学力検査、面接及び実技検査（実技検査は一部の学科のみ）の総合点により選抜します。選抜に当たっては、この選抜方式での出願者を除いた一般入学者選抜又は第2次募集の学力検査の合格ラインを参考資料とします。

Q この選抜方式で合格した場合、高校入学後も教室以外の場所で学習が可能ですか

A この選抜方式は、高校入学後に気持ちを新たに学校での学びに精一杯取り組みたいと思っている生徒が、ためらうことなく自ら志願する高校に出願できることを促すために導入した制度です。したがって、高校入学後に教室以外の場所で学習することを前提としたものではありません。

すべての生徒が輝く 新しい学校を始めます!

— 令和7年度から **岡山御津高校** に導入 —

岡山県教育委員会では、多様な価値観を持った生徒が、ともに学び、互いを尊重しながら自己の伸長を図るとともに、他者と協働して社会に貢献できる人材を育成する新しいタイプの学校を、令和7年度から岡山御津高校で始めます。

全通併修

- 通信制で一部の科目の単位修得が可能



新しい入試制度

- 志望理由書と面接のみ
- 学力検査なし



岡山御津 高校

5つの系列

- 特別進学
- 教養・自然・スポーツ
- ビジネス・情報
- 美術・デザイン
- 保育・福祉



教育支援センター 「My Place」

- 岡山県内の中学生対象
- 生活や学習を支援



転学制度

- 他校からの転学要件を緩和



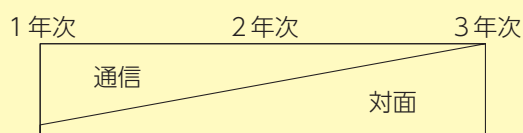
みんなのがんばりたい! を応援します!!

岡山県教育委員会

1 全通併修

- ・令和7年度から、全日制高校への進学を目指している不登校傾向の中学生が全日制高校を卒業することを支援する仕組み（フレックス制）を導入します。
- ・入学後に、フレックス制で学習を進める生徒は、岡山御津高校に在籍したまま、岡山操山高校通信制課程の一部の科目を履修し単位を修得（全通併修）していくようになります。
- ・通信制の学習についての質問や学習支援等を希望する場合は、岡山御津高校に登校し、支援等を受けることができます。

〈履修イメージ〉



2 新しい入試制度

- ・入学後に、フレックス制で学習を進めたい生徒は、特別入学者選抜と同時に実施する新しい入試制度「フレックス制に係る入学者選抜」に出願することができます。
- ・フレックス制に係る入学者選抜では、学力検査はなく、志望理由書及び面接により選抜されます。（調査書は、参考資料として使用されます。）
- ・受検を希望する場合は、事前の学校説明会への参加が必要となります。
- ・フレックス制に係る入学者選抜を第1志望とした場合、特別入学者選抜を第2志望とすることができます。その場合、特別入学者選抜の学力検査を受検する必要があります。
- ・募集比率は募集定員の20%の予定です。
- ・出願資格等の具体については、令和6年7月公表予定の「令和7年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要」でお知らせします。

● 2月入試
【現行】

特別 80%

● 3月入試

一般 20%

【令和7年度入試のイメージ】

フレックス 20%	特別 80% (令和6年度入試にあてはめた場合)
--------------	-----------------------------

※定員が充足していない場合は、一般を実施

3 5つの系列

- ・入学後は、進路ガイダンスなどを通して、自分の良さを理解し、将来の進路に最適な科目を選択していきます。
- ・2年次から、①特別進学②教養・自然・スポーツ③ビジネス・情報④美術・デザイン⑤保育・福祉の系列（選択科目群）から1つを選択するようになります。

4 転学制度

- ・他の高校（国公立）に在籍していても、欠員があれば選考の上、転学が可能になります。
- ・総合学科以外の学科からも転学可能です。

5 教育支援センター「My Place」

- ・高校進学を目指しているが、様々な理由で登校できていない中学生のために、学習等をしながら落ち着いて生活できる「新たな居場所」として教育支援センター「My Place」を設置します。
- ・原則火曜日から金曜日までの週4日間（祝日及び年末年始、長期休業中を除く）開所しており、時間内であれば、自由に通所及び帰宅できます。

問い合わせ先

高校魅力化推進室 (086) 226-7825

人権教育・生徒指導課 (086) 226-7589 ※教育支援センター「My Place」のみ

大阪府の 公立高校入試が変わります

現行の特別選抜（2月）と一般選抜（3月）を一本化して高校入試にかかる期間を短縮し、高校入学に向けた準備期間の確保と中学校・高校間の連携を充実します。

入試期間
の短縮

学校特色枠
の導入

一般選抜（全日制の課程）において、各高校の取組みや学科・コース等の特色に合う生徒を各高校独自の入試方法により優先的に合格にします。

第2志望校
への出願機会

一般選抜（全日制の課程）において、公立第1志望校に加え、公立第2志望校についても出願できる機会を設けます。

あなたの個性を輝かせ、可能性を引き出し、 充実した高校生活につながる入試へ

各高校の取組みや学科・コース等の特色化をすすめて、受験生の主体的な学校選択を実現します。



▲解説はこちら！
(動画へリンクします)

大阪府教育委員会

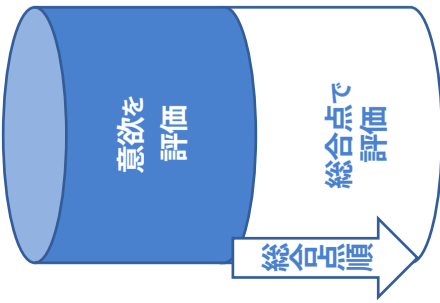
令和7年10月

3 一般選抜 (全日制の課程 エンパワメントスクール・ステップスクール)

エンパワメントスクール ステップスクール

「学びたい意欲」を重視した入試を実施します。

- 「面接」の評価を重視
- 受験教科は国語・数学・英語の3教科



STEP 1
面接とエントリシートの評価を資料として、アドミッションポリシー（求める生徒像）に合致する者から順に募集人員の50%を上限に合格者を決定します。

STEP 2
STEP 1による合格者を除いたすべての受験者を対象に、総合点順に募集人員を満たすよう合格者を決定します。

「学びたい意欲」と「得意」を活かす入試を実施します。

意欲を重視

- 「学力検査」や「調査書評定」より「面接」の評価を重視
- 意欲に関する評価 (面接) > 学力検査+調査書評定

- 受験教科は国語・数学・英語の3教科

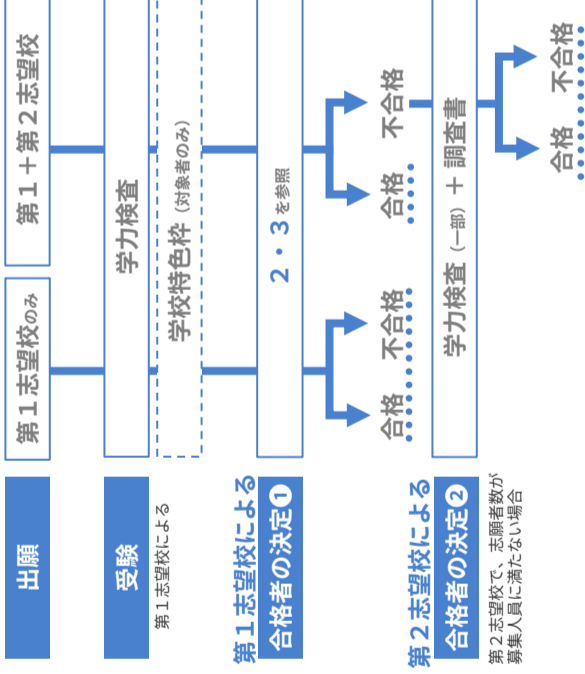
得意を活かす

- 中学校在学時に得意であった教科を高く評価。調査書評定のうち、評定の高い3教科は2倍して算出。

意欲に関する評価と学びに関する評価を組み合わせてグループ(群)に分け、グループごとに合格者を決定します。

4 第2志望校への出願機会

一般選抜（全日制の課程）において、当該高校を第1志望とする志願者が募集人員に満たない場合に、第2志望とした志願者から合格者を決定します。



出願

第2志望校への出願締切は、第1志望校の出願締切よりも後に設定します。
複数の学科を設置している高校では、第2志望学科まで志願することができます。

エンパワメントスクール・ステップスクールを含む全日制の課程が対象です。

合格者の決定

第1志望校で受験した学力検査（国語、数学、英語）の共通問題の点数と調査書の評定を活用して合格者を決定します。

第2志望校を志願することによる新たな検査はありません。合格発表時に、合格した高校・学科等を発表します。

5 一般選抜 (定時制の課程 通信制の課程) 二次選抜

合格者の決定 原則として、調査書と面接の評価をもとに、総合判定により行います。

このリフレットは、令和7年7月段階で決定したことを掲載しています。昼夜間単位制については、今後、決定し公表します。

今後も入試制度について、大阪府教育委員会のウェブページに掲載していきます。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180040/kotogakko/gakuji-g3/senbatsuikaizen.html>



問合せ先

大阪府教育庁 教育振興室 高等学校課
〒540-8571 大阪府大阪市中央区大手前2丁目
TEL 06-6944-6887

1 選抜の種類と日程

公立高校入試は、原則として、全ての高校が3月上旬に試験を実施します。2月に実施する試験は、特定の学校で実施する入試です。9月には、一部の学校で、秋季入学者選抜を実施します。

2月

海外から帰国した生徒の入学者選抜

帰国生選抜

日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒の入学者選抜

日本語指導が必要な生徒選抜

知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜

自立支援選抜

3月

一般入学者選抜

全日制の課程 ▶ 2 3 4 を参照 定時制の課程・通信制の課程 ▶ 5 を参照

二次入学者選抜

一般選抜で合格者数が募集人員に満たない学校・学科等において実施 ▶ 5 を参照

知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜

自立支援選抜で合格者数が募集人員に満たない学校において実施

2 一般選抜 (全日制の課程)

エンパワメントスクール・ステップススクールを除く。

合格者の決定手順

一般選抜では、各高校が独自に定める「学校特色枠」による「第1手順」と総合点による「第2手順」の2つの手順があります。

まず第1手順による合格者を決定し、次に第1手順による合格者を除いたすべての志願者を対象として、第2手順による合格者を決定します。

第1手順
高校が求める生徒像に合格する生徒を優先的に合格

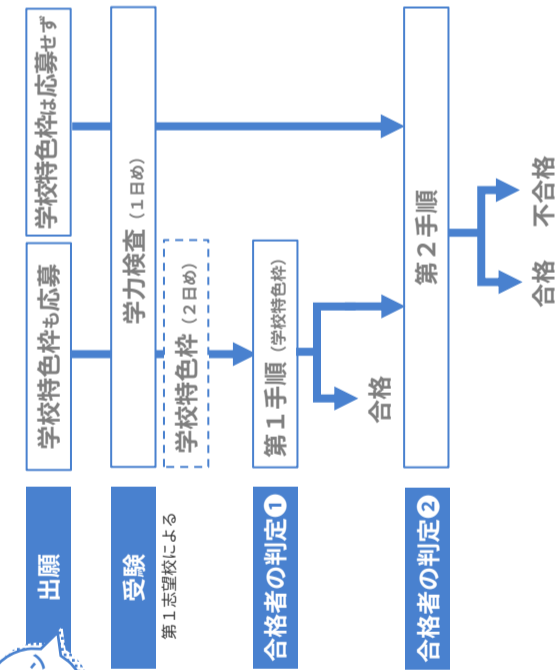
第1手順
学校または学科等で設定した**学校特色枠①**に応募した志願者のうち、各高校の定める選抜資料及び方法に基づき、合格者を決定します。

第2手順
第1手順で合格とならなかった者、学校特色枠①に応募しなかった者に対象に、**総合点②**に募集人員を満たすよう合格者を決定します。

第2手順
第1手順で合格とならなかった者、学校特色枠①に応募しなかった者に対象に、**総合点②**に募集人員を満たすよう合格者を決定します。

出願はオンラインです

第2志望校に出願する機会もあります (▶ 4 を参照)。



出願から合格者の決定までの主な流れ

出願にあたっては、**学校特色枠①**に応募するかどうかが選択できます。複数学科を設置している高校へは第2志望学科まで出願ができます。

2 どんなどころが変わったの?

- 入試期間の短縮 ▶ 表紙・1 参照
- 「学校特色枠」の導入 ▶ 表紙・2 参照
- 自己申告書、調査書中の「活動/行動の記録」の廃止
これまで全員が提出していた自己申告書は廃止し、各高校が学校特色枠に必要な選抜資料を設定します。
なお、一般選抜のエンパワメントスクール、定時制・通信制の課程や二次選抜等では、新たに**エントリーシート**を提出します。調査書に記載する項目は各教科の評定のみにし、「活動/行動の記録」は廃止します。
- 国語・数学・英語は、3種類から高校が選択 ▶ 2 参照
A問題は基礎的問題+共通問題、B問題は標準的問題+共通問題、C問題は発展的問題+共通問題で構成します。▶ 4 参照
第2志望校の判定では共通問題を使用します。▶ 2 参照
- 英語資格の活用に係る読替え率の変更 ▶ 2 参照
- エンパワメントスクールの受験教科の変更 ▶ 3 参照
- 第2志望校への出願機会 ▶ 4 参照
- 定時制の課程の選抜方法の変更 ▶ 5 参照

よくある質問!

一般選抜 (全日制の課程) では、学力検査は全員が受験しなければいけませんか?



はい。一般選抜の志願者は全員学力検査を受験します。第1手順で合格となっていない場合や、第2志望校における合格者の決定に利用します。

一般選抜 (全日制の課程) では、複数の学科がある高校の合格者はどのように決定しますか?



まず、それぞれの学科において第1手順による合格者を決定します。次に、総合点の高い者から順に、合格者を決定します。

一般選抜 (全日制の課程) の学校特色枠は全員が受験しなければいけませんか?



いいえ。「学校特色枠」は、希望者が受験します。各高校の「求める生徒像」をしっかりと読んでチャレンジしてみたいと思う人は応募してください。

新しい入試に向けて、特別な準備や勉強をする必要がありますか?



入試は、皆さんが中学校生活でどのようなことを学び、身につけてきたかを見るものです。これまでどおり、中学校での学習や様々な活動に積極的に取り組むなど、充実した中学校生活を送ってください。

2 総合点の算出

学力検査等の成績と調査書の評定の合計を組み合わせて総合点を算出します。学力検査の成績と調査書の評定には各高校が一定の倍率をかけて合格者の決定に用います。

学力検査

原則として、5教科を受験します。国語・数学・英語は、それぞれ3種類 (A問題/B問題/C問題) から高校が選択します。英語の学力検査においては、外部検定のスコア等に応じた点数保障があります。

国語	数学	英語	理科	社会	合計(A)
90点	90点	90点	90点	90点	450点

※リスニングを含む。

英語資格の活用に係る読替え率 (令和10年度選抜以降)	IELTS	英検※	読替え率
TOEFL iBT	60点~120点	準1級・1級	90%
	50点~59点	(対応無し)	80%
	40点~49点	2級	70%

※実用英語技能検定

調査書の評定

中学校における学習活動を幅広く評価するため、評定を次のとおり活用します。

中学校1年	中学校2年	中学校3年	合計(B)
9教科×5段階×2倍	9教科×5段階×2倍	9教科×5段階×6倍	450点

総合点の算出

総合点は、学力検査の成績と調査書の評定に各高校が選択した倍率 (タイプI~V) をかけて求め (900点満点)、合格者の決定に用います。

タイプ	学力検査 a	調査書 b
I	1.4	0.6
II	1.2	0.8
III	1.0	1.0
IV	0.8	1.2
V	0.6	1.4

総合点 = 学力検査の合計(A) × a + 調査書評定の合計(B) × b
※ 実技検査を実施する学科では、実技検査の点数を加えます。

1 学校特色枠とは

- 学校特色枠は、原則として募集人員の50%以下の人数で、学校・学科等の特色に応じて各高校が設定します。
- 学力検査 (1日目) に加え、面接やプレゼンテーション等、各高校が独自に設定した試験を受験します。
- 希望者のみが応募します。応募できる学校特色枠は1つです。学校特色枠のみの受験はありません。

詳細は府ウェブページをみてください ▶ 4 ページ

区分	特に求める具体的な生徒像	重視する観点	募集学科	割合	選抜資料	選抜方法
(例) 学科等への適性	福祉コースを志望し、主体的に学習に取り組む、学んだことを実践しようとする生徒	福祉コースに関する意欲・関心	普通	10%	学力検査の成績、作文	作文を実施する。学力検査の成績を各20点満点、作文の評価を300点満点として合計し、その点数の高い者から順に特に求める具体的な生徒像に合格する者を合格とする。

アドミッション・ポリシーを踏まえて、特にこんな生徒を求めています。この観点を重視して

第1手順で優先的に合格とする生徒を決定します。

CHECK! 大阪府の公立高校はみんな学校です!

スクール・ミッジョン

スクール・ポリシー

大阪府では、公立高校各校の存在意義や各校に期待される社会的役割、めざす学校像等をスクール・ミッジョンとして定義しています。各高校では、スクール・ミッジョンを踏まえ、各校の入学から卒業までの教育活動の指針として、スクール・ポリシー (3つの方針) を定めています。

高校卒業までには、こんな力がつくように応援するで!

うちの高校では、こんな学びができるように考えてるで!

うちの高校には、こんな生徒に来てほしいねん!

都道府県外から生徒募集を行う高等学校に関する状況調査

1 調査の概要

(1) 調査内容

公立高等学校（市町村立・組合立含む）における都道府県外からの生徒募集の状況について調査するもの。

- 入学・受入の実施状況等について
- 入学・受入の実施校の選定等について
- 市町村による支援、都道府県による支援等について

(2) 調査の対象

47 都道府県

(3) 調査方法

各都道府県の教育委員会に調査票を配布。各都道府県から提出された調査票を集計する。配布及び提出は、オンラインのアンケートフォームまたは Excel ファイルの送付にて行った。

(4) 調査期間

令和 7 年 9 月 29 日から令和 7 年 10 月 17 日まで

(5) 回答数

47 都道府県（回答率 100%）

2 調査結果

(1) 都道府県外からの生徒募集の実施状況

実施状況	都道府県数	都道府県名
実施している	42	
実施していない	5	埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府



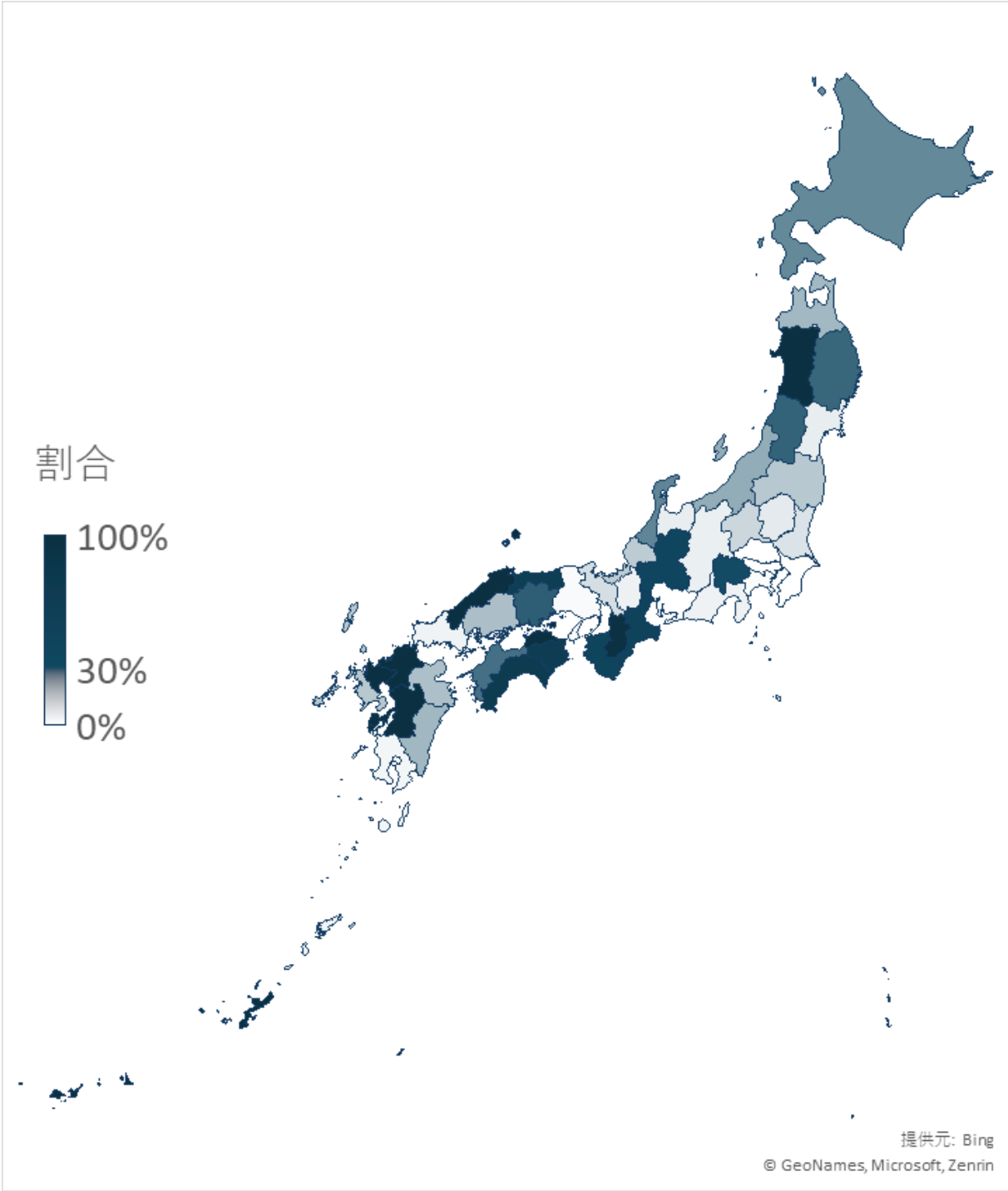
(2) 各都道府県の設置学校数及び都道府県外からの生徒募集の実施校数

都道府県名	設置学校数			実施校数		
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制
北海道	206	40	1	40	0	0
青森県	43	6	3	5	0	0
岩手県	60	9	3	15	0	0
宮城県	68	12	1	2	0	0
秋田県	44	6	1	44	6	0
山形県	43	5	2	11	0	0
福島県	67	6	1	6	0	0
茨城県	87	13	1	4	0	0
栃木県	58	8	2	2	0	0
群馬県	61	14	4	4	0	0
埼玉県	142	24	1	0	0	0
千葉県	124	16	1	0	0	0
東京都	172	53	3	0	0	0
神奈川県	145	27	2	1	0	0
新潟県	74	10	2	10	0	0
富山県	34	6	2	1	0	0
石川県	40	6	1	8	0	0
福井県	24	7	1	2	0	0
山梨県	27	7	1	8	0	0
長野県	76	18	2	2	0	0
岐阜県	63	11	2	24	0	0
静岡県	93	21	1	2	0	0
愛知県	158	33	6	0	0	0
三重県	53	11	2	23	0	0
滋賀県	44	6	1	1	0	0
京都府	56	10	2	3	0	0
大阪府	147	21	1	0	0	0
兵庫県	131	19	2	1	0	0
奈良県	30	5	2	29	5	1
和歌山県	34	8	3	14	0	0
鳥取県	22	4	2	13	0	0
島根県	36	3	2	36	3	0
岡山県	53	11	1	14	0	0
広島県	86	15	2	9	0	0
山口県	50	7	1	1	0	0
徳島県	32	6	1	20	0	0
香川県	30	9	2	30	0	0
愛媛県	51	10	1	12	0	0
高知県	32	11	2	22	0	0
福岡県	2	0	0	2	0	0
佐賀県	35	6	1	35	6	1
長崎県	55	10	2	5	0	0
熊本県	50	8	1	50	8	1
大分県	39	4	1	4	0	0
宮崎県	34	5	2	4	5	2
鹿児島県	68	2	1	1	0	0
沖縄県	58	7	2	58	6	2

※ 設置校数（全日制課程）に対する実施校数の割合

割合	都道府県数	主な都道府県
0%	5	埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府
0%超 ～10%未満	16	宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、神奈川県、富山県、福井県、長野県、静岡県、滋賀県、京都府、兵庫県、山口県、長崎県、鹿児島県
10%以上～20%	6	北海道、青森県、新潟県、広島県、大分県、宮崎県
20% ～30%	6	岩手県、山形県、山梨県、石川県、岡山県、愛媛県
30% ～40%	1	岐阜県
40% ～50%	2	三重県、和歌山県
50% ～60%	1	鳥取県
60% ～70%	2	徳島県、高知県※
70% ～80%	0	
80% ～90%	0	
90% ～100%	1	奈良県
100%	7	秋田県、香川県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、沖縄県
計	42	

※高知県は、令和8年度入試から県立高校の身元引受人制度を廃止し、全ての県立高校で全国より受検可能とする。



(3) 都道府県外から生徒募集を行う選抜の名称

都道府県名	名称	都道府県名	名称
北海道	道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜	滋賀県	全国募集に係る入学者選抜
青森県	全国からの生徒募集	京都府	全国部活動特別入学者選抜
岩手県	いわて留学（県外募集）	大阪府	
宮城県	全国募集選抜	兵庫県	
秋田県		奈良県	全国募集特別選抜
山形県		和歌山県	特色化選抜、和歌山県立高等学校全日制課程4分校への志願者の特例
福島県		鳥取県	
茨城県	全国からの出願を認める学科の特例	島根県	入学者選抜上定めた名称はない（通称は「しまね留学」）
栃木県	栃木県立高等学校における全国からの志願者の募集について	岡山県	全国募集
群馬県		広島県	
埼玉県		山口県	
千葉県		徳島県	全国募集
東京都		香川県	せとうち留学（通称）
神奈川県	令和7年度神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜	愛媛県	えひめの愛顔留学
新潟県		高知県	こうち留学
富山県	全国募集による入学者選抜	福岡県	
石川県	全国募集	佐賀県	
福井県	地域みらい留学	長崎県	離島留学特別選抜
山梨県	全国募集	熊本県	
長野県	高等学校入学者選抜における全国募集	大分県	全国募集
岐阜県	県外募集実施校に係る入学者の選抜	宮崎県	
静岡県	県外生徒特色選抜	鹿児島県	
愛知県		沖縄県	
三重県	保護者の転住を伴わない県外からの入学志願		

(4) 都道府県外からの生徒募集に係る募集人員について

都道府県名	都道府県外からの生徒募集に係る募集人員 (人数または定員に対する割合等)
北海道	推薦入学者選抜において各学校が定める推薦枠の5%程度の数
青森県	(1) 県内及び県外志願者数の合計が全国からの生徒募集導入校の募集人員を超えない場合、県外志願者の受入人員の割合については特に定めない。 (2) 県内及び県外志願者数の合計が導入校の募集人員を超える場合、以下のア、イにより県外志願者の受入人員の割合を定める。 ア 県内志願者の割合が募集人員の90%以上の場合、県外志願者の受入人員の割合を募集人員の10%以内とする。 イ 県内志願者の割合が募集人員の90%未満の場合、県外志願者の受入人員の割合を募集人員の10%を超えたものとするができる。
岩手県	106
宮城県	若干名
秋田県	県外居住者の入学者数は、1次募集全体で各学科の募集定員の15%を上限とする。(ただし、「地域みらい留学」に参加している学校においては、県外居住者の入学者数は1次募集全体で各学科の募集定員の30%を上限とする。)
山形県	(1) 小規模校(定員40名) ①推薦入学者選抜:8名程度まで ②一般入学者選抜:2名まで。ただし、一般入学者選抜の志願倍率が1倍を超えない場合は、学校が定める県外志願者の募集人員を超えて合格とすることができる。 (2) (1)以外 ①推薦入学者選抜又は前期(特色)を実施する学校においては、推薦入学者選抜又は前期(特色)選抜及び一般入学者選抜の募集人員を、合わせて10%程度までとし、その配分は学校が定める。ただし、一般入学者選抜において、志願倍率が1倍を超えない場合は、県外志願者の募集人員を超えて県外志願者を合格とすることができる。
福島県	定員内の受け入れとしているが、人数や定員に対する割合等は定めていない。
茨城県	定めていない
栃木県	割合は定めていない。
群馬県	1校のみ内数で24、他の3校は定員設定なし
埼玉県	(実施していない)
千葉県	(実施していない)
東京都	(実施していない)
神奈川県	156
新潟県	定めなし
富山県	6人

都道府県名	都道府県外からの生徒募集に係る募集人員 (人数または定員に対する割合等)
石川県	(全国募集は推薦入学の一部である。推薦入学の募集定員は以下の通りとなる。) <ul style="list-style-type: none"> ・全日制の課程の普通科は募集定員の 25%以内 ・上記以外は募集定員の 30%以内 ただし、全国募集を行う 8 校のうちの 1 校である七尾東雲高等学校(募集定員 20 名)においては 20 人受入が可能である。
福井県	11
山梨県	46
長野県	定めていない
岐阜県	2～5名 ※学校によって異なる。
静岡県	15%程度
愛知県	(実施していない)
三重県	(1) 昴学園高等学校と水産高等学校以外の高等学校 県外から入学できる生徒の数は、当該高等学校で保護者の転住を伴わない県外からの入学志願に係る制度を実施する学科・コースの入学定員の合計の 5%を上限(前期選抜及び後期選抜のそれぞれの入学定員の 5%)とする。 (2) 昴学園高等学校及び水産高等学校 県外から入学できる生徒の数は、当該高等学校で保護者の転住を伴わない県外からの入学志願に係る制度を実施する学科・コースの入学定員の合計の 10%を上限(前期選抜及び後期選抜のそれぞれの入学定員の 10%)とする。
滋賀県	5名以内
京都府	各学科 2～4人以内
大阪府	(実施していない)
兵庫県	募集定員の 50%
奈良県	募集人員の 15%
和歌山県	各学校による
鳥取県	特色入試において合計 105名
島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・身元引受人による出願者の合格者数を原則 4名以内とする学校(17校) ・身元引受人による出願者の合格者数を 4名を超えて定めることができる学校(22校)
岡山県	全国募集の募集人員は、科ごとに設定するものとし、科の第 1 学年募集定員の 10%を超えない範囲において、高等学校長が県教育委員会の承認を得て設定する。ただし、第 1 学年募集定員が 40 人未満の科及び過去 3 年間の欠員数の平均が、学校全体の募集定員の 10%以上となる学校については、科ごとに第 1 学年募集定員の 20%を超えない範囲において、高等学校長が県教育委員会の承認を得て設定する。

都道府県名	都道府県外からの生徒募集に係る募集人員 (人数または定員に対する割合等)
広島県	130
山口県	入学定員の30%に相当する人数以内
徳島県	○募集定員の25%以内・・・鳴門渦潮高校(体育科) ○募集定員の20%以内・・・名西高校(芸術科) ○人数制限なし・・・那賀高校、海部高校、池田高校、池田高校辻校、池田高校三好校 ○5人以内・・・城西高校神山校、富岡東高校、阿南光高校、つるぎ高校 ○3人以内・・・徳島商業高校、吉野川高校、穴吹高校、脇町高校 ○2人以内・・・城東高校、城北高校、徳島市立高校、小松島高校、小松島西高校勝浦校、鳴門渦潮高校(総合学科)
香川県	303
愛媛県	学校ごとに募集定員の5%~50%以内で設定している。
高知県	県外からの受検に対し、特別な募集人数は定めていない。寮を有している学校は、入寮可能人数による制限がある。
福岡県	問い合わせがあり、通学範囲内に居住する証明があれば受験可能としている
佐賀県	設定なし
長崎県	学校によって募集定員が異なる
熊本県	募集人員の5%以内。ただし、県境の市町村に所在する高等学校のうちスーパーグローバルハイスクール指定校のコースを除く普通科は13%以内、その他の学科・コースについては20%以内に変更可。また、特色のある学科・コースを設置する高等学校は40%以内に変更可。
大分県	募集人員は実施校によって異なる。1校：入学定員に対して30%程度、1校：入学定員に対して20%程度、2校：入学定員に対して10%程度。
宮崎県	全日制4校については定員の2割
鹿児島県	県外生の人数や割合は定めていない。
沖縄県	県外からの入学・受入に係る募集人員等は定めていない

(5) 募集定員全体に対する、都道府県外からの生徒募集に係る募集人員の扱い

扱い	都道府県数
募集定員の内数として設定	33
募集定員の外数として設定	5
学校によって異なる	3
未回答	1
計	42

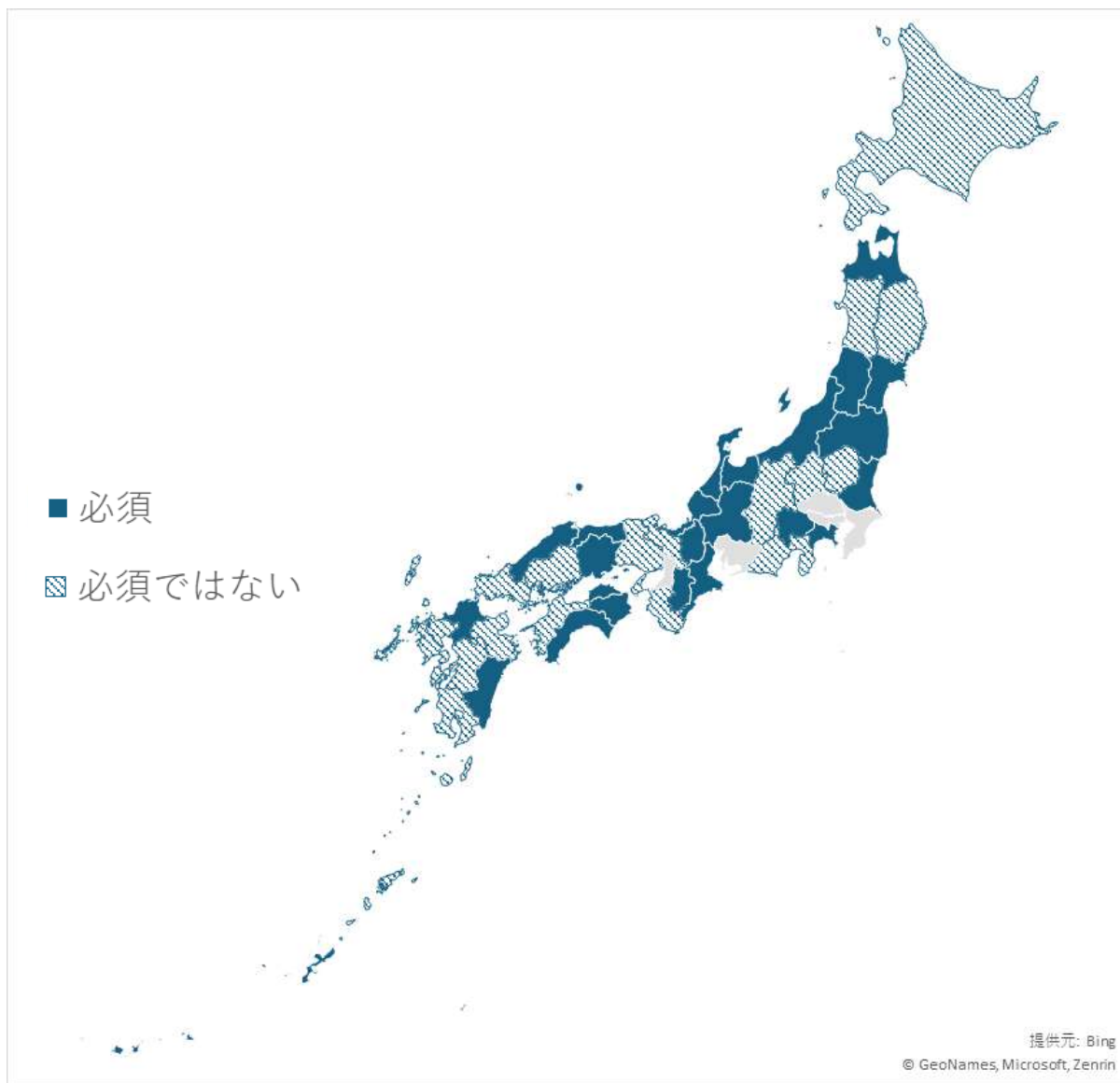


(6) 令和7年度入試における都道府県外からの入学・受入による合格者数

都道府県名	合格者数(全日制・定時制・通信制の合計)
北海道	87
青森県	7
岩手県	43
宮城県	11
秋田県	50
山形県	21
福島県	46
茨城県	24
栃木県	5 (隣接県協定に係る合格者数を除く)
群馬県	30
埼玉県	(実施していない)
千葉県	(実施していない)
東京都	(実施していない)
神奈川県	2
新潟県	31
富山県	6
石川県	16
福井県	11
山梨県	13
長野県	23
岐阜県	24
静岡県	6
愛知県	(実施していない)
三重県	83
滋賀県	5
京都府	8
大阪府	(実施していない)
兵庫県	1
奈良県	41
和歌山県	35
鳥取県	40
島根県	214
岡山県	58
広島県	36
山口県	11
徳島県	76
香川県	57
愛媛県	117
高知県	71 (一家転居の場合を含む)
福岡県	12
佐賀県	214
長崎県	15
熊本県	119
大分県	19
宮崎県	21
鹿児島県	1
沖縄県	51

(7) 身元引受人を必須としているか

	都道府県数
必須	24
必須ではない	18
計	42



(8) 実施校選定に関する基準等

	都道府県数
あり	28
なし	13
未回答	1
計	42

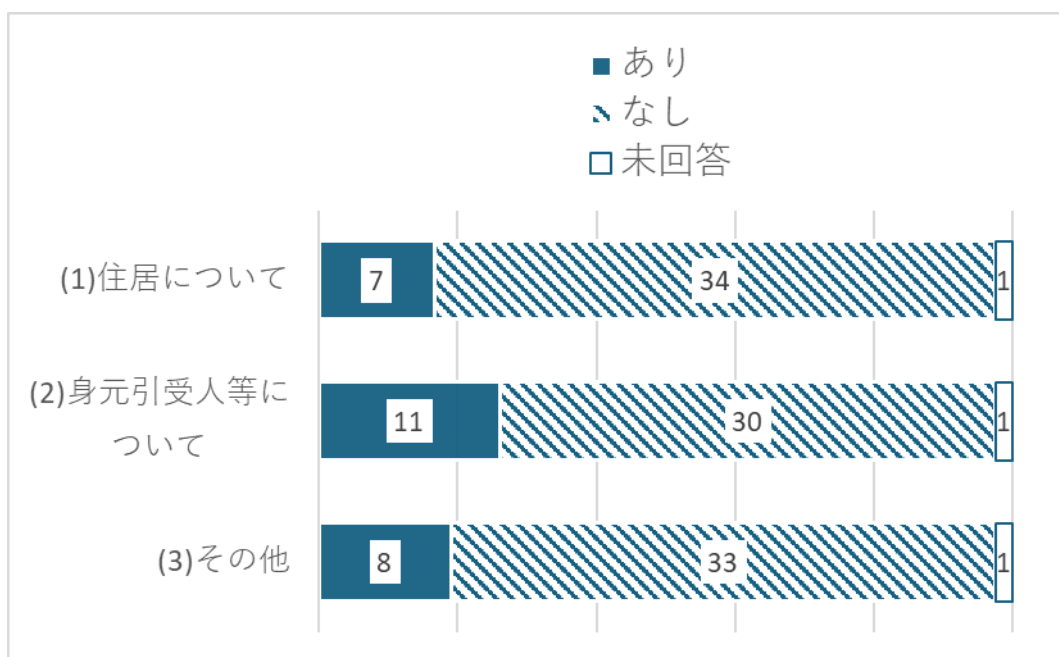
都道府県	基準等
01_北海道	<p>(1) 農業や水産に関する科目を 25 単位以上履修できる教育課程を編成している学校・学科のほか、2 学級以下の学校のうち、地域ならではの教育資源を活用した教科・科目等を 3 単位以上履修することができ、地域の将来を支える人材を育成することをねらいとした系統的な教育課程が編成されている学校・学科。</p> <p>(2) 寮や下宿など、受入れ体制が整備されており、地域が責任をもって継続的に支援することができると見込まれること。</p> <p>(3) 高等学校が存する市町村からの要望があり、道内受検者への影響について、地域の理解が得られていること。</p> <p>(4) 次年度以降も継続して道外からの出願の受入れが可能であること。</p>
02_青森県	<p>以下のいずれかに該当する高校（候補校）のうち、高校が所在する市町村から市町村等による支援を前提とした導入の申し出があった高校について、県教育委員会が市町村と協議した上で導入校とする。</p> <p>① 青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画において地域校とする高校</p> <p>② 過去 5 年の定員充足率の平均（過去 5 年間に学級減や学科改編等があった場合はその時点からの平均）が 90% 以下の高校（第 2 期実施計画期間中における統合対象校を除く）</p>
03_岩手県	<p>○ 地域ふるさと振興校 次のア～ウの全てに該当する全日制及び定時制課程の学科（学系）において、県教育委員会と実施高等学校が協議した上で実施する。 ア 学校と地域が連携する体制が整っている学科（学系） イ 入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科（学系） ウ 県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられる学科（学系）</p> <p>○ 留学実施校 地元自治体等が生徒の生活環境を保障する学校において、募集方法等について県教育委員会と地元自治体等が協議した上で実施する。</p> <p>○ 特色教育課程校 全国的にも特色のある教育課程の学科において実施する。</p>

都道府県	基準等
04_宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村（地域）との連携が確立されていること ○ 市町村（地域）による生徒の受入体制の準備が整っていること ○ 学校（学科）の教育活動に特色があること ○ 過去5年の学科ごとの充足率において、1.0倍未満である年が3年以上である
06_山形県	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小規模校 学校と地域の連携が確立していること。 (2) 上記(1)以外 直近2年における入学定員に対する合格者数の割合が連続して9割に満たない学科があること。
08_茨城県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的に設置例が少なく、特色ある教育活動を展開している学科及びコース
09_栃木県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内唯一の学科や唯一の部活動に係るもの。
14_神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県外から県立海洋科学高等学校を志願する者で、船舶職員養成施設に指定された水産に関する学科を置く公立高等学校のない都道府県に居住する者
16_富山県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国にアピールできる魅力・特色があること ○ 地域と連携した県外生徒の生活支援体制が確保できること ○ 県内受検生への影響の有無
17_石川県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特色ある教育活動を行っている学科(コース)又は集団(全国規模の活躍が見込まれる部活動など)があること ○ 地域(市町)の理解(身元引受人や居住先)が得られること
18_福井県	<ul style="list-style-type: none"> ○ なし ※実施希望校の事業計画等をもとに県が実施を判断する
19_山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての学科で募集可能。 ○ 県外生を受け入れる体勢（身元引受人の対応方針、生徒の住居及び生活指導・援助の方針など）がある、または受け入れてきた実績があること。 ○ 県外生を受け入れることで、学校の活性化、地域の活性化、教育効果の向上、産業人材の確保について、ひとつないし複数の効果が期待できること。
21_岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内唯一の学科または他県の隣接地域に同様の学びがない学科等の特色ある学科を設置している。 ○ 平成以降、全国大会で、優勝経験がある。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ※硬式野球は、平成以降で全国大会出場回数3回以上 ○ 県内唯一の部活動で、全国または世界大会の出場経験がある。 ○ 全国レベルで表彰される学習活動が提供できる。 <p>※令和7年度入学者選抜における条件です。 令和8年度入学者選抜では、条件が変更されています。</p>
24_三重県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学志願できる高等学校は、次のいずれかに該当する高等学校又は校舎のうち、実施要項に示す高等学校又は校舎とする。 <ul style="list-style-type: none"> ア 入学者選抜でスポーツ特別枠選抜を実施する高等学校及び全国大会に出場した硬式野球部を有する高等学校

都道府県	基準等
	イ 1 学年 3 学級以下の高等学校又は校舎 ウ 県内唯一の学科・コースまたは地域に唯一の職業学科を有する高等学校
25_滋賀県	○ 全国的にも珍しい学びであり、その学習内容に強い興味・関心をもつ生徒を全国から幅広く求めることが適切かどうか
28_兵庫県	○ 個別に対応
29_奈良県	○ 原則、生徒数の少ない県南部東部地域に所在する学校において実施している。
30_和歌山県	○ 各学校との協議による
32_島根県	○ 県内生徒の進路を保障するという観点に配慮している。
33_岡山県	(趣旨) 小規模化する学校において、県外から高い目的意識を持った生徒を受け入れることにより、生徒同士の切磋琢磨による学校の活性化を一層進める。 (対象校) 第 1 学年募集定員が 160 人以下の学校又は校地において、科ごとに実施を可能とする。
34_広島県	【県立高校】 次の(1)～(4)を留意事項としている。 (1) 学校の活性化のために取り得る方策の一つとして実施すること。 (2) 受入人数の設定は、県内志願者へ配慮したものとすること。 (3) 地域とともに学校の活性化・魅力づくりに取り組むこと。 (4) 地域と連携し、住まいや食事の提供、生徒の世話をする方を確保すること。 【市立高校】 なし
35_山口県	○ 県内唯一で特色ある学科を設置している ○ 地元地域の支援 ○ 寄宿舍などの受け入れ体制が整っている ○ 恒常的な空き定員がある
38_愛媛県	次のいずれにも該当することが必要である。 ①学校(学科)の特色化・魅力化に取り組んでおり、全国募集を行うことで、志願者数の増加が見込まれること。 ②市町(地域)と将来ビジョンを共有し、広報活動や住居等に関して、地域から全国募集のために必要な支援が得られている、あるいは得られる見込みがあること。
39_高知県	「身元引受人制度」については、中山間地域の学校を中心に平成 9 年頃から一部導入しており、次の①、②のいずれかを条件としていた。 ①県内中学生の就学機会に影響しない範囲であること

都道府県	基準等
	②全国的にも特徴がある学科であること
45_宮崎県	<p>①4 学級以下の学校で、導入に向けて積極的な受入態勢があること。ただし、入学を許可し得る数は、実施する各学科の募集定員の 20%以内とする。</p> <p>②特色ある学校づくり、特徴ある教育活動が行われていること。</p> <p>③県外からの志願者の住居、県内の身元引受人について、環境が整備されていること。なお、住居、身元引受人について地元自治体等が対応する場合は、学校と自治体等との間で覚書等を作成しているものとする。</p>

(9) 実施校を選定する際の市町村に対する条件を設定している都道府県数



ア 住居について

都道府県	基準等
02_青森県	○ 県内の居住先を確保する必要がある。
06_山形県	○ 生徒が住むことができる住居等が整備されていることが望ましいとしている。
07_福島県	○ 地域みらい留学を利用した入学の場合は、自治体が住居を準備する。
14_神奈川県	○ 令和7年4月1日までに県内への転居の予定がなく県立海洋科学高等学校に志願できる者は、「船舶職員養成施設に指定」された公立高等学校のない以下の府県となる。 ▶ 秋田県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、佐賀県"
16_富山県	○ 下宿先の確保 ○ 下宿先に対する生活面でのサポートに関する必要な助言及び支援
25_滋賀県	○ 必須ではないが自治体や地域に設置を求めている。

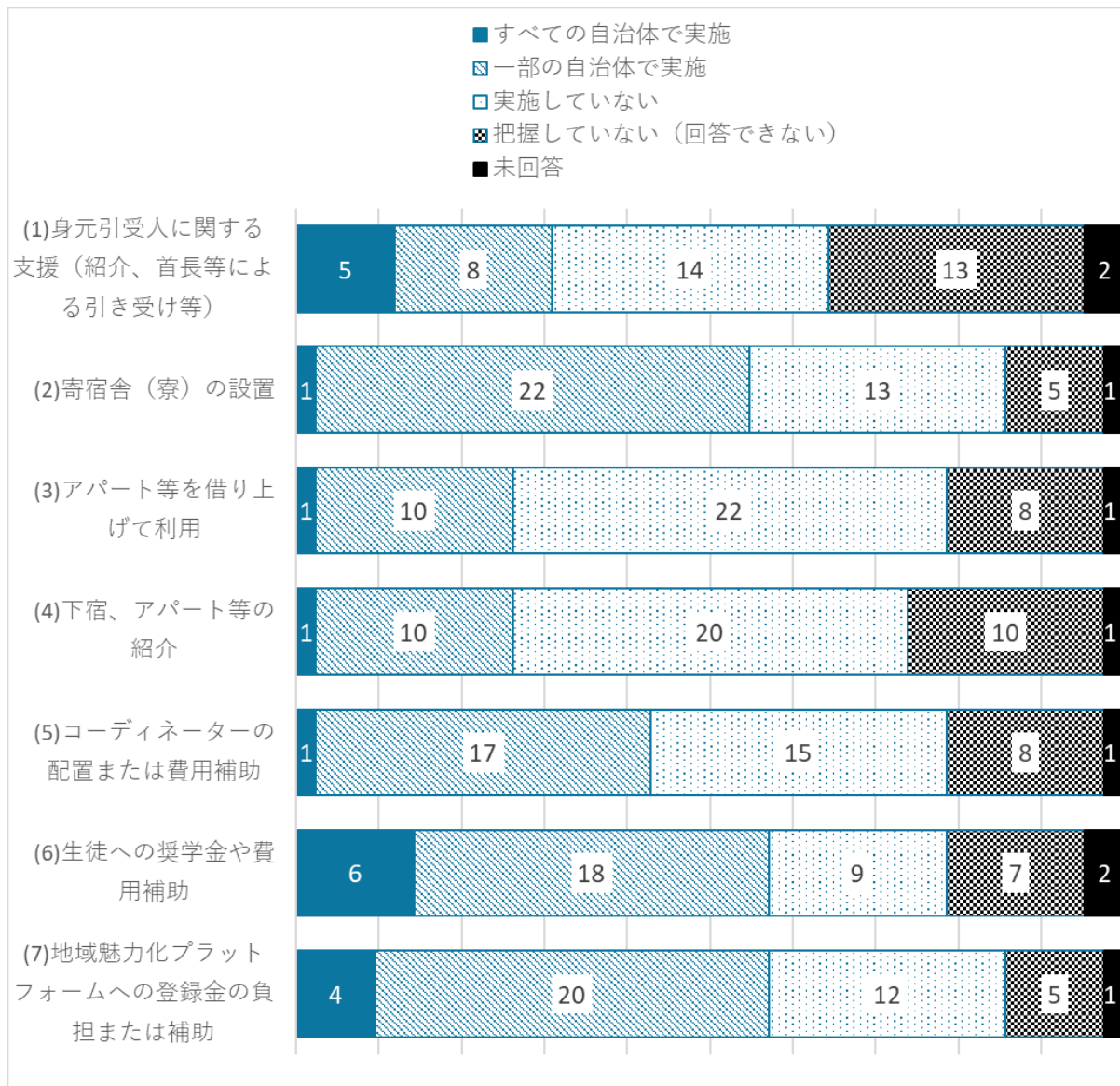
イ 身元引受人について

都道府県	基準等
02_青森県	○ 県内に居住する身元引受人を確保する必要がある。
04_宮城県	○ 身元引受人を確保すること
07_福島県	○ 地域みらい留学を利用した入学生の身元引受人は自治体となる。 ○ それ以外の入学生は、保護者が出願先の高等学校の通学区域に居住すること。
14_神奈川県	○ 保護者が神奈川県に住所を有する必要がある。
16_富山県	○ 身元引受人の確保
18_福井県	○ 学校所在地の市町村の教育委員会等が請負う
21_岐阜県	○ 県の入学者選抜要項で、保護者とともに居住する場合を除き、身元保証人を定めるように規定している。
25_滋賀県	○ 身元引受人を確保すること
29_奈良県	○ 身元引受人を確保すること
36_徳島県	○ 徳島県内に居住する身元引受人（身元引受人は、独立の生計を営む成年者で、保護者に代わって生徒を指導できる者とする。）が必要

ウ その他

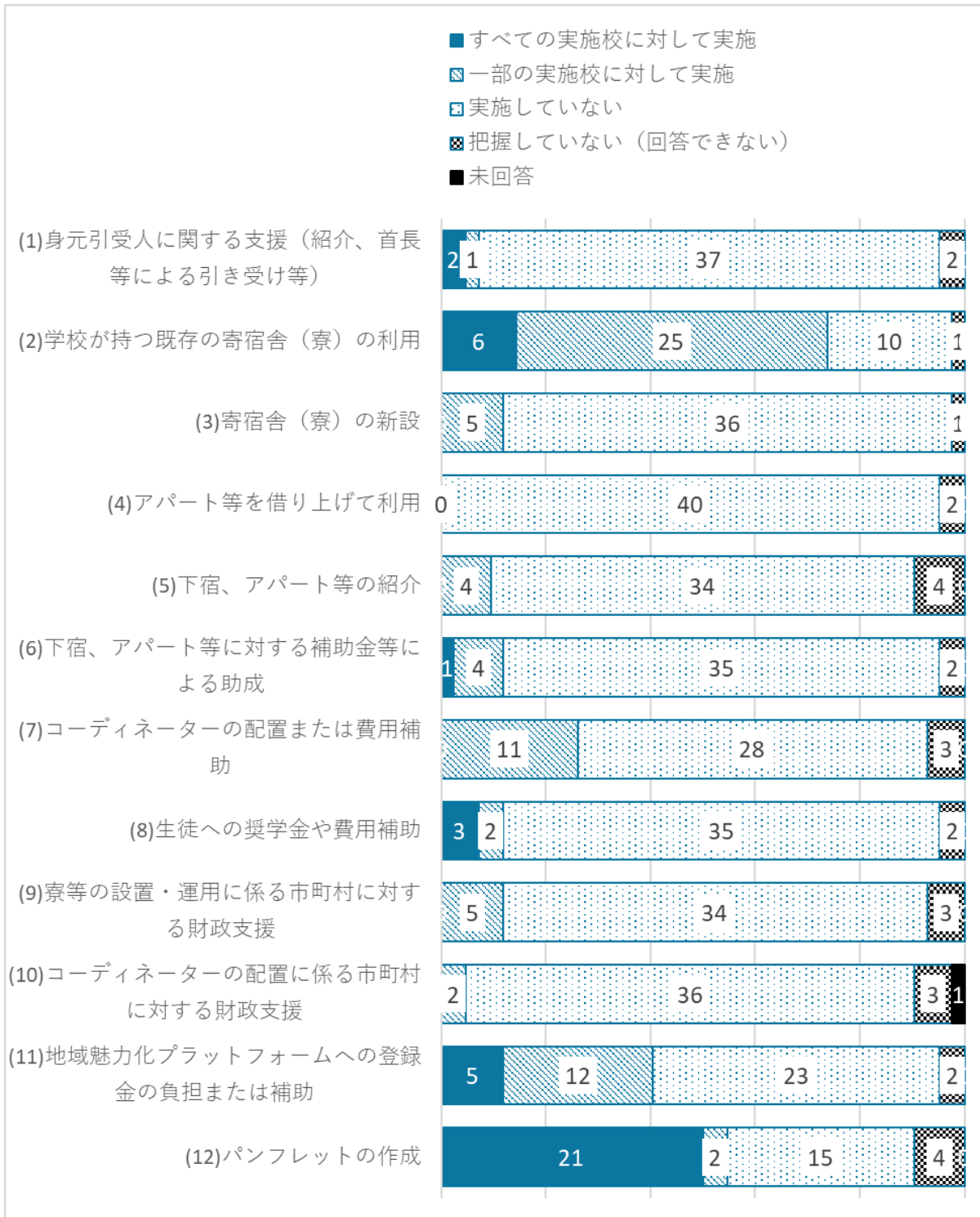
都道府県	基準等
03_岩手県	○ 上記 10 で示した留学実施校がある自治体には、生徒の生活環境を保障（学生寮等を準備し、生徒の生活全般の支援）することを求めている。
04_宮城県	○ 生徒の学校生活に支障が生じないよう支援を行うこと ○ 原則として、事前に志願者及び保護者と面接等を行い、入学後の支援体制について確認すること ○ 高等学校と情報共有を図り、生徒の安全・安心の確保に努めること
08_茨城県	○ 基準や条件等を設けていないが、受け入れに当たっては、地元自治体や学校後援など地域の支援が見込まれること
14_神奈川県	○ 他の都道府県の公立高等学校の全日制の課程に志願した者又は志願予定の者の志願は認めない。
16_富山県	○ 地域と連携した全国募集生徒の受入れ・見守り体制の構築 ○ 学校と地域が連携した特色ある活動への支援 ○ 市民との交流機会の確保 ○ 保護者等や学校との情報共有

(10) 市町村による支援を受けている都道府県数



都道府県名	市町村による支援_(8)その他
04_宮城県	○ 公営塾の設置
15_新潟県	○ 公営塾の設置（一部の自治体）
18_福井県	○ 地域みらい留学生に対して公共施設の利用料金割引
20_長野県	○ 寄宿舍（寮）の管理運営
32_島根県	○ 市町村が独自に実施
38_愛媛県	○ 公営塾の設置（一部の自治体で実施） ○ 給食の提供（一部の自治体で実施）
44_大分県	○ 地域みらい留学等の個別相談会への同席、協力
47_沖縄県	○ 一部の自治体において、①通塾費用の補助、②各種資格の検定料の補助を支援している。（県が支援している自治体もある）

(11) 支援を実施している都道府県数



都道府県名	都道府県による支援_(13)その他
01_北海道	○ 道外からの出願に係る対象学校・学科を紹介するリーフレットの作成
02_青森県	外部人材を活用した学校や市町村への助言
04_宮城県	○ 学校が実施するバスツアーの費用補助 ○ 学校説明会等への参加に係る費用補助
06_山形県	○ バスツアーの実施 ○ バスツアーに参加する際の補助 ○ 学校説明会に参加する際の補助
10_群馬県	○ 地域・教育魅力化プラットフォームの伴走支援業務委託を一部の実施校に対して実施
15_新潟県	○ パンフレットは県教育委員会 note 等にて紹介
18_福井県	○ 合同説明会に参加する生徒の旅費・宿泊費・保険代を負担（委託料として） ○ 飲食代や商品の割引を行う店舗の募集・開拓 ○ 地域みらい留学生に対して公共施設の利用料金割引
20_長野県	○ 県立寮の管理運営
32_島根県	○ 高校魅力化コーディネーターは配置を支援
33_岡山県	○ 県立高校へは、広報活動費として一定額を毎年令達している。 ○ パンフレットについて、全校をまとめた全国募集ポスターは作成している。
34_広島県	○ 地域魅力化プラットフォームへの登録金やパンフレットの作成について、学校活性化のために（各学校に）配当されている予算の範囲内で、独自で実施している学校はある。
38_愛媛県	○ 学校見学バスツアー（一部の実施校に対して実施） ○ 来県した県外中学生に対する交通費及び宿泊費の補助（一部の実施校に対して実施） ○ SNS 等での広報（すべての実施校に対して実施）
44_大分県	○ 委託による SNS 等の情報発信を全ての実施校に対して実施 ○ 地域みらい留学等の個別相談会参加の旅費を負担
47_沖縄県	○ 学校が持つ既存の寄宿舍（寮）については、入寮者の決定は各学校が判断している（県内生徒を優先としている学校もある）。 ○ 久米島町の町営寮へ舎監 1 名を県が支援。

(12) 見直しの期間の設定

	都道府県数
設定している	8
設定していない	33
未回答	1
計	42

都道府県名	実施校の見直し期間
北海道	見直し期間は設定していないが、毎年、学校調査票を提出することとしている。
青森県	なし
岩手県	「地域ふるさと振興校」は、実施の継続について、3年ごとに県教育委員会との協議を行うこととしている。
宮城県	5年間の実証を踏まえて、令和10年度入試からの本格導入を検討することとしている。
秋田県	なし
山形県	小規模校については設定していない。小規模校以外については、3年ごとに設定
福島県	なし
茨城県	なし
栃木県	なし
群馬県	なし
埼玉県	(実施していない)
千葉県	(実施していない)
東京都	(実施していない)
神奈川県	なし
新潟県	なし
富山県	なし
石川県	なし
福井県	なし
山梨県	なし（毎年、各校に全国募集に係る意向調査を実施、希望する高等学校は協議書を提出し、協議の上で実施校を決定）
長野県	なし

都道府県名	実施校の見直し期間
岐阜県	1年ごとに各校と実施の有無について協議している。
静岡県	なし
愛知県	(実施していない)
三重県	なし
滋賀県	なし
京都府	なし
大阪府	(実施していない)
兵庫県	なし
奈良県	なし
和歌山県	なし
鳥取県	なし
島根県	なし
岡山県	なし
広島県	なし
山口県	なし
徳島県	毎年4月に検討している
香川県	なし
愛媛県	なし
高知県	なし
福岡県	(未回答)
佐賀県	なし
長崎県	なし
熊本県	なし
大分県	設定していません。
宮崎県	なし
鹿児島県	なし
沖縄県	なし

令和8年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る 第一次募集 出願状況について

1 入学者選抜実施公立高等学校数・学科（コース・部を含む）数

(1) 全日制課程：県立64校、市立4校	計68校	129学科
(2) 定時制課程：県立10校、市立2校	計12校	20学科
	合計80校	149学科

※全日制課程と定時制課程を併置している高等学校（7校）はそれぞれ1校と数える

2 総括

		全日制課程			定時制課程		
		R8	R7	増減	R8	R7	増減
中学校卒業予定者数 ※1		19,147	19,269	▲ 122			
第一次募集	募集定員	13,400	13,440	▲ 40	960	960	0
	出願者数 ※2	12,516	13,349	▲ 833	370	397	▲ 27
	出願倍率	0.93	0.99	▲ 0.06	0.39	0.41	▲ 0.02
社会人 特別選抜 ※3	募集人数				若干名	若干名	0
	出願者数				3	3	0
連携型選抜 ※3	募集人数	72	72	0			
	出願者数	30	34	▲ 4			
併設型中学校からの入学予定者数		192	196	▲ 4			
出願希望調査	志願者数	12,855	13,326	▲ 471	341	374	▲ 33
	志願倍率	0.96	0.99	▲ 0.03	0.36	0.39	▲ 0.03

		R8		R7	
		募集人数	出願者数	募集人数	出願者数
全国募集選抜※4					
中新田	普通科	5人程度	2	5人程度	2
	普通科	8人程度	4	8人程度	5
南三陸	情報ビジネス科	4人程度	6	4人程度	4

※1 中学校卒業予定者数は、R8は令和7年5月1日現在、R7は令和6年5月1日現在の数字である。

※2 併設型中学校からの入学希望者を含む。

※3 第一次募集人数の内数である。

※4 第一次募集人数の外数である。

(注) 連携型選抜実施校：南三陸高等学校

併設型中学校：仙台二華中学校、古川黎明中学校

《全日制課程》

学校名	学科・コース	令和8年度					令和7年度	
		募集 定員	第一次募集出願		出願希望調査		出願希望調査	第一次募集
			志願者数	倍率	志願者数	倍率	倍率	倍率
1 白石	普通科	240	231	0.96	238	0.99	1.05	1.08
	看護科	40	39	0.98	39	0.98	1.30	1.23
2 白石蔵王	普通科	40	15	0.38	16	0.40	0.35	0.38
3 白石工	機械科	80	50	0.63	42	0.53	0.80	0.81
	電気科	40	30	0.75	29	0.73	0.88	1.00
	工業化学科	40	11	0.28	9	0.23	0.30	0.28
	建築科	40	31	0.78	27	0.68	0.90	0.88
	設備工業科	40	16	0.40	15	0.38	0.33	0.45
4 村田	総合学科	120	32	0.27	30	0.25	0.22	0.29
5 大河原産業	農業科学科	80	85	1.06	89	1.11	1.15	1.10
	企画デザイン科	40	38	0.95	45	1.13	1.13	1.08
	総合ビジネス科	120	113	0.94	114	0.95	0.96	0.99
6 大河原産川崎	普通科	40	14	0.35	15	0.38	0.20	0.20
7 柴田	普通科	120	59	0.49	61	0.51	0.61	0.73
	体育科	40	35	0.88	40	1.00	0.73	0.73
刈田柴田地区計		1,120	799	0.71	809	0.72	0.77	0.81
8 角田	普通科	160	120	0.75	114	0.71	0.68	0.74
9 伊具	総合学科	120	23	0.19	22	0.18	0.49	0.52
伊具地区計		280	143	0.51	136	0.49	0.60	0.65
南部地区合計		1,400	942	0.67	945	0.68	0.74	0.77
10 名取	普通科	240	263	1.10	246	1.03	1.19	1.12
	家政科	40	45	1.13	61	1.53	1.30	1.20
11 名取北	普通科	240	257	1.07	261	1.09	1.07	1.10
12 亘理	普通科	80	29	0.36	30	0.38	0.40	0.51
	食品科学科	40	15	0.38	13	0.33	0.28	0.50
	家政科	40	10	0.25	12	0.30	0.10	0.20
13 宮城農	農業科・園芸科	120	153	1.28	167	1.39	1.23	1.14
	農業機械科	40	51	1.28	55	1.38	0.83	1.05
	食品化学科	40	43	1.08	31	0.78	0.88	0.93
	生活科	40	55	1.38	55	1.38	0.83	0.88
亘理名取地区計		920	921	1.00	931	1.01	0.97	0.98
14 仙台一	普通科	320	452	1.41	565	1.77	1.76	1.35
15 仙台二華	普通科	240	268	1.12	226	0.94	0.90	1.02
16 仙台三桜	普通科	280	378	1.35	426	1.52	1.48	1.52
17 仙台向山	普通科	160	204	1.28	186	1.16	1.64	1.56
	理数科	40	64	1.60	57	1.43	0.63	1.00
18 仙台南	普通科	280	385	1.38	486	1.74	1.56	1.27
19 仙台西	普通科	240	225	0.94	215	0.90	0.82	1.04
20 仙台東	普通科	200	251	1.26	225	1.13	1.19	1.14
	英語科	40	32	0.80	34	0.85	0.83	1.48
21 宮城工	機械科	80	93	1.16	96	1.20	0.91	1.13
	電子機械科	40	34	0.85	32	0.80	0.60	1.18
	電気科	80	105	1.31	123	1.54	1.20	1.06
	情報技術科	40	67	1.68	77	1.93	1.58	1.68
	化学工業科	40	49	1.23	31	0.78	0.75	0.98
	インテリア科	40	49	1.23	50	1.25	2.20	1.73
22 仙台工※	建築科	30	38	1.27	33	1.10	1.40	1.03
	機械科	60	72	1.20	70	1.17	1.35	1.35
	電気科	40	52	1.30	61	1.53	1.38	1.18
	土木科	30	35	1.17	24	0.80	1.10	1.30
	情報科	40	46	1.15	36	0.90	0.80	1.20
仙台南地区計		2,320	2,899	1.25	3,053	1.32	1.29	1.26
中部南地区合計		3,240	3,820	1.18	3,984	1.23	1.20	1.18

《全日制課程》

学校名	学科・コース	令和8年度				令和7年度		
		募集 定員	第一次募集出願		出願希望調査		出願希望調査	第一次募集
			志願者数	倍率	志願者数	倍率	倍率	倍率
23 仙台二	普通科	320	381	1.19	409	1.28	1.32	1.21
24 仙台三	普通科	240	326	1.36	370	1.54	1.73	1.40
	理数科	80	96	1.20	66	0.83	1.28	1.40
25 宮城一	普通科	200	321	1.61	359	1.80	1.60	1.38
	国際探究科・理数探究科	80	108	1.35	104	1.30	1.53	1.51
26 宮城広瀬	普通科	240	99	0.41	95	0.40	0.52	0.62
27 泉	普通科	200	266	1.33	302	1.51	1.65	1.44
	英語科	40	50	1.25	25	0.63	0.80	1.33
28 泉松陵	普通科	240	185	0.77	173	0.72	0.93	1.19
29 泉館山	普通科	240	293	1.22	288	1.20	1.40	1.37
30 宮城野	普通科	200	225	1.13	240	1.20	1.42	1.41
	美術科	40	59	1.48	62	1.55	1.88	1.80
31 仙 台※	普通科	280	313	1.12	326	1.16	1.18	1.34
32 仙 台南※	商業科	320	376	1.18	412	1.29	1.25	1.21
仙 台 北 地 区 計		2,720	3,098	1.14	3,231	1.19	1.29	1.27
33 塩 釜	普通科	200	255	1.28	313	1.57	1.23	1.15
	ビジネス科	80	123	1.54	115	1.44	0.78	1.23
34 多賀城	普通科	240	275	1.15	278	1.16	1.27	1.26
	災害科学科	40	48	1.20	41	1.03	1.30	1.50
35 松 島	普通科	80	91	1.14	77	0.96	0.78	0.98
	観光科	80	55	0.69	49	0.61	0.51	0.54
36 利 府	普通科	200	175	0.88	171	0.86	0.98	1.11
	スポーツ科学科	80	69	0.86	69	0.86	0.86	0.81
塩 釜 地 区 計		1,000	1,091	1.09	1,113	1.11	1.04	1.10
37 黒 川	普通科	80	56	0.70	53	0.66	0.68	0.84
	機械科	40	28	0.70	31	0.78	0.75	0.68
	電子工学科	40	14	0.35	13	0.33	0.40	0.50
	環境技術科	40	13	0.33	14	0.35	0.33	0.25
38 富 谷	普通科	240	242	1.01	241	1.00	1.38	1.44
黒 川 地 区 計		440	353	0.80	352	0.80	1.01	1.07
中 部 北 地 区 合 計		4,160	4,542	1.09	4,696	1.13	1.20	1.21

《全日制課程》

学校名	学科・コース	令和8年度					令和7年度	
		募集 定員	第一次募集出願		出願希望調査		出願希望調査	第一次募集
			志願者数	倍率	志願者数	倍率	倍率	倍率
39 古 川	普通科	240	213	0.89	213	0.89	1.10	1.11
40 古川黎明	普通科	240	219	0.91	229	0.95	0.85	0.90
41 岩出山	普通科	80	25	0.31	32	0.40	0.46	0.50
42 中新田	普通科	120	80	0.67	85	0.71	0.49	0.51
43 松 山	普通科	40	7	0.18	9	0.23	0.28	0.20
	家政科	40	9	0.23	9	0.23	0.38	0.43
44 加美農	農業科	40	20	0.50	21	0.53	0.45	0.40
	農業機械科	40	17	0.43	15	0.38	0.50	0.58
	生活技術科	40	15	0.38	16	0.40	0.48	0.45
45 古川工	土木情報科	40	36	0.90	39	0.98	1.55	1.68
	建築科	40	27	0.68	27	0.68	1.45	1.13
	電気電子科	40	32	0.80	32	0.80	1.13	1.13
	機械科	80	78	0.98	72	0.90	1.46	1.26
	化学技術科	40	38	0.95	52	1.30	1.38	1.40
46 鹿島台商	商業科	80	11	0.14	12	0.15	0.15	0.15
大崎地区計		1,200	827	0.69	863	0.72	0.83	0.83
47 涌 谷	普通科	120	28	0.23	30	0.25	0.38	0.38
48 小牛田農林	農業技術科・農業科学コース	40	38	0.95	34	0.85	0.95	0.93
	農業技術科・農業土木コース	40	35	0.88	28	0.70	0.80	0.95
	総合学科	120	118	0.98	113	0.94	1.05	1.07
49 南 郷	普通科	40	2	0.05	2	0.05	0.13	0.15
	産業技術科	40	2	0.05	3	0.08	0.15	0.08
遠田地区計		400	223	0.56	210	0.53	0.63	0.65
50 佐 沼	普通科	240	239	1.00	256	1.07	0.98	0.97
51 登 米	普通科	80	48	0.60	42	0.53	0.64	0.61
52 登米総合産業	農業科	40	28	0.70	30	0.75	0.50	0.58
	機械科	40	37	0.93	35	0.88	0.78	0.75
	電気科	40	16	0.40	16	0.40	0.48	0.50
	情報技術科	40	30	0.75	25	0.63	0.70	0.80
	商業科	40	25	0.63	35	0.88	0.70	0.70
	福祉科	40	17	0.43	15	0.38	0.40	0.40
登米地区計		560	440	0.79	454	0.81	0.76	0.77
53 築 館	普通科	160	159	0.99	153	0.96	0.86	0.87
54 築館一迫商業	情報ビジネス科	40	20	0.50	17	0.43	0.75	0.75
55 岩ヶ崎 (参考)	普通科	80	20	0.25	16	0.20		
	普通科・文系教養コース	----	----	----	----	----	0.35	0.38
	普通科・理系教養コース	----	----	----	----	----	0.03	0.05
56 迫 桜	総合学科	160	80	0.50	83	0.52	0.64	0.66
栗原地区計		440	279	0.63	269	0.61	0.65	0.66
北部地区合計		2,600	1,769	0.68	1,796	0.69	0.75	0.76

《全日制課程》

学校名	学科・コース	令和8年度				令和7年度		
		募集 定員	第一次募集出願		出願希望調査		出願希望調査	第一次募集
			志願者数	倍率	志願者数	倍率	倍率	倍率
57 石巻	普通科	240	213	0.89	211	0.88	0.76	0.76
58 石巻好文館	普通科	200	168	0.84	163	0.82	0.71	0.73
59 石巻西	普通科	160	170	1.06	185	1.16	1.32	1.09
60 石巻北	総合学科	160	73	0.46	73	0.46	0.47	0.55
61 宮城水産	船舶運航科	40	34	0.85	38	0.95	0.48	0.55
	生物環境科	40	29	0.73	22	0.55	0.65	0.73
	食品科	40	41	1.03	38	0.95	0.78	0.83
62 石巻工	機械科	40	41	1.03	43	1.08	1.40	1.18
	電気情報科	40	39	0.98	43	1.08	1.03	0.88
	化学技術科	40	25	0.63	21	0.53	0.98	1.13
	土木システム科	40	43	1.08	38	0.95	1.15	1.15
	建築科	40	25	0.63	28	0.70	0.88	0.90
63 石巻商	総合ビジネス科	160	75	0.47	74	0.46	0.48	0.56
64 桜坂※	普通科・学励探求コース	80	43	0.54	36	0.45	0.39	0.38
	普通科・キャリア探求コース	80	53	0.66	52	0.65	0.60	0.64
石巻地区計		1,400	1,072	0.77	1,065	0.76	0.76	0.75
65 気仙沼	普通科	240	202	0.84	200	0.83	0.81	0.79
66 南三陸	普通科 ☆	80	22	0.28	22	0.28	0.38	0.43
	情報ビジネス科 ☆	40	11	0.28	11	0.28	0.28	0.20
67 本吉響	総合学科	120	34	0.28	32	0.27	0.24	0.27
68 気仙沼向洋	情報海洋科	40	24	0.60	24	0.60	0.55	0.58
	産業経済科	40	38	0.95	39	0.98	0.80	0.85
	機械技術科	40	40	1.00	41	1.03	0.68	0.68
本吉地区計		600	371	0.62	369	0.62	0.58	0.58
東部地区合計		2,000	1,443	0.72	1,434	0.72	0.70	0.70
全日制合計		13,400	12,516	0.93	12,855	0.96	0.99	0.99

■ 併設中学校からの入学予定者を含む。

☆ 連携型選抜に係る人数を含む。

※ 市立高等学校を示す。

(注) 令和8年度入試における変更点(令和7年度→令和8年度)

33 塩釜 普通科 6クラス

→ 普通科 5クラス

55 岩ヶ崎 普通科 文系教養コース、理系教養コース 各1クラス

→ 普通科 2クラス

《定時制課程》

学校名	学科・コース	令和8年度				令和7年度		
		募集 定員	第一次募集出願		出願希望調査		出願希望調査	第一次募集
			出願者数	倍率	志願者数	倍率	倍率	倍率
1 白石七ヶ宿	普通科 / 昼	40	6	0.15	6	0.15	0.45	0.45
2 宮城二工	電子機械科 / 夜	40	2	0.05	4	0.10	0.18	0.15
	電気科 / 夜	40	6	0.15	3	0.08	0.13	0.20
3 名 取	普通科 / 夜	40	26	0.65	25	0.63	0.33	0.55
4 貞 山	普通科 / 昼	120	66	0.55	66	0.55	0.63	0.65
	普通科 / 夜	40	7	0.18	6	0.15	0.18	0.28
5 古川工	機械科 / 夜	40	3	0.08	3	0.08	0.03	0.03
	電気科 / 夜	40	4	0.10	4	0.10	0.05	0.05
6 田尻さくら	普通科 / I部 (午前)	80	57	0.71	48	0.60	0.51	0.61
	普通科 / II部 (午後夕間)	40	17	0.43	12	0.30	0.50	0.38
7 佐 沼	普通科 / 夜	40	14	0.35	13	0.33	0.18	0.18
8 東松島	普通科 / I部 (午前)	40	24	0.60	25	0.63	0.95	1.08
	普通科 / II部 (午後)	40	20	0.50	20	0.50	0.73	0.68
	普通科 / III部 (夜間)	40	7	0.18	9	0.23	0.08	0.05
9 石巻北飯野川	普通科 / 昼	40	8	0.20	8	0.20	0.28	0.28
10 気仙沼	普通科 / 夜	40	5	0.13	5	0.13	0.30	0.30
11 仙台大志※	普通科 / I部 (午前午後)	90	80	0.89	68	0.76	0.73	0.70
	普通科 / II部 (午後夜間)	30	10	0.33	9	0.30	0.30	0.30
12 仙台工※	建築土木科 / 夜	40	2	0.05	1	0.03	0.18	0.20
	機械システム科 / 夜	40	6	0.15	6	0.15	0.08	0.13
定 時 制 合 計		960	370	0.39	341	0.36	0.39	0.41

※は市立高等学校を示す。

《連携型選抜》

学校名	学科・コース	令和8年度				令和7年度			
		募集 定員	連携型選抜 募集定員	連携型選抜		出願希望調査		出願 希望調査	連携型選抜 出願
				出願者数	倍率	志願者数	倍率	倍率	倍率
66 南三陸	普通科	80	48	20	0.42	20	0.42	0.50	0.58
	情報ビジネス科	40	24	10	0.42	10	0.42	0.38	0.25
合 計		120	72	30	0.42	30	0.42	0.46	0.47

《全国募集選抜》

学校名	学科・コース	令和8年度		令和7年度	
		募集人数	出願者数	募集人数	出願者数
42 中新田	普通科	5人程度	2	5人程度	2
66 南三陸	普通科	8人程度	4	8人程度	5
	情報ビジネス科	4人程度	6	4人程度	4
合 計			12		11

高校教育改革の成果等に関する検証

「男女共学化」及び「全県一学区化」について

(答申)

平成26年7月

県立高等学校将来構想審議会

目 次

第1章 高校教育改革の成果等に関する検証	
1 検証の経緯	1
2 検証の目的	2
3 検証の内容	2
4 検証のテーマ	2
第2章 「男女共学化」及び「全県一学区化」の施策の概要	
1 「男女共学化」	3
2 「全県一学区化」	6
第3章 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の実施方法	
1 検証の方針	10
2 検証の対象	11
3 検証の視点	11
4 検証の進め方	12
第4章 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証	
1 評価指標の検討	13
2 「男女共学化」に関する現状把握	14
3 「全県一学区化」に関する現状把握	31
4 「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施による効果の検証	41
第5章 宮城県の高校教育のさらなる充実に向けて	
1 「男女共学化」について	47
2 「全県一学区化」について	48
3 高校教育の充実に向けて	49
検証を終えるに当たって	50
〈 資 料 編 〉	51

第1章 高校教育改革の成果等に関する検証

1 検証の経緯

高校教育改革に関する教育委員会の各種施策や各学校の教育活動については、行政評価及び学校評価を実施し、その実施状況を把握して成果・課題の評価を行っていますが、これらの評価では制度上対象とされないもの¹があります。このため、高校教育改革の進捗状況や成果・課題を的確に把握するために、既存の評価制度を補完する新しい評価システムが必要とされています。

また、高校教育行政は、義務教育や高等教育と比較すると国の関与が限定的であり、教育委員会の裁量と責任が大きいことから、専門的知識を持った第三者が客観性と透明性を確保しながら施策の有効性や合理性を検証することの意義は大きくなっています。

そこで、第2期県立高等学校将来構想審議会では、県教育委員会の諮問（平成22年8月）を受けて、客観的かつ専門的な見地から高校教育改革の取組に関する成果と課題を検証することとし、「普通教育と専門教育の体制整備」、「男女共学化」及び「全県一学区化」について検証を行いました。

このうち、「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証作業については、平成23年秋から着手しましたが、第2期県立高等学校将来構想審議会の任期満了となる平成24年7月末において、実証的なデータに基づき成果又は課題の抽出を行うためには、更にデータの収集・分析を進めるとともに、今後の推移を継続して見ていく必要があるとし、これまでの審議経過を「中間とりまとめ」として整理し、次期審議会へと引き継ぐこととしました。

第3期県立高等学校将来構想審議会では、県教育委員会の諮問（平成24年9月）を受けて、新たに「中高一貫教育」について検証作業を進めるとともに、「男女共学化」及び「全県一学区化」についても、第2期県立高等学校将来構想審議会から引き続き検証作業を進めてきました。

¹ 高校教育に関し行政評価制度が対象としている範囲は、『宮城の将来ビジョン』において重点施策に位置づけられた予算を伴う事業に限られており、男女共学化や全県一学区化などの制度変更のものや、学校の配置・学科改編そのものは評価の対象となっていない。また、学校評価については、個々の学校の教育活動に関する課題を抽出することは可能であるものの、県立高校全体の課題については把握が困難である。

2 検証の目的

高校教育改革の成果等に関する検証は、高校教育改革を着実に推進し、その実効性を確保していくために、高校教育改革の各種施策・取組の進捗状況や成果・課題について、客観的かつ専門的な見地から検証し、その結果を中長期的な計画の立案に反映させることを目的として実施します。

併せて、検証のプロセスと結果を適時・的確に県民に情報提供し、高校教育改革に係る県民への説明責任を向上させていくことを目指します。

3 検証の内容

教育施策の実施状況や、施策の実施に伴う学校現場の状況を把握し、その合理性や有効性を検証するとともに、課題が明らかになった場合には、今後の対応の方向性について検討します。

また、施策としての合理性や有効性を評価するためには、教育に関する施策や取組が学校現場においてどのように展開され、どのような成果と課題が生じているのかを的確に把握することが重要であることから、こうした現状把握の手法についても検討します。

4 検証のテーマ

第3期県立高等学校将来構想審議会が行っている「男女共学化」、「全県一学区化」及び「中高一貫教育」に関する検証のうち、本報告書では「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証について報告することとします。

なお、県教育委員会の諮問（平成22年8月）では、高校教育改革の成果等に関する検証の対象とする施策について、「現県立高校将来構想及び新県立高校将来構想の計画期間中（平成13～32年度）に実施され、又は実施が見込まれる施策のうち、『男女共学化』など本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、『普通教育や専門教育の体制整備』など社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を常に点検していく必要があるもの」とされており、第2期県立高等学校将来構想審議会では、この諮問理由を踏まえて、「普通教育と専門教育の体制整備」（平成23年9月答申）のほか、「男女共学化」及び「全県一学区化」について検証することとしました。

第2章 「男女共学化」及び「全県一学区化」の施策の概要

1 「男女共学化」

(1) 男女共学化の経緯

① 共学校の設置推進

宮城県では、昭和41年以降において、職業選択機会の平等を確保する観点から、専門学科を有する県立高校の共学化を進めてきました。また、昭和48年度以降に新設した県立高校（16校）は、全て共学校としています。

② 県立高校将来構想有識者会議における検討

中長期的な県立高校の在り方を検討するために県教育委員会が設置した県立高校将来構想有識者会議では、平成12年2月から8月にかけて今後の中長期的な県立高校の在り方について検討し、共学化については、学校の小規模化による再編校以外の高校も含め、全ての別学校を共学化すべきとの検討結果を県教育委員会に報告しました。

（理由）

- ・各学区内では誰もが希望校を受験する資格を有するべきで、男女の性によって排除されてはならない。

③ 県立高校将来構想の策定・男女共学化の決定（平成13年3月）

県教育委員会は、以下の3つの理由から、「校舎の改築や学科改編、再編などを機に、対象校ごとに関係者の理解を得ながら、全ての別学校の共学化」を進め、平成22年度までにすべての県立高校を男女共学化することを決定し、平成13年度から平成22年度までを計画期間とする「県立高校将来構想」の推進項目に位置づけました。

（理由）

- ・高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設けることが教育環境として望ましいこと。
- ・社会の在り方の反映である学校においては、男女が共に学ぶ方が自然であること。
- ・県民の負担で設置されている県立高校においては、性差による入学制限を設けることは好ましくないこと。

④ 男女共学化の実施に係る議論

県立高校の男女共学化については、県立高校将来構想の策定段階から多くの議論があり、年次計画決定後も、県教育委員会に対して、賛成・反対双方の立場から、請願や要望がありましたが、平成21年1月に開催された第782回宮城県教育委員会定例会では、男女共学化の凍結を求める請願への対応について協議の結果、男女共学化を予定どおり進める旨の事務局案が承認されず、次回の教育委員会で議案として審議する旨が決定されました。

平成21年2月に開催された第783回宮城県教育委員会臨時会においては、「共学化を進めてきた高校や、共学化に向けて準備中の高校への影響、受験準備を進めている中学生に与える影響、また、県内の市町村教育委員会の考え方、さらに、共学化関連予算の継続性などを総合的に勘案すると、現時点で共学化の年次計画を変更することは、極めて問題が多い」と判断され、共学化を予定どおり進める旨の事務局案が可決されました。

併せて、「男女共学化を含む高校教育改革の取組について（中略）客観的に検証を行いながら、その成果を各種施策の見直しや中長期的な計画立案に実効的に反映していくシステムを構築する」旨が決定されました。

(2) 男女共学化の実施状況

県立高校の共学化は、平成17年度から、①男子校と女子校が統合して共学化校へと移行する「統合共学化」、②男子校又は女子校が単独で共学化校へと移行する「単独校の共学化」、③女子校から中高一貫校へと再編される「中高一貫校への再編に伴う共学化」の3つの形態により順次進められ、平成22年度には全ての県立高校が共学化校へと移行しました。

【表1】男女共学化の実施状況

区分	統合共学化	単独校の共学化	中高一貫校への再編に伴う共学化
平成17年度	■角田・□角田女子 ■築館・□築館女子 ■気仙沼・□鼎が浦	■古川	□古川女子
平成18年度		■石巻 □石巻女子 ■石巻商業	
平成19年度		■仙台第二	
平成20年度		□第一女子	
平成21年度		■仙台第三	
平成22年度	■白石・□白石女子 ■塩釜・□塩釜女子	■仙台第一 □第三女子	□第二女子

(資料) 宮城県教育庁調べ

(凡例) ■旧男子校, □旧女子校

(3) 男女共学化に当たっての教育委員会の取組

男女共学化を推進するに当たって、教育委員会では、共学化に対応するための「施設の整備」と、「校歌や校旗の作成に伴う財政支援」を実施しました。

また、共学化校を含めた各校の特色づくりに対する支援事業や、中学生・保護者に向けた高校の情報発信の取組なども実施しました。

【表2】男女共学化に当たっての教育委員会の取組と行政評価の状況

施策目的を達成するために実施した教育庁の取組	
事業の内容	行政評価(平成21年度事業)
○施設の整備 ・トイレ、更衣室、部室を整備 ・旧女子校の運動場の拡充 ・建築経過年数により、校舎改築(40年経過)、校舎等大規模改造(25年経過)を実施。	○成果指標「別学高校の数(箇所)」 ・目標値 0校 実績値 0校 ○有効性評価「成果があった」 ・平成22年4月から第二女子高を仙台二華中・高に再編。 ・平成22年4月から白石、仙台三桜、仙台第一、仙台二華、塩釜が共学化。 ○効率性評価「効率的」 ・平成22年4月からの関係校の再編統合及び共学化に向けて、校旗などを整備。
○県立高校将来構想推進事業 ・共学化に伴い校歌の作詞・作曲料、校旗のデザイン・作成費を支出。	

(資料)宮城県教育庁調べ

2 「全県一学区化」

(1) 全県一学区化の経緯

① 通学区域の拡大

学区制の趣旨は、高等学校への入学希望者を、各地域においてできるだけ多く収容し、地域の学校としての意義と特色を発揮させることにありました。しかしながら、高校教育の量的な普及が進むとともに、生徒の多様な学習ニーズへの対応や、学校選択の機会の確保がより重要な政策課題となってきました。

そのような中であって、県教育委員会は、生徒の学校選択の機会を拡大する方向で、通学区域の見直しを行い、昭和25年度には13学区に区分されていた通学区域は、平成13年度には5地区まで再編されました。

【図1】通学区域の変遷

昭和25年度 (学区設定)	昭和52年度 (仙台学区の南北分割)	平成13年度 (通学区域の拡大)
学区	地区	地区
刈田柴田	白石	刈田柴田
伊具		伊具
亶理名取	仙台南	亶理名取
仙台		仙台南
塩釜	仙台北	仙台北
黒川		塩釜
大崎	古川	黒川
遠田		大崎
登米	登米	遠田
栗原	栗原	登米
石巻	石巻	栗原
飯野川		石巻
本吉	本吉	飯野川
		本吉
(13学区)	(8地区)	(5地区)
<ul style="list-style-type: none"> ○生活圏・居住圏としての一定の地域のまとまり、学校数・収容人数、交通網の実態を考慮し、通学区域を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○過度な受験競争を抑制するため、大規模化した仙台学区を南北に分割 ○南北調整措置(仙台北の女子は、仙台南の女子校定員の25%まで受入)を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の学校選択の自由を拡大するため、北部地区、東部地区に拡大 ○3%枠を設定
※昭和39年度から、複数の学区を「地区」にまとめ、通学可能な区域としている ※その他、隣接する学区に入学できる調整措置を設定		

2 「3%枠」とは、通学区域にかかわらず、他地区からの通学者について、各高校定員の3%を上限に受け入れ可能とすること。

② 法律の改正

平成 13 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、教育委員会が公立高校の通学区域を定めることを規定する条項が削除され、通学区域の設定については、その存廃も含め、教育委員会において判断することとなりました。

③ 高等学校入学者選抜審議会における検討

県教育委員会は、平成 17 年 7 月に、県立高校の通学区域（学区制）の在り方について、高等学校入学者選抜審議会に諮問しました。

同審議会は、「3%枠の拡大」と「通学区域の撤廃」の両論併記による中間報告を経て、平成 18 年 11 月に最終的な答申をとりまとめました。

答申では、「生徒の学校選択の自由を拡大し、本県の県立高校の更なる活性化と魅力ある高校づくりを願う見地から、特定の地区・学校への志願者の集中や学校間格差の助長などの懸念はあるものの、現在の通学区域については撤廃し、全県一学区とすることが望ましい」との結論を示しました。

併せて、通学区域の見直しを実施する場合に必要な対応として、「魅力ある学校づくりの一層の推進」と「制度見直しの十分な周知をはじめ、生徒が適切に学校選択できる環境の整備」に配慮すべきであると指摘しました。

④ 「県立高等学校通学区域見直し方針」の決定

県教育委員会は、上記答申を受け、平成 18 年 11 月から県立高等学校の通学区域の在り方について協議し、平成 19 年 3 月に、下記の理由により、高等学校入学者選抜審議会の答申のとおり全県一学区化とすることを決定しました。

（理由）

- ・生徒の学校選択の自由が確保され、学校の活性化が期待されるなど、通学区域の撤廃によってもたらされる効果が大きいこと。
- ・懸念事項については、地方の進学拠点校の進路実績や総合学科等の地区間志願者の動向等から考えて、その可能性が現実的には小さく、しっかりとした対策に取り組むことによって回避することが十分可能であること。

（2）全県一学区化の実施状況

平成 22 年度の入学者選抜から、全県一学区としました。

（3）全県一学区化に当たっての教育委員会の取組

全県一学区化を推進するに当たって、教育委員会では、高等学校入学者選抜審議会から配慮すべきと指摘のあった「魅力ある高校づくり」と「生徒が適切に学校選択できる環境の整備」に対応した取組を実施しました。

「魅力ある高校づくり」に対応した取組としては、各校の特色ある高校づくりに対する財政支援、仙台市以外の各地域の進路指導拠点校（平成21年度まで11校、平成22年度から10校）の学力向上に向けた取組、そして、各校の魅力づくりや学校の活性化を目指した教員の配置を実施し、また、「生徒が適切に学校選択できる環境の整備」に対応した取組としては、制度導入に関する周知活動、高校情報の発信を実施し、そして、中学校の進路指導の充実を図りました。

【表3】 全県一学区化に当たっての教育委員会の取組と行政評価の状況（その1）

「魅力ある高校づくりに向けた取組」

施策目的を達成するために実施した教育庁の取組																										
事業の内容	行政評価(平成21年度事業)																									
<p>① 特色ある高校づくりに対する支援事業 (趣旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「選択」「競争」「評価」「公開」を新しい学校づくりの原則とし、各学校の自主性に基づいた、独自の教育活動を支援し、特色ある学校づくりを支援する。 <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教委が指定した10のテーマ(学術研究、デュアルシステム拡充、伝統文化等)に関する学校独自の取組のうち、県教委が指定したものに財政支援を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業名</th> <th>指定校数(校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15年度</td> <td rowspan="4">学校活性化プロポーザル事業</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td rowspan="3">個性かがやく高校づくり推進事業</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td rowspan="2">魅力ある県立高校づくり支援事業</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれも、「特色ある学校づくり」を目的とした学校からの事業提案のうち、教育委員会が指定したものについて予算を配分する事業</p>	年度	事業名	指定校数(校)	H15年度	学校活性化プロポーザル事業	14	16	15	17	16	18	1	19	個性かがやく高校づくり推進事業	8	20	13	21	17	22	魅力ある県立高校づくり支援事業	20	23	13	<p>○ 成果指標「就職決定率及び現役進学達成率(%)」 ・目標値 96 / 87.0 実績値 90.9 / -</p> <p>○ 有効性評価「成果があった」 ・教職員からのボトムアップで特色ある学校づくりを推進できた。 ・次年度の応募校数が倍増し、各高校の教員が前向きに取り組もうとする機運が高まってきている。 ・学校が取り組むべき課題が明確となっている。</p> <p>○ 効率性評価「概ね効率的」 ・学校ごとに特色を生かして実施することができ、事業は概ね効率的に行われている。</p> <p>○ 課題 ・各高校がそれぞれ抱える課題だけでなく、教育委員会が重要と考える課題に対応した取組の支援が必要。 ・各指定校があげた成果を広く伝達し、指定校以外の学校へ普及を図る工夫が必要。</p>	
年度	事業名	指定校数(校)																								
H15年度	学校活性化プロポーザル事業	14																								
16		15																								
17		16																								
18		1																								
19	個性かがやく高校づくり推進事業	8																								
20		13																								
21		17																								
22	魅力ある県立高校づくり支援事業	20																								
23		13																								
<p>② 各地域の進路指導拠点校の学力向上事業 (趣旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市以外の地域の進学校の学力向上と、仙台市への一極集中を防ぐ。 県内の各地域に進学指導拠点校を指定し、その連携・協力による進学指導を支援し、大学進学達成率の向上を図るとともに、その成果を発信することにより、地域に信頼される学校づくりを行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【進路指導拠点校】 白石高校、白石女子高校※、角田高校、古川高校、古川黎明高校、築館高校、岩ヶ崎高校、佐沼高校、石巻高校、石巻好文館高校、気仙沼高校 ※白石女子高校は平成21年度まで</p> </div> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭学習習慣を定着させるための学習習慣診断カードの作成・活用 指定校合同学習合宿 東北大学オープンキャンパス参加 授業改善研修会の開催 	<p>○ 成果指標「指定校11校の大学・短大への現役進学達成率」 ・目標値 84.0% 実績値 89.1%</p> <p>○ 有効性評価「成果があった」 ・平成19年3月卒業生と平成21年3月卒業生を比較すると、国公立大学合格者数、国公立大学進学達成率、東北大学合格者数を含め、大学・短大への進学率及び進学達成率すべてが向上している。</p> <p>○ 効率性評価「効率的」 ・各校とも計画通りに充実した取組が進んでおり、決算の状況から判断しても効率的</p> <p>○ 課題 ・全県一学区に伴う仙台への一極集中を防ぐためにも、地域の拠点校において引き続き充実した進学指導を行う必要がある。 ・地域からの一層の信頼を得るためには、とりわけ国公立大学への進学達成率の向上が求められる。</p>																									
<p>③ 人事面での取組 (趣旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校づくりや学校の活性化のため、教員の資質向上を図るとともに、意欲のある優れた教員を適正に配置する。 <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路指導拠点校を中心に、教員の公募人事を積極的に実施 校種間、広域人事交流の推進 	/																									

(資料)宮城県教育庁調べ

【表 4】 全県一学区化に当たっての教育委員会の取組と行政評価の状況（その 2）

「生徒が適切に学校選択できる環境の整備に向けた取組」

施策目的を達成するために実施した教育庁の取組	
事業の内容	行政評価(平成21年度事業)
<p>①一学区制の導入について保護者・生徒・中学校への周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度説明会の開催 ・相談窓口の設置 ・リーフレットの配布 	<p>○成果指標「高校合同相談会参加者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値 4,500人 実績値 3,700人 <p>○有効性評価「成果があった」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の教育内容等学校の特色を掲載したガイドブックを更新し、高校教育課のHPに掲載した。 ・中学生の高校選びに役立てるために、中学生及び保護者等対象の高校合同相談会を県内6箇所で開催し、約3,700名の中学生・保護者が参加。 <p>○効率性「効率的」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校合同相談会には県内すべての公立高校が参加し、各地域で高校の特色等について説明会及び個別相談を実施した。 ・アンケートでは97パーセントの参加者から「大変参考になった」「参考になった」との回答があり、少ない事業費で効率的に実施した。
<p>②高校情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立高校ガイドブックの作成・配布 すべての県立高校について、伝統・校風、特色ある取組、教育課程、部活動、進学・就職先、通学方法、制服などの学校情報を一冊にとりまとめ、中学3年の全学級に配布する。 ・高校オープンキャンパスの開催 ・高校合同相談会の開催(中学生・保護者対象) ・出前説明会(中学校の求めに応じ、高校が向き学校を紹介) ・メールマガジンの発行(中学校対象 平成19年度から配信) 	
<p>③中学校の進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会、県立学校が発信する情報を生徒・保護者に提供 ・進学指導の強化 ・生徒自らによる進路選択を可能とする基礎的・基本的学力の定着 	

(資料)宮城県教育庁調べ

第3章 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の実施方法

1 検証の方針

(1) 根拠資料に基づいた検証

「男女共学化」及び「全県一学区化」は、宮城県の高次教育の制度・枠組みを変更する施策であり、生徒及び保護者に与える影響も大きいことから、生徒及び保護者の施策に対する期待や懸念に対応した検証を行うため、実証的なデータを幅広く収集して分析し、根拠資料に基づいた検証を実施することとします。

(2) 高次教育の改善につなげる検証

本検証の本質的な目的は、宮城県の高次教育をより良くすることであり、検証により課題が明らかになった場合には、教育委員会に対して実効性のある改善方策を提言することとしています。

このため、特に、各学校の取組状況を的確に把握することが必要であることから、現状把握のための評価指標を設定するに当たっては、学校現場からフィードバックを受けるとします。

また、はじめに定量データの分析を行いますが、数値だけでは測定できない部分については、ヒアリング調査やアンケート等を実施し、定性的な情報も積極的に収集して分析することとします。

(3) 説明責任の確保に向けた検証

平成23年9月に答申した「普通教育と専門教育の体制整備」に関する検証において、高次教育改革を着実に推進していくためには、教育に関する制度や施策の進捗状況や成果・課題を常に検証し、その結果に基づいて施策の見直しを図るとともに、中長期的な計画の立案に反映していくことが重要である旨を指摘しています。

継続的かつ実効的な検証システムの構築を図りPDCAサイクルを実践していくことは、教育行政の説明責任を確保していくという意味においても重要です。

このため、「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証を進める中においても、継続的かつ実効的な検証システムの構築を目指すこととします。

2 検証の対象

(1) 施策のプロセス

「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施に当たって、教育委員会において必要な取組が適切に実施され、施策が目指した教育活動が展開されているかといった点について、「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施に向けた準備段階も含めた施策のプロセスを検証することとしました。

(2) 施策の実施による効果

「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施によって、県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているのかという施策の最終的な効果を評価することも重要となりますが、こうした検証は長期的な視点が必要であることに加え、数値のみにより測定することは困難であることから、「教育の質は確保されているか」といった中間的な効果の評価を行うとともに、施策のプロセスの検証を進める中で、教育施策の最終的な効果の評価の在り方を検討しました。

3 検証の視点

上記2で検証の対象とした「施策のプロセス」及び「施策の実施による効果」のそれぞれについて、以下のような視点で検証を行いました。

検証の対象	検証の視点
施策のプロセス の 検 証	①施策の当初の目的は何だったか。
	②施策の実施に向けて、教育委員会において必要な準備が行われたか。
	③施策の実施後に、教育委員会において必要な取組が行われているか。
	④上記②③の実施により、施策の当初の目的は達成されているか。教育活動において弊害は生じていないか。
施策の実施による 効果の検証	⑤教育の質は確保されているか。
	⑥県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているか。

4 検証の進め方

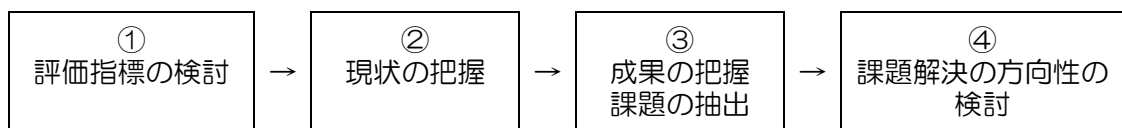
はじめに、「男女共学化」及び「全県一学区化」の施策目的を整理するとともに、それぞれの施策に関する教育委員会及び学校の各種の取組の実施によって期待された成果（アウトカム）を整理した上で、施策目的やアウトカムの達成状況を把握するために必要な評価指標を検討します。（①）

次に、施策目的とアウトカムの達成状況から現状を把握するため、定量データを分析します。定量データでは適切に検証できない場合は、適切な調査を設計・実施し、必要な定性データを収集します。（②）

さらに、上記の現状把握に基づき、教育委員会の施策や学校の教育活動・学校経営に関する成果を把握するとともに、課題を抽出します。（③）

そして、抽出した課題については、その解決の方向性を検討し、教育委員会への提言としてとりまとめます。（④）

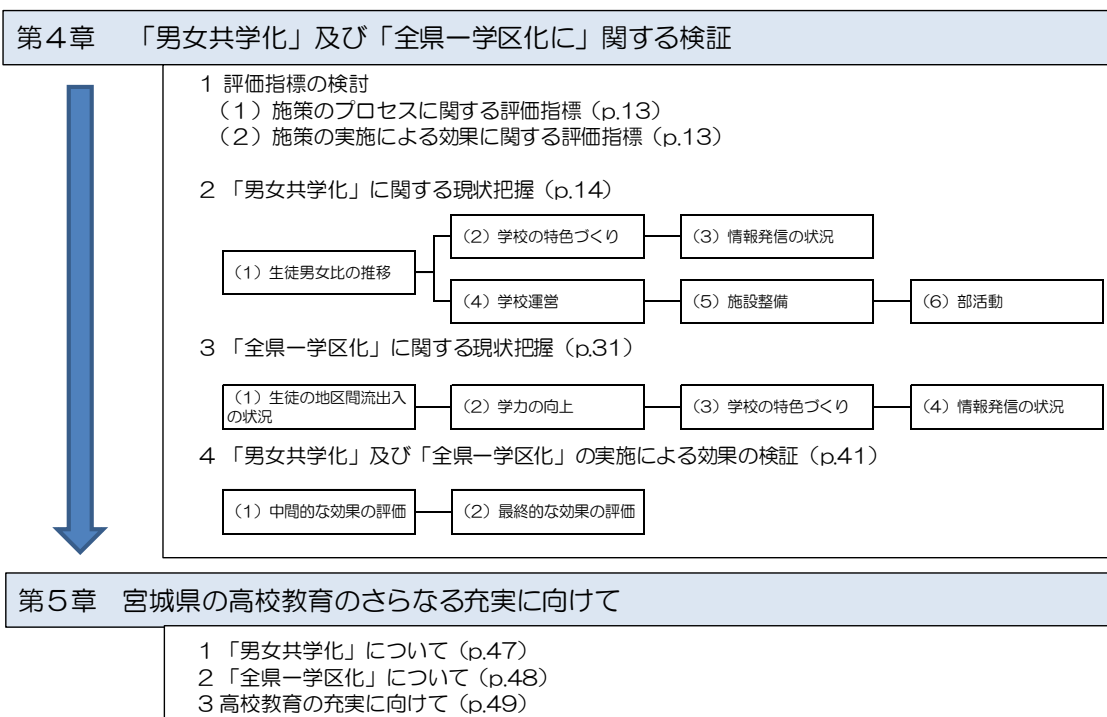
これらをまとめると、次のようなフローになります。



以上のフローに基づき、第4章において「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証を進めた結果、全体としては、当初の目的に沿った制度運営が図られており、大きな弊害や課題については生じていませんでした。

そのため、第5章においては、今後の宮城県の高次教育のさらなる充実に向けた方向性をまとめました。

【第4章及び第5章の概要】



第4章 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証

1 評価指標の検討

(1) 施策のプロセスに関する評価指標

施策のプロセスの検証では、施策決定段階における当初の目的を整理した上で、施策の目的や期待された成果の達成状況を把握するための評価指標を設定しました。

この際、教育委員会において必要な取組が適切に実施されているか、学校経営や教育の質の保証の面で課題が生じていないかを的確に把握することが重要であることから、授業・部活動・学校行事をはじめとする教育活動全般にわたる評価指標を設定しました。

併せて、「男女共学化」及び「全県一学区化」のいずれの施策についても、既に実施されていることから、学校現場で課題が生じていれば的確に把握して速やかに改善措置を講じる必要があります。

そこで、施策の実施に伴う課題を解決するため、各学校において自己点検と改善のシステムが機能しているか、教育委員会は各学校の課題解決に向けた取組に対して必要な支援を実施しているかについても検証することとし、そのために必要とされる評価指標も設定しました。

このような考え方にに基づき、「男女共学化」及び「全県一学区化」のプロセスに関する検証を行うため、整理した評価指標は、資料編（1）（pp.52～53）のとおりです。

(2) 施策の実施による効果に関する評価指標

「県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているか」という教育施策の最終的な効果の評価は重要ですが、こうした評価は、長期的な視点が必要であることに加え、数値のみにより測定することは困難であることから、「施策の実施によって教育の質は確保されているか」という中間的な効果を測定するための評価指標を設定し、教育施策の最終的な効果の評価指標を設定するための足がかりとしました。

また、施策のプロセスの検証を進めるに当たっても、個々の施策や取組が「県立高校将来構想の目指す人づくりに寄与しているのか」を念頭に置いた上でデータの解釈・評価を行いました。

このような考え方にに基づき、「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施による効果の評価方法について検討するため、整理した評価指標は、資料編（1）（p.54）のとおりです。

2 「男女共学化」に関する現状把握

「男女共学化」の実施に伴う現状を把握するため、これまで、主に次のデータについて、学校のタイプ別（男子校と女子校の統合による共学化校・男子校からの共学化校・女子校からの共学化校）及び学校別に整理し、年次推移を確認するとともに、その特徴について分析しました。

【収集データ】

- | | | |
|--------------|---------------|-------------------|
| ・1年次生徒の男女比 | ・生徒の学校評価 | ・スクールカウンセラーへの相談件数 |
| ・一般入試出願倍率 | ・運動施設の状況 | |
| ・男女別クラスの編成状況 | ・部活動及び学校行事の状況 | ・学校の沿革・教育方針 |
| ・教員の男女比 | ・生徒の問題行動等 | |

また、定量データで把握しきれない部分については、平成24年12月から平成25年11月までに、男女共学化校16校と男女比に乖離がある元々の共学校2校を対象に現地調査を実施しました。現地調査に当たっては、事前にアンケートを実施し、それを基礎資料とするとともに、校長及び教員からのヒアリング等を通して定性データの収集を行いました。

【現地調査対象校】

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| ・白石高校 | ・仙台第二高校 | ・塩釜高校 | ・石巻好文館高校 |
| ・角田高校 | ・仙台第三高校 | ・古川高校 | ・石巻商業高校 |
| ・仙台第一高校 | ・宮城第一高校 | ・古川黎明高校 | ・気仙沼高校 |
| ・仙台二華高校 | ・泉館山高校 | ・築館高校 | |
| ・仙台三桜高校 | ・宮城野高校 | ・石巻高校 | |

【主な現地調査項目】

- | | | |
|---------------|----------------|---------------|
| ・教育方針・教育課程 | ・学校運営及び教育活動の点検 | ・中学校への情報発信の状況 |
| ・学校の特色づくりの状況 | ・改善活動の実施状況 | 等 |
| ・生徒会活動、部活動の状況 | ・男女が共に学ぶ環境の状況 | |

併せて、「男女共学化」の実施に伴う中学校の現状を把握するため、平成24年11月に宮城県内全ての公立中学校207校を対象に次の調査項目についてアンケートを実施しました。

【主な中学校へのアンケート調査項目】

- | | |
|----------------|---------------------|
| ・生徒・保護者の進路希望動向 | ・生徒の学校選択のための情報提供の状況 |
| ・進路指導等の状況 | ・その他 |
| ・高校の特色づくりの状況 | |

(1) 生徒男女比の推移

① 関連するデータの状況

共学化校における生徒男女比の推移について、1年生の女子生徒の割合の年次推移から、学校のタイプ別及び地区別にその傾向を見ました。【図2】

まず、学校のタイプ別で見ると、「男子校と女子校の統合による共学化校」の女子生徒の割合は、年度によって増減はあるものの4～6割の間で推移しています。

「男子校からの共学化校」の女子生徒の割合も、年度によって増減はあるものの、全体（平均）で見ると概ね増加傾向で推移しています。

一方、「女子校からの共学化校」の男子生徒の割合は、全体（平均）で見ると増加傾向にあります。その増加幅は学校によって異なります。

次に、地区別の傾向を見ると、「中部地区（仙台南・仙台北）」の学校では、他の地区に比べ、男女比の差が開いて推移しており、「東部地区（石巻）」の2校については、男女比が年々近づき、男子生徒及び女子生徒の流動化が進んでいます。【図3】

② 成果及び課題等

生徒の男女比を見る限りにおいては、全体としては、共学化は緩やかに進行していると言えますが、その一方で「女子校からの共学化校」において男子生徒の数が伸び悩んでいる学校も見られました。

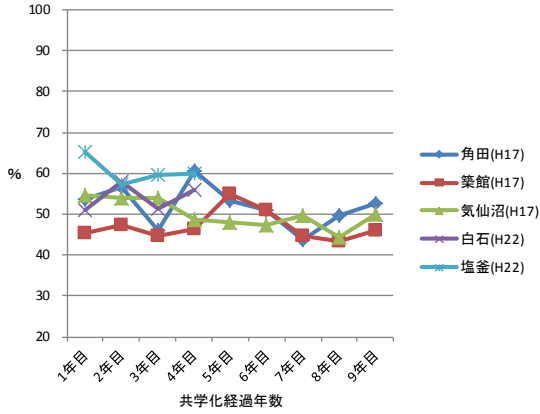
こうした点について、「女子校からの共学化校」が男子に門戸を開放しているにもかかわらず男子比率が上がらないとすれば、それはその学校の特色と把握することもでき、学校の特色という中では、全ての学校で一律に男女比が同等になる必要は必ずしもないと考えられます。

ただし、男女比等の影響により、生徒が伸び伸びと高校生活を送るのに支障が出るような場合には、男女共学化の目的の一つであった「男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設ける」ということを達成するためにも、各学校及び教育委員会においては、個別にその要因等を分析し、対応策を講じる必要があります。

生徒の男女比については、学校の特色づくりと関連していることが考えられることから、以降においては、共学化後の新しい学校づくりや学校運営の状況に関するデータを確認しました。

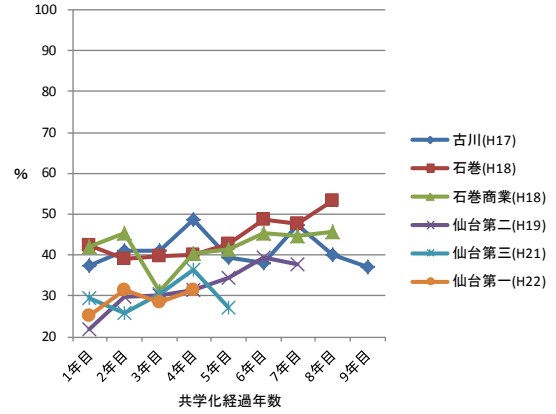
【図2】学校のタイプ別の1年生女子生徒の割合（％）

① 男子校と女子校の統合校



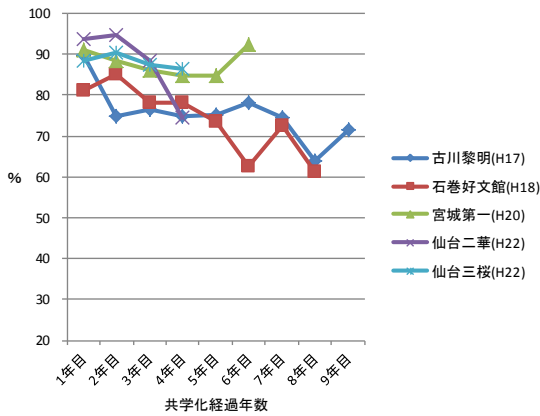
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
角田	53.8	56.5	46.0	60.4	53.3	51.0	43.9	49.7	52.8
築館	45.4	47.2	44.7	46.3	55.0	50.8	44.8	43.2	46.1
気仙沼	54.6	53.9	53.9	48.6	48.0	47.3	49.6	44.4	49.8
白石	50.9	58.0	51.2	56.1					
塩釜	65.1	57.2	59.5	60.0					
平均	50.6	50.4	50.3	50.7	50.9	49.4	46.5	45.6	49.6

② 男子校からの共学化校



	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
古川	37.3	41.1	41.1	48.5	39.4	38.0	47.3	40.2	36.9
石巻	42.3	39.2	39.7	40.1	42.7	48.8	47.8	53.5	
石巻商業	42.2	45.4	31.0	40.5	41.3	45.5	44.6	45.7	
仙台第二	21.8	29.9	30.1	31.3	34.5	39.4	37.8		
仙台第三	29.3	25.9	30.3	36.3	27.1				
仙台第一	25.2	31.6	28.3	31.5					
平均	31.7	34.3	32.9	37.2	36.1	42.5	43.7	46.4	36.9

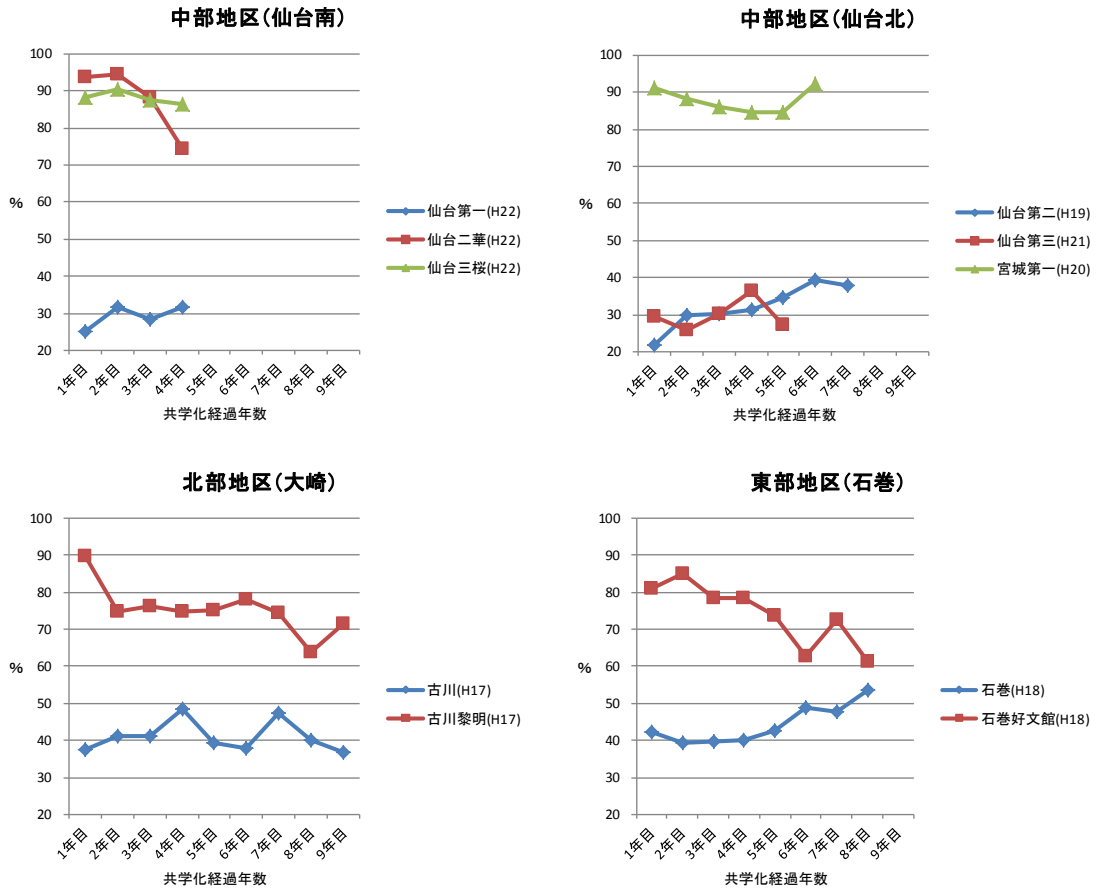
③ 女子校からの共学化校



	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
古川黎明	89.6	74.7	76.3	74.7	75.1	78.2	74.4	63.9	71.4
石巻好文館	81.1	85.0	78.3	78.3	73.5	62.6	72.5	61.2	
宮城第一	91.2	88.3	86.2	84.8	84.6	92.2			
仙台二華	93.8	94.7	88.5	74.6					
仙台三桜	88.3	90.5	87.5	86.5					
平均	89.1	86.9	83.8	80.3	78.4	79.4	73.5	62.7	71.4

(備考)()内は共学化した年度
(資料)宮城県教育庁調べ

【図3】 地区別の1年生女子生徒の割合（％）



(備考) ()内は共学化した年度
 (資料) 宮城県教育庁調べ

(2) 学校の特色づくり

① 関連するデータの状況

現地調査では、「教科指導」、「総合的な学習の時間」、「特別活動（ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事）」、「部活動」、「部活動以外の課外活動・その他」、「地域と連携した取組」について、各学校の特色づくりに向けた取組を確認しました。各学校の特色づくりの状況については、資料編（2）（pp.55～58）のとおりです。

教科指導においては、「多様な選択科目、学校設定科目の開設」、「単位制」、「SSH指定校としての取組」、「中高一貫教育」、「習熟度別の少人数指導（一部教科）」などの取組が、各学校の在り方や環境等を踏まえて展開されていました。

また、男女共学化に関連して、「新しい伝統づくり・新しい特色づくりを目指した取組が実施されているか」や、「男女共学化前の特長が共学化後も引き継がれているか」については、学校のタイプにかかわらず、多くの学校で男女共学化前からの伝統的な学校行事等が継続して行われており、男女共学化後は男子生徒又は女子生徒が参加しやすい形で取り組んでいました。また、新しい学校行事を新設する学校も見られました。【表5】

男女比に乖離がある元々の共学校の現地調査では、「男子生徒が少ないクラスはあるが、学校行事等においては、生徒が個性を発揮できたり、達成感を得られる場を設けており、人数が少なくても存在感を示している」との意見がありました。

次に、高校の特色づくりに関する中学校の評価（教員）を見ると、「高校の特色づくりは進んでいると思いますか」との質問項目では、県全体で「進んでいる」と回答する割合が54.6%と最も高くなっていますが、次いで「わからない」と回答する割合が32.9%となっています。【図4】

地区別では、中部（巨理名取）地区、中部（仙台南・仙台北）地区及び東部（本吉）地区では、「進んでいる」と回答する割合が他の地区に比べやや低く、中部地区の2地区では「わからない」と回答する割合が、東部（本吉）地区では、「進んでいない」と回答する割合が高くなっています。【図4】

② 成果及び課題等

男女の性別にかかわらず、一人ひとりの個性や進路希望が多様化している中で、学校もそれに対応し、教科指導をはじめとしたきめ細かな指導により特色ある学校づくりを進めているほか、学校行事等においては、男女共学化前の特長を生かしつつ、新しい伝統づくりに取り組んでいると言えます。

また、各学校においては、学校の特色づくりに当たって、それぞれの生徒が個性や能力を発揮できる場を設けるなど、生徒が伸び伸びと充実した学校生活を送れるような学校経営を一層進めていくことが重要です。

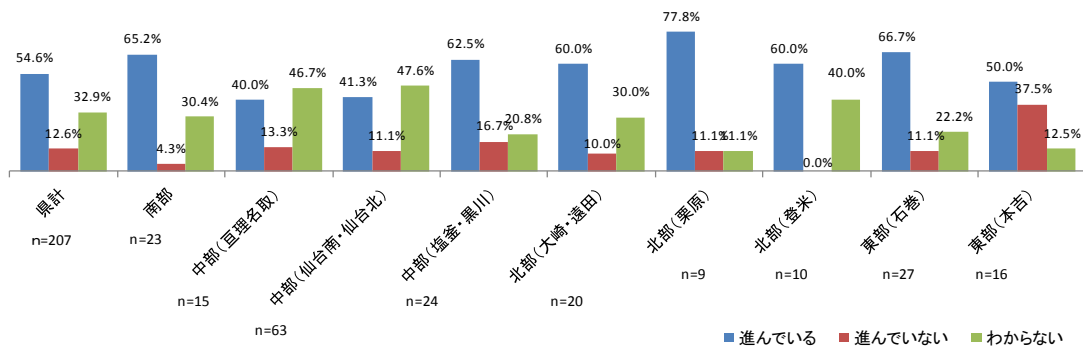
一方で、高校の特色づくりに関する中学校の評価としては、「わからない」又は「進んでいない」と回答する割合が高い地域も見られることから、次項において高校の情報発信の状況について確認しました。

【表5】男女共学化に対応した高校の特色づくり等の状況

<p>男子校と女子校の統合校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男子校時代から続いている他校との定期戦では男子校スタイルの応援練習を行っているが、統合後はソフトになった。女子生徒が応援団長を務めた年度もある。また、定期戦では男女混合種目や女子種目も生まれた。合唱祭は旧女子校の学校行事だったが、男子生徒も積極的に参加している。 ・共学化・統合化により、旧男子校のマラソン大会や旧女子校の合唱コンクールが廃止になった。アメリカ短期留学などは統合後の学校行事として新たに生まれた。 ・旧女子校の合唱祭は、学校規模が大きすぎて実施を断念したが、統合前の両校で行われていた、体育祭、文化祭については継続して実施している。 ・旧男子校のマラソン大会は運動祭に。旧女子校の合唱コンクールは文化祭に組み込まれている。
<p>男子校からの共学化校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧男子校の自由で自主性を重んじる校風は脈々と受け継がれるよう取り組んでいる。 ・登山行事については、体力に応じて複数コースを設定した。応援練習等については男子校時代から変更していないが、女子生徒も男子生徒と変わらず取り組んでいる。 ・入学時に実施している応援練習では女子生徒に配慮した取組としたほか、体育祭における女子種目を追加した。 ・体育祭や定期戦の競技種目に女子用を導入した。共学化直後は、男子校に入る女子生徒の気概もあり、男子校の校風も残っていたが、現在は、他の共学校とそれほど変わらないようだ。 ・学校行事の内容について、男女共学化に対応して体育的行事の種目変更を実施した。 ・クロスカントリーで男子と女子の距離を変えた。文化祭や体育祭において女子を念頭において競技を設定。応援練習や集会についても女子を配慮した内容にしている。
<p>女子校からの共学化校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の面では女子校時代の伝統を受け継ぐことで、礼儀正しさが作られている。 ・女子校時代の伝統を踏まえた上で、しっかりと生徒・保護者の要望をかなえるように考え、教育方針は変えず、教育課程等を共学化に合わせるよう検討した。 ・体育大会・歌合戦・文化祭など女子校時代からの行事は継承しつつ、夏期研修を廃止して、研修旅行を新設した。 ・女子校時代の良いところを忘れないようにするため、校歌の一節を校是とした。中身は男子生徒にも通じる内容となっている。

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査(平成24年12月～平成25年11月)

【図4】高校の特色づくりに関する中学校の評価



(備考) 質問項目は「宮城県では、魅力ある高校づくり、特色ある学校づくりを推進していますが、高校の特色づくりは進んでいると思いますか」
 (資料) 「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に係る中学校へのアンケート(平成24年11月)

(3) 情報発信の状況

① 関連するデータの状況

高校の情報発信の状況について、現地調査の結果、多くの学校で中学校への訪問等を通して、授業内容、部活動、高校卒業後の進路等を中心に情報提供が行われていました。【表 6】

また、男女共学化に対応して、中学校に対する情報発信の手段、内容、頻度等を変更した学校は半数程度であり、「男子校と女子校の統合による共学化校」で変更した学校が多く見られました。変更した内容としては、「ホームページ等で男女共学化による教育内容や学校生活の変化を掲載した」などとなっています。【表 7】

次に、県立高校からの情報提供に関する中学校の評価（教員）を見ると、県全体では84.1%が肯定的に評価していますが、中部（巨理名取）地区、中部（仙台南・仙台北）地区及び東部（本吉）地区の肯定的評価の割合は、他の地区に比べやや低くなっています。【図 5】

② 成果及び課題等

高校から中学校への情報提供は、中学校への訪問等、様々な手段を通じて行われていますが、高校からの情報提供に対する中学校の評価が、相対的に低い地域も見られました。また、そのような地域では、高校の特色づくりに関して「わからない」又は「進んでいない」という評価が高くなる傾向が見られます。

各学校においては、高校の魅力ある学校づくりや特色ある学校づくりが進められてきていますが、そのような高校における取組が中学校や地域等から見える形で発信されることが重要であり、中学校でどのような情報を必要としているかを把握するなど、ニーズに対応した的確な情報発信の充実が求められます。

【表 6】 県立高校の中学校への情報提供の状況

中学生が学校選択する際に参考となる学校の特色等の情報について、中学校等に対してどのような手段・内容の情報発信を行っていますか。(複数回答可)
ただし、ホームページ、オープンキャンパス及び学校公開は除きます。

(1) 手段

選択肢	回答数			
	対象校	統合校	男子校から	女子校から
①教員が中学校を訪問	15	4	6	5
②学校だより等の郵送や配信	7	4	1	2
③その他	10	3	6	1
学校数	16	5	6	5

その他の内容

- ・中学校ごと、または学習塾等で開催される説明会への参加
- ・各中学校への出前授業 等

(2) 内容

選択肢	回答数			
	対象校	統合校	男子校から	女子校から
①入試に関する情報	15	5	6	4
②教育課程・授業内容	16	5	6	5
③部活動の内容	16	5	6	5
④特別活動の内容	15	5	6	4
⑤高校卒業後の進路の状況	16	5	6	5
⑥中学卒業生の様子	10	4	4	2
⑦その他	5	1	2	2
学校数	16	5	6	5

その他の内容

- ・進路状況、国際交流、高大連携 等

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査事前アンケート(平成24年12月～平成25年11月)

【表 7】 男女共学化に対応した情報発信の変更状況

男女共学化に対応して、中学校等に対する情報発信の手段、内容、頻度等を変更しましたか。

選択肢	回答数			
	対象校	統合校	男子校から	女子校から
①変更した	8	4	3	1
②変更しない	8	1	3	4
学校数	16	5	6	5

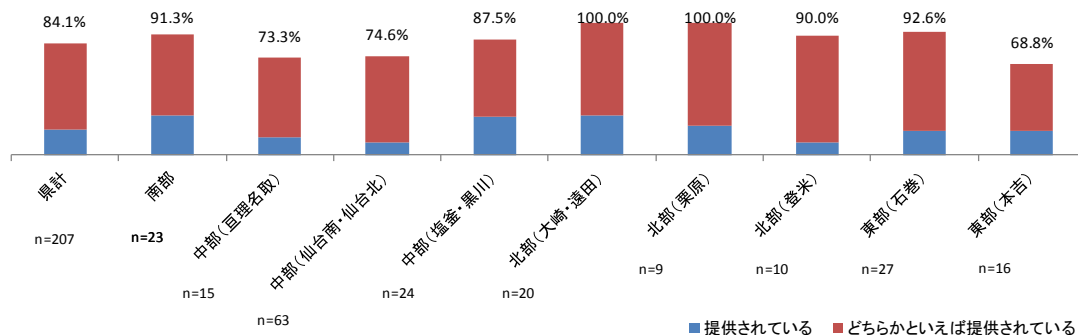
【「1. 変更した」と回答した場合】どのように変更しましたか。

主な内容

- ・ホームページ、合同相談会、教員による中学校訪問、オープンキャンパス等の説明内容を変更し、男女共学化による教育内容や学校生活の変化を掲載した。
- ・説明会の回数を増やした。 等

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査事前アンケート(平成24年12月～平成25年11月)

【図 5】 県立高校の情報提供に関する中学校の評価



(備考)

- ・質問項目は「県立高校では、中学校を訪問するなどして、高校の情報提供を行っています。進路指導をするにあたって十分な情報が提供されていると思いますか」
- ・回答選択肢は「①提供されている、②どちらかといえば提供されている、③どちらかといえば提供されていない、④提供されていない、⑤わからない」。内、①+②を肯定的評価として集計。

(資料)「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に係る中学校へのアンケート(平成24年11月)

(4) 学校運営

① 関連するデータの状況

平成 21 年度から平成 24 年度までの各校の生徒の学校評価（共通評価項目）について、「男子校と女子校の統合による共学化校」、「男子校からの共学化校」、「女子校からの共学化校」のタイプに分けて分析しました。

「①学習指導」については、「男子校からの共学化校」では女子生徒の方が、「女子校からの共学化校」では男子生徒の方が満足度が高くなる傾向があります。【図 6】

現地調査においても、「男子校からの共学化校」では「女子生徒の真面目さに、男子生徒が学習面等で良い影響を受けている」との意見や、「女子校からの共学化校」では、「男子生徒は進学意欲が高く全体を引っ張っている」との意見がありました。【表 8】

また、「④教育相談」、「⑥生徒会活動」、「⑦学校行事」、「⑧学校の特色づくり」の項目については、平成 21 年度時点では、「男子校と女子校の統合による共学化校」や「女子校からの共学化校」において男子生徒と女子生徒の評価に 10 ポイント以上差がありましたが、平成 24 年度では、男女間の差が小さくなっています。【図 6】

現地調査では、全ての学校のタイプで「学校行事等は男子生徒と女子生徒が協力しながら行われている」などの意見がありました。また、学校の雰囲気としても、「落ち着いた」などの意見がありました。【表 8】

その他、入学する生徒層については、「共学化前とは異なる進路希望を持つ生徒が入学するようになった」との意見もありました。

一方で、「女子校からの共学化校」では、「⑨施設整備」への評価が、他の学校のタイプに比べ低くなっていました。【図 6】

② 成果及び課題等

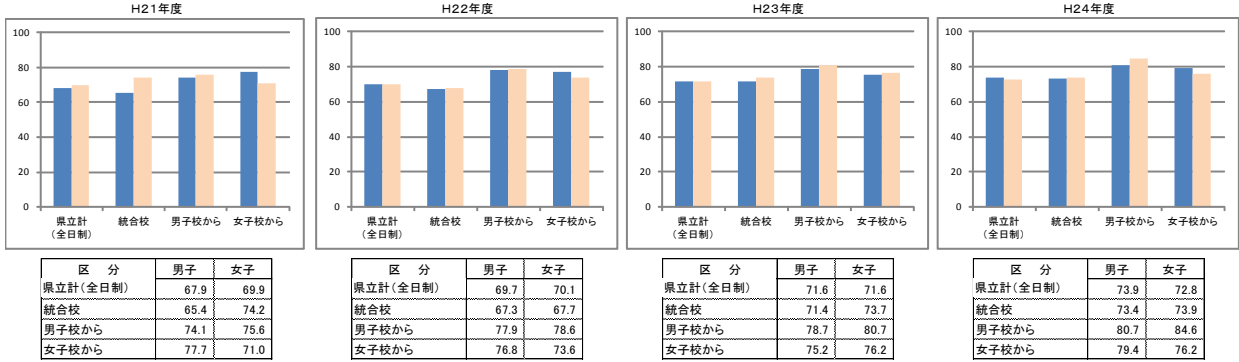
学校評価や現地調査のデータから、学校行事等が男女が協力しながら行われているなど、学校生活において男女が共に学び、理解し、成長し合う場が設けられていると言えますが、各学校においては、引き続き、共学化前後の生徒層の変化に対応した指導等が求められます。

一方で、「女子校からの共学化校」では施設整備に関する満足度が低くなっていることなどから、次項において施設整備の状況について確認しました。

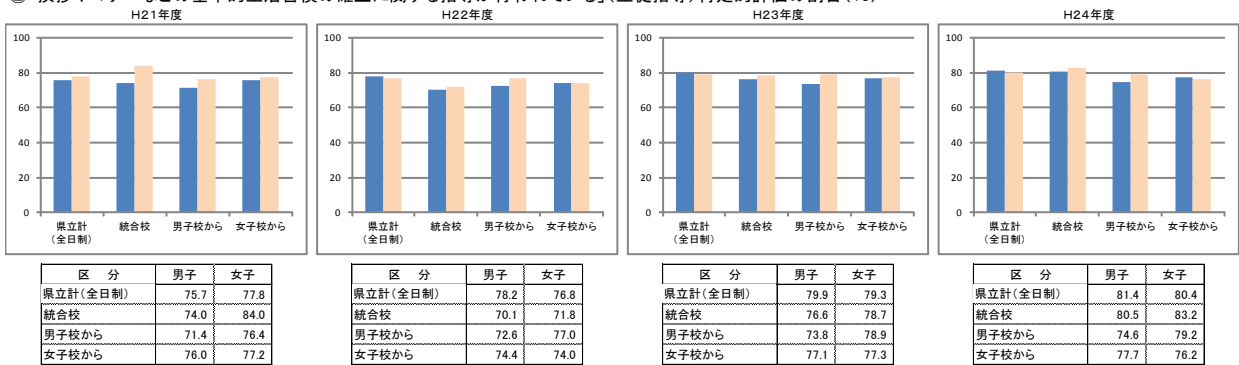
【図6】生徒の学校評価（男女共学化）

凡例：男子 ■ 女子 ■

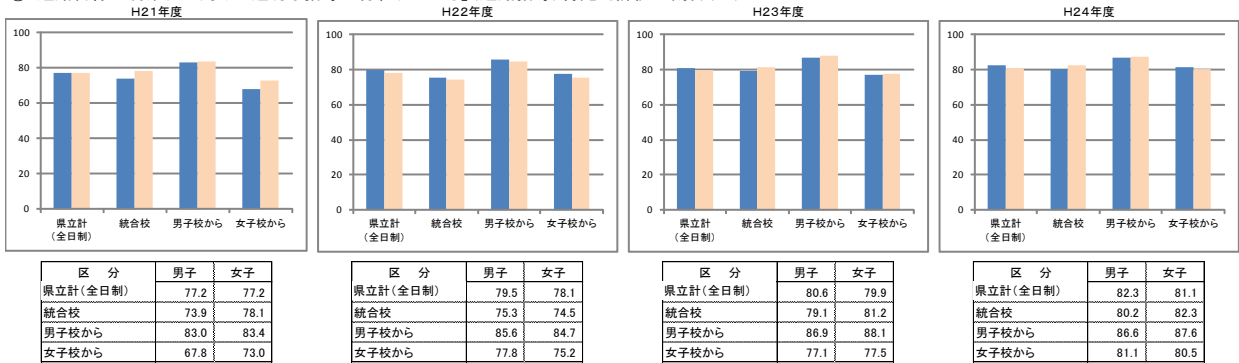
①「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」（学習指導）肯定的評価の割合（％）



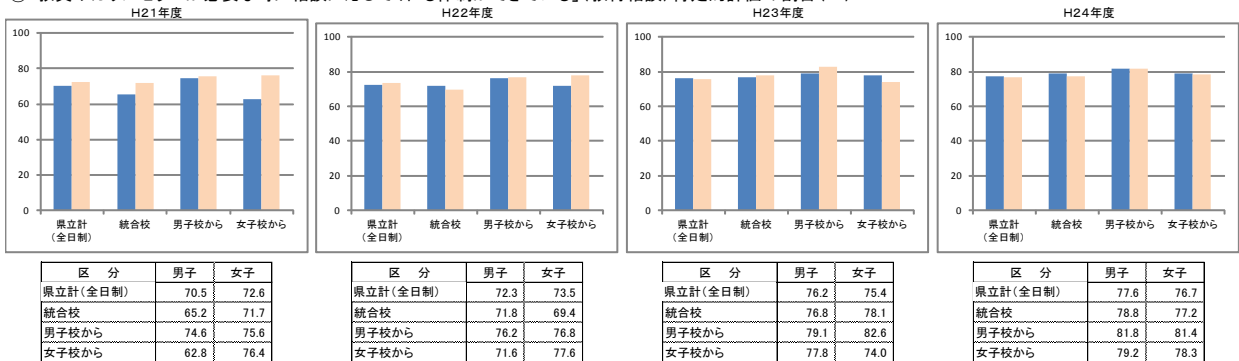
②「挨拶やマナーなどの基本的な生活習慣の確立に関する指導が行われている」（生徒指導）肯定的評価の割合（％）



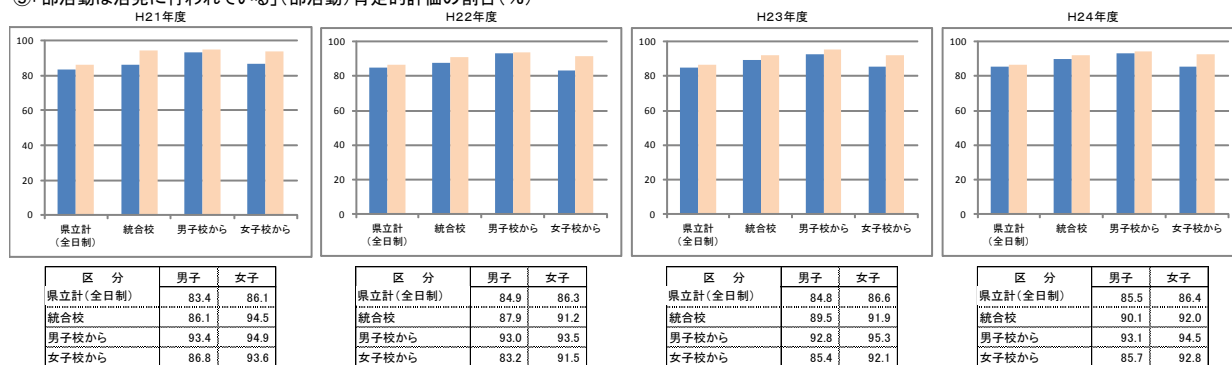
③「進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている」（進路指導）肯定的評価の割合（％）



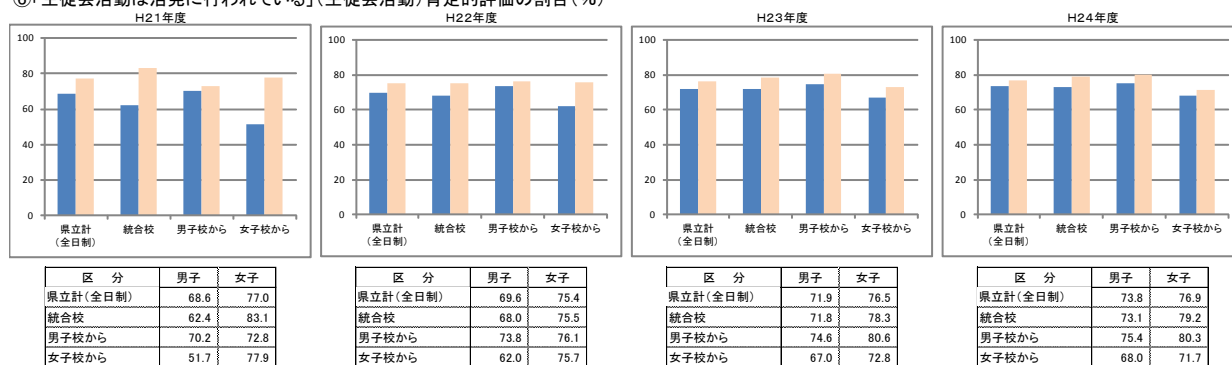
④「教員やカウンセラーが必要な時に相談に応じてくれる体制ができている」（教育相談）肯定的評価の割合（％）



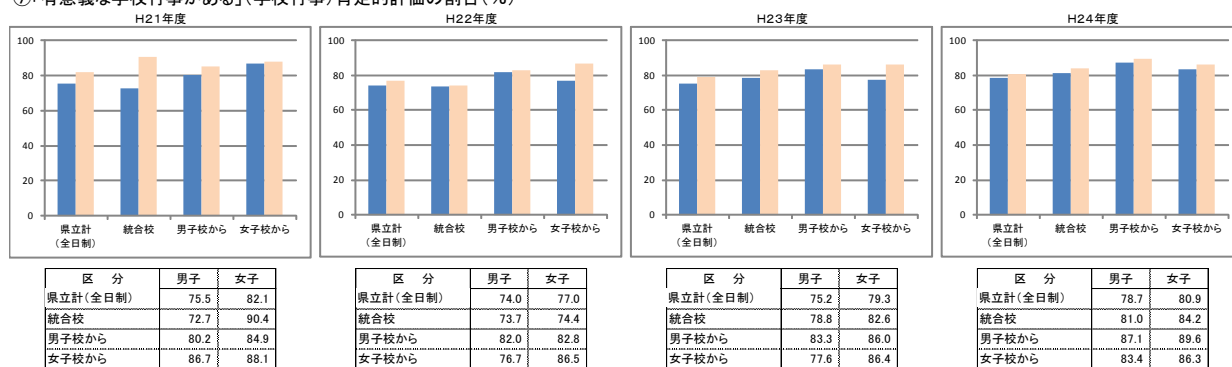
⑤「部活動は活発に行われている」(部活動)肯定的評価の割合(%)



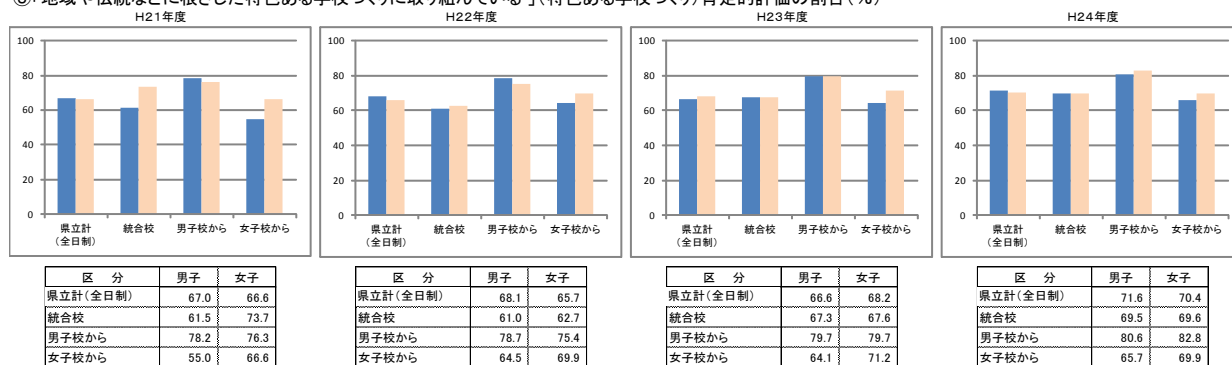
⑥「生徒会活動は活発に行われている」(生徒会活動)肯定的評価の割合(%)



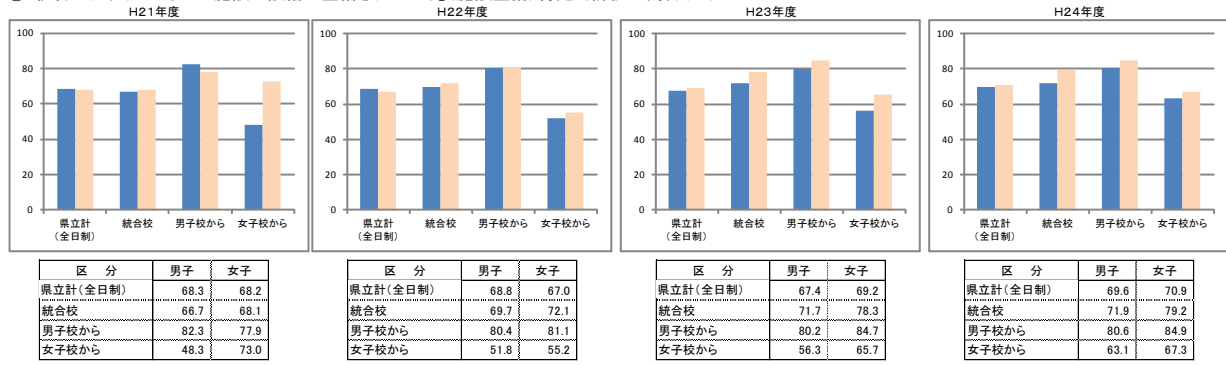
⑦「有意義な学校行事がある」(学校行事)肯定的評価の割合(%)



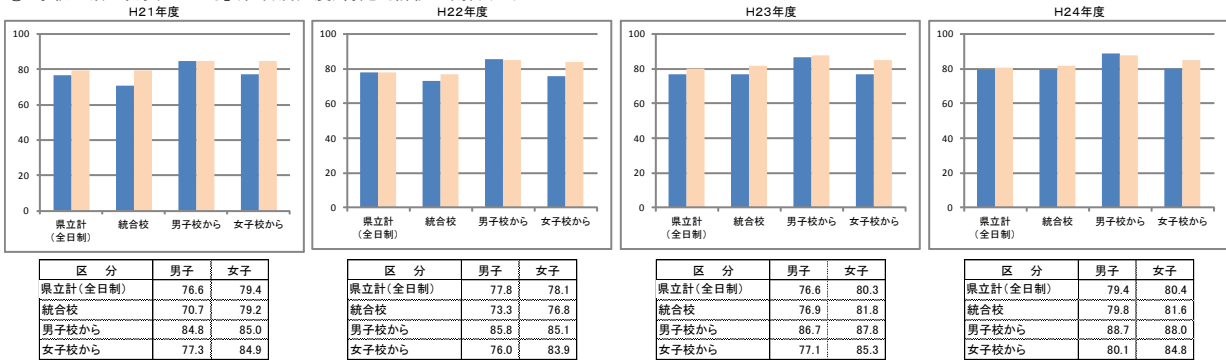
⑧「地域や伝統などに根ざした特色ある学校づくりに取り組んでいる」(特色ある学校づくり)肯定的評価の割合(%)



⑨「校舎やグラウンドなどの施設や設備は整備されている」(施設整備)肯定的評価の割合(%)



⑩「学校生活は充実している」(総合満足度)肯定的評価の割合(%)



(資料)宮城県教育庁調べ

【表 8】男女共学化後の生徒の状況

<p>男子校と女子校の統合校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女子校時代と比べて、女子生徒の進学に対する意識は高くなった。共学化による問題は特にはない。学校行事等については、女子生徒の方が元気に参加している。 ・共学化後、男子生徒は、落ち着いており、静かな雰囲気です授業を受けている。女子生徒は、共学化直後は落ち着きがなかったが、現在はだいぶ落ち着いた。 ・共学化直後は、男女それぞれ慣れないということもあり、生徒指導が増加したようであるが、今は落ち着いている。 ・学校行事等は男女協力し合いながら行われている。統合後は、女子生徒の上位層が伸びている。
<p>男子校からの共学化校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事は生徒有志による企画運営が行われている。女子生徒も積極的に企画運営に参画している。 ・女子生徒が入ったことによる、良い変化として、「品が良くなった」「落ち着いた」などが挙げられる。女子生徒の真面目さや一生懸命なところが授業中の雰囲気も良くしており、それが学力向上につながっている。 ・男女共学化になって特に問題はない。共に学ぶことに生徒に違和感は無いらしい。女子生徒はまじめな生徒が多く、女子のまじめさに男子生徒が良い影響を受けている。部活動や生徒会活動において女子生徒は積極的である。 ・男子生徒は女子生徒が入ることにより、学習面等で良い影響を受けている。地域住民などからは、共学化以降、生徒が楽しそうにしているという意見をもらっている。 ・学校行事も男女が役割を分担しながら生徒が主体的に運営している。女子生徒が入って華やかになった。男女共学化になり、問題行動等は減ったように感じる。一般的な傾向として相談室等の利用は女子生徒の方が多いため、共学化に当たって相談室を設けた。その点で、男子校時代と比べて教育相談は増えている。
<p>女子校からの共学化校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動等で男子生徒が良い成績を収めるようになると、女子生徒も認めるようになる。はじめは大勢の女子生徒の中で圧倒されていたが、男子生徒の後輩が入ることによってしっかりしてきた。男子生徒は進学意欲が高く全体を引っ張っている。 ・女子生徒に限ると、共学化され男子生徒がいることから、女子校の女子生徒に比べると、男子生徒を意識した生活、良い意味で恥じらいをもった生活を送るようになった。 ・学校行事も男女共学化当初は、女子生徒がリーダーシップを発揮していたが、男子生徒もリーダーシップを発揮できるようになり、男女共同で行われている。男女共学化になり、学校の雰囲気としては少しおとなしくなった印象。

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査(平成24年12月～平成25年11月)

(5) 施設整備

① 関連するデータの状況

男女共学化に当たり、教育委員会では【表 2】(p.5)にあるとおり、トイレ、更衣室、部室の整備や建築経過年数により校舎改築や校舎等大規模改造を実施しました。

男女共学化後の各学校の施設の状況を見ると、「女子校からの共学化校」で、相対的に運動施設が小さくなっています。【表 9】

現地調査では、施設整備に関して全ての学校のタイプで「施設整備等の環境整備が必要」との意見がありました。特に「女子校からの共学化校」では、「狭隘な校地・校舎により、部活動で対応が難しい」という意見が多くありました。【表 10】

また、男子校と女子校の統合により両校の校地・校舎を使用している学校では、「生徒・教員の校舎間の移動や学校の一体感の醸成に課題がある」との意見がありました。【表 10】

② 成果及び課題等

男子校と女子校の統合により両校の校地・校舎を使用している学校では、校舎間の移動や学校の一体感の醸成など生徒や教員の負担が大きくなっていることから、教育委員会においては、負担軽減に繋がる対応が求められます。

また、現地調査では、施設整備に関連して部活動に関する意見が多かったことから、次項においては部活動の状況について確認します。

【表 9】施設等の面積

単位：㎡

学校のタイプ	校地面積	運動施設		
		グラウンド	屋内施設	
			体育館	武道場
統合共学化校(平均)	73,677	38,235	4,149	942
男子校からの共学化校(平均)	57,340	32,602	2,202	726
女子校からの共学化校(平均)	43,653	26,845	2,499	525

(備考)校地面積及び運動施設には、校舎から離れた場所にある第二グラウンド等も含む。

(資料)宮城県教育庁調べ

【表 10】施設等の状況

男子校と女子校の統合校	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドが手狭。 ・2つの校舎に分かれており、移動や学校の一体感の醸成に課題がある。 ・旧女子校の場所で統合校となったが、できれば体育館がもう一つあればよかった。
男子校からの共学化校	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面での制約が多く女子生徒に対応した新しい部活の新設には限界がある。 ・男子校と最初から共学校とでは施設等の制度設計が異なるので、部活動等で対応できない部分もある。 ・校舎の改築もあって、女子は増加傾向にある。 ・老朽化はあるものの、不自由な点はない。 ・男子校、女子校で学校環境の相違がある。旧女子校の運動施設は改善が必要。
女子校からの共学化校	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が手狭なため、男子生徒の部活動が十分にできるまでに至らないが、グラウンド等を譲り合って実施している。環境整備が必要。 ・学校にとって施設は重要な要素。今後も男子生徒が増えてくるとみているが、これからでも、野球部やサッカー部が作れるような環境にして欲しい。 ・野球やサッカーなどの男子の部活動に対応した施設の確保が困難である。近隣に第2グラウンドがあればいい。 ・共学化する場合、特に旧女子校の教育環境を整えることが必要。

(資料)高校教育改革検証部会現地調査(平成24年12月～平成25年11月)

(6) 部活動

① 関連するデータの状況

部活動の状況について、その加入状況を見ると、運動部は、「男子校からの共学化校」で加入率が高く、「女子校からの共学化校」は年々加入率が高くなっています。

文化部は、「女子校からの共学化校」で加入率が高く、「男子校からの共学化校」では、年々加入率が高くなっています。【図 7】

現地調査では、「男子校と女子校の統合校」では、統合に当たって2つの学校の部活動をそのまま継承する形とした学校が多く、「部活動数が増加したため、教員が顧問を掛け持ちしている」との意見がありました。【表 11】

また、「男子校からの共学化校」及び「女子校からの共学化校」では、「可能な限り女子生徒又は男子生徒を受け入れているが、施設面での制約が多く部活動の新設には限界がある」や「部活動が増えた分、施設等の利用はローテーションを組んで使用している」との意見がありました。【表 11】

一方で、近隣の大学のグラウンドを活用して部活動を実施している学校や、練習場は狭いながらも生徒からの要望により硬式野球部を新設した学校もありました。【表 11】

さらに、現地調査で訪問した学校の中には、部活動に代えて、放課後に生徒の自主的な活動として、文化的活動やスポーツ活動を行っている学校もありました。

② 成果及び課題等

男女共学化から数年が経過し、比較的施設等が狭隘な「女子校からの共学化校」でも運動部の加入率が上昇傾向で推移していますが、「施設面での制約が多く部活動の新設には限界がある」との意見も多くありました。

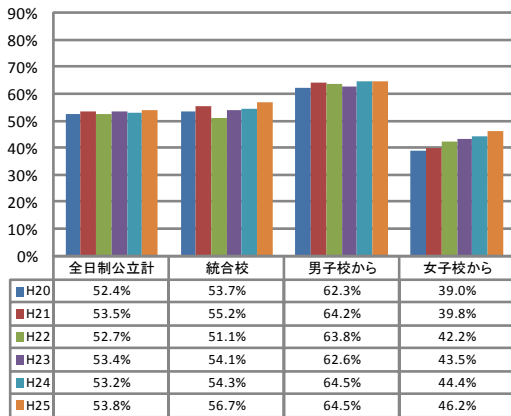
一方で、近隣の大学の施設を利用したり、敷地が狭いながらも硬式野球部を新設した例があるように、各学校においては、既存の施設においても、生徒と学校がアイデアを出し、話し合いながら、部活動の在り方や施設の有効な活用等について考えていくことが求められます。

特に生徒の興味・関心が多様化する中で、部活動へのニーズも大きく変化していくことが想定されますが、生徒の自発的な活動への支援によって自発性を高めている事例も見られたことから、従来のイメージにとらわれず、学校の実態に応じながら運営上の工夫を行うことが期待されます。

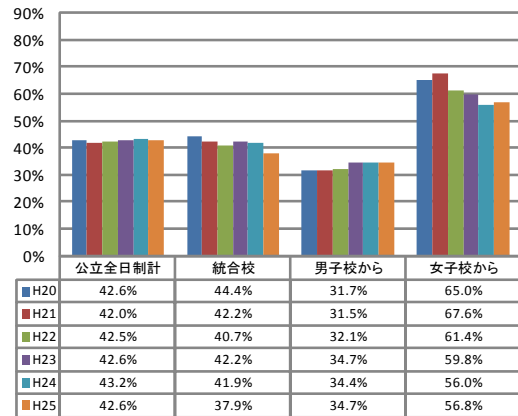
また、学校によっては共学化前の校地・校舎等を引き続き活用していますが、教育委員会においては、今後、共学化後の状況を踏まえた上で、教育環境の整備を改めて検討していくことが必要です。

【図7】部活動の加入状況

(1) 運動部の加入率



(2) 文化部の加入率



(資料) 運動部は宮城県高等学校体育連盟調べ、文化部は宮城県高等学校文化連盟調べ

【表11】部活動の状況

男子校と女子校の統合校	<ul style="list-style-type: none"> ・統合に当たって、部活動を廃部にするのは難しく、全てそのまま残したため、教員は顧問を掛け持ちしている。統合後、新設された部活動は無い。 ・部活動団体数が増加し、本校舎の施設のみで全ての部活動が活動することができない。 ・2つの学校の部活動をそのまま継承した。
男子校からの共学化校	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面での制約が多く女子生徒に対応した新しい部活の新設には限界がある。 ・男女共学化にあたり、部活動の統廃合等は行っていない。既存の部活動で個人競技など女子生徒を受け入れ可能な部に女子生徒が入っている。男子校と最初から共学校とでは施設等の制度設計が異なるので、部活動等で対応できない部分もある。 ・部活動において、可能な限り女子生徒を受け入れた。女子生徒の部活が増えた分、体育館等の施設はローテーションを組んで使用している。 ・男女共学化を境にして、文化部所属生徒数が増加した。 ・男女共学化にあたって、ソフトボール部等を新設した。新設にあたっては、中学校をまわって女子生徒の需要がありそうな部を学校側で準備した。また、共学化の際に部活動の統廃合を進めたが、顧問の数と場所の確保はギリギリの状況。陸上部については、近隣の大学のグラウンドを活用している。
女子校からの共学化校	<ul style="list-style-type: none"> ・男子の活動できる部をつくった。施設が手狭なため、男子生徒の部活動が十分にできるまでに至らないが、グラウンド等を譲り合って実施している。環境整備が必要。 ・野球部、サッカー部などを作るにも施設設備が不十分である。体育館は女子バスケットボール部、男子バスケットボール部、バドミントン部でローテーションで使用しているため、週2日は休みをとらなくてはならない。部活動において、男女アベック優勝する部があるなど、子ども達自身にはずみがついている。 ・野球やサッカーなどの男子の部活動に対応した施設の確保が困難。運動部については、男子生徒のための新たな部の開設は行わないが、入部可能な部(現在は10部)がある。また、文化部については、すべての部において男子の入部が可能。 ・部活動については、バレーボール、バスケットボールなどとも女子校時代からあった部活動を、男子の部としても設置した。練習場は狭いが、当初設置する予定のなかった硬式野球部を、生徒の要望により2年前新設した。

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査(平成24年12月～平成25年11月)

3 「全県一学区化」に関する現状把握

「全県一学区化」の実施に伴う現状を把握するため、主に次のデータについて、地区別及び学校別に整理して年次推移を確認するとともに、地区別・学校別の特徴を分析しました。

【収集データ】

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| ・一般入試出願倍率 | ・みやぎ学力状況調査（国数英） |
| ・同一地区以外の公立高校への進学割合 | ・地区別の通学状況 |
| ・公立高校における同一地区以外の中学校出身者の割合 | ・部活動の状況 |
| | ・生徒の学校評価 |

また、定量データで把握しきれない部分については、平成24年12月から平成25年11月までに進路指導拠点校等を中心とした19校を対象に現地調査を実施しました。「男女共学化」に係る検証と同様に現地調査に当たっては、事前にアンケートを実施し、それを基礎資料とするとともに、校長及び教員からのヒアリング等を通して定性データの収集を行いました。

【現地調査対象校】

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| ・白石高校 | ・仙台第二高校 | ・塩釜高校 | ・石巻高校 |
| ・角田高校 | ・仙台第三高校 | ・古川高校 | ・石巻好文館高校 |
| ・仙台第一高校 | ・宮城第一高校 | ・古川黎明高校 | ・石巻商業高校 |
| ・仙台二華高校 | ・泉館山高校 | ・築館高校 | ・気仙沼高校 |
| ・仙台三桜高校 | ・宮城野高校 | ・佐沼高校 | |

【現地調査の主な調査項目】

- | | |
|--------------|------------------------|
| ・教育方針・教育課程 | ・学校運営及び教育活動の点検・改善の実施状況 |
| ・学校の特徴づくりの状況 | ・中学校への情報発信の状況 |

併せて、「全県一学区化」の実施に伴う中学校の現状を把握するため、平成24年11月に宮城県内全ての公立中学校207校を対象に次の調査項目についてアンケートを実施しました。

【主な中学校へのアンケート調査項目】

- | | |
|----------------|---------------------|
| ・生徒・保護者の進路希望動向 | ・生徒の学校選択のための情報提供の状況 |
| ・進路指導等の状況 | ・その他 |
| ・高校の特徴づくりの状況 | |

(1) 生徒の地区間流入出の状況

① 関連するデータの状況

同一地区の公立高校以外（全日制課程）に進学した生徒の割合は、県全体で、平成 21 年度 30.7%、平成 22 年度 33.4%、平成 23 年度 33.0%、平成 24 年度 34.3%、平成 25 年度 33.7%と全県一学区化前から+3 ポイント程度上昇しました。【表 12】

地区別に見ると、「南部」、「北部（大崎）」及び「東部（本吉）」において、全県一学区化後の変化量が他の地区に比べ大きくなっていますが、変化量としては「南部」及び「北部（大崎）」では+7 ポイント程度、「東部（本吉）地区」では-5 ポイント程度となっています。【表 12】

次に、公立高校における同一地区以外の中学校出身者の割合を見ると、県全体で全県一学区化後の変化量は+1.5 ポイントとなっており、地区別では、「南部」で+7 ポイント程度となっています。【表 13】

② 成果及び課題等

地区間の比較で見ると限りにおいては、現段階では、特定の地区・学校への志願の集中は見られませんが、全県一学区化前と比較して、県全体として同一地区の公立高校以外への進学割合や、公立高校における同一地区以外の中学校出身者の割合がともに高くなっていることから、一定程度、地区間の流動化が進んでおり、学校の選択幅が拡大したと言えます。

教育委員会においては、生徒の地区間移動が更に進むか否かについて、平成 25 年度に入試制度が改まった³ことも踏まえながら、今後の推移を継続して見ていくことが必要となります。

³ 中学校長の推薦を必要とする推薦入試から、「出願できる条件」を満たせば出願できる前期選抜に変更となった。前期選抜では、全県共通の 3 教科の学力検査と各高校が作成する「学校独自検査」が課される。

【表 12】同一地区の公立高校以外（全日制課程）への進学割合

項目	中学校・中等教育学校(前期課程)の卒業生数											同一地区の公立高校以外(全日制課程)への進学割合											県内の私立(全日制課程)への進学割合																		
	21年3月 (人)	22年3月 (人)	23年3月 (人)	24年3月 (人)	25年3月 (人)	前年比(ポイント)					一学区化 後変化量	21年度 (%)	22年度 (%)	23年度 (%)	24年度 (%)	25年度 (%)	前年度差					一学区化 後変化量	21年度 (%)	22年度 (%)	23年度 (%)	24年度 (%)	25年度 (%)	前年度差					一学区化 後変化量								
						21年 3月	22年 3月	23年 3月	24年 3月	25年 3月							21年度	22年度	23年度	24年度	25年度							21年度	22年度	23年度	24年度	25年度									
卒業中学校地区																																									
南部(刈田柴田・伊具)	1,699	1,762	1,649	1,640	1,616	▲ 8.4	3.7	▲ 6.4	▲ 0.5	▲ 1.5	▲ 4.9	12.6	16.7	17.0	17.7	20.1	▲ 3.6	4.1	0.3	0.7	2.5	7.5	4.9	6.2	5.8	6.7	8.1	▲ 2.4	1.3	▲ 0.4	0.9	1.4	3.2								
中部	13,907	14,349	13,889	14,037	14,006	▲ 2.4	3.2	▲ 3.2	1.1	▲ 0.2	0.7	38.8	41.5	40.5	41.9	40.9	▲ 0.4	2.7	▲ 1.1	1.4	▲ 1.0	2.0	35.2	36.9	35.6	37.5	36.3	0.4	1.7	▲ 1.3	1.9	▲ 1.3	1.0								
亘理名取	1,634	1,780	1,719	1,655	1,638	▲ 8.2	8.9	▲ 3.4	▲ 3.7	▲ 1.0	0.2	66.5	68.7	68.7	68.4	67.6	▲ 2.1	2.2	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 0.8	1.1	20.0	25.4	24.2	21.8	21.3	▲ 0.4	5.4	▲ 1.2	▲ 2.4	▲ 0.5	1.3								
仙台南・仙台北	9,351	9,549	9,351	9,546	9,513	▲ 0.7	2.1	▲ 2.1	2.1	▲ 0.3	1.7	53.4	54.6	53.5	55.5	54.1	▲ 0.7	1.1	▲ 1.1	2.0	▲ 1.3	0.7	40.4	41.9	40.2	42.6	40.9	▲ 0.3	1.5	▲ 1.7	2.4	▲ 1.7	0.5								
塩釜・黒川	2,922	3,020	2,819	2,836	2,855	▲ 4.6	3.4	▲ 6.7	0.6	0.7	▲ 2.3	56.9	58.6	57.2	59.1	58.5	▲ 0.8	1.7	▲ 1.4	1.9	▲ 0.6	1.6	26.8	27.7	27.2	29.7	29.6	1.6	0.9	▲ 0.6	2.6	▲ 0.2	2.8								
北部(大崎・遠田)	1,968	2,058	2,019	1,970	1,936	▲ 8.4	4.6	▲ 1.9	▲ 2.4	▲ 1.7	▲ 1.6	20.2	25.3	27.7	27.2	27.3	▲ 4.6	5.1	2.4	▲ 0.5	0.1	7.2	13.4	14.7	19.0	17.5	19.4	▲ 4.0	1.4	4.2	▲ 1.5	1.9	6.0								
北部(栗原)	640	647	615	646	647	▲ 11.5	1.1	▲ 4.9	5.0	0.2	1.1	27.2	25.5	25.9	27.1	28.7	4.6	▲ 1.7	0.4	1.2	1.6	1.4	5.5	5.9	4.1	5.6	5.0	0.9	0.4	▲ 1.7	1.4	▲ 0.6	▲ 0.5								
北部(登米)	794	817	783	834	772	▲ 14.4	2.9	▲ 4.2	6.5	▲ 7.4	▲ 2.8	27.0	28.0	29.1	29.6	29.8	▲ 0.3	1.0	1.1	0.5	0.2	2.9	5.1	6.5	4.9	6.0	6.7	0.2	1.4	▲ 1.6	1.1	0.8	1.6								
東部(石巻)	2,130	2,190	2,090	2,008	1,925	▲ 0.2	2.8	▲ 4.6	▲ 3.9	▲ 4.1	▲ 9.6	11.4	13.0	13.7	15.8	13.3	▲ 0.7	1.6	0.7	2.1	▲ 2.5	1.9	5.7	7.2	6.3	9.3	7.4	▲ 0.3	1.5	▲ 0.9	3.0	▲ 1.9	1.7								
東部(本吉)	954	974	958	884	878	▲ 3.9	2.1	▲ 1.6	▲ 7.7	▲ 0.7	▲ 8.0	16.2	17.5	15.3	13.3	10.6	▲ 0.3	1.3	▲ 2.2	▲ 2.0	▲ 2.7	▲ 5.6	12.0	13.8	9.5	8.0	6.8	▲ 1.2	1.7	▲ 4.3	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 5.3								
合計	22,092	22,797	22,003	22,019	21,780	▲ 4.1	3.2	▲ 3.5	0.1	▲ 1.1	▲ 1.4	30.7	33.4	33.0	34.3	33.7	▲ 0.8	2.7	▲ 0.3	1.3	▲ 0.6	3.0	25.1	26.6	25.9	27.5	26.9	▲ 0.1	1.5	▲ 0.7	1.6	▲ 0.6	1.8								

(資料)中学校等の卒業生数は、学校基本調査(文部科学省、宮城県)、それ以外は宮城県教育庁調べ

【表 13】公立高校における同一地区以外の中学校出身者の割合

項目	公立高校入学者数(県外からの入学者は含まない)											公立高校における同一地区以外の中学校出身者の割合											後期選抜(一般入試)出願倍率																		
	21年度 (人)	22年度 (人)	23年度 (人)	24年度 (人)	25年度 (人)	前年比(ポイント)					一学区化 後変化量	21年度 (%)	22年度 (%)	23年度 (%)	24年度 (%)	25年度 (%)	前年度差					一学区化 後変化量	21年度 (倍)	22年度 (倍)	23年度 (倍)	24年度 (倍)	25年度 (倍)	前年度差					一学区化 後変化量								
						21年度	22年度	23年度	24年度	25年度							21年度	22年度	23年度	24年度	25年度							21年度	22年度	23年度	24年度	25年度									
高校所在地																																									
南部(刈田柴田・伊具)	1,583	1,644	1,552	1,536	1,484	▲ 6.9	3.9	▲ 5.6	▲ 1.0	▲ 3.4	▲ 6.3	12.3	17.3	17.3	16.3	19.3	▲ 2.6	5.0	0.1	▲ 1.0	2.9	7.0	0.92	1.07	1.00	0.96	0.93	▲ 0.09	0.15	▲ 0.07	▲ 0.04	▲ 0.03	0.01								
中部	7,982	7,968	7,918	7,890	7,942	▲ 3.2	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 0.4	0.7	▲ 0.5	3.1	4.2	4.6	4.6	4.1	▲ 0.4	1.1	0.4	0.0	▲ 0.4	1.1	1.45	1.50	1.45	1.47	1.40	▲ 0.04	0.05	▲ 0.05	0.02	▲ 0.07	▲ 0.05								
亘理名取	982	983	965	969	992	▲ 1.3	0.1	▲ 1.8	0.4	2.4	1.0	49.1	47.9	48.5	49.7	50.4	1.5	▲ 1.2	0.6	1.2	0.7	1.3	1.48	1.44	1.31	1.23	1.27	0.09	▲ 0.04	▲ 0.13	▲ 0.07	0.04	▲ 0.21								
仙台南・仙台北	5,336	5,315	5,276	5,261	5,275	▲ 3.5	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.3	0.3	▲ 1.1	25.2	25.5	24.2	25.4	23.9	▲ 2.4	0.2	▲ 1.2	1.1	▲ 1.4	▲ 1.3	1.46	1.52	1.52	1.56	1.47	▲ 0.08	0.07	▲ 0.00	0.04	▲ 0.10	0.01								
塩釜・黒川	1,664	1,670	1,677	1,660	1,675	▲ 3.1	0.4	0.4	▲ 1.0	0.9	0.7	32.9	33.2	36.0	36.0	35.3	▲ 0.0	0.2	2.8	▲ 0.1	▲ 0.6	2.4	1.39	1.44	1.30	1.32	1.27	0.01	0.05	▲ 0.14	0.02	▲ 0.05	▲ 0.12								
北部(大崎・遠田)	1,674	1,669	1,598	1,632	1,588	▲ 4.3	▲ 0.3	▲ 4.3	2.1	▲ 2.7	▲ 5.1	13.9	15.8	15.8	17.9	17.1	▲ 1.6	1.9	0.0	2.1	▲ 0.8	3.2	1.06	1.07	0.99	1.03	1.01	▲ 0.04	0.01	▲ 0.08	0.04	▲ 0.03	▲ 0.05								
北部(栗原)	534	564	545	558	538	▲ 14.8	5.6	▲ 3.4	2.4	▲ 3.6	0.7	20.4	19.1	21.3	20.4	17.7	4.3	▲ 1.3	2.1	▲ 0.9	▲ 2.8	▲ 2.8	0.77	0.84	0.88	0.90	0.84	▲ 0.04	0.06	0.04	0.02	▲ 0.06	0.06								
北部(登米)	603	600	575	596	553	▲ 12.4	▲ 0.5	▲ 4.2	3.7	▲ 7.2	▲ 8.3	10.3	9.5	9.2	9.1	7.8	1.9	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 1.3	▲ 2.5	0.87	0.87	0.84	0.90	0.81	▲ 0.07	0.00	▲ 0.03	0.06	▲ 0.09	▲ 0.06								
東部(石巻)	1,780	1,847	1,739	1,594	1,576	▲ 1.7	3.8	▲ 5.8	▲ 8.3	▲ 1.1	▲ 11.5	3.8	5.8	5.5	4.2	4.7	▲ 1.5	2.0	▲ 0.3	▲ 1.3	0.5	0.9	0.94	1.01	0.99	1.00	0.97	▲ 0.01	0.07	▲ 0.02	0.01	▲ 0.04	0.03								
東部(本吉)	781	758	768	735	734	▲ 0.9	▲ 2.9	1.3	▲ 4.3	▲ 0.1	▲ 6.0	1.9	1.3	1.3	0.7	0.8	0.5	▲ 0.6	▲ 0.0	▲ 0.6	0.1	▲ 1.1	1.06	1.08	1.07	0.94	0.94	0.06	0.02	▲ 0.02	▲ 0.13	0.01	▲ 0.12								
合計	14,937	15,050	14,695	14,541	14,415	▲ 4.3	0.8	▲ 2.4	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 3.5	6.2	7.7	7.9	7.9	7.7	▲ 0.7	1.5	0.1	0.0	▲ 0.2	1.5	1.20	1.26	1.22	1.23	1.19	▲ 0.03	0.05	▲ 0.04	0.01	▲ 0.04	▲ 0.02								

(資料)宮城県教育庁調べ

【表 14】 高校のタイプ別の入試倍率・みやぎ学力状況調査の状況

区分 学校のタイプ	後期選抜(一般入試)出願倍率											みやぎ学力状況調査(国数英)偏差値				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	前年差					一学区化 後変化量	前年差			一学区化 後変化量
							21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		23年度	24年度	25年度	
普通科 (理数科・英語科が設置されている学校を含む。)	1.27	1.27	1.31	1.27	1.28	1.23	▲ 0.00	0.04	▲ 0.04	0.01	▲ 0.06	▲ 0.04	0.1	▲ 0.1	0.3	0.3
進路指導拠点校(仙台市)	1.29	1.36	1.44	1.41	1.42	1.39	0.07	0.08	▲ 0.03	0.01	▲ 0.03	0.03	0.3	▲ 2.1	▲ 0.1	▲ 1.9
進路指導拠点校(仙台市以外)	1.02	1.07	1.06	1.06	0.99	1.02	0.05	▲ 0.01	▲ 0.00	▲ 0.07	0.04	▲ 0.05	0.1	▲ 0.2	0.1	▲ 0.0
普通科+理数科・英語科	1.53	1.53	1.38	1.57	1.49	1.51	0.01	▲ 0.15	0.19	▲ 0.08	0.02	▲ 0.02	▲ 1.0	▲ 0.9	1.1	▲ 0.8

(備考)「同一地区からの入学割合」は各校の割合の単純平均により、「みやぎ学力調査」は各校の偏差値の単純平均により算出している。

「みやぎ学力状況調査」は、H21年度以前は1年生を対象に、H22年度以降は2年生を対象に実施されていることから、H21年度以前のデータとの比較はしていない。

(資料)宮城県教育庁調べ

【表 15】 入学又は受験する生徒層の状況

近年、以前と比べて入学又は受験する生徒層(出身地域、学力等)に変化はあったと思いますか。

選択肢	回答数		
	対象校	仙台市	仙台市以外
①変化はあった	17	7	10
②変化はなかった	2	1	1
学校数	19	8	11

【「1. 変化はあった」と回答した場合】どのような変化がありましたか。

主な内容

- ・旧学区外からの入学者が増えた。
- ・入学者の学力の向上
- ・成績上位層の減少

【「1. 変化はあった」と回答した場合】主にどのようなことが要因で変化したと思いますか。(複数回答可)

選択肢	回答数		
	対象校	仙台市	仙台市以外
①男女共学化	11	5	6
②全県一学区化	11	7	4
③高校授業料無償化	0	0	0
④東日本大震災	4	2	2
⑤その他	8	2	6
学校数	19	8	11

その他の内容

- ・少子化による中学校卒業生数の減少
- ・併設型中高一貫教育校としての開校

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査事前アンケート(平成24年12月～平成25年11月)

(2) 学力の向上

① 関連するデータの状況

全県一学区の導入に当たっては、特定の地区・学校への志願者の集中や生徒の流出に伴う学力の低下が懸念されたことから、各学校や教育委員会では、【表 3】(p.8)の「魅力ある高校づくりに向けた取組」等を進めてきました。

「進路指導拠点校(仙台市以外)」のみやぎ学力状況調査(国数英)偏差値の全県一学区化後の変化量を見ると0ポイント⁴となっており、全体としての低下は見られません。【表 14】

「進路指導拠点校(仙台市)」の全県一学区化後の変化量を見ると、一般入試出願倍率は+0.03ポイント、みやぎ学力状況調査の偏差値は-1.9ポイントとなっており、志願者の大幅な増加等の変化は見られません。【表 14】

また、現地調査では受験又は入学する生徒層(出身地域、学力等)の変化の要因の一つとして、仙台市内の学校では、全県一学区化を挙げる学校が多く、「仙台市内の旧学区外から進学する生徒が増えた」という意見が多くありましたが、仙台市以外の学校では、その他として「入学する生徒層については全県一学区化より、少子化の影響が大きい」、「もともとの少子化に加え、東日本大震災の影響で中学生が減少し、受験生・入学生の学力差が広がった」などの意見が見られました。【表 15】

② 成果及び課題等

特定の地区・学校への志願者の集中や生徒の流出に伴う学力低下は、現時点では見られませんが、教育委員会においては、全県一学区化の実施に当たって懸念された事項が生じていないかについては、今後も継続して見ていく必要があります。

また、受験又は入学する生徒層に関しては、少子化や東日本大震災などの影響も考えられることから、そのような影響も考慮した上で、全県一学区化によって、教育機会の不均等や学力の地域間格差の問題が生じていないかについても、継続して点検していく必要があります。

さらに、少子化が進行する中で、学校規模の縮小などが懸念されますが、引き続き、県内のどの地域においても生徒が確かな学力を身に付け、進路希望を達成できるような施策の展開と指導の充実が必要となります。

⁴ みやぎ学力状況調査の偏差値については、みやぎ学力状況調査が H22 年度から 2 年生を対象として実施されていることから、全県一学区化後に入学した生徒が 2 年生となる H23 年度の前年差に着目したものの。

(3) 学校の特色づくり

① 関連するデータの状況

現地調査では、「教科指導」、「総合的な学習の時間」、「特別活動（ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事）」、「部活動」、「部活動以外の課外活動・その他」、「地域と連携した取組」について、各学校の特色づくりに向けた取組を確認しました。各学校の特色づくりの状況については、資料編（2）（pp.55～58）のとおりです。

教科指導においては、「多様な選択科目、学校設定科目の開設」、「単位制」、「SSH指定校としての取組」、「中高一貫教育」、「習熟度別の少人数指導（一部教科）」などの取組が、各学校の在り方や環境等を踏まえて展開されていました。

また、総合的な学習の時間や特別活動、部活動等においても、学校の特色づくりに向けた取組が行われていたほか、多くの学校で地域と連携した取組が行われていました。【表 16】

生徒の学校評価を見ると、「⑥学校の特色づくり」の肯定的評価の割合は、進路指導拠点校（仙台市）と進路指導拠点校（仙台市以外）でともに上昇傾向で推移し、県全体でも上昇しています。「①学習指導」や「②進路指導」についても同様の傾向が見られ、肯定的評価の割合は上昇傾向で推移しています。【図 8】

次に、高校の特色づくりに関する中学校の評価（教員）を見ると、「高校の特色づくりは進んでいると思いますか」との質問項目については、県全体で「進んでいる」と回答する割合が54.6%と最も高くなっていますが、次いで「わからない」と回答する割合が32.9%となっています。【図 4】（p.19）

地区別では、中部（巨理名取）地区、中部（仙台南・仙台北）地区及び東部（本吉）地区では、「進んでいる」と回答する割合が他の地区に比べやや低く、中部地区の2地区では「わからない」と回答する割合が、東部（本吉）地区では、「進んでいない」と回答する割合が高くなっています。【図 4】（p.19）

② 成果及び課題等

学校の特色づくりについては、これまでも生徒の多様なニーズに応えるため様々な取組が進められてきており、生徒の満足度は高まってきたと言えます。

一方で、高校の特色づくりに関する中学校の評価としては、「わからない」又は「進んでいない」と回答する割合が高い地域も見られることから、次項において高校の情報発信の状況について確認しました。

【表 16】地域と連携した取組の状況

地域と連携した取組について、どのような取組を実施していますか。主なものを3つまで記入してください。

選択肢	回答数		
	対象校	仙台市	仙台市以外
①実施している	17	7	10
②実施していない	2	1	1
学校数	19	8	11

(備考) 値は取組を記入した学校の数をカウントしたもの

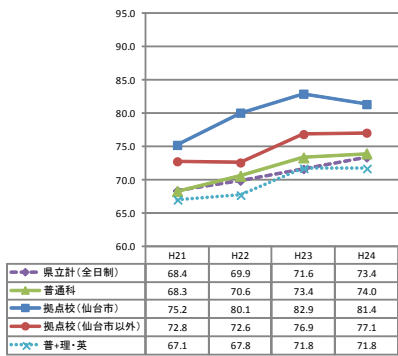
主な内容

- ・地域商店街のイベントへの生徒参加。町内行事への参加・運営の手伝い。
- ・企業訪問やキャリアセミナー等における地域の社会人講師の活用。
- ・地域の学校(小学校, 中学校, 大学等)との連携事業

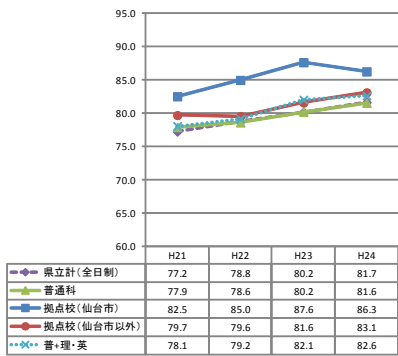
(資料) 高校教育改革検証部会現地調査事前アンケート(平成24年12月～平成25年11月)

【図 8】生徒の学校評価(全県一学区化)

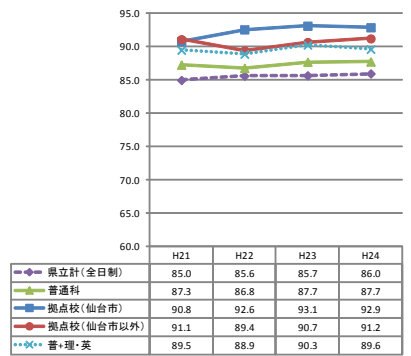
①「学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」(学習指導)肯定的評価の割合(%)



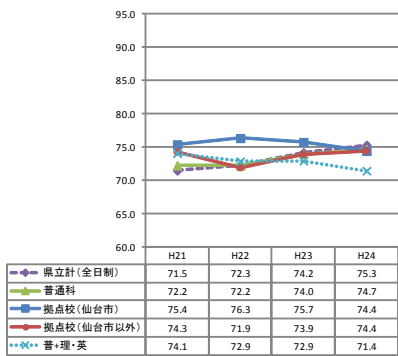
②「進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている」(進路指導)肯定的評価の割合(%)



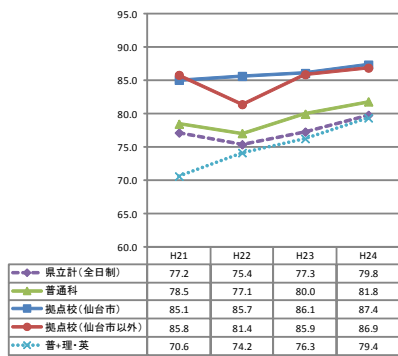
③「部活動は活発に行われている」(部活動)肯定的評価の割合(%)



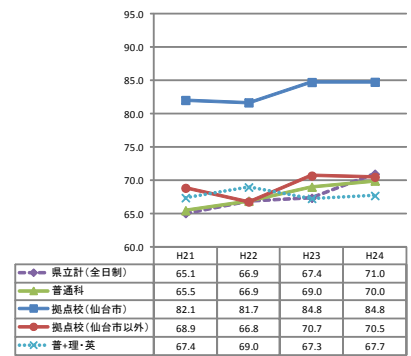
④「生徒会活動は活発に行われている」(生徒会活動)肯定的評価の割合(%)



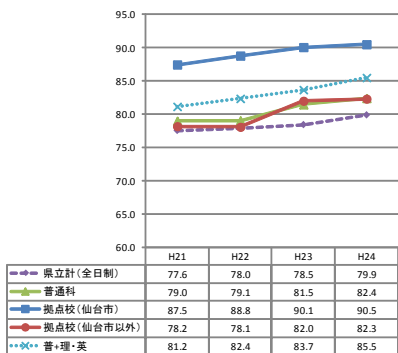
⑤「有意義な学校行事がある」(学校行事)肯定的評価の割合(%)



⑥「地域や伝統などに根ざした特色ある学校づくりに取り組んでいる」(特色ある学校づくり)肯定的評価の割合(%)



⑦「学校生活は充実している」(総合満足度)肯定的評価の割合(%)



(資料) 宮城県教育庁調べ

(4) 情報発信の状況

① 関連するデータの状況

全県一学区化の実施に当たっては、生徒が適切に学校選択できる環境の整備を図ることが必要とされていましたが、現地調査の結果、多くの学校で中学校への訪問等を通して、授業内容、部活動、高校卒業後の進路等を中心に情報提供が行われていました。【表 6】(p.21)

オープンキャンパスの状況としては、仙台市にある学校ではオープンキャンパスが2日間開催されている学校が多く、仙台市以外にある学校と比べて参加者数も多くなっています。また、多くの学校でオープンキャンパスに参加した中学生の評価・満足度を把握しており、中学生の評価としては、「8割以上が肯定的評価している」学校が多くありました。【表 17】

全県一学区化に対応して中学校に対する情報発信の手段、内容、頻度等を変更した学校は現地調査対象校の半数程度となっており、変更した内容としては、「中学校の訪問地域を拡大した」、「学校だより等の配布地域の拡大や定期便化を行った」などとなっています。【表 18】

次に、オープンキャンパスにおける情報提供の中学校の評価(教員)を見ると、全ての地区で8割以上が肯定的な評価となっています。【図 9】

また、県立高校からの情報提供に関する中学校の評価(教員)は、県全体では84.1%が肯定的に評価していますが、中部(亘理名取)地区、中部(仙台南・仙台北)地区及び東部(本吉)地区の肯定的評価の割合は、他の地区に比べやや低くなっています。【図 5】(p.21)

② 成果及び課題等

県立高校のオープンキャンパスにおける情報提供については、概ね中学校の評価は高く、適切な情報が提供されていると言えます。

一方、高校から中学校への情報提供は、中学校への訪問等、様々な手段を通じて行われていますが、高校からの情報提供に対する中学校の評価が、相対的に低い地域も見られました。また、そのような地域では、高校の特色づくりに関して「わからない」又は「進んでいない」という評価が高くなる傾向が見られます。

各学校においては、高校の魅力ある学校づくりや特色ある学校づくりが進められてきていますが、そのような高校における取組が中学校や地域等から見える形で発信されることが重要であり、中学校でどのような情報を必要としているかを把握するなど、ニーズに対応した的確な情報発信の充実が求められます。

【表 17】 県立高校におけるオープンキャンパスの状況

平成24年度に開催したオープンキャンパスの開催日数及び参加者数について御記入ください。

選択肢	平均値		
	対象校	仙台市	仙台市以外
①開催日数(日)	1.3	1.6	1.1
②参加者数(人)	821.4	1,119.6	495.4

オープンキャンパスに参加した中学生の評価・満足度を把握していますか。

選択肢	回答数		
	対象校	仙台市	仙台市以外
①把握している	16	7	9
②把握していない	3	1	2
学校数	19	8	11

【「1. 把握している」と回答した場合】中学生の評価・満足度の状況は、どのような状況ですか。

選択肢	回答数		
	対象校	仙台市	仙台市以外
①8割以上が肯定的	15	7	8
②6～7割が肯定的	1	0	1
③肯定と否定がほぼ同数	0	0	0
④6割以上が否定的	0	0	0
学校数	16	7	9

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査事前アンケート(平成24年12月～平成25年11月)

【表 18】 全県一学区化に対応した情報発信の変更状況

全県一学区化に対応して、中学校等に対する情報発信の手段、内容、頻度等を変更しましたか。

選択肢	回答数		
	対象校	仙台市	仙台市以外
①変更した	10	5	5
②変更しない	9	3	6
学校数	19	8	11

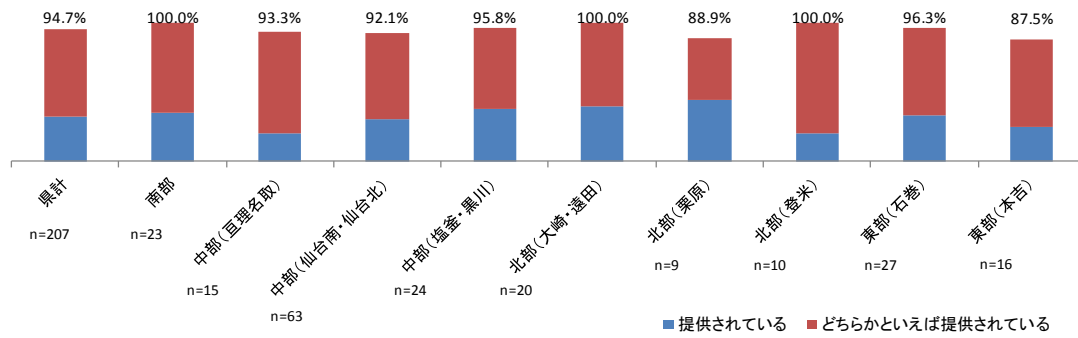
【「1. 変更した」と回答した場合】どのように変更しましたか。

主な内容

- ・中学校訪問地域を拡大した。
- ・学校だより等の配布地域の拡大や定期便化を行った。等

(資料) 高校教育改革検証部会現地調査事前アンケート(平成24年12月～平成25年11月)

【図 9】 県立高校のオープンキャンパスにおける情報提供に関する中学校の評価



(備考)

・質問項目は「県立高校で実施されているオープンキャンパスでは、生徒が進学希望校を選択するうえで必要となる情報が提供されていると思いますか」

・回答選択肢は「①提供されている、②どちらかといえば提供されている、③どちらかといえば提供されていない、④提供されていない、⑤わからない」。内、①+②を肯定的評価として集計。

(資料)「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に係る中学校へのアンケート(平成24年11月)

4 「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施による効果の検証

「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施によって、県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているのかという施策の最終的な効果の評価をすることも重要となりますが、こうした評価は長期的な視点が必要であることに加え、数値のみにより測定することは困難であることから、中間的な効果の評価として、主に収集可能な次のデータについて、検証の視点及び検証のチェックポイントに基づき整理して年次推移を確認しました。

【収集データ】

・不登校率	・みやぎ学力状況調査質問紙
・中途退学率	(学習意識調査)
・進路希望の状況	・みやぎ学力状況調査質問紙
・進路の状況	(生活・「志教育」に関する意識調査)

なお、みやぎ学力状況調査質問紙のうち、生活・「志教育」に関する意識調査については、平成 24 年度から始めた調査のため、主に平成 24 年度と平成 25 年度の 2 年分のデータから可能な範囲で現状を把握しました。

(1) 中間的な効果の評価について

① 関連するデータの状況

男女共学化及び全県一学区化の施策の実施前後の不登校率及び中途退学率の変化を分析しました。【表 19】

男女共学化については、全ての学校で共学化が完成した平成 24 年度と共学化実施前の平成 14 年度を比較しましたが、不登校率及び中途退学率ともに大きな変化は見られませんでした。

全県一学区化については、全県一学区化前と全県一学区化後の前後 3 年間の平均を比較しましたが、ここでも大きな変化は見られませんでした。

次に、高校 1 年生の進路希望及び進路の状況について、学校のタイプ別に経年変化を分析しました。【表 20】

県全体としては、進路希望及び進路の構成比は概ね横ばいで推移していますが、全ての学校のタイプで、進路希望において「① 4 年制大学」の割合が増加傾向となっており、同様に、進路状況も「① 4 年制大学」の割合が増加傾向となっています。

また、ほとんどの学校のタイプで、進路希望において「⑤ 未定」と回答する割合がやや減少傾向となっており、進路状況では「⑤ その他（受験準備含）」がやや減少傾向となっています。

続いて、みやぎ学力状況調査の質問紙から、生徒の学習意識や生活・「志教育」に関する意識の状況を見ました。【表 21】

全体的な傾向として、1年生から2年生へと学年が進行すると、肯定的回答がやや低下する傾向があります。

「②自分の役割に責任を持って行動している」、「③仲間と力を合わせて活動しようとしている」、「⑤相手の言葉や意見に耳を傾けるようにしている」、「⑥校則や公共のルール・マナーを守っている」及び「⑨人の役に立つ人間になりたいと思っている」については、肯定的回答の割合が85%以上であり、かつ、年度別に比較すると平成24年度に比べ平成25年度がやや高くなっています。

「授業が分かると回答する割合」や「平日2時間以上学習する生徒の割合」は、平成23年度以前のデータがありますが、高校1年生におけるその割合は平成22年度以降高くなっています。

一方で、県教育委員会では学力向上に向けて、「授業が分かると回答する割合（高校2年生）」を50.0%、「平日2時間以上学習する生徒の割合（高校2年生）」を30.0%と目標設定していますが、平成25年度においては、「授業が分かると回答する割合（高校2年生）」46.6%、「平日2時間以上学習する生徒の割合（高校2年生）」12.4%となっています。

② 成果及び課題等

男女共学化及び全県一学区化の前後で不登校率及び中途退学率については、大きな変化がなかったことから、各施策の実施により全体としては大きな弊害や課題は生じていないと言えますが、各学校及び教育委員会においては、引き続き、不登校や中途退学を生まないための魅力ある学校づくりや不登校生徒等に対するきめ細かで柔軟な対応が求められます。

高校1年生の進路希望及び進路の状況からは、進路希望において「⑤未定」と回答する割合がやや減少傾向にあり、より多くの生徒が、高校卒業後の進路について目標を持つようになっていくことがうかがえます。

また、「②自分の役割に責任を持って行動している」、「③仲間と力を合わせて活動しようとしている」、「⑤相手の言葉や意見に耳を傾けるようにしている」、「⑥校則や公共のルール・マナーを守っている」及び「⑨人の役に立つ人間になりたいと思っている」など「自律的に行動できる姿勢の育成」や「人間関係の構築」、「規範意識の育成」、「進路・将来に対する意欲の育成」につながる項目で肯定的回答の割合が高くなっており、社会を構成する一員として、人との関わりの中で共に生きていくための姿勢・態度等が、多くの生徒において養われつつあると言えます。

一方で、学力の定着に関しては、県教育委員会で設定した目標値を一つの目安として、教員の教科指導力の向上や学習習慣や学習意欲の形成等に向けた取組をさらに教育委員会と学校が連携しながら充実させていくことが重要です。

【表 19】不登校率及び中途退学率

	学校のタイプ	H14年度 (%)	H24年度 (%)	増減 (ポイント)
不登校	共学化校	1.17	0.98	▲ 0.19
	統合校	1.05	1.20	0.15
	男子校から	1.59	0.84	▲ 0.75
	女子校から	0.89	0.94	0.05
	県立(全日制)	1.38	1.54	0.16
中途退学	共学化校	0.64	0.53	▲ 0.12
	統合校	0.95	0.64	▲ 0.31
	男子校から	0.56	0.56	▲ 0.00
	女子校から	0.34	0.38	0.04
	県立(全日制)	1.36	1.34	▲ 0.02

	学校のタイプ	H19～21年度 平均(%)	H22～24年度 平均(%)	増減 (ポイント)
不登校	県立(全日制)	1.31	1.42	0.11
中途退学	県立(全日制)	1.50	1.34	▲ 0.17

(備考)

・不登校率・中退率ともに、在学者比(%)

・「不登校者」とは、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した生徒のうち不登校を理由とする者をいう。

・「不登校」とは、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(病気や経済的理由による者を除く。)をいう。

(資料)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)、宮城県教育庁調べ

【表 20】進路希望及び進路の状況

■進路希望の状況(高校1年生)

(1) 公立高校全日制

進路希望	H20	H21	H22	H23	H24	H25
①4年制大学	45.3%	46.7%	47.9%	46.7%	47.0%	47.7%
②短期大学	3.7%	3.3%	3.6%	3.0%	3.2%	3.2%
③専修学校・各種学校	15.5%	15.6%	15.9%	16.4%	16.1%	15.1%
④就職	19.2%	19.5%	19.1%	20.8%	20.0%	20.2%
⑤未定	13.4%	13.0%	11.9%	11.7%	12.4%	12.2%
⑥その他	1.9%	1.6%	1.5%	1.2%	1.4%	1.3%
⑦無回答	1.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%	0.3%

(2) 統合による共学化校

進路希望	H20	H21	H22	H23	H24	H25
①4年制大学	49.5%	53.6%	54.3%	51.2%	50.6%	53.0%
②短期大学	4.8%	3.5%	4.1%	4.7%	4.6%	4.7%
③専修学校・各種学校	15.1%	14.4%	15.0%	16.0%	20.4%	15.3%
④就職	11.9%	12.9%	11.7%	15.7%	13.8%	16.3%
⑤未定	13.9%	11.8%	11.2%	11.2%	10.0%	9.9%
⑥その他	3.4%	3.6%	3.4%	0.9%	0.6%	0.8%
⑦無回答	1.5%	0.2%	0.2%	0.4%	0.0%	0.1%

(3) 男子校からの共学化校

進路希望	H20	H21	H22	H23	H24	H25
①4年制大学	82.3%	83.7%	84.3%	82.9%	83.9%	83.0%
②短期大学	0.4%	0.6%	0.3%	0.4%	0.8%	0.6%
③専修学校・各種学校	4.3%	4.3%	4.5%	3.7%	3.9%	4.6%
④就職	5.4%	4.6%	4.3%	6.6%	5.8%	4.0%
⑤未定	5.8%	5.7%	5.1%	4.7%	4.8%	6.6%
⑥その他	1.6%	0.9%	1.4%	1.6%	0.8%	1.1%
⑦無回答	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%

(4) 女子校からの共学化校

進路希望	H20	H21	H22	H23	H24	H25
①4年制大学	79.2%	77.3%	82.6%	80.5%	83.5%	84.5%
②短期大学	1.9%	2.7%	1.3%	1.8%	1.6%	1.2%
③専修学校・各種学校	7.6%	7.6%	8.1%	7.9%	6.1%	4.7%
④就職	2.4%	2.4%	2.4%	1.5%	1.7%	3.4%
⑤未定	7.8%	9.2%	4.6%	7.2%	6.0%	4.8%
⑥その他	1.0%	0.9%	0.5%	1.0%	1.1%	1.2%
⑦無回答	0.2%	0.0%	0.6%	0.1%	0.0%	0.2%

(5) 進路指導拠点校(仙台市)

進路希望	H20	H21	H22	H23	H24	H25
①4年制大学	93.6%	94.0%	94.6%	95.4%	95.1%	94.5%
②短期大学	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%
③専修学校・各種学校	0.9%	0.9%	1.0%	0.7%	0.7%	0.9%
④就職	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	0.5%	0.0%
⑤未定	3.8%	4.3%	2.8%	2.4%	2.7%	3.5%
⑥その他	1.3%	0.6%	0.6%	1.2%	0.8%	0.9%
⑦無回答	0.1%	0.1%	0.6%	0.0%	0.0%	0.2%

(6) 進路指導拠点校(仙台市以外)

進路希望	H20	H21	H22	H23	H24	H25
①4年制大学	69.7%	71.8%	72.2%	68.5%	70.2%	69.7%
②短期大学	2.8%	2.7%	1.9%	2.3%	2.7%	2.7%
③専修学校・各種学校	10.5%	8.6%	9.2%	10.0%	11.4%	8.9%
④就職	4.3%	4.6%	5.2%	6.8%	5.1%	8.2%
⑤未定	9.3%	9.5%	8.7%	10.9%	9.8%	9.3%
⑥その他	2.4%	2.7%	2.6%	1.2%	0.9%	1.1%
⑦無回答	1.0%	0.1%	0.2%	0.3%	0.0%	0.1%

(資料)宮城県教育庁調べ

■進路の状況

進路	H20 (H21.3)	H21 (H22.3)	H22 (H23.3)	H23 (H24.3)	H24 (H25.3)
①4年制大学	39.8%	41.8%	40.2%	42.0%	42.0%
②短期大学	3.7%	3.3%	3.0%	2.9%	3.6%
③専修学校・各種学校	18.8%	20.9%	21.8%	21.3%	20.2%
④就職	26.6%	22.9%	22.8%	25.1%	25.7%
⑤その他(受験準備含)	11.1%	11.2%	12.2%	8.7%	8.5%

進路	H20 (H21.3)	H21 (H22.3)	H22 (H23.3)	H23 (H24.3)	H24 (H25.3)
①4年制大学	46.0%	46.1%	43.3%	47.1%	48.4%
②短期大学	4.8%	4.8%	4.6%	3.8%	5.1%
③専修学校・各種学校	24.7%	26.2%	28.4%	26.5%	27.7%
④就職	16.6%	15.7%	14.6%	15.8%	13.6%
⑤その他(受験準備含)	7.8%	7.2%	9.0%	6.7%	5.2%

進路	H20 (H21.3)	H21 (H22.3)	H22 (H23.3)	H23 (H24.3)	H24 (H25.3)
①4年制大学	54.6%	60.7%	59.0%	60.5%	62.5%
②短期大学	0.9%	1.0%	0.4%	0.5%	0.8%
③専修学校・各種学校	5.5%	6.0%	4.1%	7.4%	5.8%
④就職	6.3%	5.7%	5.6%	5.5%	5.3%
⑤その他(受験準備含)	32.7%	26.5%	30.8%	26.0%	25.7%

進路	H20 (H21.3)	H21 (H22.3)	H22 (H23.3)	H23 (H24.3)	H24 (H25.3)
①4年制大学	61.3%	64.1%	63.9%	65.8%	65.2%
②短期大学	4.4%	2.5%	1.9%	2.4%	2.8%
③専修学校・各種学校	13.5%	14.2%	19.0%	15.3%	13.7%
④就職	4.8%	3.1%	3.6%	2.3%	3.2%
⑤その他(受験準備含)	16.0%	16.1%	11.5%	14.1%	15.1%

進路	H20 (H21.3)	H21 (H22.3)	H22 (H23.3)	H23 (H24.3)	H24 (H25.3)
①4年制大学	59.4%	65.7%	62.9%	63.7%	67.0%
②短期大学	0.1%	0.0%	0.2%	0.5%	0.4%
③専修学校・各種学校	2.0%	1.8%	4.8%	2.3%	1.4%
④就職	0.3%	0.4%	0.6%	0.6%	0.4%
⑤その他(受験準備含)	38.1%	32.2%	31.6%	33.0%	30.7%

進路	H20 (H21.3)	H21 (H22.3)	H22 (H23.3)	H23 (H24.3)	H24 (H25.3)
①4年制大学	61.5%	61.3%	60.3%	63.6%	64.0%
②短期大学	4.7%	4.0%	2.8%	3.0%	3.8%
③専修学校・各種学校	18.4%	19.7%	21.8%	20.0%	18.6%
④就職	7.4%	6.1%	6.3%	5.8%	6.4%
⑤その他(受験準備含)	8.0%	9.0%	8.8%	7.6%	7.2%

【表 21】みやぎ学力状況調査質問紙

みやぎ学力状況調査質問紙 質問項目	学年	県全体	
		肯定的回答の割合(%)	
		H24年度	H25年度
①朝食を毎日とる生徒の割合 ※1	1学年	90.6	90.4
	2学年	87.9	87.1
②自分の役割に責任を持って行動している	1学年	87.2	88.0
	2学年	85.9	86.6
③仲間と力を合わせて活動しようとしている	1学年	90.3	90.3
	2学年	87.9	88.2
④自分の考えを相手に的確に伝えている	1学年	67.1	68.5
	2学年	64.0	65.7
⑤相手の言葉や意見に耳を傾けるようにしている	1学年	94.6	95.3
	2学年	93.9	94.6
⑥校則や公共のルール・マナーを守っている	1学年	92.5	93.2
	2学年	89.8	91.0
⑦授業が分かると回答する割合 ※2	1学年	50.1	49.0
	2学年	44.3	46.6
⑧平日2時間以上学習する生徒の割合 ※3	1学年	17.7	17.0
	2学年	12.8	12.4
⑨人の役に立つ人間になりたいと思っている	1学年	89.2	89.6
	2学年	87.2	88.9
⑩ボランティア活動や地域の活動に進んで参加している	1学年	26.9	26.3
	2学年	22.7	22.8

(備考)

※1 質問項目は「学校に行く前に朝食をとりますか」。回答選択肢「①必ずとる、②たいていとる、③とらないことが多い、④全く、または、ほとんどとらない」の内、①+②を集計。

※2 質問項目は「学校の授業の内容がどの程度理解できますか」。回答選択肢「①ほとんどの授業がよく理解できる、②理解できる授業のほうが多い、③理解できる授業と理解できない授業が半分くらいずつある、④理解できない授業の方が多い、⑤ほとんどの授業が理解できない」の内、①+②を集計。

※3 質問項目は「平日(テスト期間や長期休業中などを除く通常の月曜日から金曜日)、学校の授業時間以外にどのくらい勉強していますか(塾・予備校で勉強したり、家庭教師の先生に教わったりしている時間も含む。)」

※4 上記※1～3以外については、回答選択肢「①当てはまる、②どちらかと言えば当てはまる、③どちらかと言えば当てはまらない、④当てはまらない」の内、①+②を集計。

(資料)宮城県教育庁調べ

※参考

項目	学年	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
朝食を毎日とる生徒の割合	1学年	90.2	90.8	91.1	90.6	90.4
	2学年	87.8	88.7	88.9	87.9	87.1
授業が分かると回答する割合	1学年	45.1	48.2	50.1	50.1	49.0
	2学年	44.9	43.3	45.0	44.3	46.6
平日2時間以上学習する生徒の割合	1学年	14.5	17.9	18.1	17.7	17.0
	2学年	13.5	13.0	14.4	12.8	12.4
平日2時間以上テレビ・ビデオを視聴する生徒の割合	1学年	50.8	41.9	40.5	39.7	36.1
	2学年	50.0	44.1	41.4	43.1	38.7
平日2時間以上ゲームやパソコンをする生徒の割合	1学年	18.4	15.6	21.1	23.5	27.3
	2学年	19.3	17.1	23.0	28.4	31.2

(2) 最終的な効果の評価

平成 13 年 3 月に策定された「県立高校将来構想」では「主体的に考え生きる人づくり」、「人々と支え合い生きる人づくり」、「地球社会を生きる人づくり」を目標に、「変化の激しい、モデルなき時代において、生涯にわたって学び続ける意欲の育成」や「多様な価値を認め合う時代において、ゆたかな創造性と自己責任倫理の育成」、また、「人間と自然の融合を測る時代において、広い視野と寛容性の育成」を目指していました。

さらに、平成 22 年 3 月に策定された「新県立高校将来構想」では、宮城県における人づくりの方向性として、「主体的に生き抜く力の育成」や「人と関わる力の育成」を掲げています。

「主体的に生き抜く力の育成」としては、国際化、情報化がますます進展し、知識が社会を動かす重要な基盤になっていく時代においては、「基礎となる知識や技能を確実に身に付けること」、「基礎的知識・技能を活用していく力を着実に修得すること」が必要であり、その上で、「周囲の環境や社会動向を的確に把握しながら、自ら果たすべき役割を認識し、主体性をもって自律的に行動できる姿勢の育成」など時代を生き抜いていく力の育成を目指しています。

また、「人と関わる力の育成」としては、「自分の意見を的確に伝え、意見や立場が異なる人を尊重しながら、目標に向けて人と協力できるコミュニケーション能力」や「能動的に人との関係を築いていく力」、さらには「協調性、柔軟性」などの育成を目指しています。

このような「県立高校将来構想」及び「新県立高校将来構想」が目指す人づくりがなされているかという評価は重要ですが、短期的にできるものではなく、高校卒業後の 20 年後や 30 年後といった長期的な視点が必要であり、かつ、数値化されたデータだけでは判断できるものではないことから、卒業後の人や社会との関わりの中で総合的に評価されるべきと考えます。

一方で、各種の高校教育改革を着実に推進していくためには、適正な進行管理は不可欠であり、常に生徒が置かれた状況等の変化を捉えながら、各種施策の成果や有効性、効率性などを評価していくことが必要となりますが、その際、「県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているか」を念頭に置いた上で、評価を行うことが重要です。

第5章 宮城県の高次教育のさらなる充実に向けて

「男女共学化」及び「全県一学区化」は宮城県の高次教育の基本的な制度・枠組みを変更するものであって生徒や保護者に与える影響が大きいものであり、これらの施策の有効性や合理性を把握し、成果の把握又は課題の抽出へと繋げていくためには、中長期的な視点から継続してデータ分析を行うことが必要であることから、第2期審議会から継続して検証を進めてきました。

データ分析や現地調査の結果、全体としては、学校生活において男女が共に学び、理解し、成長し合う場が設けられ、また、学校の選択幅が拡大するなど、当初の目的に沿った制度運営が図られていました。

このことから、すべての県立高校が男女共学化し、また、全県一学区化が実施されてから3年以上が経過しますが、概ね安定した教育活動が行われており、大きな弊害や課題は生じていないと言えます。

その上で、現段階における現状に基づき、今後の宮城県の高次教育のさらなる充実に向けた方向性をまとめました。

1 「男女共学化」について

(1) 男女比について

生徒の男女比については、その学校の特色と把握することもでき、学校の特色という中では、全ての学校で一律に男女比が同等になる必要は必ずしもないと考えられます。

ただし、男女比等の影響により、生徒が伸び伸びと高校生活を送るのに支障が出るような場合には、男女共学化の目的の一つであった「男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設ける」ということを達成するためにも、各学校及び教育委員会においては、個別にその要因等を分析し、対応策を講じる必要があります。

そのため、教育委員会においては、今後も「生徒の男女比」等のデータを継続的に収集し、その推移を見極めるとともに、学校運営の状況を定期的に確認するなどのことが求められます。

(2) 教育環境の充実

男子校と女子校の統合により両校の校地・校舎を使用している学校では、校舎間の移動や学校の一体感の醸成などにおいて生徒や教員の負担が大きくなっていることから、教育委員会においては、負担軽減に繋がる対応が求められます。

また、比較的施設等が狭隘な女子校からの共学化校では、「施設面での制約が多く部活動の新設には限界がある」などの意見が多くありました。しかしながら、各学校においては、工夫をしながら部活動等の充実に取り組む学校を参考にするなど、既存の施設においても、生徒と学校がアイデアを出し、話し合いながら、部活動の在り方や施設の有効な活用について考えていくことが必要です。今後は、従来のイメージにとらわれず、学校の実態に応じながら運営上の工夫を行うことが期待されます。

併せて、学校によっては、共学化前の校地・校舎等を引き続き活用していますが、教育委員会においては、今後、男女共学化後の状況を踏まえた上で、教育環境の整備を改めて検討していく必要があります。

教育環境の充実については、ハードとソフトの両面において、男女比にかかわらず生徒が伸び伸びと充実した学校生活を送れるような環境づくりを一層進めていくことが重要です。

2 「全県一学区化」について

(1) 地域における高校教育の質の確保

全県一学区化による学校の選択肢の拡大と同時に、学校ごとの特色づくりが重要であり、少子化が進行する中で、学校規模の縮小などが懸念されますが、県内のどの地域においても生徒が確かな学力を身に付け、進路希望を達成できるような施策の展開と指導の充実が必要となります。

地域の進路指導拠点校では、それぞれ学力向上の取組等を実施していますが、教育委員会のさらなる支援が必要であり、校内指導体制の充実と授業力向上のための支援策として行っている事業の一層の充実が求められます。

(2) 継続的なデータの収集・分析

教育委員会においては、引き続き「地区間の流入入の状況」等のデータを収集し、長期的な推移を見極める必要があります。

その際、特定の地区・学校への志願者の集中や生徒の流出に伴う学力の低下など、全県一学区化の実施に当たって懸念された事項が生じていないか確認するとともに、少子化や東日本大震災等の影響も考慮した上で、教育機会の不均等や学力の地域間格差の問題が生じていないかについても継続して点検していくことが必要です。

3 高校教育の充実に向けて

(1) 学校の特色づくりと情報発信の充実

各学校においては、「男女共学化」及び「全県一学区化」の実施により学校の選択肢が拡大されたことに併せ、高校の魅力ある学校づくりや特色ある学校づくりが進められてきました。特色づくりに当たっては、それぞれの生徒が個性や能力を発揮できる場を設けるなど、生徒が伸び伸びと充実した学校生活を送れるような学校経営を一層進めていくとともに、入学する生徒層や、東日本大震災からの復興を目指す県内各地域における学校の役割に応じた指導や取組が求められます。教育委員会においては、各学校が取り組む特色づくりが推進されるよう、必要に応じて様々な支援を行っていくことが求められます。

さらに、各学校においては、そのような高校における取組が中学校や地域等から見える形で発信されることが重要であり、生徒がより適切に学校を選択できるようにするため、高校から生徒・保護者・中学校に対して、的確な情報発信の充実が求められます。

(2) 県立高校将来構想が目指す人づくりに向けた連携の充実

県立高校将来構想が目指す「主体的に生き抜く力」や「人と関わる力」を育成していくためには、基礎基本となる知識の定着や人間関係を構築する力の育成が必要であることから、教員の教科指導力の向上や学習習慣・学習意欲の形成等に向けた取組、さらには学校生活を通して自主性や協調性を育成することが重要となります。

こうした取組を充実させるためには、学校と教育委員会の連携はもとより、校種間、あるいは、地域社会や産業界などと連携していくことが求められます。

(3) 継続的な検証システムの構築

教育委員会においては、「男女共学化」及び「全県一学区化」について、本検証により確立したデータ分析の手法を活用し、今後も継続的に現状の把握を行うことが重要ですが、時代や社会の変化を的確に捉えた検証を行うために、収集するデータについても点検し、その改善や整理を行うことが必要です。

また、検証の結果、課題が抽出された場合には、その解決の方向性を検討することが重要ですが、併せて、学校現場において「男女共学化」及び「全県一学区化」など施策の実施に伴う問題点を認識した際には、速やかに改善措置を講じる必要があり、教育委員会は各学校における課題解決に向けた取組を適切に支援する必要があります。

検証を終えるに当たって

今回検証の対象とした「共学化」及び「全県一学区化」は、いずれも宮城県の高校教育にとって大きな制度変更を伴うものであり、高校に入学しようとする生徒にとって、選択の幅が広がるという具体的な変化をこえて、関係する学校だけでなく、県民の教育観、学校観にとっても大きな影響を与えるものでした。

とりわけ、「共学化」については、平成13年にとりまとめられた県立高校将来構想にその導入が盛り込まれた際には、県民の関心も高く、賛否両論の意見が出され、多くの県民や対象校の卒業生だけでなく在籍している生徒までをも巻き込んで熱心な議論が交わされました。

「共学化」への取組が進められている中で、平成21年1月に開催された県教育委員会に、共学化凍結に係る請願が提出された際にも、その賛否についての活発な意見交換が続きました。これらの過程における事務局の対応は、紆余曲折があったものの、最終的には、すべての県立高校で男女共学が実現することとなり、最後に導入された高校においても、平成25年3月に最初の卒業生が送り出されました。

この間、学校現場においても、様々な御苦労があったと推察されますが、今回の検証の結果、これまで共学化した学校においては、現時点において特段の支障は認められておりません。これまでの教職員をはじめ関係各位の御尽力に敬意を表するものです。今後も、共学化以前に各高校が築いてきた歴史と伝統の上に新たな教育的な努力を積み重ねられ、よりよい高校づくりが推進されることを期待いたします。

「全県一学区化」についても、導入に当たって懸念された、特定の学校への過度の集中は現時点で見られておりません。今後、少子化が一段と進行する中で、県内のどの地域で生まれ育っても、その能力と努力に応じて適切な進路が開けるよう、各高校にあっては引き続き魅力ある高校づくりや特色ある高校づくりを進めていく必要があります。県教育委員会の一層の御支援を求めたいと考えます。

平成22年8月から始まった検証は、県立高等学校将来構想審議会としてはまったく新たな取組であり、検証作業にあられた各委員及び関係各位の御尽力に心から敬意を表します。検証作業は今回、ここで一区切りとなりますが、構想の具体化と同時にその展開を見守り続けるという検証努力は、教育施策を確実な未来につなげていくうえで重要なポイントであることは言うまでもありません。

今回の教育制度の変更が、将来を担う子どもたちにとって真に有用なものであり、県立高校将来構想が目指す人づくりに着実に貢献しているか否かについては、今後も長い期間、幅広い県民の視点で検証されて行かなければならないものです。やがて、制度の変更後に学んだ子どもたちが、それぞれの社会セクターにおいて中核的な役割を担うまでになったときに、今回の制度変更が意義あるものであったかどうか、試されるものだと思います。

2つの制度が導入された後、検証を行うまでの間に、東日本大震災が発生し、宮城県は甚大な被害を受けました。宮城県で学んだ子どもたちが、しっかりと志を持ち、ふるさと宮城の復興、そして再構築を担うとともに将来各界で活躍できる人となることを、心から願っています。

平成26年7月31日

県立高等学校将来構想審議会長 荒井克弘

< 資料編 >

- (1) 評価指標一覧
- (2) 高校教育改革検証部会現地調査対象校の学校の特色づくりの状況
- (3) 一般入試出願倍率（平成 21 年度から 25 年度まで）
- (4) 地区別の公立高校（全日制課程）への進学状況
- (5) 公立高校における出身中学校地区別割合
- (6) 第 2 期県立高等学校将来構想審議会への教育委員会の諮問文
- (7) 第 3 期県立高等学校将来構想審議会への教育委員会の諮問文
- (8) 第 2 期県立高等学校将来構想審議会委員名簿
- (9) 第 3 期県立高等学校将来構想審議会委員名簿
- (10) 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の経過（第 2 期）
- (11) 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の経過（第 3 期）

(1) 評価指標一覧

1 男女共学化に関する施策プロセスの検証

(1) 男女共学化の当初の目的は何だったか。

<p>施策の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の負担で設置されている公立高校において性差による入学制限を撤廃する。 ・高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設ける。 <p style="text-align: right;">出典：県立高校将来構想(平成13年3月)</p>
--

(2) 男女共学化の実施に向けて、教育庁及び各学校において必要な準備が行われたか。

検証の項目	検証のチェックポイント	検証データ		
		教育庁の取組	学校の取組	生徒の状況
・施策目的を達成するための体制・仕組みが整備されたか。	・共学化に向けた施設・設備等の整備は適切だったか。	○施設整備の状況 ○共学準備校への支援の状況	○校歌・校旗の整備状況	○学校施設・設備に対する生徒の満足度
	・共学化に向けた教育目標・教育計画の検討は適切だったか。	○共学準備校への支援の状況	○共学後の教育目標・教育計画の検討状況	
	・共学化に向けた指導体制の整備は適切だったか。	○共学準備校への支援の状況	○共学化に向けた職員研修の実施状況 ○共学化に向けた校則の整備状況	○中途退学率、不登校率 ○いじめの件数 ○中途退学及び不登校の理由 ○教育相談件数
	・共学化に向けた教育相談の体制の整備は適切だったか。	○教育相談の体制整備の状況		○教育相談に対する生徒の満足度
・施策目的を達成するための手段が講じられたか。	・生徒の学校選択のために十分な情報が提供されたか。	○生徒・保護者・中学校指導担当への周知状況	○オープンキャンパスの実績 ○中学校指導担当への周知状況	○オープンキャンパスへの参加の有無・満足度 ○県教委・高校・中学校からの情報提供に対する満足度

(3) 男女共学化の実施後、教育庁及び各学校において必要な取組が行われているか。

検証の項目	検証のチェックポイント	検証データ		
		教育庁の取組	学校の取組	生徒の状況
・施策目的を達成するための体制・仕組みが整備されているか。	・共学化に対応した教育目標・教育計画が策定されているか。	○共学化校への支援の状況	○教育目標の内容、策定方法 ○教育計画の内容、策定方法 ○学校の特色づくりの状況	○進路希望の状況 ○進路の状況 ○学力テストの成績 ○授業、進路指導に対する満足度
	・共学化に対応した指導体制が整備されているか。	○教員の男女比	○(共学化により生徒層の変化があった場合)その対応状況	○教育相談に対する生徒の満足度(再)
	・教育相談の体制は整備されているか。	○教育相談の体制整備の状況(再)		
・施策目的を達成するための手段が講じられているか。	・男女が共に学び、理解し、成長し合う場が日常的に設けられているか。		○クラス編製の状況	○授業・進路指導に対する生徒の満足度(再)
	・男女が共に学ぶ環境を生かした取組が実施されているか。		○学校行事の実施状況 ○部活動の実施状況 ○進路指導の実施状況	○学校行事、部活動、生徒会活動に対する生徒の満足度(男女別)
・上記の取組において生じた課題が適切に見出され、対応されているか。	・生徒の学校選択のために十分な情報が提供されているか。	○生徒・保護者・中学校指導担当への周知状況(再)	○オープンキャンパスの実績(再) ○中学校指導担当への周知状況(再)	○オープンキャンパスへの参加の有無・満足度(再) ○県教委・高校・中学校からの情報提供に対する満足度(再)
	・PDCAサイクルによる学校経営を行うための制度・体制が整備されているか。	○各学校の改善措置に対する支援の状況	○学校運営及び教育活動の点検・改善を目的とした制度・実施体制の整備状況	
	・学校の教育活動において、上記の制度・仕組みが有効に活用されているか。	○各学校の改善措置に対する支援の状況	○教育活動の点検・改善の実施状況	

(4) 上記(2)(3)の実施により、施策の当初の目的は達成されているか。教育活動において弊害は生じていないか。

検証の項目	検証のチェックポイント	検証データ		
		教育庁の取組	学校の取組	生徒の状況
・生徒の学校選択の機会は拡大しているか。	・性差を問わず学校の門戸が開かれているか。	○共学化の実施状況		○生徒数(男女構成比) ○一般入試出願倍率
	・学校の特色づくりは進んでいるか。		○学校の特色づくりの状況(再)	○学校の特色づくりに対する生徒の満足度
・男女が共に学び、理解し、成長し合う教育活動が行われているか。弊害は生じていないか。	・学習面での制約はないか。		○性別を理由とした科目選択の制限の有無	○授業・進路指導に対する生徒の満足度(再)
	・学校行事、部活動、生徒会活動等における制約はないか。		○男女別部活動数	○部活動参加者数(男女別) ○生徒会役員、学級委員、部活動部長の男女比 ○学校行事、部活動、生徒会活動に対する生徒の満足度(再)
	・学校適応、生徒指導上の弊害は生じていないか。			○中途退学率、不登校率(再) ○いじめの件数(再) ○中途退学及び不登校の理由(再)
	・共学後の伝統・校風に対する生徒の不満はないか。			○学校行事に対する生徒の満足度(再) ○学校の特色づくりに対する生徒の満足度(再)

2. 全県一学区化に関する施策プロセスの検証

(1) 全県一学区化の当初の目的は何だったか。

施策の目的
・生徒の学校選択の機会を拡大する。
出典：県立高等学校通学区域見直し方針(平成19年3月)

(2) 全県一学区化の実施に向けて、教育庁及び各学校において必要な準備が行われたか。

検証の項目	検証のチェックポイント	検証データ		
		教育庁の取組	学校の取組	生徒の状況
・施策目的を達成するための体制・仕組みが整備されたか。	・全県一学区化に向けた教育目標・教育計画の検討は適切だったか。	○各校への支援の状況	○一学化後の教育目標・教育計画の検討状況	○授業・進路指導に対する生徒の満足度 ○学力テストの成績 ○進路希望の状況
	・全県一学区化に向けた指導体制の整備は適切だったか。	○各校への支援の状況	○各地域の進路指導拠点校の学力向上に向けた取組の実施状況	
・施策目的を達成するための手段が講じられたか。	・生徒の学校選択のために十分な情報が提供されたか。	○各校への支援の状況 ○生徒・保護者・中学校指導担当への周知状況	○オープンスクールの実績 ○中学校指導担当への周知状況	○オープンスクールへの参加の有無・満足度 ○県教委・高校・中学校からの情報提供に対する満足度

(3) 全県一学区化の実施後、教育庁及び各学校において必要な取組が行われているか。

検証の項目	検証のチェックポイント	検証データ		
		教育庁の取組	学校の取組	生徒の状況
・施策目的を達成するための体制・仕組みが整備されているか。	・各校の特色づくりが進められているか。	○各校への支援施策の状況(再)	○教育目標・教育計画の内容、策定方法 ○カリキュラムの編成状況 ○学校の特色づくりの状況 ○地方拠点校における進学指導の状況	○一般入試出願倍率 ○授業・進路指導に対する生徒の満足度(再) ○学力テストの成績(再) ○進路希望の状況(再) ○地方拠点校における国公立大学への進学達成率
・施策目的を達成するための手段が講じられているか。	・生徒の学校選択のために十分な情報が提供されているか。	○制度変更の周知状況 ○各校への支援施策の状況(再) ○生徒・保護者・中学校指導担当への周知状況(再)	○オープンスクールの実績(再) ○中学校指導担当への周知状況(再)	○オープンスクールへの参加の有無・満足度(再) ○県教委・高校・中学校からの情報提供に対する満足度(再)
・上記の取組において生じた課題が適切に見出され、対応されているか。	・PDCAサイクルによる学校経営を行うための制度・体制が整備されているか。 ・学校の教育活動において、上記の制度・仕組みが有効に活用されているか。	○各学校の改善措置に対する支援の状況 ○各学校の改善措置に対する支援の状況	○学校運営及び教育活動の点検・改善を目的とした制度・実施体制の整備状況 ○教育活動の点検・改善の実施状況	

(4) 上記(2)(3)の実施により、施策の当初の目的は達成されているか。教育活動において弊害は生じていないか。

検証の項目	検証のチェックポイント	検証データ		
		教育庁の取組	学校の取組	生徒の状況
・生徒の学校選択の機会が広がっているか。	・学校の選択肢は拡大しているか。	○全県一学区化の実施状況		○生徒の地区間の移出入の状況
	・特定の地区・学校に志願が集中していないか。	○地区別の学科・学校の設置状況		○一般入試出願倍率
	・学校の特色づくりは進んでいるか。		○学校の特色づくりの状況(再)	○学校の特色づくりに対する生徒の満足度
・教育活動に弊害は生じていないか。	・学習面での制約はないか。		○各地域の進路指導拠点校の学力向上に向けた取組の実施状況(再)	○学力テストの成績(再) ○授業・進路指導に対する生徒の満足度(再) ○進路の状況 ○進路希望達成率
	・学校行事、部活動、生徒会活動等における制約はないか。			○部活動参加者数 ○部活動、生徒会活動に対する生徒の満足度 ○通学方法

3. 男女共学化・全県一学区化の実施による効果の検証

(1) 施策の実施によって、教育の質は確保されているか。(中間的な効果の評価)

検証のチェックポイント(現段階でのイメージ)	検証データ		
	教育庁の取組	学校の取組	生徒の状況
基本的な生活習慣が定着しているか。	○学校の取組に対する支援施策の実施状況	○生活指導の実施状況	○学校以外の時間の活動内容 ○遅刻、早退、欠席の状況 ○朝食を毎日とる生徒の割合
人間関係を構築し、協力し合うことができるか。		○グループ学習の実施状況 ○部活動、学校行事の実施状況 ○ホームルーム活動の実施状況	○部活動参加者数(再) ○自分の役割に責任を持って行動していると回答する生徒の割合 ○仲間と力を合わせて活動しようとしていると回答する生徒の割合 ○自分の考えを相手に的確に伝えていると回答する生徒の割合 ○相手の言葉や意見に耳を傾けるようにしていると回答する生徒の割合
規範意識が育成されているか。		○倫理・道徳に関する教育活動の実施状況 ○情報モラル、環境等に関する教育活動の実施状況	○特別指導件数・理由 ○いじめの件数(再) ○校則や公共のルール・マナーを守っていると回答する生徒の割合
学力が定着しているか。		○学力定着・向上に向けた取組の内容	○学習動機 ○授業が分かるかと回答する生徒の割合 ○学力テストの成績(再) ○資格試験・技能検定試験の合格者数 ○平日2時間以上学習する生徒の割合
進路・将来に対する意欲が育成されているか。		○志教育の実施状況 ○職業教育の実施状況 ○進路指導の実施状況(再)	○進路希望の状況(再) ○進路達成意欲の状況 ○進路希望達成率 ○人の役に立つ人間になりたいと思っていると回答する生徒の割合
地域社会や国際社会に関わる意欲が育成されているか。		○学校外の教育資源の活用状況	○地域活動、ボランティア活動への参加状況 ○ボランティア活動や地域活動に進んで参加していると回答する生徒の割合
学校適応上の課題は生じていないか。		○中途退学率・不登校率(再)	

(2) 県立高校将来構想が目指す人づくりがされているか。(最終的な効果の評価)

前構想 (H13～H22)	主体的に考え生きる人づくり	・変化の激しいモデルなき時代において、生涯にわたって学び続ける意欲を育成する。
	人々と支え合い生きる人づくり	・多様な価値観を認め合う時代において、ゆたかな創造性と自己責任倫理を育成する。
	地球社会を生きる人づくり	・人間と自然の融合を図る時代において、広い視野と寛容性を育成する。
現構想 (H23～H32)	主体的に生き抜く力の育成	・基礎となる知識や技能を定着させる。 ・基礎的知識・技能を活用していく力を習得させる。 ・自らが果たすべき役割を認識し、主体性をもって自律的に行動できる姿勢を育成する。
	人とかかわる力の育成	・自分の意見を的確に伝え、意見や立場の異なる人を尊重しながら、目標に向けて人と協力できるコミュニケーション能力を育成する。 ・能動的に人との関係を築いていく力を育成する。 ・協調性や柔軟性を育成する。

(2) 高校教育改革検証部会現地調査対象校の学校の特徴づくりの状況

学校名	1. 教育課程(教科指導, 総合的な学習の時間等)	2. 学校行事・生徒会活動	3. 部活動	4. その他(PRポイント等)
白石	<p>○45分授業, 週35コマの教育課程を編成している。</p> <p>○進学重視型単位制の普通科では多くの選択科目を用意している。それぞれの生徒の興味・関心, 能力・適性や将来の進路希望に応じると同時に, 少人数での授業・習熟度別での授業を通じて, 生徒一人ひとりを大切にすきめ細かな指導を行い, 難関大学を含む国立大学への進学に対応している。</p> <p>○看護科では, 高校課程3年, 専攻科課程2年を通じて, 段階的に看護職に必要な理論と実践能力を習得する。専攻科を修了した段階で看護師国家試験の受験資格が得られる。</p> <p>○普通科と看護科が共通に行う総合的な学習の時間は, 体験的实践を通し, 探究心を触発し, 秘めたる無限の創造力を開発し得る, 将来の進路達成に大いに役立つものである。</p>	<p>○生徒の運営による学校行事がたくさんあるが, 生徒会はそうした行事の中核となっている。</p> <p>・角田高との定期戦 ・校内合唱祭 ・白高祭(文化祭) ・体育祭 等</p>	<p>○運動部・文化部とも盛んである。</p> <p>○昨年度は山岳部がインターハイで6位に入賞。他にも陸上部が全国大会, 水泳部・新体操部・バドミントン部が東北大会に出場している。</p> <p>○また, 茶会やさまざまな演奏会など地域での活動も盛んで, 地域の文化活動に大きく貢献している。</p>	<p>○白石高校は地域に密着し地域とともに歩む学校である。</p> <p>○卒業生は, 仙南のさまざまな分野でリーダーとして活躍すると同時に, 県下あるいは全国的にも活躍している。こうした人材を, さまざまな教育活動と生徒の力強い意志でこれからも多数輩出していく。</p>
角田	<p>○教育課程について 45分授業を1日7コマ, 週35コマの時間割を設定し, 英語・数学・国語の時間数を増やしている。</p> <p>○学力向上に向けて 英語・数学において, 「習熟度別授業」を展開し, 年4回ほど習熟度別クラス分けのテストを実施している。 また, 登校後10分間の「朝学習」により, 学習内容の定着や表現力の向上を図り, チャレンジタイム(早朝学習)により, 応用力を伸長している。</p> <p>○希望進路実現に向けて 3年間を見通した総合的な学習の時間を展開しながら, 希望進路の実現を目指している。具体的には, 「大学見学会」や, 大学の先生方を招いての「大学出張講義」, 「進路講演会」などを通して, 将来の自分のあり方, 生き方について深く考える機会としている。</p>	<p>○一番大きな行事は, 伝統ある「対白石高校定期戦(5月)」である。直接対決する運動部はもちろん, 生徒会・応援団を中心に全校一丸となり, 打倒白高に全力を注いでいる。</p> <p>・対白石高校定期戦(5月) ・球技大会(7月) ・角高祭(9月) 等</p>	<p>○全員が部活動に所属し, 文武両道を目指して日々練習に励んでいる。</p> <p>○平成25年度は空手道部, 陸上競技部が東北大会やインターハイへの出場を決めるなど, 部活動が活発に行われている。</p>	<p>○生徒は「文武両道」の合言葉のもと, 勉強と部活動の両立を目指し邁進している。</p> <p>○対白石高校定期戦で味わう団結心と感動の素晴らしさは, 他の高校で経験することはできないものである。</p>
仙台第一	<p>○1学年では, 幅広い教科を共通に学習することを基本とし, 2学年からは, 生徒各自の進路希望に応じて文科系と理科系とに分かれ, 3学年では, さらに具体的な進路希望に応じた教科・科目を学習できるように, 大幅な教科・科目選択制を取り入れている。</p> <p>○平成22年度より授業1コマを55分としている。生徒の進路希望実現のために, 授業時数を確保するとともに, 例えば, 国語や英語では長い文章をじっくりと読んだり, 数学では問題演習を多く取り入れたりするなど, 「プラス5分のゆとり」を活用した質の高い授業を展開している。</p> <p>○また, SSH指定校として, 学校設定科目を設け特色ある授業を行っている。</p>	<p>○自己を見つめ, 互いに磨きあう機会の一つとして, 次のような特色ある学校行事を実施している。 運動祭, 仙台一・二高硬式野球定期戦, 強歩大会, 一高祭, 校内競技大会, 芸術鑑賞会, 東北大学公開講座, 東北大学学部学科説明会等</p> <p>○生徒会活動は盛んで, 生徒総会を中心に, 評議委員会などの組織を通じて, 自主的・民主的に運営されている。</p> <p>○また, 大きな特色として, 発起人制度があり, 運動祭・一高祭などの行事や生徒会誌『創造』の編集においては, その企画・運営を希望する生徒たちが, 生徒総会の承認を得て公的な立場を与えられ, 積極的に取り組んでいる。</p>	<p>○部活動は全員加入制で, 生徒は運動部(22), 学芸部(22), 同好会(3)のいずれかに所属し, 学習活動と部活動の両立, いわゆる文武両道を合言葉に, 熱心な活動が続けられている。</p>	<p>○学校の諸活動において, 生徒の自主自立に基づく活動を尊重し, それを奨励・育成している。自由な校風と自重献身, 自発能動の精神に溢れる高校生活を送った多くの卒業生は, 国内外で学術・芸術・財界・政界等さまざまな分野をリードする立場で活躍中である。</p> <p>○平成22年度に男女共学となったが, これまでの伝統・校風を継承発展させつつ, 今後ともリーダーとして次代を担う資質を身につけるための教育を行っている。</p>
仙台二華	<p>○授業は1コマ45分で週に35コマ行っている。</p> <p>○特色ある学習活動として, 総合的な学習の時間に「インターナショナルスタディ(IS)」と「サイエンティフィックリサーチ(SR)」を設定している。これらの学習は「地球環境」をメインテーマとする社会科学的・自然科学的な探究学習であり, 様々な問題に対し, 自ら問題意識を持ち, 考え, 調べ, さらにそれを論理的に表現, 発表できることを目標にしている。</p> <p>○朝活動, 学習の記録, 週課題等を通じて, 学習習慣の確立を促すとともに, チャイムスタートで授業をはじめ1コマ45分の授業時間の有効利用をしている。</p>	<p>○学校行事では伝統の行事として生徒が主体的に関わる意気の上がる文化祭・体育大会・合唱コンクールが, 中学校と高等学校の合同行事として実施されている。</p> <p>○ユネスコスクールとして世界と交流しており, IS・SRの集大成として英語による交流を重視したグアム海外研修旅行の実施や, アメリカミドルタウン高校との海外姉妹校交流(ホームステイ研修)が実施されている。</p>	<p>○部活動を含め生徒の活動は極めて活発に行われている。</p> <p>○昨年度, 運動部では, 水泳・陸上競技・ハンドボール・卓球・弓道などがインターハイや東北大会に出場している。</p> <p>○文化部では音楽・ギターの定期演奏会や演劇の定期公演が行われ, 音楽・美術・書道・地学などが各種表彰を受けており, なかでも放送は放送コンテスト全国大会朗読部門で優勝したり, 生物部が全国総合文化祭で研究発表を行っている。</p>	<p>○仙台二華高等学校は「限りない未来への挑戦」をかかげ, 世界で活躍する骨太の人材を育てる学校として開校した。新校舎は地上7階建ての高層校舎で, 中央の大型アトリウム(吹き抜け)から明るい光が校舎に満ち, 全校生徒がアトリウムを介して互いに結びつきを感じることができる空間になっている。</p> <p>○文化部では音楽・ギターの定期演奏会や演劇の定期公演が行われ, 音楽・美術・書道・地学などが各種表彰を受けており, なかでも放送は放送コンテスト全国大会朗読部門で優勝したり, 生物部が全国総合文化祭で研究発表を行っている。</p>
仙台三桜	<p>○「文武両道」というよき伝統を受け継ぎながら, 学習と部活動が両立できるように, 平成22年度から45分7時間授業を実施し, 学力向上と進路希望達成に向けた教育課程を編成している。</p> <p>○多様な選択科目の配置・習熟度別授業・土曜学習会・課題学習・課外講習等を活用している。</p>	<p>○生徒会執行部を中核として各種委員会が設置されており, 体育大会や合唱コンクールではレクリエーション委員会が, 文化祭では三桜祭実行委員会が運営の主体となり活躍している。</p> <p>○学校行事では, 全校生徒が一丸となって積極的に参加し, 大いに盛り上がるのが第三女子高校時代から続く伝統の一つとなっている。</p>	<p>○平成24年度は, 運動部で陸上競技部・水泳部・剣道部がそれぞれ東北大会に出場し, 陸上競技部・ワンダーフォーゲル部がインターハイに出場している。</p> <p>○文化部では書道部が13年連続全国高等学校総合文化祭に出品, 音楽部は全日本合唱コンクール東北大会金賞およびNHK全国学校音楽コンクール東北大会銀賞を受賞。美術部では河北美術展で入選。演劇部は高校演劇コンクールで東北大会出場。放送部は東北高校放送コンテストでアナウンス部門と朗読部門で入賞。NHK全国高校放送コンテストアナウンス部門で準々決勝進出。アニメ漫画研究部は全国選手権(まんが甲子園)で高知県高校文化連盟会長賞を受賞するなど, 各部でめざましい活躍を見せている。</p>	<p>○授業中の真剣なまなざし, 明るく元気な笑顔, 周囲の友人を思いやる優しさ, 何事にも活発に取り組む行動力。第三女子高校から仙台三桜高校へと学校名は変わったが, 伝統的に続く本校生徒の素晴らしい気質はまったく変わっておらず, 本校最大のPRポイントといえる。</p> <p>○共学化完成により, 新鮮で活気に満ちた雰囲気生まれ, その中で新たな伝統と「三桜らしさ」が日々創りあげられている。</p> <p>○これまでの長い歴史の中で積み重ねてきた運動や文化・芸術面での輝かしい成果に加え, 学習面においても課外講習や土曜学習会などの新しい取り組みが次々と始まり, 学力向上に向けて学校全体で意識が高まってきている。</p> <p>○「学習と部活動の高いレベルでの両立」を合い言葉に, 生徒たちと教職員, 保護者や同窓生の方々が一丸となって新しい学校づくりに取り組んでいる。</p>

学校名	1. 教育課程(教科指導, 総合的な学習の時間等)	2. 学校行事・生徒会活動	3. 部活動	4. その他(PRポイント等)
仙台第二	<p>○選択科目の設定 1年次は共通履修を基本として編成し、2年次からは文科系・理科系の類型制を設定している。1年は芸術、2年は理科と地理歴史、3年は進路に応じた科目を選択する。</p> <p>○個に対する指導 国立大2次試験、私大受験に対応するため第3学年に増加単位を設け、選択制を導入。平常講習、長期休業講習、個別添削指導、小論文指導などを実施し、生徒の要望に応じている。</p> <p>○教育課程 授業は1時限を45分、週5日のうち3日を7時限、2日を8時限で授業を行っている。また、「総合的な学習の時間」を通して知的探求心を高めるとともに、学問的・人間的な視野を拡げ、個々の資質の伸長を図っている。</p>	<p>○主な行事 大運動会(4月)、仙台二高・一高定期戦(5月)、芸術鑑賞(6月)、岩手山登山(1年生)(7月)、アメリカ大学研修(2年生)(7月)、北陵祭(文化祭)(9月)、秋季体育大会(10月)</p> <p>○生徒会活動 ・生徒会は生徒の自主活動の場であり、自由な雰囲気の中、生徒自らの手によって活発に運営されている。 ・年2回の総会では激論が展開され、12ある委員会も活発に活動している。 ・北陵祭における実行委員の活躍は伝統として引き継がれている。</p>	<p>○運動部が22部、学芸部が15部、愛好会も多数ある。 ○兼部等も認められており、活発に活動している。</p>	<p>○長い歴史と伝統を持ち、優れた人材を世に輩出してきた仙台第二高校は、生徒が教職員に厚い信頼を寄せ、教職員もそれに熱心に応えるという、良き師弟関係によって成り立ってきた自由闊達な学校である。</p> <p>○ほぼ全員が大学進学をめざしているが、「文武一道」の精神を受け継いでいるため、部活動も盛んである。</p> <p>○平成19年4月から男女共学、平成22年4月からは全県一学区となり「全国屈指の進学校」を目指して、新たな一歩を踏み出した。</p> <p>○さらに平成25年度から、本物に触れる機会と位置づけて、2年生の希望者を対象にアメリカ研修を夏休みに実施する。</p>
仙台第三	<p>○50分授業、週33コマの教育課程を編成している。ただし、理数科は1・2年は週34コマとなっている。</p> <p>○理数科は数学・理科・英語に重点を置いて学習する。SSHの指定校として、SSH課題研究などの学校設定科目を開講し、奥行きのある学習と研究を行っている。</p> <p>○普通科は2年生から進路希望に応じて文系と理系の2つの類型に分かれる。文系クラスは国語・地歴公民・英語に、理系クラスは数学・理科・英語に重点を置いて学習している。</p> <p>○授業外では大学進学に向けて講習や学習会などを行っている。</p> <p>○平成23年度に「授業づくり三高プロジェクト」を立ち上げており、宮城教育大学との共同研究により、本校生徒の潜在能力を引き出し、コミュニケーション能力・思考力・類推力・発表力・表現力等を育成する授業方法の開発を目指している。</p>	<p>○主な学校行事 芸術鑑賞会(6月)、前期体育大会(7月)、三高祭(8月)、後期体育大会(10月)等</p> <p>○生徒会は、代議員会、執行部、監査委員会、会計がそれぞれの権限を持って活動しており、生徒会行事はこの生徒会役員を中心に、生徒の手によって行われている。</p>	<p>○文武の両立を図るため19時完全下校となっているが、運動部・文化部とも短い時間の中で内容の濃い練習を行っている。</p> <p>○運動部の平成24年度の主な成績は次のとおり。インターハイ・国体出場は、陸上部、フェンシング部。東北大会出場は、陸上部、水泳部、フェンシング部、ラグビー部、テニス部、ソフトテニス部。その他、県総体の団体では、ハンドボール部3位などとなっている。</p> <p>○文化部の平成24年度の主な成績は次のとおり。放送部、文芸部、自然科学部が全国大会入賞。演劇部、吹奏楽部、囲碁部が東北大会出場。また、演劇部が県演劇コンクールで第3位、自然科学部が県理科研究発表会で優秀賞を受賞している。</p>	<p>○仙台三高は長年にわたり男子校として、県内のみならず全国的にも高い評価を得てきたが、平成21年度から男女共学校となり、新たな一歩を踏み出している。堅実な校風を踏襲しつつも、現在、「新校舎の完成」「男女共学化」「SSHの指定」を機会に、「新生仙台三高」の旗印の下、全員が「チーム仙台三高」を合言葉に勉強に部活動に頑張っている。</p> <p>○新校舎は、未来を担う高校生が思う存分学び、考え、充実した高校生活を送るにふさわしい広々・ゆったりとした環境となっている。</p> <p>○また、スーパーサイエンスハイスクール及びコアSSHの指定を受け、東北大学や宮城教育大学等と連携し、先端的な理数科教育を推進しているとともに、ほとんどの生徒が国立大学への進学を希望している状況にあり、進学指導を徹底して行っている。</p>
宮城第一	<p>○進学重視型単位制高校 ・進学重視型単位制高校として、より幅の広い選択科目の中から一人ひとりの興味関心・適性・進路希望により、自分に最適の時間割を作ることができる。 ・また、少人数授業や習熟度別授業が多くなり、個々に応じたきめ細やかでより緊張感のある授業が受けられる。 ・また、東北大学の講義を受講し、それを本校の単位として認定する制度もある。</p> <p>○55分授業 21年度からは55分授業を実施しており、24年度は火曜日以外6時限の時間割になっている(火曜7校時は総学)。授業時間を十分確保し質の高い充実した指導を目指している。</p>	<p>○夏休み前にクラス毎に創意工夫に溢れる歌や踊り、絢爛たる衣装を競い合う『歌合戦』をはじめ、特色のある行事が沢山ある。</p> <p>○行事の多くが学友会の委員会の自主的な活動によって運営されていることが大きな特色となっている。</p> <p>○また、学友会委員会活動の他にも「空き缶委員会」などのユニークなボランティア活動もある。</p>	<p>○部活動も活発で現在、運動部16部、文化部20部、同好会5部の他に愛好会等もあり、生徒一人ひとりが自分の興味や関心のあることを探求している。</p> <p>○運動部・文化部ともに全国レベルで活動している部も少なくない。</p>	<p>○創立116年目の宮城第一高校は、3万名を超える卒業生を世に送り出し、多くの人材が様々な分野の第一線で活躍している。そうした先輩方の応援も本校の大きな力であり、これからも社会のリーダーとして貢献しう人材を輩出していく。</p> <p>○長い歴史の中で受け継がれてきた自主・自律の校風のもと、学習・部活動・学校行事に、生徒・教職員ともに全力を尽くす学校。共学・進学重視型単位制高等学校となってもこの校風を大事にしていく。</p>
泉館山	<p>○授業時間は50分で、週3日が7校時、2日が6校時となっている。</p> <p>○生徒の学力向上のため平常講習、夏期講習、冬期講習など各種の講習を年間を通して開き、3年間で確かな学力を身につけるよう、生徒一人ひとりの進路達成を支援している。</p> <p>○1年で職業研究、2年で学問研究、3年で卒業論文を仕上げる総合的な学習の時間や、先生方手作りの資料を読んで見聞を広める朝の「館山タイム」も特徴となっている。</p>	<p>○主な行事 4月の新入生オリエンテーション、泉三校定期戦、生徒総会、進路講演会、2日にわたる球技大会、学校説明会、翠樅祭(文化祭)、芸術鑑賞、授業公開、体育祭、修学旅行(3泊4日で関西方面)、12月のイルミネーション点灯等</p> <p>○生徒会は、選挙で選出された本部役員を初め各委員会や応援団幹部会などが三大行事(球技大会、翠樅祭、体育祭)を中心に自主的で活発な活動を展開している。</p> <p>○また応援団及びチアリーダーも勇壮かつ華麗な応援を行っている。</p>	<p>○文化部が11、運動部が14あり、全員入部制をとっている。</p> <p>○昨年の主な結果は、陸上部が女子走幅跳び・走高跳びで東北大会出場。男子テニス部が県新人戦団体で準優勝し東北大会ベスト8、ダブルス3位入賞。女子テニス部が県新人戦団体・ダブルス3位入賞シングルスベスト8。山岳部が新人戦5位入賞、ソフトボール部が県総体ベスト8、男子バレーボール部が県総体ベスト8、女子バスケットボール部が県総体ベスト8となっている。</p> <p>○囲碁将棋部が全国大会出場。放送部が東北大会出場。吹奏楽部が東北大会出場。写真部・美術部ともに各種コンクール等で大きな賞を受賞している。</p>	<p>○仙台市北部の住宅地長命ヶ丘に開校して31年目を迎え、文武両道に優れた進学校として数々の実績を残してきた。平成15年より10年連続して国立大学に100名を超える進学者を輩出し、東北大学・筑波大学など難関大への合格者も二桁になった。</p> <p>○球技大会・翠樅祭・体育祭の三大行事を初め多彩な行事の多くは、自主的に集まった多数の生徒会執行委員によって運営され、応援団の活動は県内屈指で、チアリーダーも活発に活動している。</p> <p>○運動部・文化部合わせて25ある部活動も盛んで、放課後や休みの日は生徒のかけ声や楽器の音にぎやかに校地内に響いている。</p>
宮城野	<p>○50分7校時授業(3年次・木曜、全年次・金曜は6校時)となっている。</p> <p>○「総合的な学習の時間」等を活用しながら、将来の具体的な構想が持てるよう、キャリア教育に取り組んでいる。</p> <p>○多岐にわたる進路希望に十分に対応できるように、多くの選択科目があり、原則5人以上で開講している。</p> <p>○「教科科目ガイドブック」を配布し、講座内容や評価方法などから、自分の将来の希望にそった科目選択を行っている。</p>	<p>○生徒企画行事「体育祭」、「文化祭」、年次企画行事「遠足」などがある。</p> <p>○生徒の自発的意志を大切にし、文化祭や体育祭等は生徒のボランティアによって運営されている。</p> <p>○また、自治会事務局が生徒の合意のもとに設置され、意志決定の補助機関として活動している。</p>	<p>○放課後の時間の有効活用も自主的に考えて判断して欲しいことから、部活動はない。代わりに、原則的に1～2年次のみが対象の『サークル活動』と『放課後講座』がある。</p> <p>○サークルは生徒の興味・関心をもとに、活動内容等を設定して発起し、その発起人が生徒全体に呼び掛け、最低3名以上集まれば、教員(顧問)の協力を得て自由に立ち上げることができる。活動は1年単位で、原則校外での活動は認められないが、例年20種類以上ある。</p> <p>○『放課後講座』は、教員が主体で生徒の教養を深めるとともに学習の発展を願い、放課後や長期休業中に設定する。外部の講師を招く場合もある。</p>	<p>○将来のために4年制大学に進学したい人、行事の企画や運営を本気になってみたい人等、学校生活の中で何かに真剣に打ち込みたい人に真にふさわしい学校である。</p>
塩釜	<p>○50分授業、週32コマの教育課程(H26入学生～)を編成している。</p> <p>○国立大学・私立大学・短大・専門学校等への進学、そして公務員や民間就職など多様な進路に対応したカリキュラムになっている。</p> <p>○また、少人数指導や、多くの選択科目の設置等、特色ある教育活動を行っている。</p>	<p>○行事・生徒会活動・部活動については、両校のものを統合して、よりよいものを試行錯誤しながら実施している。</p> <p>○修学旅行や文化祭、体育祭等は、これまでの伝統を継承しつつ新たなアイデアを盛り込み実施している。</p>	<p>○運動部・文化部ともに活発に活動し、統合後もその活躍を維持している。</p> <p>○ボート部がインターハイ出場、全国高校選抜ボート大会女子シングルスカルで全国優勝、少林寺拳法部が全国大会出場、ヨット部がインターハイ出場、ダンス部が全国大会出場など活躍している。それ以外にも県大会での入賞実績が多数ある。</p>	<p>○2つのキャンパス(校舎)を持ち、全校生徒が1、200名規模の県内最大の公立高校である。大規模校の利点を生かし、多様な進路希望の実現ができる教育課程となっている。</p> <p>○また、運動部、文化部ともに活発に活動しており、充実した高校生活が過ごせる。</p>

学校名	1. 教育課程(教科指導, 総合的な学習の時間等)	2. 学校行事・生徒会活動	3. 部活動	4. その他(PRポイント等)
古川	<p>○授業は1時限45分7時限で行っている。</p> <p>○授業は, 夏季冬季の長期休業を大幅に短縮して授業日数を増やし, 基礎基本の理解から, 重要事項の定着にまで丁寧に, 系統的に進めている。</p> <p>○1・2年全員を対象に模擬試験や課外講習を行う「蛍雪講座」を年間10回程度開講している。</p> <p>○3年次においては, 年間を通じて課外講習(0, 8, 9時限)を行い, 学力伸長と実力の養成に努めている。</p>	<p>○生徒会活動等では, 企画や運営においても生徒の自主性や意見が尊重されており, 一人一人が自分のやりたいことや個性を発揮できる自由で伸び伸びとした校風である。</p> <p>○主な生徒会関係行事としては, 対築館高校定期戦(4月), 船形山へのブナの森遠足(5月), 文化祭(7月), 体育祭(9月)などがある。</p> <p>○対築館高校定期戦: 8勝3敗(通算38勝13敗3分)</p>	<p>○運動部, 文化部とも熱心に活動しており, 各種大会で優秀な成績を収めている。</p> <p>○県総体 ・陸上部(三段跳び) 東北大会出場 ・ソフトボール(男子) 県総体準優勝 ・バスケットボール(男子), バレーボール(男子), 卓球(女子), 剣道(男子) 県総体ベスト8 ・クロスカントリー インターハイ出場 ・アルペン 東北大会出場</p> <p>・総合科学部(化学班) 全国大会出場 ・吹奏楽部 県コンクール金賞</p>	<p>○「古高NEXT STAGE」のスローガンと, 「高い志のもと, 文武両道に努め, 主体的に自己実現を目指す」というスクールアイデンティティー(SI)を掲げ, 3人に1人が国公立大学に合格している。</p> <p>○古川高校は, ①社会貢献できる人間の育成を目指す学校。②勉強にも部活動にも全力で取り組み, 人間的成長と現役での進路希望の達成を目指す学校。③県内有数の進学校である。</p> <p>○今春, 京都大, 東北大4名, 筑波大2名など78名が現役で国公立大学に合格した。</p>
古川黎明	<p>○1日7時間(45分授業)週35時間の授業となっている。</p> <p>○1年次は芸術科の科目選択, 2年次からは文系, 理系の類型選択, 多科目選択など進路希望に応じた教育課程を設定している。</p> <p>○1, 2年次英語と数学で, 2, 3年次古典で習熟度別に, 個に応じたきめ細かな授業を展開している。</p> <p>○難関大学をはじめとする進学希望者の実力養成のため「黎明土曜塾」「課外講習」を開講している。</p> <p>○SSHに関わる主な特色ある教科・科目として, 「SS ラボ」「言遍」「SS 総合」などがある。「SS ラボ」では各種多様な実験を通して観察・実験の技能, 「言偏」では読書や新聞読み込み指導などを通して豊かな言語運用能力, 「SS 総合」では東北大学等と連携した施設見学や講演会, 課題研究等を通して地域防災やキャリアへの意識を育む。</p>	<p>○生徒会行事も盛んで, 中高合同の体育祭, 黎明祭(文化祭), 高校行事の球技大会は, 自主的に企画・運営され, 全校をあげて盛り上がる一大イベントとなっている。</p> <p>○特に, 体育祭・黎明祭は中高一貫行事と位置付けられており, 中学生と高校生が積極的に交流できる行事として運営されている。</p>	<p>○昨年度はスキー部がインターハイ・国体に, 剣道部(なぎなた)が東北大会・インターハイに, 陶芸部が全国大会に, 陸上が東北大会に出場するなど, 各部が目覚ましい活躍をしている。</p> <p>○共学化後に新設された男子の部活動も盛んになった。硬式野球部, サッカー部などが活発に活動している。</p> <p>○また, 中学生との交流も盛んで, 多くの部活動で, 中高合同で活動する場面があり, 互いに良い刺激を受け合い, 共に成長する姿が見られる。</p>	<p>○「おはようございます!」の挨拶がいつも聞こえてくる。母体校である古川女子高校以来の伝統である。</p> <p>○受け継いだものは挨拶だけではなく, 白梅賦(苦寒風雪ををかしてひらき 争はずして百花のさきがけをなす)の精神のもと, 中学生も高校生も, 元気に学習・部活動・行事に取り組んでいる。</p> <p>○文武両道と自主自立の精神が, 本校のモットーである。</p> <p>○SSH校ならではのイベントも数多くある。</p>
築館	<p>○50分授業, 週32コマの教育課程を編成している。</p> <p>○地域や生徒の実態等を踏まえて, 自ら学ぶ意欲や学力の向上を図るとともに, 生徒一人一人の進路目標が実現できるような教育課程を編成している。</p> <p>○その他, 習熟度別の少人数指導(英語・数学)や土曜課外による実力養成, 週課題を実施している。</p>	<p>○主な学校行事 学習オリエンテーション合宿, 古川高校定期戦, 築高祭(合唱コンクール, 弁論大会), 体育大会, 芸術鑑賞会, 大学出前授業, 修学旅行 等</p> <p>○生徒会活動 生徒会執行部はもとより, 全生徒が自分たちの活動の意義を理解し, 自分たちで考えて実行できる生徒会の育成を目指して積極的に取り組んでいる。また, JRC等の自主的奉仕活動も活発である。</p>	<p>○運動部(15), 文化部(11)ともに熱心に活動している。</p> <p>○平成24年度は, 支部総体, 県総体などで優秀な成績を収め, ホッケー(男女)と陸上部及び水泳部が東北大会に出場。男子ホッケー部は全国高校総体にも出場。女子ホッケー部が全国選抜大会に出場している。</p> <p>○また, 書道部や美術部が展覧会で表彰されるなど, 文化部も各種大会や高校文化祭, 築高祭に向けて意欲的に取り組んでいる。</p>	<p>○男女共学から9年目を迎える築館高では, 生徒は日々, 学業や部活動に楽しく取り組んでいる。</p> <p>○学習面ではフロンティアクラスを中心に朝や土曜日の課外授業, 学習合宿などで自信と実力を付けている。</p> <p>○部活動ではホッケー部のインターハイ出場を始め, 数多くの部が大会やコンクールで好成績を残している。</p> <p>○さらに, 合唱コンクールや弁論大会が行われる築高祭, クラス対抗で優勝を競い合う体育大会, そして半世紀以上の歴史を誇る定期戦がある。</p>
佐沼	<p>○進路目標達成を視野に入れた授業づくりをしている。特に, 多くの生徒が希望している国公立大学進学へ重点をおいた内容となっている。</p> <p>○授業は45分の7時間で集中力と思考力の向上をはかり, 『自律的学習者』の育成を目指している。</p> <p>○総合的な学習の時間は, 『咲こうノート』を活用した, 職業研究・学部学科研究・学問研究・進路プランニング・小論文指導など, 3年間の系統的な指導を行っている。</p>	<p>○行事は, 陸上大会, 球技大会, 佐高祭の三大行事があり, 自主的な生徒会運営がなされている。</p> <p>○生徒会活動も, 規律ある学校生活の中で, 生徒総会, 各種委員会, 部活動, 応援団活動, 環境の美化など活発に行われている。</p>	<p>○部活動も盛んであり, 平成24年度はインターハイ・東北大会にボート部・陸上競技部がそれぞれ進出。また, 過去5回花園出場を果たしているラグビー部は, 東北選抜チームに主要選手を送り, 7人制の全国大会で優勝。卓球部女子も県大会で上位に入賞, 創部100年を超える野球部の活躍も注目される。</p> <p>○また, 文化部では自然科学部, 箏曲部, 吹奏楽部, 合唱部, 美術部などが盛んであり, 各種コンテストや審査で数多くの入賞を果たしている。平成24年度の全国総合文化祭には箏曲部と美術部が出場している。</p>	<p>○文武両道の校是のもと, それぞれの目標の実現に向かってひたむきに学習と部活動に励む姿が見られる。</p> <p>○佐沼高校の1日は, 8時20分開始の小テストから始まる。落ち着いた雰囲気のある教室には, 静かな中にも熱気が溢れている。</p> <p>○体育館やグラウンドでは部活動の練習に汗を流す生徒がみられ, 午後7時半の完全下校時刻まで質の高い活動が展開されている。</p> <p>○一方, 学習室や図書室でも夕方遅くまで自習に励む生徒が見られる。</p> <p>○文化祭や球技大会, 陸上大会などの学校行事は, 生徒主体で運営され, 笑顔と活気に溢れている。</p>
石巻	<p>○50分授業, 週33コマの教育課程を編成している。</p> <p>○多様な進路の希望や各大学の入試・選抜方法等に対応できるように配慮して教育課程を編成している。</p> <p>○夏季・冬季休業中はもちろん, 平常の授業日にも課外授業を実施し, 生徒の学力の伸長に努めている。</p>	<p>○生徒会の活動は, 生徒会総務や代議員を中心に運営されている。</p> <p>○特に体育祭・球技大会・文化祭等は生徒会を中心に生徒自らがその企画・運営に当たり, 毎年盛大に開催され, 名物行事になっている。</p>	<p>○部活動も活発で, 全校生徒の9割近くが何らかの部活動に所属している。</p> <p>○運動部では, 甲子園で行われる全国大会にも出場した経験のある硬式野球部, 過去4回花園での全国大会に出場したラグビー部, 毎年のように東北大会やインターハイに出場しているヨット部やウェイトリフティング部, 陸上競技部, ボート部などがある。</p> <p>○学芸部では将棋部, 美術部, 書道部が全国大会に出場するなど, 各部とも活発に活動している。</p>	<p>○石巻高校は長い伝統を持ち, 優れた人材を多数輩出してきた県下有数の進学校である。生徒は石巻生としての誇りを持ち, 自らの進路希望実現を目指すとともに, 地域の期待に応えるべく日々努力を続けている。</p> <p>○教職員と生徒の関係も互いの信頼と熱意に支えられている素晴らしい学校である。</p>

学校名	1. 教育課程(教科指導、総合的な学習の時間等)	2. 学校行事・生徒会活動	3. 部活動	4. その他(PRポイント等)
石巻好文館	<p>○石巻地区唯一の「進学型単位制」高校であることが特色となっている。</p> <p>○45分授業の週34コマ(H26～)となっている。</p> <p>○3年次には、単位制独特の選択科目もあり、多様な選択科目の中から、自分の進路希望に沿った科目を選択して、学習する。したがって、自分自身の進路希望達成に必要な科目を、少人数で学習する機会も多くなり、わかりやすい授業が展開される。</p> <p>○英語と数学については、1年次から少人数による授業が展開され、個に応じたきめ細かな指導が行われる。</p> <p>○長期休業中の課外授業、小論文対策など個々の進路に応じて様々な取組がある。</p>	<p>○生徒会長を中心に、文化祭などの各行事を自主的に企画・実行している。球技大会や運動会では、クラス毎にユニホームを作って大いに盛り上がっている。</p>	<p>○平成24年度の運動部の結果は、総体では陸上競技部が東北大会出場。新人大会では、陸上競技部、水泳部が東北大会出場。弓道部が男子個人・団体で県優勝し、全国大会に出場している。</p> <p>○音楽部、吹奏楽部、マンドリン部の定期演奏会を開催する他、様々な演奏会に参加したり、地域の施設を訪れたりしては日頃の活動の成果を発表している。多くの部活が各種コンクールや展覧会で入選・入賞している。</p> <p>○地域のフェスティバルでチアリーディングを披露している応援同好会のように、地域に根ざした活動を行っている同好会もある。</p>	<p>○石巻好文館高は、白梅の校章のもと、ふくいくたる個性あふれた生徒たちが、各自の自由を尊重しながら勉強・部活動にがんばっている。</p> <p>○有名大学への進学者も多く、部活動においては、インターハイなどの全国大会出場を果たす部もあるほど立派な成績を残している。このように勉学・クラブ活動・生徒会活動のバランスのとれた高校である。</p> <p>○また、平成25年度からは、「甲斐ある人といわれたいむ」という名前で、総合的な学習の時間がリニューアルした。この時間では、自分たちで考え、計画した「ボランティア体験活動」や「分野別課題研究」を行い、主体的・自発的に行動できる人間になることを目指している。</p>
石巻商業	<p>○国語・数学・地歴・公民・理科・体育・外国語・芸術・家庭に属する科目は、共通に学習し、商業に関する科目は、類型毎に学習する科目を選択できることが特徴としてあげられる。</p> <p>○商業の各分野に関する基礎・基本的な内容の習得を目指し、さらに実践的・実務的な専門知識や技能を身につけて、多様な伸長を図っている。</p> <p>○各類型とも経済や経営、商学、情報に関する大学進学が可能となっている。</p> <p>○本校では各種検定資格取得に力を入れている。取得できる資格は、簿記検定、基本情報技術者、ITパスポート、情報処理検定、英語検定、電卓・珠算検定、ワープロ検定、漢字検定などとなっている。</p> <p>○50分授業の週30コマ(1・2年次)となっている。</p>	<p>○主な学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商祭(弁論大会含む) ・体育祭 ・クロスカントリー大会 <p>○生徒会の役員を中心として生徒の自主的な活動が行われている。</p>	<p>○部活動では運動部(14)・文化部(9)ともに各種大会で活躍している。</p> <p>○昨年度におけるおもな活動成績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硬式野球部・陸上競技部・卓球部・珠算部(東北大会出場)、カヌー部(東北大会、インターハイ、国体出場)、卓球部、珠算部(全国大会出場)。 	<p>○創立102周年を迎えた歴史と伝統のある高校である。</p> <p>○生徒の持っている力を伸ばすために、毎日の授業は言うに及ばず、部活動やさまざまな行事を設けている。</p> <p>○先生と生徒、生徒同士が思う存分に勉学に、スポーツにとぶつかり合える人間味あふれた学校である。</p>
気仙沼	<p>○一人一人の進路目標を第一に考えた教育課程で、大学入試制度の変更にも十分対応している。</p> <p>○授業を45分7時間授業とし、授業時間の確保に努めている。</p> <p>○1年生及び2年生は年1回英語検定、GTECを受けさせるなど英語教育の充実を図っている。</p>	<p>○主な学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・球技大会(7月) ・文化祭(8月) ・英語スピーチコンテスト(9月) ・芸術鑑賞、運動祭(10月) ・修学旅行(2年)(12月) 	<p>○運動部は19部、文化部は18部あり、午後7時まで質の高い活動が展開される。</p> <p>○昨年度は、フェンシング部が全国高等学校総合体育大会(インターハイ)に出場し、女子団体準優勝、軟式野球部が全国高等学校選手権大会でベスト8になった。</p> <p>○また、全国高等学校総合文化祭(総文祭)などに例年多くの生徒が出場している。</p>	<p>○『文武両道』の伝統(旧気高・鼎高)を大切にしながら、みずみずしい新感覚でのびのびと学ぶ生徒たち。生徒を支え、生徒とともに成長する教職員団「気仙沼高校の様子を一言で表せば、このようになる。</p> <p>○学習・進路指導は、大学進学を主眼としているが、生徒のニーズは公務員、専門学校等多様であり、それぞれががんばって目標を達成している。</p> <p>○また、県立高校ではあるが、「地元市の教委や小中学校との距離が近い学校」、「郡部にあっても文化的な水準の高い学校」でありたいと考えて活動している。具体的な例としては、大学との連携事業や、他の高校・気仙沼市教委との連携事業(SSH)などがあげられる。</p> <p>○震災後は、様々な支援事業がきっかけとなって、県内外の各種団体との交流を現在も進めている。世代を越えた交流事業、他校生と一緒に参加するフォーラム、ボランティア活動、学習合宿など、本校生が新しい体験をして成長できる機会をたくさん得ることができた。</p>

(資料)平成25年度公立高校ガイドブック、学校要覧及び高校教育改革検証部会現地調査事前アンケートより一部抜粋

(3) 一般入試出願倍率(平成21年度から平成25年度まで)

地区	高校名	学科・コース	募集定員					後期選抜(一般入試)出願倍率					前年差				
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
南部	白石	普通科	-	240	240	240	240		1.04	1.10	1.08	1.02			0.06	▲0.02	▲0.07
		看護科	-	40	40	40	40		1.29	1.88	1.50	1.39			0.58	▲0.38	▲0.11
	白石	普通科	160	-	-	-	-		1.08						0.06		
		看護科	40	-	-	-	-		1.03						▲0.26		
	白石女子	普通科	160	-	-	-	-		1.03						▲0.26		
		看護科	40	-	-	-	-		1.46						0.29		
	蔵王	普通科	120	120	120	120	120	0.63	0.74	0.45	0.54	0.45	▲0.13	0.11	▲0.30	0.09	▲0.09
	白石工業	工業科	240	240	240	240	240	0.99	1.18	1.04	1.13	1.13	▲0.15	0.19	▲0.14	0.09	▲0.00
	村田	総合学科	120	120	120	120	120	0.91	1.01	1.13	1.03	0.90	0.05	0.11	0.12	▲0.10	▲0.13
	柴田農林	農業科	160	160	160	160	160	1.11	1.55	1.09	0.90	1.35	0.15	0.44	▲0.45	▲0.20	0.45
	柴田農林川崎校	普通科	40	40	40	40	40	0.82	1.08	0.61	0.51	0.63	0.13	0.26	▲0.47	▲0.09	0.11
	大河原商業	商業科	200	200	200	200	200	0.69	0.89	1.36	1.00	0.91	▲0.62	0.19	0.47	▲0.36	▲0.09
	柴田	普通科	120	160	120	120	120	1.02	1.19	0.87	1.14	0.81	0.18	0.16	▲0.31	0.27	▲0.33
		体育科	40	40	40	40	40	1.13	1.44	0.93	1.69	1.10	▲0.38	0.31	▲0.50	0.75	▲0.59
	角田	普通科	200	200	200	200	200	0.78	0.95	0.94	0.78	0.83	▲0.17	0.17	▲0.01	▲0.16	0.05
伊具	総合学科	120	120	120	120	120	0.87	0.94	0.89	0.93	0.72	▲0.04	0.07	▲0.06	0.04	▲0.21	
小計		1,720	1,680	1,640	1,640	1,640	0.92	1.07	1.00	0.96	0.93	▲0.09	0.15	▲0.07	▲0.04	▲0.03	
中部(亶理名取)	名取	普通科	240	240	240	240	240	1.73	1.74	1.40	1.42	1.32	0.15	0.01	▲0.35	0.02	▲0.10
		家庭科	40	40	40	40	40	1.54	1.79	2.17	1.04	1.75	▲0.33	0.25	0.38	▲1.13	0.71
	名取北	普通科	280	280	280	280	280	1.61	1.32	1.38	1.45	1.32	0.19	▲0.29	0.06	0.08	▲0.13
	亶理	普通科	80	80	80	80	80	1.21	1.07	1.15	0.74	1.01	0.09	▲0.15	0.09	▲0.42	0.28
		農業科	40	40	40	40	40	0.93	1.76	0.93	0.97	1.19	▲0.20	0.83	▲0.83	0.03	0.23
		商業科	40	40	40	40	40	0.83	1.28	0.82	0.97	0.97	▲0.38	0.44	▲0.45	0.15	▲0.00
家庭科		40	40	40	40	40	1.20	1.63	0.79	1.06	1.30	▲0.06	0.43	▲0.84	0.27	0.25	
宮城農業	農業科	240	240	240	240	240	1.42	1.34	1.33	1.17	1.25	0.17	▲0.08	▲0.01	▲0.16	0.08	
小計		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1.48	1.44	1.31	1.23	1.27	0.09	▲0.04	▲0.13	▲0.07	0.04	
中部(仙台南・仙台北)	仙台一	普通科	320	320	320	320	320	1.26	1.94	1.56	1.65	1.39	▲0.03	0.68	▲0.38	0.09	▲0.25
	仙台二華(宮二女)	普通科	280	240	240	240	240	1.07	1.50	1.30	1.20	1.32	▲0.13	0.43	▲0.20	▲0.10	0.12
	仙台三桜(宮三女)	普通科	280	280	280	280	280	1.26	1.71	1.74	1.67	1.57	▲0.31	0.45	0.03	▲0.07	▲0.10
	仙台向山	普通科	160	160	160	160	160	1.19	1.67	1.82	1.50	1.31	▲0.37	0.48	0.15	▲0.32	▲0.19
		理数科	40	40	40	40	40	1.50	1.54	2.20	1.25	2.00	0.25	0.04	0.66	▲0.95	0.75
	仙台南	普通科	280	280	280	280	280	1.57	1.81	1.78	1.77	1.59	▲0.12	0.24	▲0.03	▲0.01	▲0.17
	仙台西	普通科	280	280	280	280	280	1.44	1.64	1.49	1.70	1.27	▲0.31	0.19	▲0.15	0.21	▲0.43
	仙台東	普通科	240	240	240	240	240	1.29	1.35	1.40	1.37	1.21	▲0.34	0.06	0.05	▲0.03	▲0.16
		英語科	40	40	40	40	40	1.42	0.88	1.50	0.68	1.29	0.17	▲0.54	0.63	▲0.82	0.61
	宮城工業	工業科	320	320	320	320	320	1.33	1.55	1.67	1.63	1.42	▲0.26	0.22	0.13	▲0.05	▲0.21
	仙台工業	工業科	200	200	200	200	200	1.84	1.65	1.83	1.68	1.66	▲0.14	▲0.19	0.17	▲0.15	▲0.02
	仙台二	普通科	320	320	320	320	320	1.45	1.00	1.16	1.26	1.23	0.22	▲0.44	0.16	0.10	▲0.04
	仙台三	普通科	240	240	240	240	240	1.76	1.49	1.65	1.70	1.78	0.40	▲0.26	0.16	0.04	0.08
		理数科	80	80	80	80	80	2.31	1.69	2.17	1.69	1.73	0.81	▲0.63	0.48	▲0.48	0.04
	宮城一(宮一女)	普通科	200	200	200	200	200	1.37	1.03	1.24	1.29	1.33	▲0.07	▲0.34	0.21	0.05	0.04
		理数科	80	80	80	80	80	1.42	1.27	1.31	0.98	1.41	0.06	▲0.15	0.04	▲0.33	0.43
	宮城広瀬	普通科	280	280	280	280	280	1.94	1.74	1.88	1.53	1.75	0.12	▲0.20	0.14	▲0.34	0.22
	泉	普通科	240	280	240	240	240	1.76	1.44	1.63	1.77	1.68	▲0.02	▲0.32	0.19	0.14	▲0.09
		英語科	40	40	40	40	40	1.50	1.08	1.25	1.79	2.00	▲0.08	▲0.42	0.17	0.54	0.21
	泉松陵	普通科	280	280	280	280	280	1.38	1.45	1.26	1.42	1.22	▲0.02	0.07	▲0.19	0.16	▲0.20
	泉館山	普通科	280	280	280	280	280	1.08	1.57	1.37	1.46	1.21	▲0.18	0.49	▲0.20	0.09	▲0.24
	宮城野	普通科	160	160	160	160	160	1.34	1.22	1.05	1.64	1.39	▲0.05	▲0.12	▲0.17	0.59	▲0.25
		美術科	40	40	40	40	40	1.31	1.44	1.50	1.00	2.05	▲0.88	0.13	0.06	▲0.50	1.05
	総合学科	80	80	80	80	80	1.29	1.51	1.54	1.77	1.89	▲0.79	0.22	0.03	0.23	0.13	
	仙台	普通科	280	280	280	280	280	1.73	1.42	1.39	1.79	1.49	0.25	▲0.31	▲0.03	0.40	▲0.30
仙台商業	商業科	320	320	320	320	320	1.92	1.92	1.69	1.96	1.66	▲0.03	0.00	▲0.23	0.28	▲0.30	
仙台青陵	普通科	140	140	140	-	-	0.86	1.38	1.31	-	-	0.86	0.52	▲0.06			
小計		5,500	5,500	5,460	5,320	5,320	1.46	1.52	1.52	1.56	1.47	▲0.08	0.07	▲0.00	0.04	▲0.10	
中部(塩釜・黒川)	塩釜	普通科	-	320	320	320	320		1.57	1.16	1.47	1.40			▲0.41	0.31	▲0.07
		商業科	-	80	80	80	80		2.42	1.50	2.23	1.52			▲0.92	0.73	▲0.71
	塩釜	普通科	120	-	-	-	-		1.61					0.29			
		商業科	80	-	-	-	-		2.36					0.56			
	塩釜女子	普通科	200	-	-	-	-		1.56					▲0.14			
	多賀城	普通科	280	280	280	280	280	1.11	1.13	1.12	1.18	1.22	▲0.27	0.02	▲0.02	0.06	0.04
	松島	普通科	200	200	200	200	200	1.66	1.76	1.65	1.26	1.29	0.06	0.10	▲0.11	▲0.39	0.03
		普通科	200	200	200	200	200	1.12	1.34	1.16	1.09	1.06	▲0.07	0.22	▲0.19	▲0.07	▲0.02
	利府	体育科	80	80	80	80	80	1.84	1.41	1.44	1.47	1.83	0.53	▲0.44	0.03	0.03	0.36
		普通科	80	80	80	80	80	1.43	1.23	1.46	0.88	1.14	0.59	▲0.20	0.22	▲0.57	0.26
黒川	工業科	120	160	160	160	160	0.97	1.10	1.32	1.05	1.19	▲0.26	0.07	0.33	▲0.27	0.14	
	農業科	40	-	-	-	-		0.97					▲0.26	0.35	▲0.15		
富谷	普通科	280	280	280	280	280	1.40	1.50	1.37	1.59	1.23	0.16	0.10	▲0.13	0.22	▲0.36	
小計		1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1.39	1.44	1.30	1.32	1.27	0.01	0.05	▲0.14	0.02	▲0.05	

地区	高校名	学科・コース	募集定員					後期選抜(一般入試)出願倍率					前年差				
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
北部(大崎)	古川	普通科	240	240	240	240	240	1.01	1.19	1.24	0.99	1.32	▲0.38	0.18	0.05	▲0.25	0.32
		普通科	240	240	240	240	240	1.22	1.26	1.34	1.10	1.12	0.33	0.04	0.08	▲0.24	0.01
	岩出山	普通科	120	120	120	120	120	0.99	1.00	0.69	0.91	0.69	0.19	0.01	▲0.31	0.22	▲0.23
	中新田	普通科・アカ	80	80	80	80	80	1.07	1.09	1.18	0.95	0.88	0.07	0.02	0.09	▲0.23	▲0.07
		普通科・ピジ	40	40	40	40	40	1.32	1.07	1							

(6) 第2期県立高等学校将来構想審議会への教育委員会の諮問文

教 企 第 2 4 号
平成22年8月10日

県立高等学校将来構想審議会会長 殿

宮城県教育委員会
教育長 小 林 伸 一

高校教育改革の成果等に関する検証について（諮問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例（平成20年宮城県条例第4号）
第1条第1項の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

(別紙)

諮問理由書

本県においては、これまで、平成12年度末に「県立高校将来構想」を策定し、①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進、②生徒数の減少に対応した学級減・学校再編、③開かれた学校づくりの推進、④男女共学化の推進などを柱として各種の取組を進めてきました。また、平成22年度には、生徒が自らの進路希望や学ぶ意欲に基づき、より幅広い選択肢の中から学校を選択できるよう、すべての県立高校の通学区域を全県一学区としました。さらに、本年3月には、県立高校教育を取り巻く環境変化や今後の動向を見据え、平成23年度から平成32年度までの本県の高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示す「新県立高校将来構想」を策定し、更なる高校教育改革を進めようとしているところです。

県立高校教育に関しては、これまでも行政評価制度や学校評価制度などを活用し、個別施策について逐次自己評価や見直しを行い、教育施策や学校運営の改善に取り組んできました。しかし、経済環境や生活環境が大きく変化していく時代にあっては、本県における高校教育の果たすべき役割を常に見極めながら、その改革・改善に向けた実効的な取組を着実に進めていく必要があります。

このため、県教育委員会では、県民ニーズがますます複雑化・多様化するこれからの時代において、自らの教育行政を真摯に省みた上で、必要な施策の改善に結びつけていくことが重要であるとの認識から、専門的知識を持った第三者による検証を経ながら、各種の高校教育改革における諸課題の抽出や今後の改善に向けた対応の方向性について、継続的に検討していくことにしました。

その一環として、現県立高校将来構想及び新県立高校将来構想の計画期間中（平成13～32年度）に実施され、又は実施が見込まれる施策のうち、「男女共学化」など本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、普通教育や専門教育の体制整備など社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を常に点検していく必要があるものについて、施策としての合理性や有効性を含めて成果や課題を明らかにするとともに、今後の対応の方向性について諮問するものです。

また、検証に当たっては、教育に係る各種施策が学校現場においてどのように展開され、具体的にどのような成果や課題が生じているのか、その実態を的確に把握することが重要であるため、こうした現状把握の手法の確立についても併せて調査審議をお願いするものです。

(7) 第3期県立高等学校将来構想審議会への教育委員会の諮問文

教 企 第 2 6 号

平成24年9月4日

県立高等学校将来構想審議会会長 殿

宮城県教育委員会

教育長 高橋 仁

高校教育改革の成果等に関する検証について（諮問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例（平成20年宮城県条例第4号）第1条第1項の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

諮問理由書

県教育委員会では、平成13年度から「県立高校将来構想」に基づき、魅力と活力ある高校づくりを目指して各種の取組を進めてきました。また、平成23年度からは「新県立高校将来構想」に基づき、これからの地域社会を支えていく意欲や創造性等に富んだ人づくりを目指して、高校教育改革の取組を進めています。

一方、近年、経済環境や生活環境、地域社会の在り様は大きく変化しており、そのような中で、高校教育改革に関する取組を着実に推進し、その実効性を確保していくためには、時代や環境の変化を的確にとらえながら、構想に基づく制度や施策の進捗状況を客観的かつ専門的な視点から検証し、必要に応じて、改善に向けて対応していくことが不可欠です。

こうしたことから、県教育委員会では、本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、社会の変化や時代の要請を踏まえてその方向性を点検していく必要があるものについて検証を進めることとし、これまでに県立高等学校将来構想審議会において「普通教育と専門教育の体制整備」、「男女共学化」及び「全県一学区化」の3つの施策の検証に取り組んでいただきました。

このうち、「男女共学化」及び「全県一学区化」については、中間とりまとめとして報告いただいたところではありますが、更にデータの収集・分析を進めるとともに、今後の推移を継続して見ていく必要があるとされており、審議会において継続して検証作業を進めていただきたいと考えております。

さらに、学校の選択幅の拡大や、生徒一人一人の個性や能力を伸ばすために導入された中高一貫教育についても、新県立高校将来構想において、その成果を検証することとしております。連携型の中高一貫教育校については設置から10年目、併設型については3年目から8年目を迎えたこの時期に、社会の変化や時代の要請を踏まえて、中高一貫教育の特色を活かした教育活動が展開されているのかについて検証し、中高一貫教育のより一層の充実を図り、生徒の多様な個性や特性に応じた魅力ある高校づくりを推進していくことが必要となっています。

以上のことから、「男女共学化」、「全県一学区化」及び「中高一貫教育」について、その成果と課題の検証と、課題解決に向けた今後の方向性について諮問するものです。

(8) 第2期県立高等学校将来構想審議会委員名簿

(任期：平成22年8月1日から平成24年7月31日まで)

(敬称略・順不同)

ふりがな 氏名	所 属	備 考
あらい かつひろ 荒井 克弘	独立行政法人大学入試センター副所長	会長
しばやま ただし 柴山 直	国立大学法人東北大学大学院教育学研究科教授	副会長 高校教育改革検証部会 部会長
は た たかし 羽田 貴史	国立大学法人東北大学高等教育開発推進センター教授	高校教育改革検証部会 副部会長
ほんす まなみ 本図 愛実	国立大学法人宮城教育大学教職大学院准教授	
たかはし むつまる 高橋 睦磨	塩竈市教育委員会教育長	
くらみつ きょうぞう 倉光 恭三	宮城県仙台二華高等学校長	高校教育改革検証部会 委員
ほうざわ たいじ 朴澤 泰治	学校法人朴沢学園理事長	
さいとう ひとみ 斎藤ひとみ	宮城県PTA連合会副会長	
いとう ひとし 伊藤 均	元宮城県高等学校PTA連合会長	
あおぬま かずと 青沼 一民	仙台市教育委員会教育長	
おざわ じんじ 小澤 仁邇	前利府町教育委員会教育長	高校教育改革検証部会 委員
さいとう きみこ 齋藤 公子	宮城県宮城野高等学校長	高校教育改革検証部会 委員
しらはた よういち 白幡 洋一	公益財団法人みやぎ産業振興機構 参与兼プロジェクトマネージャー	高校教育改革検証部会 委員
ささきかよこ 佐々木加代子	デザインルームJIN主宰	高校教育改革検証部会 委員
ちば ちとせ 千葉 基	古川商工会議所副会頭	

(9) 第3期県立高等学校将来構想審議会委員名簿

(任期：平成24年8月1日から平成26年7月31日まで)

(敬称略・順不同)

ふりがな 氏名	所 属	備 考
あらい かつひろ 荒井 克弘	独立行政法人大学入試センター副所長	会長
しばやま ただし 柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授	副会長 高校教育改革検証部会 部会長
は た たかし 羽田 貴史	東北大学高度教養教育・学生支援機構副機構長	高校教育改革検証部会 副部会長
ほんず まなみ 本図 愛実	宮城教育大学教職大学院教授	
ださい あきら 太宰 明	前多賀城市立多賀城中学校長 (宮城県中学校長会)	高校教育改革検証部会 委員 H24.8.1~H25.7.31
ありみ まさとし 有見 正敏	前塩竈市立第一中学校長 (宮城県中学校長会)	高校教育改革検証部会 委員 H25.8.1~H26.7.31
さいとう きみこ 齋藤 公子	宮城県宮城野高等学校長 (宮城県高等学校長協会)	高校教育改革検証部会 委員
ほうざわ たいじ 朴澤 泰治	学校法人朴沢学園理事長 (宮城県私立中学高等学校連合会)	
さいとう 齋藤ひとみ	前宮城県PTA連合会副会長	H24.8.1~H25.7.31
わたなべち えみ 渡邊千恵美	宮城県PTA連合会副会長	H25.8.1~H26.7.31
きむら つよし 木村 強	前宮城県高等学校PTA連合会副会長	H24.8.1~H25.7.31
はやさか よう 早坂 陽	宮城県高等学校PTA連合会常任理事	H25.8.1~H26.7.31
あおぬま かずと 青沼 一民	前仙台市教育委員会教育長	H24.8.1~H25.7.31
うえだ まさたか 上田 昌孝	仙台市教育委員会教育長	H25.8.1~H26.7.31

ふりがな 氏 名	所 属	備 考
たけだ まさはる 武田 政春	白石市教育委員会教育長	
しらはた よういち 白幡 洋一	公益財団法人みやぎ産業振興機構 参与兼プロジェクトマネージャー	高校教育改革検証部会 委員
ささき かよこ 佐々木加代子	デザインルームJ I N主宰	高校教育改革検証部会 委員
ちば ちとせ 千葉 基	社団法人宮城県経営者協会大崎支部長	
たてだ 舘田あゆみ	東北大学大学院工学研究科情報知能システムセンター 特任教授	高校教育改革検証部会 委員

(10)「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の経過（第2期）

年月日	経 過	審議内容等（主なもの）
H23.12.7	第6回 高校教育改革検証部会	<ul style="list-style-type: none"> ○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する施策の概要 ○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の実施
H24.2.2	第7回 高校教育改革検証部会	<ul style="list-style-type: none"> ○会議の公開について ○「男女共学化」及び「全県一学区化」の現状把握 ○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証方法
H24.2.27	第8回 高校教育改革検証部会	<ul style="list-style-type: none"> ○「男女共学化」及び「全県一学区化」の現状把握 ○「男女共学化」及び「全県一学区化」の評価指標 ○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証経過のとりまとめ
H24.3.28	第4回 県立高等学校将来構想審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する施策の概要 ○高校教育改革検証部会における検証経過の報告
H24.5.30	第9回 高校教育改革検証部会	<ul style="list-style-type: none"> ○高校教育改革検証部会における検証経過の中間とりまとめ（案）の検討
H24.7.9	第5回 県立高等学校将来構想審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○高校教育改革検証部会報告 ○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証経過の中間とりまとめ（案）の検討
H24.7.27	「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証経過の中間とりまとめ（報告）	<ul style="list-style-type: none"> ○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証経過の中間とりまとめ

(11)「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の経過（第3期）

年月日	経 過	審議内容等（主なもの）
H24. 9. 4	第1回 県立高等学校将来構想審議会	○中間とりまとめの引継・経過報告 ○検証の作業イメージ・視点 ○検証スケジュール
H24.11.7	第1回 高校教育改革検証部会	○検証の進め方の検討 ○今後利用する検証データの確認 ○現地調査・中学校アンケートの検討
H25. 1.22	第2回 高校教育改革検証部会	○「男女共学化」及び「全県一学区化」の現状把握 （H24入試データ等分析） ○現地調査対象校の整理
H25. 3.28	第3回 高校教育改革検証部会	○「男女共学化」及び「全県一学区化」の現状把握 （中学校アンケート結果等分析）
H25. 6.10	第4回 高校教育改革検証部会	○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の 高校教育改革検証部会審議経過報告の検討
H25. 8. 8	第2回 県立高等学校将来構想審議会	○高校教育改革検証部会審議経過報告
H25.10.24	第5回 高校教育改革検証部会	○「男女共学化」及び「全県一学区化」の現状把握 （H25入試データ等分析）
H25.12.19	第3回 県立高等学校将来構想審議会	※「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する審議は なし
H26. 2.20	第6回 高校教育改革検証部会	○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する高校教 育改革検証部会報告（中間案）の検討
H26. 3.27	第4回 県立高等学校将来構想審議会	○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する高校教 育改革検証部会報告（中間案）
H26. 6.12	第7回 高校教育改革検証部会	○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する高校教 育改革検証部会報告（最終案）の検討
H26. 7.23	第5回 県立高等学校将来構想審議会	○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する高校教 育改革検証部会報告 ○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する答申（案） の検討
H26.7.31	「男女共学化」及び「全県一学 区化」に関する答申	○「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する答申の 提出

